

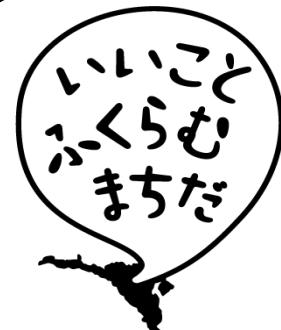
2025年度

中間確認

部長の「仕事目標」

～各部の目標と目標実現に向けた取り組み～

確実な目標の実現で



町田市

部長の「仕事目標」は、各部長と、市長、副市長との約束であるとともに、市民の皆さんとの約束でもあります。

これまで経験したことがない急激な社会経済の変化を乗り越え、未来にむけて投資していくために、変化を的確に捉え、市民サービスや仕事を絶えず見直し、持続可能な行政経営を目指してまいります。

町田市長 石坂丈一

目次

政策経営部長	4	環境資源部長	90
政策経営部経営改革室長	9	環境資源部循環型施設担当部長	96
政策経営部デジタル戦略室長	13	道路部長	101
政策経営部広報担当部長	18	都市づくり部長	107
総務部長	22	都市づくり部中心市街地・モノレール推進担当部長	113
財務部長	29	都市づくり部都市整備担当部長	118
財務部営繕担当部長	34	下水道部長	123
財務部税務担当部長	38	会計管理者	127
防災安全部長	43	議会事務局長	131
市民部長	47	選挙管理委員会事務局長	135
文化スポーツ振興部長	53	監査事務局長	139
地域福祉部長	59	農業委員会事務局長	142
いきいき生活部長	66	学校教育部長	146
保健所長	71	生涯学習部長	154
子ども生活部長	76	町田市民病院事務部長	159
経済観光部長	81		
経済観光部北部・農政担当部長	86		

2025年度 部長の仕事目標

部名	政策経営部長			
部長名	唐澤 祐一			
部の使命	市政の基本方針を示し、その実現に向け主要な政策の企画・立案及び総合的な調整を行い、市民の満足が得られる市政を行うとともに「将来にわたって選ばれるまち」であり続けることを目指します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○日本全体の人口が減少し続けている中で、町田市でも2023年をピークに人口が減少に転じ、人口推計では今後も減少傾向が続いている予測となっています。また、人口構成では、2040年に団塊ジュニアと呼ばれる世代が65歳以上になることから、高齢者人口が36%へと急増し、生産年齢人口は54%にまで減少すると見込まれています。また、大学等の高等教育機関への進学を機に町田市に転入した学生が定着せず、卒業後に転出することなどにより、20代の若い世代が転出超過となっています。2040年を見据え、若い世代の転入促進・定住促進や、全世代が活躍できる機会の創出が求められています。</p> <p>○代表電話には年間約20万件の問い合わせがあります。また、市民相談室では、年間約4,700件の相談を受け付けています。更に市民相談室や各課に寄せられる市政に対する要望(市長への手紙)は年間約1,000件となっており、市民から寄せられた意見・要望、問い合わせや町田市ホームページへのアクセス記録を分析し、新たな市民ニーズを施策に反映していく必要があります。</p> <p>○ICTの著しい進化に伴い、新たなサービスやビジネスが登場・普及したことでの中の仕組みや人々のマインド・生活・行動様式が大きく急速に変化しています。相互に情報をやり取りするインターネット化が進み、市民の個々のニーズを把握することで、ニーズに適応したサービスを提供し、新たな価値の創造やその価値の提供が求められています。そのためには、市民の「なりたい・こうありたい」を応援する存在として、市民への深い理解と洞察力をもつて、それをアイデアや形あるサービスに変えることができるクリエイティブティが必要です。</p>	<p>○町田市は、多摩地域における最大規模の商業都市であり、交通の結節点のため、市内外に多くの人の往来があります。これからも選ばれるまちであり続けるためには、緑と市街地を融合した都市空間を形成し、市民にとって居心地の良いまちとしての価値を高めていく必要があります。</p> <p>○生産年齢人口の割合が減少に転じ、今後も構造的収支不足が拡大していく中で、多くの公共施設が老朽化し、大規模改修や建替えを必要としています。そのため、当該公共施設で行われている業務のあり方から見直し、施設の必要性がある場合には複合化・多機能化を前提とした再編を行い、「未来への投資」と「公共サービス改革」をバランスよく実行する必要があります。</p> <p>○新たな学校づくり推進計画の推進に伴い、今後多くの学校跡地が生じます。学校跡地の有効活用の検討にあたっては、それぞれの学校を単独で考えるだけでなく、市全体における公共施設の需要や、学校が災害時の避難施設として位置づけられていることなど、地域のまちづくりを踏まえた総合的な視点で検討を行う必要があります。</p> <p>○町田市は、近隣自治体でもわざわざしかない、政策研究を主とした「町田市未来づくり研究所」を設置しています。いわゆる自治体シンクタンク組織で、この研究所の成果を、府内はもとより市民とも共有し今後のまちづくりに生かしていく必要があります。</p> <p>○町田市は、ユニセフが主唱する「子どもにやさしいまちづくり事業(CFCI)」の全国で5つしかない実践自治体です。子ども憲章や「町田市子どもにやさしいまち条例(まちだこどもマチ条例)」に基づき、全庁横断的にそれぞれの部署で子どもたちのために何ができるかを考え、事業に反映していく必要があります。そのためには、まちだコドマチ条例の理念が職員に浸透させていくことが必要です。</p>	<p>○全国の中核市及び中核市候補市の比較・分析結果や、民間の研究機関が出している都市構成要素を数値化したデータを整理し、明らかになった町田市の課題を基に今後の方向性を検討していく必要があります。</p> <p>○子育て世代へのサービス(保育・教育環境整備、子どもの居場所整備など)が評価されており、町田市の0歳から14歳の転入超過数は近年全国トップクラスを維持し、2023年は政令指定都市を除いて2年連続全国第1位、2024年は全国2位でした。今後も、定住促進につながる施策を実施していく必要があります。</p> <p>○2015年に国連は、SDGs(エス・ディー・ジーズ)として、17からなる『持続可能な開発目標』を採択しています。町田市でも各施策・方針の推進を通して、SDGsの理念や目標の実現に向けて取り組んでいます。2022年10月の民間の調査で町田市の取組は、全国691市区の中で51位と評価されています。町田市は「ゼロカーボンシティまちだ」を宣言しており、市域全体で温室効果ガスの排出削減と、将来を担う子どもたちにSDGsの視点を意識した環境教育を進めていく必要があります。</p> <p>○企業版ふるさと納税の制度においては、多くの企業に市の事業を知つていただき、共感を集めています。寄附金額が億を超える実績をもつ自治体などの先進事例や運用を町田市の制度運営に積極的に取り入れていくことが必要です。</p>	<p>○多摩都市モノレール及びリニア中央新幹線が整備・延伸されるごとに加え、横浜市営地下鉄ブルーラインが新百合ヶ丘駅に乗り入れることが決まっています。また、町田市と相模原市をつなぐ道路や、圏央道へのアクセス向上を実現する八王子南バイパスの整備、南多摩尾根幹線の4車線化などにより広域の道路網の充実が進んでいます。これらの交通環境の変化をとらえ、人流や物流が今後大きく変わっていくこと見据ながら、町田駅周辺のみならず、市内の関連地域における魅力を向上させ、町田市の新たな価値を創造することが求められています。</p> <p>○社会全体が、これまで以上にICT技術を活用し、多様な働き方を認めるなどの変化が起こりました。ICT技術はさらに高速化・大容量化し、メタバース(仮想空間)との融合が進んでいます。これに対応するため早急に行政サービスのDX化が必要です。そして、職員用AIが導入され職員のデジタルリテラシーの向上が求められています。</p> <p>○内閣府の「男女共同参画白書 令和4年版」によると、共働き世帯は2001年から2021年まで約1.5倍に増加しており、夫婦のいる世帯全体の約7割にまで達しています。町田市の女性就労率は、年々増加傾向にありますが東京都平均や全国平均と比較すると低い水準にあり、労働力が潜在化していると言えます。組織に属さない働き方や、時間・場所等に制約されないしなやかな働き方に対するニーズに応える必要があります。</p> <p>○2025年3月公表の「町田市における地域コミュニティの未来に関する共同研究」2024年度中間報告において、地域で生じている問題について町内会・自治会等ではなく行政主導で合意形成を図つてほしいという意向が増えたことや、地域活動に参加したいといふ人の割合が2006年度調査と比べて減少したことが明らかになりました。このような社会環境の変化をとらえ、今後の地域コミュニティの活動形態や活動内容を研究課題しながら、次世代の地域コミュニティのあり方を模索していくことが求められています。</p>

部名	政策経営部長				
部長名	唐澤 祐一				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	「まちだ未来づくりビジョン2040」「町田市5ヵ年計画22-26」の推進及び「(仮称)町田市5ヵ年計画27-31」の策定を進めることによる、“なんだかんだまちだ”の実現	①住み続けたい・やや住み続けたいと思う市民の割合 ②計画策定の進捗状況	①90.4% ②—	①90%以上 ②計画策定	①2031年度 ②2026年度
2	公共施設等マネジメントの推進に向けた、町田市公共施設等総合管理計画及び町田市公共施設再編計画の改定	町田市公共施設等総合管理計画及び町田市公共施設再編計画改定の進捗状況	計画改定に向けた検討開始	計画改定	2026年度
3	未来の町田市の姿について調査研究による予測と庁内・市民との共有	①提言作成の進捗状況 ②情報発信の回数	①未実施 ②0回	①提言の作成 ②4回	2025年度
4	シティプロモーションの強化による企業版ふるさと納税の拡大	企業版ふるさと納税制度の活用による累計寄附件数	78件(2019～2024年度累計)	192件(2019～2027年度累計)	2027年度
5	民間提案制度の運用による多様な主体と協力した地域の活性化や、地域課題の解決	庁内からの公民連携相談窓口への相談件数	—	40件125件(2025～2028年度累計) ※既に当初の目標値を達成したため、変更しました。	2029年度
6	時間外勤務時間数削減の取組	1人当たりの年間時間外勤務の平均時間数	104時間	93時間	2025年度

部名	政策経営部長
部長名	唐澤 祐一

実行計画(年度目標)												
年度目標設定												
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認	年度末確認			
1	1	まちだ未来づくりビジョン2040の実現に向けた「町田市5ヵ年計画22-26」の推進、「(仮称)町田市5ヵ年計画27-31」の策定	まちだ未来づくりビジョン2040の実現に向けた「町田市5ヵ年計画22-26」を推進することで、住み続けたいと考える市民の割合について高水準を維持します。 町田市基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」の次期実行計画である「(仮称)町田市5ヵ年計画27-31」の策定を進めます。検討にあたっては、町田市の将来を担う子どもたちなどが意見を表明できる機会を設けながら進めます。	①住み続けたい・やや住み続けたいと思う市民の割合 ②計画策定の進捗状況	①90%以上 ②中間とりまとめの完了実施事業の一 次選定完了※計画策定スケジュールが 目標設定時より明確化したため、より具体的な目標値に 変更しました。	○	①「町田市5ヵ年計画22-26」2024年度の達成度は重点事業プラン86%、経営改革プラン96%となっており、概ね順調に進捗しています。各取組の達成度や主な成果などをとりまとめ、8月1日に「広報まちだ」とホームページにて公表しました。また、2025年度の計画の達成状況を把握するため、8月26日から9月下旬まで市民意識調査を行いました。この中で、「住み続けたい・やや住み続けたい」と思う市民の割合についても調査項目としています。 ②「(仮称)町田市5ヵ年計画27-31」の策定に向けて、5月から8月にかけて小学生から20代の子どもや若者、職員などから取組のアイデア募集を行いました。7月から8月には、府内各課と意見交換を行い、集まったアイデアについて共有の上で事業化の可能性を検討するとともに、事業エンブリーに向けて各課の現状や今後の考え方などの把握を行いました。	①「町田市5ヵ年計画22-26」の取組推進に向け、各課との調整・支援を行っています。また、市民意識調査の結果をとりまとめ、2026年3月に公表します。 ②「(仮称)町田市5ヵ年計画27-31」の事業エンブリーを10月に開始します。各課からエンブリーされた内容について調整を行ななが、2026年3月までに実施事業の一 次選定を行います。				
2	2	個別計画	町田市公共施設等総合管理計画及び町田市公共施設再編計画の改定	町田市公共施設等総合管理計画及び町田市公共施設再編計画の2026年度改定に向けて、検討を進めます。 町田市公共施設等総合管理計画検討委員会、市民アンケート、市民参加型ワークショップ等を実施し、市民の意見を踏まえながら、計画改定を進めます。	計画改定の進捗状況	公共施設再編に関する方向性の決定	○	町田市公共施設等総合管理計画で示す「目指す姿」について、素案を取りまとめました。検討にあたっては、町田市公共施設等総合管理計画検討委員会を2回開催するとともに、市民アンケートの実施や、市内5か所での市民参加型ワークショップを行いました。	町田市公共施設等総合管理計画で示す「目指す姿」の実現に向けた「基本方針」の素案を取りまとめ、市民意見募集を行います。			

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認			
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
3	3	-	未来の町田市の姿について調査研究による予測と府内・市民との共有	2025年度は「持続可能なまち、町田へ～ベッドタウンからの脱却～」に関する調査研究を進めます。研究にあたっては前年度研究を踏まえ、職住近接の視点から研究を進め、取り組むべき施策を提言します。また、研究の進捗状況や調査結果などに関して、府内外向けに情報発信をしていきます。	①提言作成の進捗状況 ②情報発信回数	①作成完了 ②4回	○	①未作成 ・2025年度の研究テーマとして、企業誘致の可能性と団地の機能変革の2つを設定し、基礎調査を開始しました。 ・企業誘致の可能性に関する調査では、市内の産業構造の分析や他自治体との比較を行い、また、企業誘致に関する事例収集を行いました。 ・団地の機能変革に関する調査では、市内の団地に関する基礎情報を整理しました。 ②1回 ・6月に2025年度の研究内容について公表しました。 ・公表にあたっては、府外向けとして、PRTIMESとPRWireを使って広く周知しました。 ・また、府内向けには、「未来づくり通信」を発行しました。	①作成完了 ・基礎調査の結果に基づき、現地視察及び有識者ヒアリングを行います。 ・これらの結果をもとに、年度末までに「持続可能なまち、町田への提言」を行い、報告書としてとりまとめ、公表します。 ②4回 ・引き続き、研究の進捗状況に合わせて情報発信を行います。 ・2026年3月に報告会を開催し、研究結果を広く発信します。				
4	4	全 府 で 取 り 組 む 施 策	シティプロモーションの強化による企業版ふるさと納税の拡大	町田市の目指すまちづくりについて全国の企業から広く共感を得られるよう、市の重要施策を積極的にPRし、企業版ふるさと納税に繋げています。特に、町田市と接点のある企業へは担当部署等から随時案内をするとともに、接点のない企業に対しても委託事業者を通じて積極的な働き掛けを行うことで、町田市の取組をより広く周知していきます。	企業版ふるさと納税制度の活用による寄附件数	37件 (2024年度の実績件数+1件)	○	・企業版ふるさと納税制度の活用による寄附は、9月末時点に16件、7,349,553円となっており、寄附件数は前年同時期と比較して増加しています。 ・「企業版ふるさと納税通信」を毎月発行することで府内各課の寄附募集活動を後押ししました。また、委託事業者と連携して全国の企業約6,700社に対してパンフレットを郵送するなど、町田市の取組を広く周知しました。	・多くの企業が決算期を迎える年度下半期でのさらなる寄附獲得に向けて、府内の積極的なPR活動を支援・推進するとともに、全国の企業へ町田市のまちづくりを広くPRし、共感を得ています。				

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認					
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応	
5	5	事務事業見直し	民間提案制度の運用	市民サービスの向上や市の財政負担の縮減、歳入確保、既存事業の見直し等につながる提案を民間事業者から受け付ける「町田市民間提案制度」を通じて市が抱える課題の解決を進めます。また、制度の積極的な活用を図るため、府内外へのさらなる周知や、関係機関・団体との連携を深め、より多くの提案をもらえる環境を整備します。	府内からの公民連携相談窓口への相談件数	10件25件 ※既に当初の目標値を達成したため、変更しました。	○	15件 ・府内からテーマ型の相談を15件受けました。そのうち2件については、テーマ型民間提案として事業者等からの事業提案の募集を開始しました。	25件 ・11月に職員を対象とした、公民連携の意識醸成のための研修を実施します。 ・その後に、職員アンケートを行い、改めて府内各部署からテーマ型民間提案の案件募集を行います。						
6	6	-	時間外勤務時間数削減	過重労働の無い、ワーク・ライフ・バランスの取れた「いきいき職場」を実現するため、各課長のマネジメント強化の取組を行います。 具体的な取り組みは下記の通りです。 ①時間外勤務の事前申請を課内で徹底する。 ②過度の時間外勤務が発生する場合、各課長が対象となる職員の面談を行う。 ③業務の状況による一時的な繁忙であるのか、他の原因によって時間外が発生しているのか等の見極めを行い、適切な指示を行う。 ④上記①～③の取組について、部の労働安全衛生委員会等において各課長へ呼びかけを行い、各課職員への周知徹底を図る。	1人当たりの年間時間外勤務の平均時間数	93時間以下 (2024年度比10%減)	△	・8月末時点での1人当たりの時間外勤務の平均時間数は、選挙対応を除くと48時間です。前年同時期(42時間)と比べ、増加しています。 ・毎月の部の労働安全衛生委員会において、各課からの報告を踏まえて取り組みへの評価・助言を行い、各課長への時間外削減への意識啓発を継続したことにより、昨年度と比較して削減出来ている課がありました。 一方で、昨年度にない業務への対応により業務量が増加し、時間外勤務時間が増加した課がありました。	・労安においては、引き続き、各課からの時間外削減の取組の報告について評価・助言を図り、良い取組については積極的に取り入れることが出来るよう意識啓発を行います。 ・各課においては、担当部門でコミュニケーションを積極的に取り、業務の標準化などの個々の取組を継続し、時間外削減に努めます。						

2025年度 部長の仕事目標

部名	政策経営部経営改革室			
部長名	石田 一太郎			
部の使命	<ul style="list-style-type: none"> ・社会環境の変化を捉え、市民目線と比較の視点を持って行政サービス改革を進めます。 ・多様な意見を市政へ反映し、市民から信頼される市役所を目指します。 ・様々なコラボレーションや経営資源の有効活用により、市民の利便性と市役所の生産性の向上を図ります。 			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	
部の現状と課題	<p>【市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代に即した市民サービスを迅速に提供すること、が求められています。 ・来庁や手続の手間がかかるない、利便性の高いサービスが求められています。 ・物価高騰や人手不足を起因とした行政サービス低下が行われないよう、さらなる事務事業の効率化が求められています。 ・市民から信頼される市政を実現するため、より一層、透明性の向上と説明責任を果たすことが求められています。 <p>【市長・副市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長や副市長が迅速かつ的確に経営判断が行えるよう、各部署の現場で起きている状況や課題を適切に整理し、伝える必要があります。 ・各部署が策定する計画に市長や副市長の意向が適切に反映されるよう、各部署と調整を行うことが求められています。 <p>【職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部署が策定する計画が全庁的な方針と整合するように、計画策定をサポートすることが求められています。 ・市民目線や比較の視点を持って、市民ニーズや社会の変化に対応した行政サービス改革を進めることができるよう、経営品質の考え方に基づく能力開発が求められています。 ・複雑化、多様化した様々な地域課題に対応するため、オープンインベーションで課題解決を図ることが求められています。 ・業務の負担軽減と企画立案のための時間を確保するため、必要性が低くなった事務業務を廃止・縮小することや、フロントヤード改革とバックヤード改革を推進することで、業務を効率化することが求められています。 ・デジタル化の進展や会計年度任用職員の任用等により、職員は、人にしかできない相談・折衝や企画立案などのクリエイティブな仕事に注力する働き方が求められています。 ・市民からの信頼を得るため、法令を順守し、説明責任を果たすことが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会環境の変化を捉えて、新たな市民サービスを企画立案とともに、既存事業の見直しを図ることが求められています。 ・“行政サービス改革、イコール、DX”であると捉え、これまでの業務をデジタルベースのサービスデザインへ変革し、市民サービスの向上と業務の生産性向上を実現する必要があります。 ・外部有識者や子ども・若者の意見を市政に取り入れ、施策や事業をより良い形にすることが必要です。 ・「まちだ未来づくりビジョン2040」の実行計画である「町田市5ヵ年計画22-26」で掲げているシティプロモーション、子どもにやさしいまちづくり、多様化社会の実現といった、部門横断的な施策を円滑に進めるため、部門間の意思疎通をより一層図ることが求められています。 ・既成概念にとらわれず、様々な組織とコラボレーションを行い、新たな価値を生み出して、現状を打破していく「ブレイクスルーチャレンジ」を実施しています。 ・2025年度から、「課の仕事目標」に、所管する全ての中事業について、現状分析し課題を明確化するための「現状分析シート」を追加し、既存事業の見直しの促進を図っています。 ・多様な働き方や仕事と家庭の両立が社会的な要請となり、心身の健康を維持し、家庭や個人の時間を確保するため、ワークライフバランスが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2006年度から、組織の目標を管理するマネジメントツールとして「仕事目標」を導入し、各組織の使命、現状と課題、それらに基づく取組と到達目標を明確にしています。 ・2007年度から、市長・副市長と外部有識者が、公開の場で行政経営について議論する「町田市行政経営監理委員会」を開催し、有識者からの提言を行政サービス改革の施策立案につなげています。 ・2007年度から、条例に基づく包括外部監査を実施しています。この方法で実施している自治体は、2025年4月時点で、町田市を含めて5自治体（町田市・港区・荒川区・大田区・江東区）です。 ・2017年度から、高校生が評価人として参加する「市民参加型事業評価」を実施しています。この取り組みは、2018年6月に日本ユニセフ協会が主催したシンポジウムで高い評価を受け、「子どもにやさしいまちづくり」の推進につながっています。 ・2024年度に行った行政経営に関する他自治体調査の結果、町田市のように、比較の視点に基づく事務業務見直しが習慣化されている自治体は他にありません。 ・自組織の立ち位置や他自治体の好事例を把握できる、他自治体比較が、全庁で日常的に行われるよう、比較のためのガイドラインやデータベースを作成するなど、環境整備に取り組む必要があります。 ・既存の事務事業を見直すため、市民目線と比較の視点を持ちながら、組織横断的に業務改善を行う「ブレイクスルーチャレンジ」を進めています。 ・市のDXの取り組みが評価され、「Tokyo区市町村DXaward2024」において行政サービス部門優秀賞を、「マニフェスト大賞2024」において優秀賞を受賞しました。 	<p>【市の財政状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年度当初予算の市税収入は過去最高となる727億円が見込まれる一方で、著しい社会保障経費の伸び、モノの値段、サービスに係るコストの上昇により、一般会計全体の予算規模もまた過去最高額の1,931億円に達しています。市税収入が堅調に推移していることは、今後、都市部における人口減少や少子高齢化の進行に加え、不確実性の高い世界情勢によって、より一層難しい財政運営が見込まれており、これまで以上の既存事業の見直しを行う必要があります。 <p><市の歳入></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定額減税の終了と給与所得の増加などによる、市民税の増加 <p><市の歳出></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民センター・集会施設設計画監修事業や芦ヶ谷公園整備事業などの投資的経費の増加 ・給与改定を反映したことによる職員給与費の増加や国勢調査の実施に伴う人件費の増加 ・制度改正や対象者の増加などにより、児童手当や生活保護費、障がい者サービス給付費などの扶助費の増加 ・中学校給食センター運営費や選挙の執行などに係る人件費の増加 <p>・先行きが不透明で、複雑化、多様化した様々な社会課題が進行していく中では、調査・分析によって社会的価値観や市民ニーズの変化を的確に捉え、部門横断あるいは地域や事業者、大学等とのオープンインベーションの取組により、行政サービス改革を進めていくことが必要です。</p> <p>・国は、「誰一人取り残されないデジタル社会の実現」に向け、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」や「アノログ規制の見直し」等により、行政のデジタル化を強力に推進しています。「子育てワンストップサービス」や「自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム(PMH)」などの整備が進み、申請から処理までがデジタルで完結する環境が整えられています。</p> <p>・全国的な少子化傾向に拍車がかかり中で、国や東京都による積極的な子ども施策が推進されており、町田市においても「子どもにやさしいまち条例」を制定し、子ども・若者の意見を尊重した行政経営を進めることができます。</p> <p>・ジェネレーティブAI等の、最新のデジタル技術をいち早く業務に取り入れ、市民サービスと生産性の向上を図る必要があります。</p> <p>・「町田市性の多様性の尊重に関する条例」や「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」の制定など、多様化社会の実現が求められています。</p>

部名	政策経営部経営改革室				
部長名	石田 一太郎				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1 行政経営改革の推進		①経営改革プランの達成率 ②経営会議の承認割合	①99% ②100%	①80% ②100%	①2025年度 ②2025年度
2 継続的なサービス改革と職員のチャレンジ精神の醸成		①「経営品質向上活動」を意識している職員の割合 ②自治体比較ガイドラインの策定・公表 ③ブレイクスルーチャレンジの実施業務数 ④「オープンデータ ファクトリー まちだ」※の庁内外への公開 ※市に関連する官民のデータを集約し、生成AIを活用することで、誰でも簡単に、検索や分析、図表やグラフを作成できるオンラインシステム	①92.9% ②指標比較の実施・公表 ③累計22業務 ④-	①90%以上 ②策定・公表 ③累計32業務 ④公開	①2026年度 ②2025年度 ③2026年度 ④2025年度
3 外部意見の活用と市政の透明性の向上		①行政経営監理委員会からの助言・提言の市政への反映数 ②包括外部監査の指摘※の措置率(過去5ヵ年の措置率) ③市民参加型事業評価の改善プログラム達成率 ※法令、条例、規則、規程、要綱等に抵触する事項	①累計22件 ②99.4% ③2022年度開催分91.3%	①累計32件 ②100% ③2024年度開催分90%	①2026年度 ②2025年度 ③2026年度
4 部(経営改革室)の事務事業見直しの推進		事務の改善件数	-	5件	2025年度
5 勤務間インターバルの確保		終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休憩時間を確保できた割合	-	95%以上	2025年度

部名	政策経営部経営改革室
部長名	石田 一太郎

実行計画(年度目標)											
年度目標設定											
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	年度末確認	
1	1	経営改革プラン	行政経営改革の推進	①「町田市5ヵ年計画22-26」の経営改革プランの進捗状況を隨時確認し、必要に応じて、課題解決に向けた部門間調整等の支援を行います。 ②市長・副市長・教育長や関係部長が出席する経営会議を開催し、主要な政策や行政計画の策定に向け、所管部署との調整や支援を行います。	①経営改革プランの達成率 ②経営会議の承認割合	①80% ②100%	○	①96% 2024年度は、33件の取組のうち、達成率100%の取組が26件、95%以上の取組が4件でした。取り組み結果については、8月に公表しました。 ②100% 上半期に経営会議に付議した3件は、全て承認となりました。	①予算ヒアリング(10月)や仕事目標年度未確認(2月)の際に、進捗状況を確認します。 また、必要に応じ、取組の推進に向け所管課を支援します。 ②確実に承認が得られるよう、引き続き、関連部署との調整に努めます。		
2	2	経営改革プラン	継続的なサービス改革と職員のチャレンジ精神の醸成	①経営品質向上への考え方を踏まえ、市民目線でサービス改革を進めることができる、チャレンジ精神を持った職員を育成します。 ②職員が、多摩26市や近隣人口同規模自治体、中核市など、他自治体と町田市の比較をする際に参考となる「自治体比較ガイドライン」を策定し、庁内へ公表します。 ③各課の主体的な業務改善を支援し、行政サービス改革を進めます。 ④市に関連する官民のデータを集約し、生成AIを活用することで、誰でも簡単に、検索や分析、図表やグラフを作成できるオンラインシステム「オープンデータファクトリーまちだ」を構築し、公開します。	①「経営品質向上活動」を意識している職員の割合 ②自治体比較ガイドラインの策定・公表 ③ブレイクスルーチャレンジの実施業務数 ④「オープンデータ ファクトリー まちだ」の庁内外への公開	①90%以上 ②策定・公表 ③累計27業務(5業務) ④公開	○	① ・市民目線をもって行政経営改革を進める職員を育成するため、業務改善の好事例や研修内容などを紹介した「経営品質向上活動通信」を4回発行しました。 ・若手職員、新任係長職、新任管理職を対象に、経営品質向上に向けた研修を計4回実施し、197名の受講がありました。受講者アンケートでは、「気づき」の重要性や、マネジメントの思考法への理解度が深まったなどの声がありました。 ・会計年度任用職員を対象にeラーニング研修を実施し、891名の受講がありました。 ②比較対象ごとのメリットや留意点、比較の手法をまとめた案を作成しました。 ③5業務(累計27業務) 「公共施設の管理運営事務の効率化」、「財務会計事務の適正化」や「全庁的なアナログ規制の見直し」など新たに業務の改善に着手しました。また、職員の業務改善・改革の意識醸成を図るため、入庁10年以内の職員や、テーマに関連する業務に従事する職員などを対象に、事例発表会を実施しました。 ④ユースケース検討のための所管課へのヒアリングや、格納するデータの選定、システムの構築を進めました。	① ・「経営品質向上活動通信」を4回発行します。 ・「経営と変革研修」係長編(3回)、管理職準備研修、仕事目標管理職研修、正規職員向けeラーニングを実施し、引き続き、経営品質向上の考え方の浸透に努めます。 ・1月に、経営品質向上活動に関する職員アンケートを行い、「経営品質向上活動」を意識している職員の割合を調査します。 ②研修等で使用し、職員の意見を反映させたうえで、12月に策定し、庁内へ公表します。 ③引き続き、対象業務の改善を進めます。 ④引き続き、構築に取り組みます。		

順位	経営課題 計画類型	取組項目	年度目標設定		中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
3	3	経営改革プラン／全庁で取り組む施策	<p>①「町田市行政経営監理委員会」を開催し、委員からいただいた助言・提言を、行政サービス改革の施策立案につなげます。</p> <p>②外部意見の活用と市政の透明性の向上／「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組</p> <p>③2020年度から2024年度までに包括外部監査人から受けた指摘事項等について、監査対象部署の改善を進め、業務の適正性を確保します。</p> <p>④2024年度に開催した市民参加型事業評価※の結果に基づき、事業改善を進めます。</p> <p>※市民と有識者が構成する評議人チームが、市の事業担当者と事業の課題や解決策について対話し、評議するものです。市は、評議結果を踏まえ、事業の改善を進めます。</p>	<p>①行政経営監理委員会からの助言・提言の市政への反映数</p> <p>②包括外部監査の指摘の措置率(2020～2024年度実施分)</p> <p>③改善プログラムの達成率(2024年度開催分)</p>	<p>①累計27件(5件)</p> <p>②100%</p> <p>③70%</p>	○	<p>① 1件</p> <p>・2024年度の専門委員からの提言を受け、4月に管理職及び係長に対し、財務会計研修を実施しました。</p> <p>・12月に策定予定の「比較ガイドライン」「オープンデータファクトリーまちだ」等の取り組みに反映できるよう調整を進めます。また、2025年度町田市行政経営監理委員会における提言を市政へ反映できるよう調整を進めます。</p> <p>②</p> <p>・引き続き、所管部署に改善を促します。</p> <p>・引き続き、全庁横断的に対応が必要な、効果検証と意思決定の仕組みの2026年度からの運用に向けた調整を行います。</p> <p>・2020～2024年度実施分の外部監査における指摘事項等に対する措置状況について、12月に調査を行い、結果を3月に公表します。</p> <p>③</p> <p>・引き続き、所管部署に改善プログラムの達成を促します。</p> <p>・2024年度の改善プログラムの達成率について、12月に調査を行い、結果を3月に公表します。</p>					
4	4	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取組	課内事務の改善に取り組みます。個々の職員が課題の発見や改善案の検討を主体的に行い、課内で話し合うことで業務の改善につなげます。	事務の改善件数	5件	○	<p>4件</p> <p>個々の職員が課題の発見や改善案の検討を主体的に行い、以下の業務改善を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部長会議の運営方法の変更 ・経営資料の配布方法の変更 ・市民参加型事業評議の企画に若者の意見を反映 ・重要案件報告の報告方法の見直し 	引き続き課内事務の改善に向けた取組を進めています。			
5	5	ワークラウドの推進プランス	勤務間インターバルの確保	職員の生活時間や睡眠時間を確保するため、時差勤務の利用などにより、11時間以上の勤務間インターバルを確保します。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%以上	○	<p>100%</p> <p>時間外勤務が発生した職員への声かけ等を行いました。</p>	引き続き、11時間の勤務間インターバルを確保します。			

2025年度 部長の仕事目標

部名	政策経営部デジタル戦略室		
部長名	高橋 晃		
部の使命	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティの三要素である完全性、可用性、機密性を確保し、情報システムを運用するとともに、市民の財産である情報を守ります。 ・デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進することで、市民サービスの向上と市役所の生産性向上を図ります。 ・最新のデジタル技術を駆使することで、地域の課題解決や魅力向上など新たな価値の創出を図ります。 		
顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
<ul style="list-style-type: none"> ○市民の利便性向上を図るため、デジタルサービスを、いつでも、どこでも、簡単にスマートフォンから利用できる「バーチャル市役所」を実現する必要があります。 ○オンライン行政手続のニーズは高く、2022年度は4万2千件、2023年度は6万9千件、2024年度は9万9千件と、申請件数が大きく増加しています。今後も、使いやすいオンラインサービスを拡充する必要があります。 ○生産年齢人口の減少に伴う職員数の削減に備えるため、これまでの業務をデジタルベースのサービスデザインへ変革し、効率化する必要があります。 ○アクセシビリティに配慮したデジタルサービスを提供することで、年齢、地域、国籍、障がいの有無などに関わらず、全て市民の方が、デジタル化の恩恵を享受できるようにする必要があります。 ○災害時において、クラウド時代に対応した、情報システムを復旧させる仕組みや手順を整える必要があります。 ○2025年3月末時点で、市のマイナンバーカード普及率は79%となりました(全国平均78%、東京都平均76%)。マイナンバーカードを利用することで、電子証明書により安全かつ確実に本人確認できることから、多くの方がオンライン申請を容易に利用できるようになりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国のデジタル化政策に深く関わる3名の有識者からなる「町田市デジタル化推進委員会」の開催や、行政のDXに造詣が深い有識者の「町田市デジタル化推進アドバイザー」としての任用など、外部有識者と協働することで、デジタル化政策を迅速かつ適確に推進しています。 ○IT業界のトップランナーである株式会社NTTデータと、生成AIの利活用に係る連携に関する協定を締結するなど、事業者とのコラボレーションによるDXを推進しています。 ○市役所業務のDXを加速させるため、府内向けのDX推進ミーティング「デジラボ」を開催し、現場職員との連携による、ボトムアップのDXを推進しています。 ○東京都は、区市町村を含む都全体のDXを推進するため、2023年7月に、一般財団法人「GovTech東京」を設立しました。市職員をGovTech東京に派遣することにより、連携強化を図っています。 ○オープンイノベーションの取り組みを推進する前提として、市に関わる官民のデータを集め、生成AIを活用することで、誰でも簡単に検索、分析できるオンラインシステム「オープンデータアクトリーマチダ」の構築を開始しました。この取組は、東京都の「データ連携・活用促進プロジェクト」に選定されています。 ○「ゼロカーボンシティまちだ」を踏まえ、システム機器の省電力化や省スペース化によるカーボンニュートラルへの貢献が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○2023年度に、ノート型端末を職員に1人1台配備しました。この端末は、機器内にデータを保存しない、安全なシンクライアント方式を採用しています。また、マイナンバーを利用する業務とインターネットを利用する業務を、1台の端末で切り替えて行うことができ、業務の効率化と省スペース化につながっています。 ○2023年度に、府内のネットワークをワイヤレス化し、打合せスペースに大型モニターを設置したこと、ノート型端末を持ち寄つて打合せができるようになりました。これにより、年間の印刷枚数を、2022年度2940万枚から2024年度1960万枚に削減しました。 ○2024年度に、クラウドサービス利用率が100%に達し、すべての情報システムをガバメントクラウドをはじめとしたクラウドサービスに転換しました。これにより、外部データセンターを廃止するとともに、コンピュータ室の縮小を開始しました。 ○2024年度に、オンライン行政手続の玄関となる、バーチャル市役所「ポータルまちだ」と、生成AIと3Dアバターを組み合わせた全国初のオンライン行政手続検索サービスである「AIナビゲーター」を導入しました。この取組の先進性や有効性が高く評価され、「Tokyo区市町村DXaward2024」の行政サービス部門において、優秀賞を受賞し、市としては3年連続で受賞しました。 ○オンライン行政手続や書かない窓口等の取組をはじめとした、市のDXの先進性が高く評価され、総務省の全国調査を元にした「全国自治体フロントヤード改革度ランキング2024」及び「全国自治体DX推進度ランキング2024」で、市は全国一位となりました。市のDXの取組は、新聞、専門誌、Web媒体に多数取り上げられるとともに、報道や講演の依頼を多数受けています。 ○2005年から、情報セキュリティ外部監査を行い、外部の有資格者による技術面と運用面のセキュリティ対策チェックをしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生成AIなどのデジタル技術の進展に伴い、標的型攻撃メールなどのサイバー攻撃が巧妙化していることから、職員のセキュリティ対策の意識を向上させる必要があります。 ○DXをとりまく環境は、日々めまぐるしく変化しています。市のデジタル化の具体的な方策を定める「町田市デジタル化総合戦略」を、「町田市デジタル化推進委員会」の提言、国・都の動向、社会環境の変化、技術動向を踏まえ、最新化する必要があります。 ○20の基幹業務システムについては、原則として2025年度末までに、国が定める標準仕様に準拠したシステムに移行する必要があります。一方、システム提供事業者の人手不足等により、2025年度末までに標準化が完了できない自治体が全国的に増加しています。都内でも、町田市を含め、34自治体129システムの移行が2026年度以降となる見込みです。 ○生成AIの進化により、これまででしかできなかつたことがAIで簡単にできるようになってきています。生成AIは、行政サービスを劇的に変える可能性があるため、今後も動向を注視するとともに、いち早く業務に取り入れ、DXを進めていく必要があります。 ○国や東京都では、自治体と医療機関を結ぶ情報連携システムであるPMH、子育て支援分野の保活ワンストップなど、様々な関係機関とデータを連携するサービスの構築に取り組んでいます。市はこれらの動きを把握するとともに、積極的に参加していく必要があります。
部の現状と課題			

部名	政策経営部デジタル戦略室				
部長名	高橋 晃				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	情報セキュリティの確保	①情報セキュリティ外部監査の実施率 ②研修を受講した職員の割合 ③業務継続訓練の実施	①100% ②98.9% ③実施	①100% ②95% ③実施	①各年度 ②各年度 ③各年度
2	デジタル化施策の推進	①町田市デジタル化推進委員会の開催 ②町田市情報推進化本部会議の開催 ③施策コンテストへの応募	①2回開催 ②12回開催 ③平均5件応募(直近3か年)	①2回開催 ②12回開催 ③7件応募	①各年度 ②各年度 ③各年度
3	20の基幹業務システムの標準化の推進	20の基幹業務システムのうち標準準拠システムに転換した業務数	4業務	20業務	2027年度
4	デジタルトランスフォーメーションの推進	①オンライン化した手続累計件数 ②法的制約がなく申請件数が年間100件以上の約200手続のオンライン化率 ③“e-まち”実現プロジェクトの取組累計件数 ④DX推進ミーティング「デジラボ」の取扱案件数	①-1 553件 ①-2 85% ②146件 ③62件	①-1 733件783件 ※上半期の達成状況を踏まえ、上方修正しました。 ①-2 100% ②206件 ③60件	①-1 2026年度 ①-2 2025年度 ②2026年度 ③2026年度
5	庁内スペースの有効活用	①複合機配置台数の削減 ②コンピュータ室の縮小	①50台 ②コンピュータ室のうち19%を別用途に転用	①40台(20%減) ②コンピュータ室のうち35%を別用途に転用し、更なる縮小を検討	①2025年度 ②2026年度
6	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバル(勤務終了時刻から翌日の勤務開始時刻までの間隔)を11時間以上確保できた割合	79.2%	95%以上	各年度

部名	政策経営部デジタル戦略室
部長名	高橋 晃

実行計画(年度目標)															
年度目標設定															
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容		指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
									上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	情報セキュリティの確保	①有資格者による情報セキュリティ外部監査を行い、情報セキュリティポリシーの順守状況等を確認します。また、監査で指摘事項があった場合は、早急に改善します。 【情報セキュリティ監査の実施予定内容】 ・日々の業務におけるセキュリティ対策の徹底を確認する「運用監査」を、24課を対象に実施します。 ・情報システムのセキュリティ対策状況を確認する「技術監査」を2件実施します。 ②新たな情報セキュリティの脅威に備えるため、情報セキュリティ対策の基礎知識から具体的な対策までを、全職員が習得できるよう、職員研修を実施します。また、標的型メール訓練を実施します。 ③災害時の速やかなシステム復旧を実現するため、IT-BCP基本計画(情報システムにおける事業継続計画)に基づき、訓練を実施します。		①情報セキュリティ外部監査の実施率 ②研修を受講した職員の割合 ③業務継続訓練の実施	①100% ②95% ③実施	○	①有資格者による情報セキュリティ外部監査を、24課を対象に実施しました。 ②新規採用職員84名を対象に、情報セキュリティ研修を実施しました。また、マイナンバー制度に関わる業務を行う職員456名を対象に、e-ラーニング研修を実施しました。 ③災害によるネットワーク障害を想定した業務継続訓練の実施に向けて、訓練内容の詳細検討を開始しました。		①監査で指摘があった部署に、改善計画書の作成を依頼し、改善状況を確認するためのフォローアップ監査を行います。 ・情報システムのセキュリティ対策状況を確認する「技術監査」を2件実施します。 ②10月の新規採用職員を対象に、情報セキュリティ研修を実施します。 ・全職員を対象に、情報セキュリティ対策や個人情報保護に関する研修を実施します。 ・標的型攻撃メール訓練を実施します。 ③ネットワーク障害を想定した業務継続訓練を実施します。				
2	2	個別計画	デジタル化施策の推進	①3名の外部有識者で構成する「町田市デジタル化推進委員会」を開催し、町田市のデジタル化政策について提言をいただきます。 ②町田市情報化推進本部会議を開催し、デジタル化施策の実施状況を全ての部署と共有することで、デジタル化施策の横展開と職員への意識啓発を図り、市役所全体でDXを推進します。 ③先進的なDX施策に取組み、その成果をDXや行政改革の施策コンテストに応募することで、職員の変革意識の醸成を図るとともに、市の取組をPRします。		①町田市デジタル化推進委員会の開催回数 ②町田市情報化推進本部会議の開催回数 ③施策コンテストへの応募件数	①2回 ②12回 ③7件	◎	①8月に、「町田市デジタル化総合戦略2024改定の方向性について」をテーマとして、委員会を開催しました。 会議はオンラインで開催し、166人の方に傍聴いただきました。 有識者からの提言に基づき、AIの利活用を戦略の柱の1つとする「町田市デジタル化総合戦略2025」へ改定しました。		①2月に、第2回委員会を開催します。また、改定した「デジタル化総合戦略2025」に基づき、生成AIの利活用等に取り組みます。 ②上半期に引き続き、本部会議を開催します。 ③一次審査を通過した場合、最終審査で発表を行います。				

年度目標設定						中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	個別計画	20の基幹業務システムの標準化の推進	市民生活と関連の強い、市税や福祉などの基幹業務で使用するシステムについて、国が定める標準仕様に準拠したシステム（標準準拠システム）に刷新します。 2025年度は、 税務システム や 福祉システム 、 戸籍システム や 選挙システム など、 14業務3業務 のシステムを標準準拠システムに移行することで、すでに標準化を完了した4業務と合わせて 18業務7業務 を標準化します。 ※税務システム（5業務）及び福祉システム（6業務）の事業者から標準化時期延期の申し入れを受けたため、業務数を変更しました。	20の基幹業務システムのうち標準準拠システムに移行した業務数	18業務 7業務 ※税務システム（5業務）及び福祉システム（6業務）の事業者から標準化時期延期の申し入れを受けたため、業務数を変更しました。	○	・保健所システムについて、4月に標準準拠システムへの移行を開始しました。 ・戸籍システム及び選挙システムについて、9月に標準準拠システムへの移行を開始しました。 ・税務システム及び福祉システムについては、事業者から標準化時期延期の申し入れを受けました。2026年度の標準化完了に向けて、事業者とスケジュール調整を行いました。	保健所システム及び戸籍システムについては1月に、選挙システムについては3月に標準化を完了するよう、3業務の移行作業を継続します。					
4	4	経営改革プラン	デジタルトランスフォーメーションの推進	①市民がスマートフォン等からオンラインで行える行政手続を拡充することにより、市民の利便性向上を図ります。 ②市民の利便性向上と市役所の生産性向上を組織横断的に検討する、“e-まち”実現プロジェクトを推進します。 ③各部署におけるDXのボトムアップを図るため、DX推進ミーティング「デジラボ」を開催し、行政手続のオンライン化や業務の効率化に関し、業務所管課を支援します。	①-1 オンライン化した手続累計件数 ①-2 法的制約がなく申請件数が年間100件以上の約200手続のオンライン化率 ②“e-まち”実現プロジェクトの取組累計件数 ③DX推進ミーティング「デジラボ」の取扱案件数	①-1 653件 703件 ※上半期の達成状況を踏まえ、上方修正しました。 ①-2 100% ②176件 ③60件	○	①-1 累計648件 住まいの防犯対策補助金や、高齢者補聴器購入費助成金の交付申請など、新たに95件の行政手続をオンライン化しました。 ①-2 93.4% 児童育成手当の現況届や、公立小学校の通学費助成金の申請など、新たに18件の行政手続をオンライン化しました。 ② 累計160件 行政手続検索サービス「AIナビゲーター」をバージョンアップし、市ホームページ情報も案内できるようになりますなど、新たに14件の業務改善を実施しました。 ③ 47件 DX推進ミーティング「デジラボ」を開催し、決算資料の分析における生成AIの活用など、47件のDX相談を受け、各部署の業務改善に向けた支援を行っています。	①業務所管課への伴走型支援により、行政手続のオンライン化を推進します。また、オンライン行政手続の利用率向上のため、利用率が低い手続の改善を支援します。 ②町田市ホームページの検索チャットボットを「AIナビゲーター」にリニューアルし、音声対応機能を追加します。また、オープンデータファクトリーを構築します。 ③DX推進ミーティング「デジラボ」を開催し、各部署のDXを推進します。					
5	5	事務事業見直し／全庁で取り組む施策の推進	庁内スペースの有効活用／「ゼロカーボンシティまちだ」	①職員がプリンターやスキャナで使用する複合機について、配置台数を見直し、2025年12月に更替えします。 ②2024年度にすべての情報システムをクラウドサービスに転換したことを踏まえ、コンピュータ室の機器を撤去し、段階的に縮小します。また、コンピュータ室の縮小により活用可能となったスペースを、別用途に転用します。	①複合機配置台数の削減台数(削減割合) ②コンピュータ室の縮小割合	①40台(20%減) ②35%	○	① ・印刷枚数が多い部署にヒアリングを実施しました。職員別の印刷枚数のデータを提供し、要因分析と改善検討を支援しました。 ・ノート型端末を職員全員に配備したことによるベーバーレス化の状況を踏まえ、複合機の台数を50台から27台に削減するよう見直しました。 ② ・コンピュータ室に設置していた庁内クラウド基盤の撤去を行いました。 ・コンピュータ室の更なる縮小に向けて、残存する機器の移設や、ネットワークの配線設計を検討しました。	① ・12月に複合機を更換し、台数を50台から27台に削減します。 ・複合機の台数削減によって生じる余剰スペースの活用方法を検討します。 ② ・残存する不要機器を撤去し、コンピュータ室の一部を別用途に転用します。 ・2026年度の更なるコンピュータ室縮小に向けて、ネットワークの配線設備の設計を行います。					

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認			
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
6	6	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバルの確保	<p>勤務間インターバル(勤務終了時刻から翌日の勤務開始時刻までの間隔)を適切に確保することで、職員の健康維持と業務効率の向上を図るため、以下の取組を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員個々が、事業目的や計画性を意識した業務遂行ができるよう、係単位で職員同士が話し合って「係別事業計画」を作成します。 ・「係別事業計画」と「職員の時間外勤務実績」を組織内で共有し、繁忙状況の見える化を図ります。 ・見える化を踏まえて、長時間の時間外勤務が長期的に発生することが見込まれる場合は、当該職員と係長及び管理職を交えて、事前に業務環境改善を検討し、実施します。 	<p>勤務間インターバル(勤務終了時刻から翌日の勤務開始時刻までの間隔)を11時間以上確保できた割合</p>	95%以上	○	<p>勤務間インターバルを11時間以上確保できた割合は94.1%で、2024年度実績の79.2%から大きく改善しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員個々が、事業目的や計画性を意識した業務遂行ができるよう、係単位で職員同士が話し合い、「係別事業計画」を作成しました。 ・「係別事業計画」を活用し、事業進捗や職員の繁忙状況について、担当者と管理職で月1回確認を行いました。 ・定期的な状況確認により、職員に過度な負担が集中しなかったことで、勤務間インターバルを確保することができました。 	<p>「係別事業計画」の上半期振り返りを行い、定期的に確認・見直しを行うことで、職員に過度な負担が集中しないよう努めます。</p>				

2025年度 部長の仕事目標

部名	政策経営部広報担当		
部長名	樋口 草紀子		
部の使命	<p>市の施策や地域情報などがお客様にわかりやすく伝わるよう、市とお客様との接点・橋渡し役になります。</p> <p>町田市に関わるすべての方とともに地域の魅力を高め、その魅力を市内外へ発信します。</p> <p>市民の町田への愛着・誇りの向上、市外からの町田への関心・憧れの醸成を図り、まちの活力につなげます。</p>		
顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
<ul style="list-style-type: none"> お客様にとっての価値は、自分が必要とする情報をストレスなく入手できること、町田市に関する思いがけない情報や便利な情報、市の魅力を新たに知ることができます。 市やまちのイベントへの参加を通して市民が自らまちの魅力を発信することを楽しんでいます。 災害発生などの非常時に、最新の情報や現状について、正確かつ早急に情報を得られることは、安心・安全といった価値につながります。 「広報活動」に関する意識調査(2022年7月実施)によると、市政情報の入手手段が年々デジタル化している傾向がある一方で、町田市の公式SNSや公式動画チャンネルなどを知らない方も一定数いることが判明しました。市の情報が市民に行き渡るよう、それぞれの人のライフスタイルに合う情報ツールや便利なアプリなども広く周知することが必要です。 市の情報を収集する手段として、ホームページやSNSの比重が高くなっています。このため、ホームページやSNSで情報をストレスなく入手できることが求められています。 ホームページに掲載している情報について、常に最新の情報がわかりやすく掲載されていることが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 市政情報は、広報まちだ、ホームページを中心に発信しています。 メール配信は、利用者のニーズを踏まえ、LINEでも配信しています。配信カテゴリーは、広報、防災、イベント、学校教育情報など多岐にわたり、市民のニーズを常に考えて対応しています。特に、緊急性の高い防犯・防災情報は、SNS(X、Facebook)と連動した発信を行っています。 SNSの運用においては、LINEやInstagramなど、市民に身近なアプリを活用し、SNSの特性を生かしたピッシュ型の情報発信なども行っています。 コミュニティ放送局(FMラジオ局)での広報番組やイベントスタジオを使用しての広報活動等、広く情報提供できる環境が整っています。 記者会等へのFAXリリースに加え、WEBを活用したリリース配信を行い、より多くの媒体に対して情報を提供しています。 市内外の20~40代の個人に向けてシティプロモーションの取組効果を把握するために実施した意識調査によると、市外から町田市への来訪意欲が最も高い世代は20代女性であり、町田市に魅力を感じる点として、「美味しい飲食店や魅力的な商業施設が豊富なこと」や「交通アクセスが良いこと」が挙げられています。 広報まちだは、新聞折り込みや拠点及び戸別での配布を行っています。また、点字版・声の広報の作成などに加え、読者のライフスタイルに合わせて情報配信アプリ「Shufoo!(シュフー)」や「CatalogPocket(カタログポケット)」などでもお届けしています。 ホームタウンチームのFC町田ゼルビアがJ1で活躍していることにより、町田市の知名度上昇し、来訪者数が増加しました。この好機に、さらに町田の魅力を伝えるための情報発信を行うことが重要です。 シティプロモーションの基本計画について、これまでの取り組みや効果を踏まえ、今後に向けた次期計画の策定が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 町田市は14歳未満の転入超過者数において全国上位(2022年、2023年は全国1位、2024年は2位。ただし0~4歳は2年連続1位。※政令市を除く)で推移しています。 若い世代が大学卒業や就職を機に市外に転出し、30代に町田市へ転入する傾向があります。そのため、人々が「町田市での暮らし」に共感を抱く「効果的な情報発信」を取り組む必要があります。 自然・スポーツ・文化等、町田市には多種多様な地域資源があり、テレビ番組等の各種メディアからの問い合わせが増えています。 2024年に10周年を迎えたロゴマーク「いいことふくらむまちだ」を引き続き活用し、町田市の活気や魅力を市内外に効果的に発信しています。 市長定期記者会見は原則月2回実施しており、市のみならず関係団体の取り組みも含めてプレスリリースを行っています。また、マスマediaと積極的にコミュニケーションを取っています。 広報紙は、市民からの公募によるモデルを活用するなど身近で親しみやすい紙面を作成しています。 ホームページはCMS(コンテンツマネジメントシステム)を導入し、各課がホームページコンテンツを直接作成・編集できるようになっています。2024年度に更改し、AIイベント情報集約サービスの導入等を行いました。 各課がメールやSNS、LINEで情報発信しており、市民は使い慣れた媒体で欲しい情報を選択して受け取ることが出来ます。 町田市シティプロモーションサイト「町田で好きを続ける」は定期的に町田の魅力を発信することにより、多くの読者を獲得し、共感を生んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> インターネットやSNSを若者だけでなく高齢の世代も利用するようになったことにより、情報入手手段が多様化しています。そこで、市民が使い慣れた方法で情報入手できるよう、複数のツールによる情報提供が必要となっています。 大規模災害等で、市が発信する情報に関心が高まっています。タイムリーな災害・防災情報等を得るために、即時性・拡散性のある通信手段としてSNSを重視する傾向がある一方、デジタル媒体を利用しない市民にも市の情報を届ける工夫が必要です。 コロナ収束後も、都心の住宅価格高騰やテレワークの普及により、利便性が確保されているベッドタウンが、「住みたい街」等を調査したランキングで上位に入るなど、「郊外での暮らし」への関心は高いままです。これを好機と捉え、「町田暮らしの魅力」を発信していく必要があります。また、情報発信にあたっては、趣味や嗜好といった価値観やライフスタイルを意識することが重要です。 情報が溢れる現代社会では、サービスや施設を利用した第三者のクチコミを重視する傾向にあることを踏まえ、実際に町田市の暮らしを楽しむ人々に焦点を当てた情報発信に取り組む必要があります。 東京2025デジタル・アーバン博覧会や、2027国際園芸博覧会の開催により海外からの来訪者の増加が見込まれます。
部の現状と課題			

部名	政策経営部広報担当				
部長名	樋口 草紀子				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	顧客に合わせた情報発信の拡充	①-1 多様な主体が情報発信するための場の提供回数 ①-2 情報発信した案件の記事化件数 ①-3 電子媒体の利用促進に関する取り組み回数 ②-1 ホームページにおけるイベントページの閲覧回数 ②-2 町田市公式LINEの登録者数	①-1 累計59回 ①-2 12件 ①-3 - ②-1 30,000回 ②-2 66,000人	①-1 累計83回 ①-2 12件 ①-3 累計20回 ②-1 50,000回 ②-2 72,000人	①-1 2026年度 ①-2 2026年度 ①-3 2026年度 ②-1 2027年度 ②-2 2025年度
2	シティプロモーションの推進	①町田市に対して愛着や 親しみを感じる市民の割合(企画政策課実施「町田市市民意識調査」) ②民間企業等との連携数 ③次期シティプロモーション基本計画の策定	①84.0% ② - ③ -	①90.5% ②2回 ③策定	①2026年度 ②2025年度 ③2026年度
3	全庁的な広報力の向上	①研修を受講した職員の意識変容率 ②WEBリリースの広告換算費	①- ②21億円	①80%以上 ②23億円	①2025年度 ②2025年度
4	事務事業の見直し	広報まちだのあり方の見直し	-	見直し方針の決定	2026年度
5	ワークライフバランスの推進	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合 (勤務間インターバルの確保)	-	95%以上	2025年度

部名	政策経営部広報担当
部長名	樋口 草紀子

実行計画(年度目標)														
年度目標設定														
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認 上半期の状況や評価	下半期の予定	年度末確認				
1	1	経営改革プラン	顧客に合わせた情報発信の拡充	①市民・団体・事業者など多様な主体が町田の魅力を積極的に発信する機会を作ります。また、報道機関に取り上げられやすいように発信内容の充実を図ります。一方で、市民等がスマートフォンなどの電子媒体の利用促進に取り組みます。 ②イベント情報など市が発信する情報が、多くの市民等に届くようホームページやLINE等の情報発信の充実及び周知に取り組みます。	①-1 多様な主体が情報発信するための場の提供回数 ①-2 情報発信した案件の記事化件数 ①-3 電子媒体の利用促進に関する取り組み件数 ②-1 イベントページの閲覧回数 ②-2 町田市公式LINEの登録者数	①-1 累計71回(年12回) ①-2 12件 ①-3 4回15回 ※民間企業の協力により実施回数が増えたため上方修正します。 ②-1 47,000回 ②-2 72,000人 78,000人※目標値を上回ったため上方修正します。	◎	①-1 累計70回(11回)市の関係団体による町田の魅力発信として、記者会見を1回、FAX、WEBリリースを10回実施しました。 ①-2 6件 メディアに取り上げられやすいタイミングや切り口で発信するなどの工夫をしたことで、新聞等に4件、WEB記事に2件掲載されました。 ①-3:14回 「広報まちだ」を電子媒体で読むことが出来るよう、民間企業の協力を得て、70歳以上の高齢者を対象に、スマートフォン講座(130人受講)を開催しました。 ②-1:36,000回 7月に広報まちだ、LINE、X(旧Twitter)で発信したことにより、閲覧数が増加しました。 ②-2:76,000人 スマートフォン講座や、LINE・メール配信サービスの周知、オンライン手続き等を通して、登録者を増やすことができました。	①-1 引き続き、各団体と連携し、町田の魅力を積極的に発信していきます。 ①-2 秋のイベント関連の情報発信を強化するなど、メディアにより多くの記事が取り上げられるよう取り組みます。 ①-3 受講者アンケートの結果を分析し、電子媒体の利用促進に向けた課題と対応策を検討します。また、スマートフォン講座を企画実施している府内各課との情報連携を図ります。 ②-1 イベントが多い10月から11月に、周知を強化します。 ②-2 引き続き登録者数の増加を目指し、LINEによる情報発信の充実や周知に取り組みます。	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	重点事業プラン	シティプロモーションの推進	①市内外の方から共感を得られるよう多様な手段で積極的なシティプロモーションを展開し、市への愛着や親しみ、来訪意欲を高めます。 ②町田の魅力をより幅広い層に伝えるため、民間企業等と連携したイベント出展等を行います。 ③現行の計画が2026年度に終了するため、「(仮)シティプロモーション基本計画27-31」の素案を作成します。	①-1 町田市に対して愛着や親しみを感じる市民の割合(企画政策課実施「町田市市民意識調査」) ①-2 近隣居住者の「町田市への来訪意欲」(広報課実施「町田市に関する調査」) ②民間企業等との連携数 ③次期シティプロモーション基本計画素案作成	①-1 89.9% ①-2 70.5% ② 2回 ③ 素案作成完了	○	①-1 シティプロモーションサイトを定期的に更新し、サイト閲覧数を伸ばすとともに、「町田市でどんな暮らしができるのか」を、より具体的に思い描けるような記事、サイトにするための検討を9月に開始しました。 ①-2 TVへの露出などを目指し、メディアプロモートを強化した結果、しうぶ・あじさいまつりや南町田グランベリーパークなどが取り上げられました。 ② 民間企業とコラボレーションし、若者が町田の魅力の動画作成を行う企画の準備や、下半期に出展するイベントの調整を行いました。 ③ 現行計画の振り返り及び課題抽出を行い、素案作成に必要な検討をするため、府内検討委員会の設置及び市民ワークショップ、事業者ヒアリングの準備を行いました。	①-1 より多くの人の共感が得られるよう、シティプロモーションサイトの構成や記事内容を見直します。また、SNSキャンペーンを実施し、まちに関わる人による魅力の発信を仕掛けます。 ①-2 引き続き、メディアプロモートを取り組み、市の魅力を市外にもPRしていきます。 ② 若者による動画作成企画の実施のほか、民間企業のイベントに出展し、町田の魅力をより幅広い層に発信します。 ③ 市民ワークショップ、事業者ヒアリング、府内検討委員会での意見交換をもとに、素案を作成します。					

年度目標設定						中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	全庁で取り組む施策	全庁的な広報力の向上/シティプロモーション	積極的な情報発信を推進するための環境づくりを行うとともに、一人ひとりが広報担当として効果的に情報発信できるよう、研修等により職員の広報力の向上に取り組みます。	①-1 研修受講人数 ①-2 研修を受講した職員の意識変容率 ②WEBリリースの広告換算費	①-1 130人 ①-2 80%以上 ②23億円	◎	①-1:172人 情報発信のスキルなど、研修で学んだことを年度内に実践できるよう、5月に「今日から使える！伝わる広報研修」(88人受講)、「思わずメディアが取材したくなる！伝わる広報研修」(43人受講)を、また、6月に管理職対象の「シティプロモーション研修」(41人受講)を実施しました。 ①-2:98% 受講後のアンケートでは、情報発信への意欲が高まった、研修内容を実践したいなど、自由記述にも意識変容があった旨の記述が多くありました。 ②:11億9,900万円 配信先の見直しなどの工夫を行うとともに、庁内各課と連携し、56本のWEBリリースを行いました。その結果、計1,200サイトに転載され、延べ閲覧者数は302万人を超みました。	① 研修のアフターフォローとして、受講者が実践した内容を収集し、全庁で共有します。 ② WEBリリースの有効性を庁内に周知し、活用を推進していきます。					
4	4	事務事業見直し	広報まちだのあり方の見直し	広報まちだを経済的かつ効率的に発行するためのあり方について、市民意識調査や民間の専門的知見をもとに、最適な発行頻度や発行日、紙面体裁等について整理します。	最適な発行様態の整理	整理完了	○	・町田ちょうどアンケートを4月に、また、広報活動に関する市民意識調査を7月～8月に実施しました。 加えて、声の広報や点字版広報の利用者にも利用状況等についてヒアリングを実施しました。 ・他自治体(主に多摩25市)や事業者に作成・配布等について幅広くヒアリングを実施しました。 ・民間提案制度を活用し、9月から専門的知見があるアドバイザーを交えた検討を開始しました。	・アンケート、意識調査及びヒアリング等の結果を踏まえ、広報まちだの最適な発行様態等について整理します。					
5	5	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバルの確保	勤務間インターバルを確保し、ワークライフバランスの推進に取り組みます。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%以上	◎	99.7% 朝礼や課内会議で意識共有し、勤務間インターバルの確保に取り組んだことにより、目標を上回ることができました。	下半期についても業務の平準化や効率化に取り組み、勤務間インターバルが確保出来ている状態を維持します。					

2025年度 総務部長の仕事目標

部名	総務部			
部長名	浦田 博之			
部の使命	<ul style="list-style-type: none"> 職員個人と組織の能力向上、事務の合理化等に取り組み、行政経営の基盤強化を図ります。 市の事業部署が、専門機能を効果的に発揮できる環境を整えます。 法の制定改廃、社会情勢の変化等に即応した適切な例規整備を行い、市の政策の実現に寄与します。 市の業務における法的リスクを回避し、法的問題を解決します。 市が発注する工事及び工事関連業務委託の検査を厳正に行うとともに、職員研修等を通じて工事に関連する職員の知識の習得や技術力の向上をサポートし、公共施設の品質向上を目指します。 市民や事業者との協働の推進や、行政の透明性の向上を図るため、行政情報のオープンデータ化を促進します。 			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	
部の現状と課題	<p>○市では、基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」や、その実行計画である「町田市5ヵ年計画22-26」に定められた事務事業等に対して、必要な職員数を見込み、「町田市職員定数管</p> <p>理計画(22-26)」を策定しています。この計画に基づき、効率的効果的な執行体制の構築に向けて取り組み、職員定数の適正化を図る必要があります。</p> <p>○市が新たな事業の立ち上げ、既存事業の見直し等に伴い条例等の例規を立案する際に、適切な助言・支援をする必要があります。</p> <p>○市が業務を遂行する中で生じる法的な問題やリスクに対し、適切に対応できるよう、専門性の高い助言や支援をする必要があります。</p> <p>○市民の期待に応えるため、多様な人材を確保し、職員の育成に取り組む必要があります。</p> <p>○生産性の向上につなげるために、職員がいきいきと仕事に取り組める対策（メンタルヘルス対策やハラスメント対策等）が求められています。</p> <p>○市が発注する工事の公開にあたって、国や東京都が進めるデータ利活用を促進するための取組を踏まえ、利用者が使いやすい形式で公開する必要があります。</p>	<p>○厳しい財政状況が続くことが見込まれる中で、人件費など、業務にかかるコストを減少させる必要があります。</p> <p>○市の業務を遂行する上で生じる様々な法的な問題やリスクに対し、適切な支援、対応ができる組織体制を整えています。</p> <p>○2025年2月に策定した「町田市職員人材育成総合プラン25-29」に掲げる、めざす職員像「みんなを思いやり、自ら考え、自ら行動し続ける職員」を実現するため、研修等を通じて職員の育成に取り組んでいます。</p> <p>○メンタル病休者の復職を支援するためのプログラム（「M-RAP（町田市復職行動プログラム）」）を整えています。またハラスメント防止対策については、対策委員会の委員に有識者を任命するとともに、第三者機関による相談窓口も設置し、職員が相談しやすい体制を整えています。</p> <p>○2024年度に職員課内にワークサポートルームを開設し、庁内の軽作業を障がいのある会計年度任用職員が一括して請け負う体制を整えています。法定雇用率達成に向けて、今後も障がいのある職員への支援体制の拡充や、全職員へ障がい者に対する理解を促進する必要があります。</p> <p>○市が発注する工事や工事関連業務委託の適正な履行と工事等品質向上のため、研修を通じて技術職員の技術力の向上を図ることが必要です。また、法改正などの情報を事業者に提供することが求められています。</p> <p>○2016年度からオープンデータカタログサイト（誰もが簡単にデータを検索したり、ダウンロードが可能なオープンデータ専用サイト）に、市の持つ様々なデータ（道路網図や地形図などの空間データ、地質調査データ、人口や児童・生徒数等の推計データなど）を、利活用しやすい形式で公開しています。</p>	<p>○国が実施した令和6年(2024年)地方公共団体定員管理調査に基づく常勤一般職員数の比較では、町田市は人口1万人当たりの職員数が、近隣の同規模自治体10団体の中でも、最も少なく、効率的な職員体制をとることができます。</p> <p>○他市が実施した決算議会資料用調査によると、令和5年(2023年)4月1日現在の人口1万人当たりの会計年度任用職員数は、東京26市の中で4番目に少ない状況です。しかしながら、2020年度の制度導入以降、人数は増加傾向にあります。そのため、これまで以上に会計年度任用職員人数の適正化に向けて取り組んでいく必要があります。</p> <p>○技能労務職員の減少に伴う、業務スキルやノウハウの継承、災害対応能力の低下といった問題に対応するため、2022年度に「町田市技能・労務系業務のあり方方針」を策定しました。それに伴い、技能・労務系業務の管理業務を担う新たな職を設置しました。</p> <p>○2024年5月時点での、弁護士資格を有する常勤職員を任用しているのは、多摩26市のうち、町田市を含め9市です。</p> <p>○日本人全体のライフスタイルが変化する中で、職員の働き方にに対するニーズも多様化してきます。「次世代育成支援対策推進法」や、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の趣旨を踏まながら、「特定事業主行動計画」に基づき、多様で柔軟な働き方を検討し実現していく必要があります。</p> <p>○職員研修において、ライバーコンテンツや動画配信などオンライン化を進めています。他自治体に先駆け自ら科目を自由に選択できる動画視聴形式での研修を実施しています。今後も受講者の意見を踏まえ、より実践的な内容となるように改良し続ける必要があります。</p> <p>○全国的に地方公務員のメンタル病休者は増加傾向（職員10万人あたり1219.3人（2013年度）から2286.4人（2023年）と、10年前の約1.9倍）にあるため、メンタルヘルス対策を強化する必要があります。</p> <p>○建設業界でDX（デジタルトランスフォーメーション）が本格的に始まっています。工事関連部署の職員や事業者に対し、DXに必要な設備やソフトなどの情報提供を進め必要があります。</p> <p>○昨今の急激な物価上昇や市内事業者の深刻な人手不足により、市が発注工事の入札不調が続いています。工事の円滑な受注に向けて、働き方改革に合致した工期の確保と工事価格の適正化を図る必要があります。</p>	<p>○少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、急激な物価上昇、構造的収支不足等に対応しつつ、市民サービス向上と業務の生産性向上を実現するためには、行政サービスの見直しや、組織のスマート化、業務のデジタル化、多様な主体との協働・共創を推進していく必要があります。</p> <p>○市民の個人情報保護、防犯意識の高まりやオートロック住宅の増加、ライフスタイルの多様化により、調査世帯への接触が難しくなっています。また、高齢化や共働き世帯の増加の影響により、調査員の確保も難しくなっています。</p> <p>○デジタル技術の進展により、事務手続の変革が求められ、国が障壁となる法令の規定の改正（アナログ規制の見直し）を進めている中で、市の例規等の規定についても、積極的な見直しを進めています。</p> <p>○社会全体のデジタル化に対応した「個人情報の保護」と「データ流通」の両立の実現に向けて、個人情報の保護に関する法律に沿った個人情報の取り扱いを定着させる必要があります。</p> <p>○日本人全体のライフスタイルが変化する中で、職員の働き方にに対するニーズも多様化してきます。「次世代育成支援対策推進法」や、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の趣旨を踏まながら、「特定事業主行動計画」に基づき、多様で柔軟な働き方を検討し実現していく必要があります。</p> <p>○建設業界でDX（デジタルトランスフォーメーション）が本格的に始まっています。工事関連部署の職員や事業者に対し、DXに必要な設備やソフトなどの情報提供を進め必要があります。</p> <p>○昨今の急激な物価上昇や市内事業者の深刻な人手不足により、市が発注工事の入札不調が続いている。工事の円滑な受注に向けて、働き方改革に合致した工期の確保と工事価格の適正化を図る必要があります。</p>

部名	総務部				
部長名	浦田 博之				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	職員定数の適正化	職員定数	2,163人	2,141人	2026年度
2	施策立案や業務遂行時における法務支援の強化及び市職員の法務能力の向上	①府内研修実施回数 ②府内報発行件数 ③行政法律相談の解決率	①府内研修5回 ②府内報4回 ③99%	①府内研修5回 ②府内報4回 ③80%以上	2025年度
3	成長できる職場の実現	①-1 町田市職員人材育成総合プラン25-29の理解促進研修の受講者数 ①-2 職員意識調査における町田市職員人材育成総合プラン25-29の理解度 ②キャリア意識の醸成や職場全体の活性化に関する新たな取組の導入実施件数	①-1 - ①-2 - ②-	①-1 計2,600人(全職員) ①-2 90.0% ②5件	①-1 2029年度 ①-2 2028年度 ② 2029年度
4	働きやすい職場の実現	① 年間の時間外勤務時間数(1人当たり平均) ②-1 出産支援休暇の取得率 (配偶者等の出産に際して、子の養育や家事等を行うための休暇) ②-2 育児参加休暇の取得率 (配偶者等の産前から子が1歳になるまでの間、一時的に子の養育や家事等を行うための休暇) ③ハラスメント防止に関する理解度テストの反復問題正答率 ④-1休職要因分析に基づいた実践型研修の実施回数 ④-2メンタル疾患による30日以上病休者の割合の26市平均比較	① 131.5時間 ②-1 2023年度実績(68.1%) ②-2 2023年度実績(57.5%) ③43.3% ④-1 2回 ④-2 26市平均値以上(2024年度平均値3.7%) ※町田市2024年度3.8%	① 120時間以内 ②前年度実績以上 ③51.9% ④-1 2回 ④-2 26市平均値以下(2024年度平均値3.7%以下)	①② 2029年度 ③④ 2025年度

部名	総務部				
部長名	浦田 博之				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
5 選ばれる職場の実現		①町田市や大学等主催の就職説明会における採用試験情報の周知回数 ②障がい者雇用の法定雇用率	①29回 ②2.51%	①2024年度実績以上(2024年度実績:29回) ② 3.0%	① 2025年度 ② 2026年度
6 工事及び工事関連業務委託の品質向上に係る成績評定の公表及び活用		①「町田市優秀工事賞」の贈呈式の開催状況 ②優秀な事業者の工事ノウハウの情報提供回数 ③工事成績評定全件中の優良な評定(70点以上)の割合	①「町田市優秀工事賞」の贈呈式の開催 ②1回 ③73.1%(2024年度)	①「町田市優秀工事賞」の贈呈式の開催 ②1回 ③80.0%以上の維持	① 2025年度 ② 2025年度 ③ 2025年度
7 オープンデータの充実		オープンデータファイル数	1,251件 1,235件 ※推定値から実績値に修正	毎年50件追加	—
8 組織体制の効率化		見直しの実施	—	完了	2025年度

部名	総務部
部長名	浦田 博之

実行計画(年度目標)									
年度目標設定									
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認	年度末確認
1	1	経営改革プラン	職員定数の適正化	・町田市職員定数管理計画(22-26)の進捗を確認するとともに、制度改正や環境変化を踏まえ、2026年度の職員定数を決定します。 ・2026年度の職員定数は、2,141人とします(2025年度2,163人から22人削減)。 ・他市調査や現状分析を行い、より効率的かつ効果的な執行体制の構築を目指して、次期職員定数等管理計画の策定に向けた検討を行います。	2026年度職員定数	2,141人	○	・各部から、2026年度の業務を行うために必要とする正規職員定数及び会計年度任用職員定数の要求を受けました。 ・次期職員定数管理計画の策定に向けて、多摩26市及び近隣の同規模自治体に対し、職員数の管理状況やその課題について調査を行いました。 ・他市調査の結果や現行定数管理計画の実績を踏まえ、次期職員定数等管理計画の策定に向けた検討を行います。	・各部へのヒアリングを10月に行い、2026年度の職員定数及び会計年度任用職員定数を12月に決定します。 職員定数については、業務の扱い手の最適化などによる削減を進めます。一方で、重要な施策の推進など、市職員にしか担うことができない業務に重点的な配分を行います。
2	2	-	施策立案や業務遂行時における法務支援の強化及び市職員の法務能力の向上	①政策目的に沿った例規等を策定できるよう、所管課に対して必要な支援を行います。また、職員が業務を遂行する上で必要な法務能力を身に付けるため、職員研修の実施や庁内報の発行等を行います。 ②所管課が業務を遂行する際に、法的な問題が生じた場合に、弁護士資格を有する法務担当課長が相談に応じ、問題の解決に向けた支援を行います。	①-1 庁内研修実施回数 ①-2 庁内報発行件数 ②行政法律相談の解決率	①-1府内研修5回 ①-2府内報4回 ②80%以上	○	①-1 4月に新入職員を対象に、公務員の業務と法令との関係、個人情報保護等を学ぶ研修を実施しました。 5月に係長級以上を対象に、議会答弁に関する研修を実施しました。 ①-2 「PINNEWS@ほ～む合併号」を1回発行し、職員に向けて、新しくできた法務課の業務についての紹介をしました。 「@ほ～む」を2回、「PINNEWS」を1回発行し、行政法律相談や情報公開制度の適切な運用に関する内容についての紹介をしました。 ② 各課の業務に係る法的問題の相談に対応しました。その結果、9月末時点での相談件数は289回(2024年度、313回)になりました。その解決率は99%です。	①-1 10月に新入職員、1月に管理職合格者を対象に、個人情報保護等を学ぶ研修を実施します。 11月に係長級以上を対象に、議会答弁に関する研修を実施します。 12月に法務担当課長による、集合形式の研修を実施します。 ①-2 「PINNEWS」を1回発行し、府内各課に法務情報を提供します。 ② 引き続き、行政法律相談を実施し、各課の問題の解決に向けた支援を行います。

年度目標設定						中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	個別計画	成長できる職場の実現	①2025年2月に策定した「町田市職員人材育成総合プラン25-29」の浸透を図るため、理解促進研修を実施します。 ②職員が個々の能力を発揮し、キャリア形成意識を持てるような新たな取組を実施します。	①受講者数 ②取組の導入件数	①700人 ②1件	○	①全職員を対象とし、全36回・1051人を受講予定として実施の準備をしました。また、「町田市職員人材育成総合プラン25-29」に沿った研修内容となるように、研修資料の見直し・作成を行いました。 ②新規採用職員と入職3年目職員を主な対象として、新たに「町田市職員メンター制度」の運用を開始しました。また、4月に制度の周知とメンタリングスキルの向上を目的とした研修を実施しました。	①10月から1月にかけて研修を実施します。また、各回ごとに「町田市職員人材育成総合プラン25-29」の理解度を研修受講報告書にて測ります。 ②メンター制度について、引き続きキャリア意識の醸成及び多角的視点を身につけるための活動のサポートを行います。 11月に再度研修を実施する予定のため、活動状況に応じて研修内容を調整します。					
4	4	個別計画	働きやすい職場の実現	①2024年度における時間外勤務の要因の整理・分析・検証を行い、年間の時間外勤務時間数の低減に取り組みます。 ②男性職員の育児参加率向上のための取組を検討し、実施します。 ③ハラスメント防止体制の周知と、ハラスメント防止意識の向上のため、全職員対象にe-ラーニングを効果的に活用し反復学習を実施します。ハラスメント防止に特化した研修及び受付担当者向けの研修を実施し、さらなる啓発を行います。 ④メンタル疾患による病休者の休職要因について分析します。心身の健康づくりに関する情報発信やメンタルヘルス研修を実施します。組織を率いる管理職が対応策を模索できるよう、ストレスチェック結果や休職要因等をグループワークに取り入れた実践型の研修を実施します。 上記の取組により、メンタル疾患による30日以上病休者の割合の抑制を目指します。	①年間の時間外勤務時間数(1人当たり平均) ②-1 出産支援休暇の取得率 (配偶者等の出産に際して、子の養育や家事等を行うための休暇) ②-2 育児参加休暇の取得率 (配偶者等の産前から子が1歳になるまでの間、一時的に子の養育や家事等を行うための休暇) ③ハラスメント防止に関する理解度テストの反復問題正答率 ④-1休職要因分析に基づいた実践型研修の実施回数 ④-2メンタル疾患による30日以上病休者の割合の26市平均比較	① 128時間 ②前年度実績以上 ③前年度成績以上 ④-1 2回 ④-2 26市平均値以下 (2024年度平均値3.7%以下)	○	①2025年4月から、時間外勤務状況の全庁周知において、「各課一人当たりの時間外勤務時間数」を新たな項目として追加し、課ごとの時間外勤務状況をより明確にしました。 ②「町田市特定事業主行動計画」の施策「育休取得者支援」における取組の一つである「育児休業等取得の所属層による積極的声かけ」をより一層推進させるため、「子育て休暇・休業計画書」の導入を検討しました。 ③庁内情報紙や研修による周知・啓発を7回実施しました。また、5月に受付担当者向け研修を、7月にハラスメント防止に係る管理職向け研修を実施しました。 ④-1職場を管理監督する課長職に特化したメンタルヘルス(ライケア)研修を7月に実施しました。昨年度の傾向をもとに、仕事のコントロールや周囲のサポートによるストレス要因が高い係長職への支援を内容に追加しました。 ④-2庁内情報紙による情報発信を8回行いました。また、相談相手が少なく孤立しやすい傾向が見られた若手職員を対象として、対話型のワークを取り入れたセルフケア研修を2回行いました。 メンタル疾患による30日以上病休者の割合は、8月末時点で前年同期比0.2ポイント減の2.7%でした。	①引き続き、時間外勤務の要因の整理・分析・検証を行ながら、全庁への周知を行います。 ②「子育て休暇・休業計画書」を導入します。(2025年10月より導入予定) ③引き続き、庁内情報紙や研修による周知・啓発を実施します。また、12月にハラスメント防止に係る理解度テストを実施します。 ④-1受講後のアンケート結果を踏まえ、次年度の研修内容を検討します。 ④-2引き続き情報発信や研修を行い、メンタル不調や再発予防に努めます。					

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定		中間確認			年度末確認				
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
5	5	個別計画／全庁で取り組む施策の推進	選ばれる職場の実現／「障がい者への差別を解消し共生社会の実現」	①多様な人材を採用するため、多くの方に町田市を就職先として選んでもらえる取組みを行います。キャリア教育プログラムなどの町田市主催イベントや、大学等主催の就職説明会に参加し、町田市の魅力を発信するとともに、職員採用試験の周知を図ります。 ②「町田市職員障がい者活躍推進計画」に基づき、障がいのある職員が、能力を十分に發揮して活躍できる職場の実現に向けて取り組みます。事業所として、障がい者雇用を促進し、障がい種別を限定しない採用試験や会計年度任用職員の採用等を実施して、法定雇用率の達成を目指します。	①町田市や大学等主催の就職説明会における採用試験情報の周知回数 ②障がい者雇用の法定雇用率	①2024年度実績以上(2024年度実績:29回) ②2.8%	○	①キャリア教育プログラムでは、より参加してもらいやすいように大学仲介形式から実習生個人での申込ができるようになりました。また、実習生の受け入れ人数を2024年度の40人から59人に増やしました。さらに、採用試験情報を広く周知するため、141か所の大学や専門学校等へ、就職説明会へ参加させてほしい旨の依頼文を送付しました。また、8月末時点での29所の就職説明会に参加し計9回周知しました。 ②今年度新たに障がい当事者5名を採用し、雇用拡大に取り組みました。また、次年度に向けた正規職員の障がい者対象採用試験を行いました。ワークサポートルームでは、障がい当事者3名、支援員2名がわり、各課からの整合作業を4~8月で約270件引き受けることができました。しかしながら、2025年6月1日時点の障がい者雇用率は2.4%でした。	①キャリア教育プログラムについては、今年度の実施を振り返り、次年度以降、更に良いイベントとなるよう検討していきます。大学等の就職説明会については、下半期に実施することが多いため、参加するにあたり、より効果的にアピールできるよう、準備を進めます。また、専門職種の学部・学科がある大学等へも積極的に周知を行います。 ②引き続き正規職員、会計年度任用職員とともに採用活動を進めていきます。				
6	6	-	公共工事等の品質向上に向けた成績評定の公表及び活用	①「町田市優秀工事賞」の贈呈式において、公共工事の品質向上に貢献した工事の受注事業者に賞状を贈呈します。さらに、町田市ホームページなどで公表することにより、受注者全体で更なる品質向上への意欲が高まります。 ②優秀な事業者の工事ノウハウを市内事業者全体に伝えていきます。 ③工事成績評定において評価が低くなりやすい項目や、品質向上のポイントについて、施工状況確認や中間検査の際に積極的に受注者へアドバイスします。また、工事成績評定点65点未満となった受注者に対して技術支援を行います。	①「町田市優秀工事賞」の贈呈式の開催状況 ②優秀な事業者の工事ノウハウの情報提供回数 ③工事成績評定全件中の優良な評定(70点以上)割合	①「町田市優秀工事賞」の贈呈式の開催 ②2024年度の工事成績評定結果を分析し、優秀な事業者のノウハウについて、市内事業者へ提供する情報を収集しました。 ③8月末時点の工事成績評定のうち優良な工事の割合は100%(8件中8件)で、65点未満の案件はありませんでした。また、施工状況確認や中間検査時には、積極的に品質向上に繋がるアドバイスを行いました。	○	①5月30日に町田市優秀工事賞贈呈式を行い、2024年度に完了した10件の優秀な工事の受注者6者を表彰しました。また、町田市ホームページと広報まちだに公表しました。 ②2月に町田商工会議所と連携し、市内事業者向けに優秀な工事のノウハウなどを伝える説明会を行います。 ③引き続き、施工状況確認の実施や、評定点の低い受注者への技術支援を行い、工事品質の向上を目指します。					
7	7	経営改革プラン	オープンデータの充実	市民、地域団体、教育機関、事業者等が行政データを活用する機会を拓げるため、「町田市オープンデータガイドライン」に基づき、町田市ホームページ及び町田市オープンデータカタログサイトに掲載するデータファイルを増やすします。	オープンデータファイル追加数	50件	○	刊行物のPDFデータを中心に、新たに45件(2025年7月末時点)のオープンデータファイルを追加しました。	引き続き、庁内各課に新たなデータの登録及び更新を働きかけ、データファイルをさらに充実させます。				

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
8	8	事務事業見直し	組織体制の効率化	2025年4月1日の組織改正を踏まえ、より効率的な組織体制の構築に向けて、執務環境や人員体制等の見直しを行います。	見直しの実施	完了	○	・2025年4月1日の組織改正を踏まえ、部全体で各課の配置場所の最適化を検討し、2026年度からの変更案を作成しました。 ・より効率的な執行体制の構築に向けて、人員体制の見直しの検討を行いました。	・配置場所の変更を2026年4月1日から円滑に実施するための準備を実施します。 ・次年度の人員体制について、見直しを行います。					
9	4	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバルの確保	以下の取組により、勤務時間インターバルを確保し、ワークライフバランスを推進します。 ・働き方の見直し ・テレワークやリモート会議システム、時差勤務の活用、会議時間延長や時間外打合せの禁止、業務終了後15分以内退庁の徹底等 ・業務の平準化 ・事務処理実施時期の適正化と担当者の分散化、協力体制の見直し等 ・担い手の変更 ・業務の自動化、委託化、会計年度任用職員の活用等	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%以上	○	時差勤務の活用や業務の平準化等により、ワークライフバランスの推進に取り組みました。 2025年度から各課における勤務間インターバルの取得状況を毎月把握するとともに、部内で結果を共有しました。 達成率(4月から8月実績):98.1%	引き続き、ワークライフバランスの推進に取り組みます。					

2025年度 部長の仕事目標

部名	財務部			
部長名	井上 誠			
部の使命	健全な財政運営の確保、市有財産の適正な管理と活用、契約事務の適正な執行及び財務情報の徹底した情報提供によって、効率的で効果的な行政経営を推進します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	
部の現状と課題	<p>○社会情勢の変化とともに、行政サービスへの市民ニーズが多様化しています。厳しい財政状況の中においても、持続可能な財政運営と市民ニーズへの対応の両立が求められています。</p> <p>○市民との情報共有を進めるために、市民にとってよりわかりやすい財務情報の提供が求められています。また、従来の官庁会計では説明できない、資産の増減、負債の将来負担などについても、市民への説明責任が求められています。</p> <p>○市庁舎と「(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設等の仮設施設」を適切に管理し、来庁者や職員が快適に使用できる環境を維持しています。</p> <p>○職員が安全に公用車を利用することができるよう管理しています。</p> <p>○市民の財産である公有財産を適切に管理するとともに、未利用地の売却や貸付を行うことで、有効活用を図ります。</p> <p>○公平、公正な契約制度のもとに適正価格で品質の良い社会資本整備や行政サービスの提供が求められています。また、市内事業者の育成と地域経済の活性化に寄与することが求められています。</p> <p>○工事施工期の平準化の一環として、大型契約案件情報の早期公表や公共工事発注見通しの内容を詳細に公表することで、事業者がより入札に参加しやすい環境整備を行っています。</p> <p>○電子契約の普及拡大により、事業者の負担軽減が図れます。</p>	<p>○人手不足を背景とした物価高騰などの影響により、歳出の増加が見込まれる中、財政調整基金の活用や市債の適正な借り入れを行い、健全で持続可能な財政運営が求められています。</p> <p>○物価高騰や子育て支援を背景とした様々な補助制度の創設や拡充が行われており、新たな国庫補助金などの交付が想定されます。</p> <p>○限られた職員数や予算の中で、継続して行政サービスを提供する必要があります。</p> <p>○行政評価シートでは、新公会計に基づく財務情報と非財務情報を融合した事業単位での分析を行っており、事業を開始した2012年度からデータを蓄積しています。これにより、同一事業の経年比較や類似事業の事業間比較など、様々な視点での比較分析が可能になります。蓄積された財務情報を利用することで事業マネジメントを促進させる必要があります。</p> <p>○市庁舎竣工から13年目に入り、空調設備をはじめとする各設備に不具合が生じています。したがって、2020年度に再編した中期修繕計画に基づき、計画的な設備修繕を行うことで、市庁舎の適切な維持管理を行います。</p> <p>○新たに「(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設等の仮設施設」を管理します。市庁舎と同様に警備や設備、清掃等の業務委託事業者の管理をはじめ電気使用量等の設備管理を行います。</p> <p>○町田市第5次環境配慮行動計画に基づき、再生可能エネルギーを活用した市庁舎の維持管理を検討する必要があります。また、環境に配慮した次世代型の公用車導入します。</p>	<p>○2023年度末の市民一人当たりの市債元金残高は201,858円であり、多摩26市中、多い方から9番目となりました。また、市民一人当たりの財政調整基金積立金現在高は24,024円であり、多摩26市中、少ない方から5番目となりました。引き続き、多摩26市や類似団体とも比較しながら、市債や基金の残高を適正水準で維持していく必要があります。</p> <p>○ビルエネルギー管理システム(BEMS)のデータをもとに、26市で初めて導入したAIを活用して、エネルギー使用量の分析を行い、最適で効率的な空調の自動運転を実施しています。今後も更なるエネルギー使用量の削減を図っていきます。</p> <p>○低・未利用地の活用について、多摩26市の中では先駆けてホームページ上に情報を開示しました。今後も内容を拡充させて公有財産の活用に努めています。</p> <p>○東京電子自治体共同運営に参加する59団体のうち、36団体で部分的に電子契約を導入しています。その中でも町田市を含む10自治体は2023年度より先行して電子契約サービスを導入し、運用を開始しています。町田市においては2025年度より契約案件全件について電子契約を導入することで、事業者の負担軽減と契約事務の効率化につなげていきます。</p>	<p>○今後、学校の建て替えや公共施設の再編など、多額の費用を要する事業を控えており、後年度負担への備えが必要です。また、これらの事業実施に伴う市債発行額の増加により、市債元金残高は増加傾向が続く見通しであり、将来的な公債費負担を抑制するため、より財政負担の少ない借り方方法を選択していく必要があります。</p> <p>○国によるふるさと納税制度の見直しが進められており、2025年10月からポータルサイトのポイント付与が廃止されます。今後も制度見直しの影響や国の動向を注視しながら、「応援したい地域が選択して支援する」というふるさと納税の本来の趣旨に則って、適切に運用していく必要があります。</p> <p>○2022年1月15日に町田市は、2050年まで温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の表明を行いました。市庁舎でも温室効果ガス排出の削減に向け取り組みを進めています。</p> <p>○2025年3月で国の電気料金の補助が終了したため、歳出の増加が予想されます。来庁者や職員に対して快適に利用できる環境づくりを意識しながら、電気使用量の抑制に努めるため、職員の省エネルギー意識を向上させる必要があります。</p> <p>○2024年9月18日に発表された令和6年地価調査によると、景気の緩やかな回復に伴い全国的に土地の価格が上昇傾向にあります。</p> <p>○世界情勢の変化や長期にわたる円安傾向、原油価格の高騰等に伴い、資材等の物価高騰、半導体不足が続いている。市が発注する契約においても、資材不足、人材不足、また半導体不足を理由とする入札不調が懸念されます。そのため、常に最新の情報を収集・活用して、適正な工期及び価格設定で発注する必要があります。</p> <p>○公共契約における受注者、発注者双方の事務負担の軽減、生産性向上や働き方改革を推進するため、入札・契約に関する手続の効率化が求められています。</p>

部名	財務部				
部長名	井上 誠				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	健全で持続可能な財政の確立	①実質公債費比率 市債元金年度末残高 ※実行計画(年度目標)の指標に合わせました。 ②財政調整基金年度末残高	①0.6% 865億円 (2023年度決算) ②106億円 (2024年度末見込)	①2.6% 1,176億円以下 ②80億円以上	2026年度
2	公会計情報によるマネジメント機能の強化	①費用対効果が改善した事業の割合 ②課題解決・目標達成に向けた今後の取組み実施割合	①37.9%(2023年度決算) ②98.2%(2023年度決算)	①50% ②90%(毎年度)	2026年度
3	市庁舎のエネルギー使用量削減	電気使用量(kwh)	2,988,300kWh (2024年度の電気使用量)	2,868,768kWh (2024年度比4%減)	2028年度
4	公有財産の適正な管理	①低・未利用地の活用方針の策定 ②低・未利用地の活用 ※実行計画(年度目標)の指標を追加しました。 (2024年度末時点の未利用地合計面積39,198.60m ²)	①未策定 ②未活用	①活用方針の検討 ②低・未利用地2件463.45m ² の入札	2026年度
5	ワークライフバランスの推進	一人あたりの時間外勤務時間数	177時間 (2024年度の一人あたりの時間外勤務時間数)	159時間 (2024年度比10%減)	2025年度
6	事務事業見直しの推進	全庁の電子契約率	導入前	100%	2029年度

部名	財務部
部長名	井上 誠

実行計画(年度目標)										
年度目標設定										
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認 上半期の状況や評価	下半期の予定	年度末確認 1年間の総括
1	1	経営改革プラン	市債発行額と財政調整基金残高の適正管理	予算編成において、後年度負担の影響を考慮して、市債借入額、財政調整基金の取り崩し額を決定します。	①市債元金年度未残高 ②財政調整基金年度未残高	①1,100億円以下 ②80億円以上	◎	①9月補正予算後の市債元金年度未残高は888億円で、目標値1,100億円を下回っています。 ②9月補正予算後の基金残高は130億円で、目標値80億円以上を達成しています。	①事業の執行状況に応じて、市債発行額を調整し、市債元金年度未残高を目標値以下にします。 ②補正予算で必要に応じて積立・取崩を行い、目標の年度未残高80億円以上を確保します。	
2	3	経営改革プラン／全庁で取り組む施策	市庁舎のエネルギー使用量削減／「ゼロカーボンシティまちだ」	市庁舎の省エネルギーを推進するため、省エネルギーに関する啓発活動を行い、意識向上を目指します。	電気使用量 (2024年度の電気使用量2,988,300kWh)	2,958,417kWh (2024年度比1%減)	△	・市庁舎における省エネルギー対策の励行を徹底するため、こまめな消灯や空調使用時の適切な温度設定について、全庁職員に毎月呼びかけました。 ・省エネルギーに関する意識調査を5月に行いましたが、依然として消灯が徹底されないと、職員の省エネルギーに関する意識が低いことがわかりました。 ・例年よりも1か月ほど早く冷房運転を開始したため、昨年度と比較すると9月末時点では約70,000kwh電気使用量が多くなっています。 ・9月末時点の電気使用量見込みは1,658,406kwhとなっています。	・省エネルギーに関する意識調査の結果を参考にしながら、引き続き省エネルギー化に向けた啓発活動を実施していきます。 ・庁舎内でエネルギー消費の多い設備を洗い出し、省エネルギー化に向けた検討をします。	
3	1	経営改革プラン	財源確保策の強化	①既存の国や都支出金等に加え、新たな交付金の活用を庁内へ促し、事業の迅速な実施や新たな財源の確保に取り組んでいます。 また、国や都へ補助金の要望活動を継続して行います。 ②ふるさと納税を通じて、町田市の取組や魅力を市内外に発信します。特にガバメントクラウドファンディングを活用し、町田市の取組への関心と共感を高めます。	①新たな財源を活用した事業数 ②ガバメントクラウドファンディング(GCF)によるふるさと納税の実施件数	①6事業 ②2件 5件 *事業進捗に応じて目標値を修正しました。	◎	①7月に、国庫支出金の要望活動(国土交通省、文部科学省、スポーツ庁、こども家庭庁)を実施しました。また、9月の予算説明会において、各部に国都の補助金の積極活用について通知しました。 ②GCFを活用して実施する新規事業等を各部から募りました。提案のあった10件の中から、8件の実施を決定しました。	①国の予算編成にあわせて、年始に補助金の要望活動を実施します。 ②実施を決定した8件の事業について、10月から寄附の募集を開始します。	

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認			
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
4	2	経営改革プラン	行政評価シートを活用したマネジメントの改善	①行政評価シートを活用した経年比較など、事業の成果及び財務の分析を踏まえ、課題解決・目標達成に向けた今後の取り組みを2026年度予算に反映させ、事業課題の解決や目標達成、費用対効果の改善を図ります。 ②行政評価シートにおける課題解決・目標達成に向けた取り組みの検討に必要となる職員の事業マネジメント能力を向上させるため、行政評価シートを活用した事業マネジメントの実践を目的とする研修を実施します。	①「課題解決・目標達成に向けた今後の取り組み」の2026年度当初予算への反映件数 ②行政評価シートの活用に向けた研修の実施件数	①100件 ②8件	○	①「課題解決・目標達成に向けた今後の取り組み」を実現するため、費用対効果を勘案した上で2026年度当初予算へ着実に反映するよう、予算編成方針及び予算編成事務要領で通知しました。 ②新規採用職員研修において、新公会計制度の目的や内容を説明し、事業マネジメントにおける必要性の浸透を図りました。また、行政評価シートの作成に携わったことがある職員を対象に「課別・事業別行政評価シート」を事業マネジメントの実践に活用できるよう、2026年度の研修内容を検討します。	①課題解決・目標達成に向けた取り組みを、2026年度当初予算に反映した件数と予算額を集計し、分析を行います。 ②今年度の研修を振り返り、「課別・事業別行政評価シート」を事業マネジメントの実践に活用できるよう、2026年度の研修内容を検討します。				
5	5	ワークライフバランスの推進	時間外勤務時間削減の取組	繁忙期における担当間の応援体制を構築し、時間外勤務を削減することで、ワークライフバランスを推進します。	一人あたりの時間外勤務時間数 (2024年度:177時間)	159時間以下 (2024年度比10%減)	△	9月末時点において、一人あたりの時間外勤務時間数は95時間です。	業務の見直しを行い、ワークライフバランスへの配慮をしながら、時間外勤務の抑制を図っていきます。				
6	4	経営改革プラン	公有財産の適正な管理	公有財産の有効活用のため、低・未利用の市有地の売却や貸付けを行います。	①活用方針の検討 ②低・未利用地の活用 (2024年度末時点の未利用地合計面積 39,198.60m ²)	①検討 ②2,000m ²	○	①低・未利用地2件463.45m ² を所管課と入札に向けて調整しました。 ②低・未利用地の活用方針の策定に必要な事項を道路部にヒアリングしました。	①2件の入札を実施します。これ以外にも未利用地の活用、売却に向けて検討し、速やかに活用に繋げます。 ②引き続き活用方針の策定に向けた検討をします。				

順位	年度目標設定				中間確認				年度末確認				
	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
7 6	事務事業見直し	電子契約の完全導入	電子契約が可能な契約案件の全件導入に向けた普及啓発活動	契約課案件の電子契約率(2024年度:46.26%)	50%	○	<ul style="list-style-type: none"> ・入札案件において、各事業者へ電子契約の利用の働きかけを行った結果、上半年期の契約課案件での電子契約は224件で、電子契約率は50.5%でした。 ・9月1日より全課で電子契約ができるよう環境を整えました。その結果、各課では45件の電子契約を締結しました。 ・事業者への利用促進のため、9月に電子契約システム事業者が主催する説明会に参加し、町田市での導入実績・効果について発表しました。開催にあたっては商工会議所ニュース10月号を通じて参加を呼びかけました。 	<p>引き続き、10月に開催する事業者向け説明会に参加し、町田市での電子契約導入についてPRします。</p> <p>各課での利用状況及び全件導入に向けた課題について調査します。</p>					

2025年度 部長の仕事目標

部名	財務部営繕担当			
部長名	荒木 勇生			
部の使命	市有建築物等の合理的かつ機能的な建築と修繕(営繕)を通じて、利用者の皆様に安全で快適な施設空間を提供し、地域の活力や魅力の向上を実現します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○施設を安全・安心・快適に利用できるよう整備することが求められています。</p> <p>○厳しい財政状況においても、必要となるサービス機能を維持・向上させるため、計画的に市有施設の維持保全を推進することが求められています。</p> <p>○将来の財政負担を考慮した「町田市中期修繕計画」(2024年度改定)に基づく計画的な工事の実施や、コスト削減につながる工法の研究、官民連携の推進等が求められています。</p> <p>○施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を進めつつ、環境に配慮した持続可能な施設整備や維持・保全を進めることが求められています。</p> <p>○老朽化が進む公共施設の増加に伴う施設管理者や利用者からの修繕要望に対し、優先順位付けを行いながら適切に対応することが必要です。</p>	<p>○当市は、369施設の公共建築物を有しており、その総延床面積は約100.5万m²です(2023年度末時点)。このうち最大の面積割合は、学校教育施設であり、総延床面積の約49%を占めています。</p> <p>○市有建築物全体において、築30年以上の施設が延床面積割合で約66%を占めているため、維持管理費用は財政上の課題となっています。</p> <p>○営繕課は多くの技術職員を配置し、施設営繕に関する全庁統括機能を果たすだけでなく、施設管理者への技術的支援等を行っています。</p> <p>○建築・電気・機械・土木などの専門職員の技術力の向上や、担い手の育成が必要です。</p>	<p>○市有建築物の延床面積の合計は、約100.5万m²で市民一人当たり約2.33m²です(2023年度末時点)。近隣自治体の一人当たりでは、八王子市約2.04m²(2020年度末)、横浜市約2.71m²(2019年度末)、相模原市約2.16m²(2019年度末)となっています。</p> <p>○営繕業務は、「ゼロカーボンシティまちだ」の実現を目指し、2024年度に全国的にも稀な改修工事でのZEB認証を、設計段階において取得しました。</p> <p>○2022年度に実施したアンケート調査では、東京都多摩26市の内、営繕業務にBIMを導入する自治体は当市のみとなっており、他市に先駆けた取り組みを進めています。</p> <p>※ZEB(Net Zero Energy Building)とは、快適な室内環境を実現しながら建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。</p> <p>※BIM(Building Information Modeling)とは、コンピューター上に作成した3次元形状情報に加え、部屋等の名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等、建物の属性情報をあわせ持つ建物情報モデルを構築するシステムのことです。</p>	<p>○脱炭素社会の実現に向け、施設の木造・木質化やZEB化等の環境に配慮した施設整備を進める必要があります。</p> <p>○新たな公共施設の整備においては、公共施設再編計画等を踏まえ、建物総量を削減しつつ、施設の多機能化や再配置、民間施設との複合化を取り入れるなど、時代に適応したまちづくりの視点が必要です。</p> <p>○民間事業者の参入促進を図る中で、これまで培った営繕業務の技術的ノウハウを活かし、より良く質の高い施設整備につなげていくことが求められています。</p> <p>○技術者の人材不足や建設資材価格が高騰する中でも、ライフサイクルコスト削減や施設を長寿命化するため、新たな工法等の検討が必要です。</p> <p>○2024年4月から適用された建設業における時間外労働の上限規制を受けて、より一層、工事現場の週休2日の定着が求められています。</p> <p>○全国的に公共工事における入札不調・不落が増加しており、それへの対策が必要です。</p>

部名	財務部営繕担当				
部長名	荒木 勇生				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	限られた資源や人材の中で、市民サービスの維持・向上を図る営繕業務の推進	①市有建築物の維持保全と長寿命化のための調査施設数 ②営繕業務のDX	①22施設 ②施工管理アプリを活用した実証実験の完了 ※施工管理アプリとは、現場とクラウドサービス(インターネット経由でアクセスが可能)でつながり、施工管理に必要な情報を一元管理し、関係者間でリアルタイムに共有できるアプリです。	①57施設 ②施工管理アプリの本格導入	①2032年度 ②2025年度
2	「ゼロカーボンシティまちだ」の実現に向けた施設整備の推進	施設整備における脱炭素化のためにZEB化する施設数	-	4施設	2032年度
3	ワークライフバランスの推進	1人あたりの時間外勤務の時間数	178時間	160時間以下 (2024年度178時間比10%減)	2025年度

部名	財務部営繕担当
部長名	荒木 勇生

実行計画(年度目標)												
年度目標設定												
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認	年度末確認	評価		
1	1	個別計画	市有施設の計画的な修繕	「町田市中期修繕計画」の2025年度調査対象となる15施設について、現地調査を実施し、的確な施工方法や効果的な工事費の算出につなげます。	調査施設数	15施設	○	2026年度から設計及び工事に着手予定の施設について、①現地調査(18回)や②施設所管課・管理者との検討・調整(18回)を行いました。 ①現地調査では、これまでの修繕・点検記録から修繕箇所を想定し、状況に応じた専用機器を用いて精度の高い調査を行いました。 また、②施設所管課・管理者との検討・調整では、状況や要望を聞き取り、真に必要な改修項目を選択しつつ、工事に伴う市民生活への影響が最小限となる方法・工法を選定しました。 ①②を踏まえて、7月に9施設の施工方法や工事費を取りまとめました。	残る6施設についても、現地調査や施設所管課等へのヒアリングを行うことで、具体的な改修項目を選定し、的確な施工方法や効果的な工事費の算出を行います。			
2	1	事務事業見直し	営繕業務のDX	営繕業務の効率化および工事受注者等の工事手続きの負担軽減を図るため、施工管理アプリを導入します。 ※施工管理アプリとは、現場とクラウドサービス(インターネット経由でアクセスが可能)でつながり、施工管理に必要な情報を一元管理し、関係者間でリアルタイムに共有できるアプリです。	本格導入	本格導入	○	本格導入に向けて、2024年度までの実証実験の効果検証及び競合サービスとのライアル(1件)・ヒアリング(2件)を実施しました。 また、システム機能要件の整理を行うとともに、セキュリティポリシー等の内ルールを確認しました。 さらに、工事受注者へ理解と協力を得る準備(資料作成)を進めました。	実証実験の効果検証及びトライアル・業者ヒアリングの結果等を踏まえ、必要なシステム機能要件を備えた施工管理アプリを導入(契約)します。			
3	2	全庁で取り組む施策	「ゼロカーボンシティまちだ」	施設整備における脱炭素化として、以下の取り組みを行います。 ①南市民センターにおいて、町田市初となるZEB化改修工事を実施します。 ②鶴川西地区統合新設小学校、鶴川東地区統合新設小学校及び(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設の設計において、ZEB認証の取得に向けた設計を行います。 ※ZEB(Net Zero Energy Building)とは、快適な室内環境を実現しながら建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。	①実施 ②設計におけるZEB認証取得	①実施 ②1件	○	①南市民センターでは、ZEB化改修工事に向けて入札を行いましたが、事業者辞退を受けて中止となつたため、10月の再入札に向けて準備を進めました。 ②鶴川西地区統合新設小学校では、2025年度中のZEB認証取得に向けて、高効率な設備機器の選定や屋根・外壁・窓等の外皮部断熱の仕様検討を行いました。 鶴川東地区統合新設小学校では、2028年度のZEB認証取得に向けて実施設計を進めました。 (仮称)子ども・子育てサポート等複合施設では、2027年度のZEB認証取得に向けて基本設計を進めました。	①南市民センター改修工事の着手に向けて、手続を進めます。 ②鶴川西地区統合新設小学校は、設計におけるZEB認証を取得します。 鶴川東地区統合新設小学校は、2028年度のZEB認証取得に向けて実施設計を進めます。 (仮称)子ども・子育てサポート等複合施設は、2027年度のZEB認証取得に向けて基本設計を進めます。			

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
4	3	ワークライフバランスの推進	時間外勤務時間数削減	時差勤務やテレワークを積極的に活用することにより、時間外勤務時間数の削減を図ります。	1人あたりの時間外勤務の時間数	160時間以下 (2024年度178時間比10%減)	◎	時差勤務やテレワークを積極的に活用するとともに、業務の平準化を図るため担当者間の業務分担を見直しました。また、朝礼等で定期退庁日の周知を行うことで時間外勤務削減の意識付けを行いました。その結果、1人あたりの時間外勤務時間数は2024年度と比較して約25時間24%減少しました。	引き続き、時差勤務やテレワーク等の取組を継続するとともに、繁忙期となる年度末に向けて業務の前倒しや準備等を行うことで、時間外勤務時間数の削減を図ります。				

2025年度 部長の仕事目標

部名	財務部税務担当			
部長名	遠藤 雅子			
部の使命	<ul style="list-style-type: none"> ・財政の根幹である市税収入を確保し、市政の安定した運営に貢献します。 ・公平公正な課税・徴収事務を行うとともに、納税者への説明責任を果たします。 ・納税者の申告・納税における時間や場所の制約を減らし、利便性向上を図ります。 ・社会環境の変化に柔軟に対応できる業務執行体制を構築し、市民サービスを維持します。 			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	
部の現状と課題	<p>○納税者は公平公正な市税等の課税・徴収と、わかりやすい説明を求めています。</p> <p>○納税者が市税の申告や納付等を時間や場所の制約を受けずに行えるよう、eLTAX(地方税電子申告システム)等のデジタル技術を活用した環境整備が求められています。</p> <p>○窓口業務等の包括的な外部委託(BPO)における民間企業のノウハウ活用や市税と社会保険料の徴収一元化により、市民サービスの向上と効率的な執行体制を両立しています。</p> <p>○電力やガス、食料品等の価格高騰が続くなか、生活困窮や経営難により納税相談に来庁する市民への丁寧な対応が求められています。</p> <p>○個人の課税や徴収に係る情報については、適正な保護、管理が求められています。</p>	<p>○公平公正な課税により歳入を確保できるよう、税務課(市民税課・資産税課・納税課)の約180名の職員が能力を最大限発揮するとともに、各課の連携をさらに強化し、業務効率を高めていく必要があります。</p> <p>○正規職員数は減少する一方で、地方税法等においては「徴税吏員」等の資格要件を持つ職員が担うべき業務が定められています。そのため、さらなるDXの推進や包括外部委託などのアウトソーシングを活用し、正規職員が行るべき業務により注力できるようにする必要があります。</p> <p>○業務の扱い手が正規職員、会計年度任用職員、派遣職員、委託業者と多様化しており、それぞれの立場、役割を正確に理解して連携し、生産性を向上させる必要があります。</p> <p>○課税業務は、法律で定められた申告期限や課税基準日に則り、税額を決定し、納税通知書を送付する必要があるため、職員の時間外勤務が一定期間に集中し、心身に負担がかかります。特に個人住民税業務は、約半年間にわたるため、職員の過重労働解消を図る必要があります。</p> <p>○市民や納税義務者に対し、税に関する知識・情報の周知をわかりやすく効果的に行うため、税務や租税教育に携わる関係団体と連携した取り組みが求められています。</p>	<p>○市税と後期高齢者医療保険料及び介護保険料の収納事務・滞納整理事務にかかる問合せや相談、各種手続を一括して納税課で扱うことで市民サービスの向上だけではなく、高収納率を維持できています。</p> <p>○現年課税と滞納繰越分を合わせた総収納率は、市税99.24%(多摩26市中7位)、国民健康保険税93.06%(同6位)といずれも高い水準にあります。特に、滞納繰越分の収納率では、市民税50.4%(同4位)、国民健康保険税45.1%(同3位)と高い水準にあります(2023年度決算値)。</p> <p>○ひとつの部署で市税以外の滞納整理を実施している自治体は、多摩26市のうち、町田市を含む15市です。このうち、町田市を含む7市が非強制徴収公債権・私債権を含めた徴収一元化を実施しています(2024年3月時点)。</p> <p>○eLTAX(地方税ポータルシステム)による2023年度申告件数は、人口規模及び産業構造により分類される類似団体32自治体間で比較すると、個人住民税と法人市民税は共に3位、固定資産税(償却資産税)は2位です。また、事業所税は5自治体中3位です。(2024年3月時点)</p> <p>○税務証明書(市民税・都民税 課税・非課税証明書及び納税証明書、軽自動車税納税証明書(車検用))はLINEアプリで交付申請できます。LINEアプリで交付申請ができる自治体は、多摩26市においては、町田市のみです。</p> <p>○原動機付自転車等の新規登録、廃車申告、名義変更についてオンライン申請できます。オンライン申請ができる自治体は多摩26市においては町田市のみです。</p>	<p>○国は、子育て支援や物価高騰対策、環境政策等を税制を活用して実施するため、税制が複雑化しています。これらの税制改正に迅速かつ適正に対応する必要があります。</p> <p>○「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(標準化法)」(2021年9月施行)に基づき、住民登録、地方税、福祉など主要な20業務の基幹業務システムを2026年3月末までに標準化・共通化することが定められていました。そのため、国が策定した標準仕様書に準拠したシステムの導入を、期限内に完了させる必要があります。</p> <p>その後、2024年12月に「地方公共団体情報システム標準化基本方針」が改定され、2026年度以降の移行とならざるを得ないシステムについて、移行期限が延長(概ね5年内)されました。 ※「地方公共団体情報システム標準化基本方針」の改定を追記しました。</p> <p>○eLTAX(地方税ポータルシステム)の機能拡充が予定されており、事務の効率化が見込まれることから、納税者の利用促進に向けた働きかけや、機能拡充後の業務フローの見直しに取り組む必要があります。</p> <p>○金融機関の店舗削減や、窓口での公金取扱いの縮小が進んでいます。一方で、地方税統一QRコードからeLTAX(地方税ポータルシステム)にアクセスすることで、様々なキャッシュレス支払いが可能となっています。今後は、事務の効率化の点から納税者の利便性を確保しつつ、決済手段を整理していく必要があります。</p> <p>○社会、経済環境の変化と相まって、働き方やビジネスのあり方が多様化しています。これらの状況を見据ながら、市税の基となる個人所得や企業収益を的確に把握する必要があります。</p> <p>○郵便の翌日配達・土曜日配達が2021年10月から廃止され、納税者に届くまでの日数がかかるため、納付期間を確保する必要があります。 ※廃止時期を追記しました。</p> <p>○個人情報保護法が改正され、個人情報の適正な取扱いに關し、個人情報の有用性に配慮しつつ、プライバシーの保護を含む個人の権利利益の保護、管理が求められています。</p> <p>○国は、税に関する保有データのオープン化に向けた法的及び技術的な課題に対する具体的な対応方法について検討を進めしており、市も適切に対応していく必要があります。</p> <p>○「町田市子どもにやさしいまち条例(まちだコドマチ条例)」が2024年5月に施行されたことを機に改めて子どもと子育て当事者の視点に立ち、より一層、租税教育に取り組む必要があります。</p>

部名	財務部税務担当			
部長名	遠藤 雅子			
部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1 安定した市政及び社会保険制度運営に向けた、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の高収納率の維持	①市税(国民健康保険税を除く)の収納率 ②国民健康保険税の収納率 ③後期高齢者医療保険料の収納率 ④介護保険料の収納率	【収納率】 ①市税 ・現年課税分 99.5% ・滞納繰越分 52.6% ②国民健康保険税 ・現年課税分 96.1% ・滞納繰越分 50.9% ③後期高齢者医療保険料 ・現年度分 99.8% ・滞納繰越分 80.0% ④介護保険料 ・現年度分 99.7% ・滞納繰越分 63.0%	【収納率】 ①市税 ・現年課税分 99.5% ・滞納繰越分 50.0% ②国民健康保険税 ・現年課税分 96.5% ・滞納繰越分 46.3% ③後期高齢者医療保険料 ・現年度分 99.8% ・滞納繰越分 80.0% ④介護保険料 ・現年度分 99.7% ・滞納繰越分 63.0%	継続実施
2 課税・収納・徴収業務の正確性確保と業務効率化及び納税者の利便性確保	①～④電子申告利用率 ⑤標準システムへの移行 ⑥音声コード「Uni-Voice」の導入実施	①法人市民税:89.3% ②個人住民税:61.3% ③償却資産:43.2% ④事業所税:54.3% (①～④は2025年3月末時点の値) ⑤移行準備 ⑥導入準備	①法人市民税:90.0%以上 ②個人住民税:62.4% ③償却資産:62% ④事業所税:68% ⑤移行完了 ⑥実施	①～④2029年度 ⑤2026年2月度 ※システム供給事業者からの申し出により、移行時期が延伸となったため、達成時期を変更しました。 ⑥2025年度
3 限られた経営資源による、安定的かつ効率的な業務遂行	①包括外部委託の拡充 ②税務3課における職員育成の実施状況 ③勤務間インターバル※確保の割合 ※終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息	①【納稅課】第2期実施 【市民税課】第1期実施 【資産税課】実施検討 ②実施 ③－	①税務3課での包括外部委託の実施 ②実施 ③95%以上	①2027年度 ②2025年度 ③2025年度

部名	財務部税務担当
部長名	遠藤 雅子

実行計画(年度目標)												
年度目標設定												
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認	年度末確認	評価		
1	1	-	市税等の高徴収率の維持	・現年度分の高い収納率を維持するとともに、期限内に納付がない方には督促状や催告書を送付して納付を促します。それでも納付がない方には、早期に財産調査を進め納付相談等を行い、滞納整理を進めます。	①市税(国民健康保険税を除く)の収納率 ②国民健康保険税の収納率 ③後期高齢者医療保険料の収納率 ④介護保険料の収納率	①市税 ・現年課税分 99.5% ・滞納額越分 50.0% ②国民健康保険税 ・現年課税分 96.5% ・滞納額越分 46.3% ③後期高齢者医療保険料 ・現年度分 99.8% ・滞納額越分 80.0% ④介護保険料 ・現年度分 99.7% ・滞納額越分 63.0%	○	※以下の()内は前年9月比 ①市税 ・現年課税分 59.9% (+0.2ポイント) ・滞納額越分 32.0% (-1.9ポイント) ②国民健康保険税 ・現年課税分 40.6% (+0.4ポイント) ・滞納額越分 29.4% (-3.2ポイント) ③後期高齢者医療保険料 ・現年度分 41.5% (+0.8ポイント) ・滞納額越分 46.9% (-12.2ポイント) ④介護保険料 ・現年度分 48.2% (+0.7ポイント) ・滞納額越分 45.6% (+4.2ポイント) ・5月に町田駅前で都税事務所が実施した「納税キャンペーン」に関係団体とともに参加し、期限内納付を呼びかけました。 ・町田駅前のデジタルサイネージや広報まちだ、町田市メール配信サービス、LINEで納期限をお知らせし、期限内納付を促しました。 ・期限内納付がない方へ督促状や催告書を送付するとともに、電話催告を行いました。(市税・国保税:督促状約65,900件、催告書約8,700件、電話催告約5,300件) ・滞納額越分は、市税や社会保険料を一元的に徴収する体制が整ったことから、納稅課の徴収ノウハウを活かした滞納整理を実施しました。 ・後期高齢者医療保険料の滞納額越分については、対象者を精査して文書催告を実施しました。(約800件)	・期限内納付をさらに促進するため、納期限のお知らせを広報まちだ、市ホームページ、町田市メール配信サービス、LINEで引き続き行うことや納付交渉の際にお知らせします。また、口座振替登録の推奨をPRします。 ・現年課税分について、納期限内の納付がない方には適宜催告書を送付し、納付を促すと共に、早期に財産調査を進めます。 ・滞納者に対し、丁寧な納付交渉を行い、必要に応じて差押や検索などを行います。 ・後期高齢者医療保険料は、徴収率向上を図るために、滞納者への催告や財産調査の対象者を拡大します。			

順位	経営課題 計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認			
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
2	2	事務事業見直し 税務システムの標準化	・国の標準仕様書に基づいた税務システムへの移行に向けた検討・調整を進めます。を完了します。 ※システム供給事業者からの申し出により、移行時期が延伸となつたため、具体的な活動内容・指標・目標値を変更しました。	標準システムへの移行に向けた検討・調整	①移行完了 ②移行に向けた検討・調整	○	・月1回の定例会や導入に向けた課題検討会を開催し、現行システムでの業務内容や処理手順への影響等の確認及び対応を検討しました。 ・9月にシステム供給事業者から2026年度への移行時期延伸の申し出を受け、各業務への影響確認や延伸後の全体工程表確定に向けた調整を行いました。	・延伸を受け、標準化システム移行までの全体工程表を確定します。 ・2026年当初課税に向けて、現行システムの法改正対応を行います。				
3	2	事務事業見直し 電子申告の促進	・eLTAX(地方税電子申告システム)を知らない方に対し、税務部門(市民税課・資産税課・納税課)、関係団体で連携し、認知度向上に向けた周知をします。	eLTAX電子申告利用率	①法人市民税:90.0%以上 ②個人市民税(給報):— ③償却資産:45.1% ④事業所税:63.3% ⑤個人住民税:62.4% ⑥償却資産:62% ⑦事業所税:68%	○	①法人市民税:90.4% (前年同月比+2.1ポイント) ②個人市民税(給報):— ※申告は1~3月に集中するため現時点では未集計 ③償却資産:45.1% ④事業所税:63.3% ⑤個人住民税:62.4% ⑥償却資産:62% ⑦事業所税:68%	・税を考える週間、市民協働フェスティバルまちカフェ等で関係団体と協力して、eLTAXを周知し利用を促進します。 ・法人市民税、固定資産税(償却資産)についても、申告書を送付する際、リーフレットの同封等によりeLTAXを周知し、利用を促進します。 また、市の広報紙「広報まちだ」や町田商工会議所の機関紙にeLTAXに関する記事を掲載し、周知します。				
4	3	事務改革事業見直し /包括外部委託の拡充に向けた検討・準備	市民サービス向上と市税業務の効率化のため、包括外部委託の拡充に向けた検討を進めます。	①仕様書案の作成 ②検討会の実施回数	①作成 ②12回	○	税務3課または課内での検討会を計8回開催しました。検討会では、収納や証明書発行窓口業務等で委託が可能な作業を洗い出し、包括外部委託に出す作業の選別を行いました。	引き続き、委託化できるものとして選別した作業について費用対効果の算定等を行います。また、市民の利便性も踏まえて、委託導入に向けた具体的な検討を進めます。				

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認			
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
5	3	-	人材育成	税務業務に関する研修を各課で実施します。	実施	実施	○	<p>【市民税課】 課内研修について、検討を進めて実施内容を決定しました。また、研修後に行う理解度テストについて素案を作成しました。</p> <p>【資産税課】 5月の2日間で新任者向け研修を実施しました。研修成果としては、受講者だけでなく、講師となる職員も資料の準備や内容の検討などを通じて税務事務に関するスキルアップを図ることができました。</p> <p>【納税課】 ・4月に新任者向け研修を実施しました。各係から担当者を選出し、業務を進めるにあたっての知識を習得できるような内容にしました。 ・より専門的な知識を習得するため、東京都や各専門機関が主催する研修へ職員を派遣しました。</p>	<p>【市民税課】 「(仮称)市民税課人材育成方針」を作成し、方針に基づき課内研修を実施します。研修後には理解度テストを行い、研修効果を測定します。</p> <p>【資産税課】 職員自らが日々の業務において、研修で習得した内容をOJTを通じて確認し、継続的なスキルアップに取り組みます。</p> <p>【納税課】 ・次年度の研修に向け、内容を検証し、プラスシューアップします。 ・引き続き東京都や各専門機関が主催する研修に職員を派遣します。 ・地方公務員に求められる能力やスキルを向上するためのオンデマンド研修を受講します。</p>				
6	2	全庁で取り組む施策	「障がい者への差別を解消し共生社会の実現」	税に関するお知らせや通知を封入する封筒に音声コード「Uni-Voice」を導入します。	実施	実施	○	目の見えない方、見えにくい方が納税通知書など大事な情報を認識しやすくなるため、市税に係る通知に使用する封筒、計14種類に音声コード「Uni-Voice」を掲載しました。	封筒に掲載する音声コードの内容や位置について検証したうえで、2026年度の封筒作成を進めます。				
7	3	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバルの確保	職員の生活時間や睡眠時間を確保するため、職員の1日の勤務終了後、翌日の出社までの間に、一定時間以上の休息時間を設ける「勤務間インターバル」制度を試行します。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%以上	○	<p>※8月末時点の割合 【市民税課】97.0% 【資産税課】98.9% 【納税課】99.6%</p> <p>・月ごとの時間外勤務実施状況及び休息時間を確認し、職員に対し休息時間の確保を促す声かけを行いました。</p>	<p>・税務3課は、年度後半に2026年度当初課税や市税等の徴収の繁忙期を迎えることから、引き続き、月ごとの時間外勤務実施状況及び休息時間の状況を確認します。 ・適切な休息時間を確保できるよう、職員に対する声かけや、時差勤務の活用を促します。</p>				

2025年度 部長の仕事目標

部名	防災安全部			
部長名	大貫 一夫			
部の使命	災害、犯罪、交通事故から市民の生命、身体、財産を守るため、関係機関・団体と連携して安全安心なまちづくりを推進します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	
部の現状と課題	<p>○市民一人ひとりが災害に直面した際に、混乱せず正しい行動がとれるよう、災害に関する正しい知識の普及・啓発を推進していく必要があります。</p> <p>○町田市で暮らす人、訪れる人、事業を行う人の、生命、身体及び財産を災害から守るため、町田市全体が一丸となって正確かつ迅速に対応していくことが重要です。</p> <p>○町田市で暮らす人、訪れる人、事業を行う人が、安全で安心なまちであることを実感して生活できるよう、防犯や交通安全に関する啓発に取り組むとともに、地域団体等による防犯や交通安全活動の支援をさらに進めしていく必要があります。</p>	<p>○町田市では、「地区協議会」が10地区に設立されており、地区的課題解決のための様々な活動が自主的に行われています。このほか、自主防災組織による防災訓練や、町内会・自治会、PTA等の地域団体による防犯パトロール、登下校見守り等の活動が活発に行われるなど、日頃から地域の課題を解決していくための素地ができます。</p> <p>○2024年度に市が行った防犯講習会等の参加者のうち72.7%が、さらなる防犯行動をしたいと回答しています。</p> <p>○町田市としては、引き続き、地域住民の活動を、日頃から積極的にサポートしていく必要があります。</p> <p>○東京消防庁、警視庁からの派遣者がいることで、消防署、警察署との情報共有・連携が綿密にできています。</p>	<p>○防災に关心のない人や、未来の防災の担い手となる若者を含む幅広い層に向けて、市民を「町田市防災アンバサダー」として任命し、防災情報をあらゆる方法で魅力的に発信しています。「町田市防災アンバサダー」という形で市民を任命し、広報活動を行っているのは東京都では町田市のみです。</p> <p>○消防団員数は全国的には減少傾向にあるなか、町田市消防団においては、積極的な募集活動や周知活動の結果、2024年度に人員増を達成しています。</p> <p>○近隣市と比べ、市が行う防犯パトロールなどの防犯活動に個人として参加される方が多いことが特長となっています。さらに、親子や外国の方、学生など幅広い方々も参加いただけるよう、他市の好事例を取り入れながら取り組んでいく必要があります。</p> <p>○2024年における人口1万人当たりの特殊詐欺被害発生件数は、多摩26市の平均2.46人よりも多い2.79人（多摩26市で7番目に多い）でした。引き続き、警察や関係団体と連携して特殊詐欺被害防止のための取組をより一層進めていく必要があります。</p> <p>○近隣市と比べて警察と強固な協力関係を築いており、互いの得意とするところを活かしながら、交通安全の啓発活動を連携して実施しています。交通事故を減少させるため、警察や交通安全協会に加え、交通安全以外の分野で活動する団体や企業との連携をさらに拡充していく必要があります。</p>	<p>○2024年1月に令和6年能登半島地震、8月の南海トラフ地震臨時情報等の発表により、市民の震災に対する意識が高まっています。避難者の生活環境の改善やトイレの確保等の課題に対し、2024年度に国や東京都がガイドラインの策定等を行っており、市としては、様々な組織や団体と協力し、適切に対応していく必要があります。</p> <p>○2025年5月に「東京都地域防災計画火山編（令和7年修正）」が予定されており、町田市の富士山降灰による影響が大きいことから、町田市地域防災計画の修正及び降灰対策を進める必要があります。</p> <p>○地域活用型学校の取組みや、地域住民の意見を踏まえた学校の跡地の検討を進めるとともに、学校跡地等の避難施設機能の具体化を図り、地域の防災拠点としての機能整備を進めていく必要があります。</p> <p>○相次ぐミサイル発射やロシアによるウクライナ侵攻など、国際情勢の変化等を受けて、2025年7月に東京都国民保護計画の変更が予定されており、これに対応する必要があります。</p> <p>○地域の防災活動を支える消防団員の減少と、平均年齢の上昇が全国的な課題となっています。そのため、引き続き、SNSを活用した広報や、イベント等での若年層に対する募集活動を継続し、新規入団者の確保に努めます。また、退団防止策の参考のため、退団者向けた無記名アンケートを活用します。</p> <p>○2024年、近隣自治体において、「闇バイト」が関係すると思われる強盗事件等が発生しており、住まいの防犯対策に支援を求める声が高まっています。</p> <p>○地域における防犯活動の担い手が高齢化により減少していることから、新たな担い手の創出が求められています。</p> <p>○2024年11月に、自転車の「ながらスマホ」や「飲酒運転」に関する罰則が強化されるなど、交通ルールが大きく変化しています。また、市内の交通人身事故件数は、4年連続増加しています。交通ルールを順守することの大切さ、交通ルールを守ることで交通事故がどれだけ減らせるのかなど、交通事故を自分事として捉えてもらう必要があります。</p>

部名	防災安全部				
部長名	大貫 一夫				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	防災を担う人づくり、自助・共助の推進	①インスタグラムによる情報の発信回数 ②まちだ防災カレッジにおける「とりくむ」の実施地区数2地区/年	①インスタグラムによる情報発信回数:44回/年 ②「とりくむ」実施累計地区数:6地区	①インスタグラムによる情報発信回数:48回/年 ②「とりくむ」実施累計地区数:10地区	2026年度
2	防犯意識の更なる向上	①協働パトロール回数 ②防犯啓発人数 ③住まいの防犯対策補助金交付件数	①57回 ②8,264人 ③—	①57回 ②8,300人 ③5,000件	2025年度
3	交通安全意識の更なる向上	①交通安全ミーティング実施回数 ②交通安全啓発人数	①6回 ②27,256人	①6回 ②27,300人	2025年度
4	消防団員確保	消防団員実員数	486人(2025年4月1日現在消防団員数)	563人(消防団員数)	2029年度
5	普及啓発に係る業務の見直し	協働による防災講話・防災教育・イベント等の実施回数	14回	19回	2027年度
6	時間外勤務時間数削減	1人あたりの時間外勤務の時間数	331時間	298時間以内 (2024年度比10%減)	2025年度
7	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	紙資料の印刷枚数	203,231枚	203,231枚(2024年度実績枚数)未満	2025年度

部名	防災安全部
部長名	大貫 一夫

実行計画(年度目標)														
年度目標設定														
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認 上半期の状況や評価	下半期の予定	年度末確認				
1	1	重点事業プラン	まちだ防災カレッジの推進	・「まちだ防災カレッジ」をより多くの市民に広く知つてもらい、市民一人ひとりの防災意識の向上を図るため、インスタグラム等のSNSを活用し、周知に努めます。 ・「まちだ防災カレッジ」ポータルサイトでは、「まなぶ」のコンテンツを充実させ、セミナーや講演会を通して防災に関する基礎知識を発信します。 ・「とりくむ」では、「町田市版マンション防災」をテーマに、在宅避難や地域における自助共助体制の構築など、集合住宅の多い地区を中心に周知します。 ※市民の防災意識向上を目的とした「まちだ防災カレッジ」は、防災教育事業である「まなぶ」と地域の課題解決を目指す「とりくむ」の2つをテーマに事業を実施します。	①インスタグラムによる情報発信回数 ②「とりくむ」実施地区数	①44回 ②2地区(累計8地区)	○	①インスタグラムでは、まだ防災カレッジのアカウントにおいて、町田市防災アンバサダーが実施するイベントや市民に向けた災害の備えに関する情報を18回発信しました。 「まなぶ」では、避難施設関係者事前研修の実施や防災に関する事前都市復興セミナー等の周知を行い、避難生活や事前都市復興について情報発信を行いました。 ②「とりくむ」では、小山地区で、総合水防訓練の機会にあわせてマンション防災をテーマとしたブースを設け、在宅避難に関する周知啓発を実施しました。その結果、発災時において在宅避難が選択肢のひとつとなることを周知しました。	①インスタグラム及び町田市防災アンバサダー等による魅力的な防災情報の発信を引き続き行い、年度末までに目標値を達成し、防災意識の向上を図ります。 ポータルサイトでは、「まなぶ」のコンテンツを充実させ、ペットケージを活用した訓練やスマホの活用をテーマとした防災講座を実施します。また、受講者が自らが望む知識を取得できるよう、対象や目的別に講座を設定し、情報を発信します。 ②「とりくむ」では、木曽地区的団地を対象に防災訓練を行い、発災後の在宅での避難生活で問題となる物資供給や情報伝達等の課題に対し、モデルケースの検証を進めます。	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	重点事業プラン・個別計画	協働パトロール、啓発活動及び住まいの防犯対策補助事業の実施	・警察や地域団体などと定期的に実施している協働パトロールに加え、親子や外国人の方、学生などを協働パトロールを実施していきます。 ・防犯対策を知っていただきため、各種イベント等において防犯啓発を実施します。 ・「闇バイト強盗」のような侵入盗被害を防止するため、住まいの防犯対策補助事業を実施します。	①協働パトロール回数 ②防犯啓発人数 ③住まいの防犯対策補助金交付件数	①57回 ②8,300人 ③5,000件	△	・警察、地域団体、学生らと協働パトロール(防犯)を22回実施し、357人の方に参加いただきました。 ・協働パトロール、防犯講話、各種イベントへの出展などの活動により、2,936人の方へ啓発を行いました。 ・5月15日から住まいの防犯対策補助金の申請受付を開始し、約4,400件の申請を受けました。そのうち2,229件の補助金を交付しました。	・引き続き協働パトロール(防犯)を実施します。親子、外国の方と実施できる機会も設けていきます。 ・引き続き、各種イベントなどの機会を捉え、防犯啓発活動を実施します。 ・引き続き、住まいの防犯対策補助金の申請受付と補助金交付を継続します。					
3	3	重点事業プラン・個別計画	交通安全啓発活動の実施	・市民が交通安全に関する意見交換や質問をするミーティングを実施し、そこで得た情報を活用して啓発活動を行います。 ・交通安全意識の向上のため、各種イベント等において交通安全啓発を実施します。	①交通安全ミーティング実施回数 ②交通安全啓発人数	①6回 ②27,300人	○	・民間企業や福祉施設において、交通安全ミーティングを2回実施しました。 ・小学校自転車教室や、春及び秋の全国交通安全運動や各種イベントでの啓発活動などにより、12,250人の方へ啓発を行いました。	・交通安全ミーティングを4回実施します。 ・引き続き警察署や交通安全協会など連携しながら、各種イベントなどの機会を捉え、交通安全ミーティングで得た情報を活用しながら、交通安全啓発活動を実施します。					

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定		進捗状況	中間確認		年度末確認			
				具体的な活動内容	指標		上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
4	4	個別計画	消防団員確保	<ul style="list-style-type: none"> ・若手団員の確保に向け、消防団の魅力を向上させるとともに、SNS等を活用した情報発信をしていきます。 ・若年層の入団につながるよう、成人式や学園祭、イベントなど若年層が集まるイベントなどで積極的なPRを行っていきます。 ・退団者に対しアンケートを行い、退団理由の傾向を分析し、退団者数の削減対策を検討します。 	消防団員実員数	503人(2025年度未消防団実員数)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員実員数492人(9月1日現在) ・消防団の活動を紹介するインスタグラムに、分団大会や選考会、ポンプ操作法の記事を掲載しました。それと同時に、新規団員の募集に向けた記事も掲載し、PR活動を行いました。 ・地域のお祭りやさまざまなイベントに参加し、消防団員募集のリーフレットを配布するなど、積極的にPR活動を行いました。 ・8月に全戸配布した「まちだ防災(ワンアクセス)」に、消防団の活動を掲載し、広く周知を図りました。 ・退団者に対するアンケート調査を開始しました。 ・消防団員の負担を軽減するため、新しい消防団システムの導入を検討しました。その過程で、システム事業者からデモを受け取り、使い勝手や料金などを確認しました。また、他の自治体での導入事例も調査しました。 				
5	5	事業見直し	普及啓発事業に係る業務の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講話・防災教育で活用できる共通の素材を作成することにより、効率的かつ効果的に実施します。 ・町田市防災アンバサダー等の活用により、イベント等の周知や運営について、効率的かつ効果的に行っています。 	協働による防災講話・防災教育・イベント等の実施回数	19回	○	<ul style="list-style-type: none"> ・より効率的に防災講話を実施するため、講話資料を改良し、参加者に応じて内容を調整できる資料を作成しました。 ・町田市防災アンバサダーが企画するイベントの実施や、地域イベントへのアンバサダーの派遣、地域への防災講話を9回行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・作成した講話資料を活用し、講話の進め方を学ぶ機会を設けることで、協働による防災講話の回数を増やします。 ・各アンバサダーの得意分野や発信力を活用し、アンバサダーと協働して引き続きイベント等を実施していきます。 			
6	6	ワークライフレイフの推進	時間外勤務時間数削減の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・時差勤務やテレワーク等の働き方の工夫やTeamsのチャットツールやジェネレティブAIを有効活用し、業務の効率化を図ります。 	1人あたりの時間外勤務の時間数	298時間以内(2024年度比10%減)	○	<p>時差勤務等の活用に加え、防災訓練の申請方法の見直し等の業務改善により、昨年度比10%を達成しています。</p> <p><参考>1人あたりの時間外勤務時間(7月末時点) 2024年度:2568h/27人=95.1h 2025年度:2278h/28人=81.4h</p>	<p>・今後はさらに日ごとの時差勤務利用などを推進していき、時間外勤務の時間数を削減します。</p>			
7	7	全序で取り組む施策	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各種打合せ等は、データを事前に送付する等により紙資料の印刷を控え、印刷が必要な場合でも必要最小限となるように取組みます。 	紙資料の印刷枚数	203,231枚(2024年度実績枚数)未満	△	<p>各種打ち合わせにおいて、モニターやデジタルツールを活用し、紙資料の印刷を最小限に抑えました。しかし、消防団の会議や避難施設関係者連絡会等の資料等、印刷が必要となる状況が多く存在したため、昨年度の同時期(47,921枚)と比較し、印刷枚数を減らすことができません。(6月末時点79,351枚)</p>	<p>・「町田市業務継続計画」の印刷・訂正により印刷枚数の増加が見込まれています。</p> <p>・引き続き、真に印刷が必要なものを見直し、印刷枚数の削減に取り組みます。</p>			

2025年度 部長の仕事目標

部名	市民部			
部長名	横山 法子			
部の使命	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の立場にたち、正確かつ迅速に質の高いサービスを提供します。 ・地域、企業、行政といった多様な主体が対話を重ね、アイデアを出し合い実現することで、行政だけでは成し得ない新たな価値を共に創り出し、持続可能な地域社会づくりに寄与します。 ・町内会・自治会やNPOなどの団体が、ひと・もの・かね・場・情報などの地域資源を活用することで、コミュニティ活動が活性化し、より魅力あるまちになることを目指します。 ・一人ひとりの個性と能力を発揮し、その人らしさを発揮できる社会の形成をめざすため、男女平等施策を推進します。 ・消費者の利益の擁護及び増進を図り、消費生活の安定及び向上を確保します。 			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	
部の現状と課題	<p>○各種証明書を市役所の窓口に来なくてもコンビニやスマートフォン等により、情報セキュリティが確保されたうえで、いつでも、簡単に取得できることが求められています。</p> <p>また、各種手続きにおいても、「書かない」「待たされない」窓口、さらには行かなくても手続きができるなど、利便性の向上が求められています。より一層デジタル化を進め、オンラインで出来る手続きを増やす必要があります。</p> <p>○2024年度に実施した「町田市市民意識調査」では、直近1年間に行政手続きを行った人のうち、「インターネット、コンビニエンスストアなどで行政手続きをした」人は30.8%にとどまっています。2023年度と比較して4.9ポイント増加しているものの、引き続き市役所に行かなくても手続きができる環境を整えるとともに市役所窓口に行かなくともできることの周知が必要です。</p> <p>○多様化する市民ニーズに応え、地域の主体である町内会・自治会等の地域コミュニティ、NPO等のテーマ・コミュニティ、ボランティア、事業者等と協働しながら地域課題を解決していくことが求められています。</p> <p>○町内会・自治会の加入世帯数の減少、役員のなりて不足が進み、町内会・自治会の運営が難くなっています。デジタルツールの活用など運営の効率化に対する支援が求められています。</p> <p>○地域で活動する団体が抱える課題を把握し、専門性を持って持続的な育成・支援にあたることが求められています。</p> <p>○性別に関わりなく、個性と能力が十分発揮できる社会であることが求められています。</p> <p>○安全で安心できる消費生活の確保が求められています。</p>	<p>○2024年度に市民センター・連絡所で実施した「市民満足度アンケート」では、市民満足度平均が98%を超えるました。引き続き、職員一人ひとりの能力を高めていくことが求められています。</p> <p>○市民部所管の全14施設は、地域の活動拠点として活用されています。2040年度には7施設が築50年を迎えるなど老朽化対策が必要です。2025年度から2026年度にかけて、4つの市民センター、コミュニケーションセンターの改修工事が予定されており、今後も施設を安全に長期間活用できるよう、計画的に修繕を行う必要があります。</p> <p>○地区協議会が市内全域に設立され、地域で活動する様々な団体が、情報共有や連携強化を図っています。</p> <p>○310団体の町内会・自治会に91,943世帯が加入しており、市内全世帯の44.23%が加入しています。(2024年4月1日現在)</p> <p>○市長が地域に出向き、町内会・自治会等直接市民と対話する機会として「市長と語る会」等を年20回以上開催しています。</p> <p>○地域や団体との連携を密にするため地域おうえんコーディネーターが市と地域との連携調整を図っています。</p> <p>○新規採用職員に向け、協働の意義や事例を学ぶ「協働研修」や「男女平等参画研修」を実施し、入職時から、職員の協働意識や男女平等参画意識の定着を図っています。</p> <p>○一人ひとりが個性と能力を発揮しながらの人らしく生きることができる社会の実現に向け「町田市性の多様性の尊重に関する条例」、「町田市パートナーシップ宣誓制度に関する規則」を施行しました。</p> <p>○東京都消費者行政強化交付金を活用し、消費生活相談員のレベルアップや消費者生活啓発事業の充実を図っています。</p>	<p>○異動届出・証明書発行機会の提供 ・窓口申請支援システム等の導入により、住民異動にかかる「書かない窓口」を実施しています(実施:多摩26市中14市)。 ・LINEを使った証明書のオンライン申請を導入しています(導入:多摩26市中2市(町田市・東大和市))。</p> <p>○町内会・自治会連合会等の団体で構成される地区協議会が市内10地区に設置されており、地域で活動する様々な団体が、情報共有や連携強化を図っています。市内全域で地区ごとに設置している自治体は、多摩地域では町田市ののみです。</p> <p>○NPO法人数は195団体と、多摩26市では八王子市に次ぐ2番目の数となっています。活動内容は、保健・医療・福祉やNPO支援が多く、活発な活動が行われています。(2024年12月31日現在)</p> <p>○市内で活動する団体やボランティアが参加・協力し、市庁舎及び市内各地の会場を活用して開催する市民協働フェスティバルや、月1回の「オープンデー」の実施により、団体間及び団体と市民間の交流の場を設けています。2024年度は118団体が一堂に会しました。多摩26市で市民協働フェスティバルを市庁舎で実施しているのは町田市ののみです。</p> <p>○町田市地域活動サポートオフィス(多摩26市で中間支援組織を有するのは8市のみ)がその存在や活動の周知を図り、地域に直接出向くことで、団体が抱えている潜在的な課題にアプローチできます。</p> <p>○地域コミュニティの希薄化による課題解決に向け、多摩地域では初となる地域コミュニティの未来に関する研究に取り組んでいます。地域コミュニティに関して、大学と共同研究を行っているのは全国的に見ても珍しい取り組みとなっています。</p> <p>○2023年4月1日から「町田市性の多様性の尊重に関する条例」に基づく「町田市パートナーシップ宣誓制度」を導入しています。多摩26市で、同制度を導入している自治体は町田市を含め10市です(2025年3月時点)</p> <p>○ボランティアの市民で構成された「町田市消費生活センター運営協議会」と協働で消費者教育事業を実施しており、実施回数は26市中常に上位となっています。</p>	<p>○戸籍法が改正され、2024年3月から他市区町村の戸籍証明書を窓口で交付する制度が始まりました。戸籍法、住民基本台帳法が改正され、2025年5月末から戸籍の氏名の振り仮名を記載することが求められています。</p> <p>○国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に則り、2024年度に住民登録システムを国が定めた標準仕様システムに切り替えました。戸籍システムも2026年1月末に標準仕様システムに切り替える予定です。</p> <p>○価値観やライフスタイルの多様化により、地域への関心が希薄になり、地域コミュニティの活動に参加する人が減少しています。また、地域活動に関わる人が固定化し、活動の継続が難しくなっています。そのため、新たな人材の発掘や、地域課題解決のためのプラットフォームの構築を働きかけ、持続可能な地域づくりを図必要があります。</p> <p>○人口減少や人口構造の変化、技術や社会等の変化に伴い、行政課題のさらなる複雑化・多様化、行政の経営資源の不足が予想されています。それらの課題に対して効率的・効果的に対応するため、市民・地域・企業・大学・他自治体等と積極的に連携して、新たなアイデアやサービスを生み出していく「オープンイノベーション」による行政経営が求められています。</p> <p>○地域活動の担い手の減少などにより、地域コミュニティが希薄化し、これまで地域の助け合いで解決してきた問題が、行政ニーズに変わる傾向が加速しているといわれています。持続可能な地域コミュニティの将来像に向けた研究を大学と共同で行い、行政の事業展開につなげることが求められています。</p> <p>○2021年度から全ての市民センターに地市民相談室を設置し、地域おうえんコーディネーターが地域住民の様々な相談に対応しています。2023年1月から各地区に順次配置されている地域福祉コーディネーターとも連携して、より地域住民が気軽に相談できる体制を作っています。</p> <p>○世界共通の「持続可能な開発目標(SDGs)」の一つとして「ジェンダー平等」が掲げられていることで、社会全体の啓発が進んでいます。</p> <p>○2022年4月に施行された改正民法による成年年齢引き下げに伴い、若年層に向けた消費者教育の充実が求められています。</p>

部名	市民部				
部長名	横山 法子				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	証明書交付における利便性向上の推進	証明書交付件数(住民票・印鑑・戸籍)におけるコンビニ交付の割合	47%	57%	2029年度
2	地域、企業、行政等多様な主体がアイデアを出し合い、地域課題を解決していくためのプラットフォームづくり	①多様な主体の連携による地域課題解決のための取組数 ②地域コミュニティ研究最終報告書の作成 ③共創・協働を意識している職員数	①77件/年 ②作成中 ③一	①75件/年 ②完成 ③70%	①2026年度 ②2025年度 ③2026年度
3	地域で活動している団体の組織基盤の強化	①活動の活性化につながった団体数 ②マッチング件数	①178団体(累積) ②65件(累積)	①240団体(累積) ②70件(累積)	①2026年度 ②2026年度
4	戸籍に氏名の振り仮名を追加	①本籍人への通知発送の完了 ②振り仮名修正届出数のうちマイナポータルによる届出の割合	①未発送 ②-	①2025年8月末完了 ②25% 50% ※目標値を上回ったため上方修正しました。	①2025年度 ②2026年度
5	性の多様性の理解促進	講座・研修会の内容を理解した人の割合	-	80% 90% ※目標値を上回ったため上方修正しました。	2025年度
6	ワークライフバランスの推進	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	-	95%以上	2025年度

部名	市民部			
部長名	横山 法子			
部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
7 「シティプロモーション」に関する取組	記者会見・プレスリリース件数	9件	11件	2025年度

部名	市民部
部長名	横山 法子

実行計画(年度目標)															
年度目標設定															
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認 上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応	
1	1	経営事務改革事業 「見直し」	証明書交付における利便性向上の推進	市民課窓口、各市民センター、マイナンバーカードの出前申請会場などで、マイナンバーカードやスマートフォンを使ったコンビニ交付の便利さを積極的にPRするとともに、他部署と連携して各種イベント等で広報活動を行っています。	証明書交付件数(住民票・印鑑・戸籍)におけるコンビニ交付の割合	49%	○	48% コンビニ交付の利便性をPRするため、コンビニ交付を実施している他の部署と連携し、町田駅近くの東急りパブル大型ビジョンにPRスライドの投影を2025年6月1日から9月30日まで行いました。	引き続き、窓口等でコンビニ交付の普及に関する広報活動を行います。						
2	2	経営改革プラン	地域、企業、行政等多様な主体がアイデアを出し合い、地域課題を解決していく「プラットフォームづくり	①多様な主体が連携して地域課題解決に取り組む「寄り合い-The YORIAI-」の実施や地区協議会事業の支援等、地域のやりたいを実現するため、人や団体をつなげ、伴走支援を行っていきます。 ②2024年度から引き続き大学と共同で地域コミュニティに関する研究を行います。2024年度に行なった現状把握をもとに、地域コミュニティのあり方を検討し、目指すべき姿へのロードマップの作成を目指し、研究結果を取りまとめた報告書を作成します。また、分析を終えた市民アンケートの結果に関する説明会を行い、地域コミュニティの関心を高める機会をします。 ③多様な主体と連携することで地域課題の解決や新たな価値の創造につなげるため、職員向けに共創・協働意識の向上を図る取り組みを行います。	①多様な主体の連携による地域課題解決のための取組数 ②報告書の作成 ③職員向けに実施する共創・協働意識向上を図る取り組み回数	①70件 ②完成 ③25回	○	①60件 「寄り合い-The YORIAI-」や「地区協議会」等から生まれた地域課題解決のためのプロジェクト60件について取組が進んでいます。 ②研究の最終報告に向けて、論点整理をするとともに追加調査等を行いました。また、研究の中間報告として、経過報告会を職員向けに1回、市民向けに11回開催し、計322名の参加がありました。 ③19回 共創・協働研修を新入職員及び全庁職員向けに各1回、計2回実施しました。また、地域活動のつながりづくりの場である「まちカフェ！オーブンデー」を市庁舎で6回開催するとともに、全庁掲示板を活用して、サポートオフィス通信や協働の事例や効果など共創・協働に関する情報を11回発信し、共創・協働に対する意識向上に取り組みました。	①引き続き、取組の実施に向け、地区協議会等の伴走支援を行います。また、「寄り合い-The YORIAI-」の開催に向けて、関係者とテーマの検討・調整を行います。 ②2か年にわたる調査やヒアリングの分析、学識者との意見交換等を踏まえて最終報告をまとめます。 ③引き続き、「まちカフェ！オーブンデー」の開催や「サポートオフィス通信」などで情報発信を行うほか、職員向けに共創・協働に関するセミナーを実施します。						
3	3	重点事業プラン	地域で活動している団体の組織基盤の強化	①町田市地域活動サポートオフィスに対し、地域活動の支援に係る事業委託を行います。事業内で実施する市民活動団体や市民活動を始めてみたい人向けの相談や講座などを実施します。 ②町田市市民協働フェスティバル「まちカフェ！」を軸にマッチングの機会を創出するとともに日ごろの相談から市民活動団体および企業の「やりたいこと」「できること」をつなげる取組などを進めます。	①活動の活性化につながった団体数 ②マッチング件数	①35団体 ②12件	○	①17団体 活動資金の獲得に関する相談や企画づくり等に関する講座を9回実施しました。参加した団体の活動内容の改善や事業計画の策定・見直しつつながり、活動の活性化が図られました。 ②7件 相談業務などで地域活動団体のニーズを把握し、企業や行政等とマッチングをすることことができました。マッチングによって3件の新たな連携事業が生まれました。	11月末から12月にかけて開催する市民協働フェスティバル「まちカフェ！」などを通じて、団体交流を促進します。また、地域貢献活動に取り組んでいる企業と連携し、さらなる団体の活性化につなげるとともに、団体・企業等とのマッチングの機会の創出を図っていきます。						

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認			
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
4	4	-	戸籍に氏名の振り仮名を追加	町田市に本籍がある方(約34万人)に対し、戸籍に記載する予定の振り仮名を通知し、振り仮名の届出の受付等を行います。届出の受付にあたっては、特設窓口の開設や町田市独自のコールセンターを用意することで更なる市民サービスの向上を目指し、効率的に業務を実施します。	①本籍人への通知発送の完了 ②振り仮名修正届出数のうちマイナポータルによる届出の割合	①2025年8月末完了 ②20% 50% ※目標値を上回つたため上方修正しました。	◎	①2025年6月末完了 ・町田市に本籍がある方への通知発送に向けて、準備を計画的に進め、予定よりも2か月早く、6月末に発送を完了することができました。 ②79% ・通知はがきに、マイナポータルによる届出の方法や、マイナポータルへのログインページの二次元コードを印字し、マイナポータルによる届出を促した結果、多くの方がマイナポータルによる届出をされています。	・引き続き、マイナポータルによる届出を周知し、利用を促すことで、マイナポータルによる届出の割合を高い水準で維持します。 ・窓口における届出についても、通知はがきを読み込むことで書くことを省略できるシステムを活用するなど、市民サービスの向上を目指すとともに、業務の効率化を図ります。				
5	5	重点事業プラン	性の多様性の理解促進	性の多様性理解促進のため、市民向け講座を1回、職員・教職員向け研修会を2回実施します。その他、SNSやパネル展示、関係部署や民間企業と連携した情報発信を行います。	講座・研修会の内容を理解した人の割合	80% 90% ※目標値を上回つたため上方修正しました。	○	95.7% 新入職員向け研修会及び職員向け研修を実施し、95%以上から理解したと回答を得ました。 上記研修会のほか、性の多様性理解促進のため以下の情報発信を実施しました。 ①ペスカドーラ町田ホームゲームへのブース出展(市内事業所と連携して合同出展):1回 ②市庁舎・町田駅前ペデストリアンデッキレンボートアップ:7日間 ③市庁舎1階及び市民フォーラム内におけるパネル展示:市庁舎5日間、市民フォーラム28日間 ④SNS(Facebook)を利用した情報発信:8回	市民向けの講座を開催するほか、さまざまな機会をとらえて情報発信を行うなど、引き続き性の多様性の理解促進に取り組みます。				
6	6	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバルの確保	各所属内における、業務の分散化・協力体制の見直しにより、業務量の平準化を進め、長時間の時間外勤務を減らします。職員の1日の勤務終了後から翌日の出勤まで11時間以上を休息時間として空け、職員の生活時間や睡眠時間を確保することで、職員の健康リスクを低下させ、パフォーマンスと生産性の向上を目指します。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%以上	○	99.3% 年度当初の繁忙や地域コミュニティに関する研究、戸籍への氏名の振り仮名追加の業務などにより業務が集中する日がありましたが、業務の分散化・協力体制の構築することで、勤務間インターバルを確保することができました。	業務終了後に開催される会議や大型イベントなどが多く実施されるため、より一層業務の分散化・協力体制の見直しにより、長時間の時間外勤務を減らすとともに勤務間インターバルの確保に努めます。				

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認			
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
7	7	全序で取り組む施策	「シティプロモーション」	市内外の多くの人が、市内で活動する様々なコミュニティ、性の多様性等の施策に関心を持ち、「住みたい」「住み続けたい」という気持ちを育むように、情報発信に取り組みます。	記者会見・プレスリース件数	11件	○	8件 プレスリースのほか、市内で活動する若者と市長が語り合う「市長と語る会」の様子をより生き生きとわかりやすく伝えるため、シティプロモーションサイトを活用するなど、発信内容に合わせた発信媒体の選択をすることで、より効果的な情報発信に取り組みました。 <プレスリース8件> ①町田市消費生活センター開設50周年記念式典開催 ②戸籍の振り仮名記載に係る特設窓口及びコールセンターを開設します ③男女共同参画週間記念講演会『ジエンダーから考える、わたしたちの「痛み」の話』 ④第7回鶴川市民センターまつりを開催します ⑤まちだくらしフェア2025を開催 ⑥町内会・自治会の困りごと解決へ！情報交換会を開催します ⑦町内会・自治会長退任者感謝状贈呈式を開催します ⑧町田市地域活動サポートオフィス主催イベント地域づくり ニューリーダー論」	まちカフェの開催などイベントの周知や市民生活に密着した情報発信を引き続き積極的に取り組みます。				

2025年度 部長の仕事目標

部名	文化スポーツ振興部			
部長名	老沼 正彦			
部の使命	<p>市民が自主的に行う文化芸術活動やスポーツ活動を支え、また身近な生活の中で文化芸術やスポーツに親しむことが出来る環境を整えます。</p> <p>これにより、楽しさや喜びがあふれる心豊かで健康な市民生活と活力ある社会の実現に繋げます。</p>			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	
部の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○障がいの有無にかかわらず、市民の誰もが生活に身近な場所で、いつでもどこでも気軽に文化芸術やスポーツに触れ、親しむことができる環境が求められています。 ○町田市の文化芸術やスポーツに興味がある人へ、広く情報発信することが求められています。 ○市民や市外在住の方にとって、訪れたくなる美術館や気軽に開かれたイベントが芹ヶ谷公園芸術の柱にあり、誰もが芸術により身近に親しめることが求められています。 ○文化芸術活動を行っている人や団体にとって、発表・活動するための場所を確保できることや、文化芸術関連の魅力的な仕事があることが求められています。 ○サッカー、フットサルの2つのホームタウンチームを活かし、チームが地域コミュニティのシンボルとなることや、シティプロモーションのコンテンツとして広くまちの魅力を創出することが求められています。 ○全市的に推し進めている「子どもにやさしいまち」の実現に向けて、子どもが健やかで豊かに成長するために保障される権利として、様々な文化芸術及びスポーツに触れ親しむことが求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○魅力ある公演や市民活動の発表等が行われる施設として、町田市民ホールや和光大学ボーリホール鶴川があります。 ○総合体育館や室内プール等の大型施設の他、スポーツをする場として、学校の校庭や体育館、スポーツ広場等が利用されています。 ○国際版画美術館では、古今東西の優れた版画作品を約3万3千点収蔵し、毎回切り口を変えて、版画の世界を堪能できる企画展を開催しています。また、一般の方が本格的な版画制作ができる工房を有している、国内でも数少ない施設です。 ○博物館では、国内有数の陶磁器・ガラス作品のコレクションなど貴重な作品も多いことから、他の美術館や博物館の求めに応じ、頻繁に作品の貸し出しを行っています。 ○文化芸術やスポーツに関連する事業で連携することができる大学や専門学校等があります。 ○町田駅から徒歩圏内の距離にある自然豊かな公園として、芹ヶ谷公園があります。 ○サッカー、フットサルの2つのホームタウンチームがあり、それぞれの分野でトップレベルの活躍をしています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○町田駅周辺には、ライブハウスやスタジオ、楽器店等が多数あるほか、各子どもセンターには音楽スタジオが設置されていることなどから、近郊の若者にとってのポップミュージックの活動拠点となっています。 ○市内や近隣には、文化芸術について学べる大学等の高等教育機関が多数あります。 ○総合体育館や室内プールは、大規模大会が開催可能な多摩地域最大級の広さを有しています。また、陸上競技場は、日本陸上競技連盟第三種公認競技場であるとともに、都内でJ1クラブライセンスのスタジアム基準を満たす2つのスタジアムのうちの1つです。 ○人口に対するスポーツ施設の数は多摩26市中24位となっており、市民が身近なところでスポーツに親しむことができる施設や環境を整備する必要があります。 ○国際版画美術館は、洋の東西を問わず8世紀から現代に至るまでの版画作品や資料を収集している国内唯一の総合的な版画専門の美術館です。 ○町田市が所有する工芸作品の中でも、とくにボヘミングラスと東南アジア陶磁器のコレクションは、質、量ともに国内トップレベルです。 	<ul style="list-style-type: none"> ○町田市では町田駅周辺の再開発に着手し、新たな賑わいを創出すべくエンターテインメントの要素を取り入れたまちづくりを進める等大きくまちが変わっていくタイミングが訪れています。文化芸術振興においても、時代や環境の変化に即した施策を戦略的に推進していく必要があります。 ○2025年11月に開催される第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025は、日本では初めての開催であり、1924年にパリで第1回デフリンピックが開催されてから100周年の記念となる大会です。本大会に出場する町田市ゆかりのアスリートを応援・紹介することにより、盛り上がりを創出していく必要があります。 ○国際版画美術館と(仮称)国際工芸美術館との一体的な企画運営を行なうための、事業の進め方を中心・長期的に検討する必要があります。 ○(仮称)国際工芸美術館開館に向け、市民の新しい美術館への期待や、工芸美術への親しみを高めていく必要があります。また、中心市街地と美術館との回遊性を高めることで、地域活力を向上させる必要があります。 ○2023年4月1日に改正博物館法が施行されたことにより、美術館や博物館の資料をインターネット上で閲覧できる環境や、地域の様々な団体と連携を取り、地域の活力を向上させる必要があります。 ○外国人住民が増加しており、適切な行政サービスを提供していく必要があります。 ○DXなどデジタル技術が向上し、文化芸術活動やイベント等についての情報発信手法の多様化が進んでいます。

部名	文化スポーツ振興部				
部長名	老沼 正彦				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1 「芹ヶ谷公園“芸術の杜”」の実現		①芹ヶ谷公園“芸術の杜”「美術エリア」の整備 ②公園利用者がFuture Park Labにおいて文化芸術に触れたと感じた割合 ③工芸美術の魅力を伝える機運醸成のための展覧会とイベント回数	①(仮称)国際工芸美術館実施設計完了 ②- ③53回	①整備完了 ②90% ③53回	①2029年度 ②2029年度 ③2028年度
2 誰もがスポーツに親しめるスポーツ環境の創出及びパラスポーツの理解促進・普及啓発		①(仮称)町田木曽山崎パラアリーナの整備 ②パラスポーツの理解促進・普及啓発	①整備方針等の作成要求水準書(案)の作成・公表 ②5事業	①整備工事完了 ②パラスポーツ関係団体と連携した事業の実施	①2028年度 ②2029年度
3 文化芸術の推進		①(仮称)町田市文化芸術のまちづくり計画の策定及び進捗管理 ②工芸制作プログラムを実施するモデル校の創出	①骨子案策定完了 ②1校	①計画策定完了・公表、計画進捗管理 ②5校	①2029年度 ②2028年度
4 多文化共生の推進		外国人支援体制構築の進捗状況	-	新たな外国人支援体制の構築の完了	2026年度
5 文化芸術・スポーツ情報の効果的な発信		①SNSのフォロワー数 ②投稿回数	①14,290人 ②1,289回	①20,000人 ②1,300回	①2029年度 ②2029年度
6 ワークライフバランスの推進		終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	-	95%以上	2025年度

部名		文化スポーツ振興部											
部長名		老沼 正彦											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	経営課題 計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認 上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン 芹ヶ谷公園“芸術の杜”の推進	①芹ヶ谷公園“芸術の杜”的実現に向け、(仮称)国際工芸美術館の整備工事発注に向けた修正設計業務を実施します。また、(仮称)公園案内棟／喫茶／版画工房／アート体験棟について、再積算業務を実施したうえで整備工事を実施します。 ②「町田の公園といえば芹ヶ谷公園」と言われるような、町田市を代表する公園を目指し、“芸術の杜”として多様な文化芸術活動を盛り上げていくための取組みを進めます。 ③工芸美術の収蔵作品の新たな魅力を伝える展覧会を開催します。さらに体験講座やブース出展を通じて、より多くの人が気軽に工芸に触れ、楽しむ機会を創出します。	①芹ヶ谷公園“芸術の杜”「美術エリア」の整備 ②文化芸術に触れたと感じた参加者の割合 ③展覧会とイベント回数	①(仮称)国際工芸美術館及び(仮称)公園案内棟／喫茶／版画工房／アート体験棟の整備工事実施 ②80% ③53回	○	①(仮称)国際工芸美術館について、建築物省エネ法の改正に伴う修正設計を行いました。 また、物価上昇等の増額を反映させ、第3回市議会定例会に補正予算を計上しました。 ・(仮称)公園案内棟／喫茶／版画工房／アート体験棟について、工事費の再積算を行った後、9月4日に工事公告を行いましたが、入札参加者から辞退届が提出されたため、入札を中止しました。 ②97.6% 8月16日に芹ヶ谷公園の将来の姿を想像・創造するイベント「Future Park Lab 2025 Summer」を開催しました。インドネシアの絵画や、市内大学の学生によるライトアップ、閉館後の美術館で鑑賞を行うナイトミュージアム等を実施しました。当日は多くの方にご来園いただき、多様な文化芸術活動の拠点としての公園の魅力や新たな活用方法を伝えることができました。 オンラインアンケートも活用して行った、公園利用者を対象としたアンケートでは、イベントにおいて文化芸術に触れたと感じた割合は97.6%となりました。 ③35回 体験講座(カレー皿や紙漉きの团扇の制作など)を29回実施しました。ブース出展については、ひとつよりまつりやシバヒロマルシェなど市内で開催されるイベントの機を逃さずに出展した結果、当初の予定より多い6回行いました。計35回の実施を通じて、工芸の魅力に触れいただきました。	①芹ヶ谷公園“芸術の杜”的実現に向け、(仮称)国際工芸美術館について、2026年3月の整備工事契約に向けて、手続きを進めます。契約後、整備工事を進めます。 ・(仮称)公園案内棟／喫茶／版画工房／アート体験棟について、整備工事契約に向けて、手続きを進めます。契約後、整備工事を進めます。 ②10月、12月、3月にも、事業者や市内大学等と連携しながら、「Future Park Lab」を実施する予定です。引き続き公園利用者が多様な文化芸術に触れられるよう企画の準備を進めます。 ③展覧会、体験講座、ブース出展を計26回計画・実施し、引き続き工芸の魅力を伝えています。					

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認			
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
2	2	重点事業プラン	(仮称)町田木曾山崎パラアリーナの整備	<p>①障がいの有無や、種別にかかわらず、誰もがスポーツに親しみ、楽しめる、インクルーシブな環境の創出を目指して、民間事業者のノウハウや活力を導入し、「(仮称)町田木曾山崎パラアリーナ」を整備します。</p> <p>②既存のスポーツ施設等を活用し、スポーツを楽しむことを通じて、ともに支え合う地域社会の実現に向けて、パラスポーツイベントや体験会を実施する等、パラスポーツの関係団体と連携した事業を進めます。</p>	<p>①「(仮称)町田木曾山崎パラアリーナ」の整備 ②関係団体と連携した事業数</p>	<p>①事業者選定・契約締結 ②事業</p>	○	<p>①事業者の選定に向けて、学識経験者等で構成される事業者選考委員会の意見を踏まえ、4月には募集要項等を公表し、現地見学会を実施しました。</p> <p>その後、5月に事業者からの参加表明書等を受け付け、6月に書類審査のうえ、7月に提案書類の提出を受け付けました。</p> <p>②4事業 ・5月から7月にかけて、町田市パドミントン連盟および日本パラバドミントン連盟と連携し、市内の小学校で「パラバドミントン体験会」を5回実施しました。</p> <p>③7月には、総合体育馆で開催したイベント「チャレンジマッスル」において、東京都国際スポーツ事業部と連携し、デフリンピックを紹介するブースを出展するとともに、8月には市庁舎のイベントスタジオにて、町田市聴覚障害者協会等と連携し、「デフリンピックや町田市にゆかりのあるデフアスリーを紹介する展示」を行いました。</p> <p>・また、9月には、市内の小学校において、日本財團パラスポーツサポートセンターが提供する体験型プログラム「あすチャレ！ジュニアアカデミー」を実施し、パラアスリート講師から共生社会について学ぶ機会を提供しました。</p>	<p>①10月に開催する事業者選考委員会における提案書類の評価を踏まえ、優先交渉権者を決定・公表し、12月に本契約を締結します。</p> <p>②市内の小学校を対象とした「パラバドミントン体験会」をはじめ、日本財團パラスポーツサポートセンターと連携・協力して実施する「インクルーシブ運動会」や、日本ブランドサッカー協会と連携した「ブランドサッカー体験イベント」の実施などを通じて、引き続きパラスポーツの普及啓発および理解促進に取り組んでいきます。</p>				
3	3	-	文化芸術の魅力向上	<p>①他の分野と連携して文化芸術を推進し、誰もが文化芸術を楽しむことにより、市民の文化芸術への関心を高め、また、町田への愛着やまちのにぎわいにつなげるため、「(仮称)町田市文化芸術のまちづくり計画」を策定します。</p> <p>②計画策定にあたり子どもや若者へのヒアリングで要望の多かった、「町田駅前の路上で、気軽に音楽活動したい」といった声に応えるため、関係機関と調整しながら、活動場所を開拓していきます。</p>	<p>①計画の策定 ②音楽活動ができる場所づくり</p>	<p>①完了 ②音楽活動の場所と手続きの整理</p>	△	<p>①5月に、計画に基づく取組に関して、若者(二十祭まちだ実行委員会)へのヒアリングを実施しました。</p> <p>また、5月と6月には「庁内検討委員会」および「町田市文化芸術のまちづくり計画策定懇談会」を開催し、庁内の関係部署、有識者、関係団体の代表者から意見を伺いました。これらの意見を参考にしながら、計画の素案を作成しました。</p> <p>②音楽活動場所の開拓に向けた事前調査として、7月に都内自治体に対する調査を実施し、取りまとめました。</p>	<p>①9月中旬から10月中旬にかけて、計画の素案に対する市民意見募集を行います。市民意見を踏まえ、庁内検討委員会と町田市文化芸術のまちづくり計画策定懇談会の意見を反映して12月に計画の原案を取りまとめ、年度内に策定完了します。</p> <p>②調査結果をもとに、他自治体へのヒアリングを実施するとともに、活動場所の検討や、手続き整理等を行います。</p>				

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認			
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
4	4	事務事業見直し	多文化共生の推進	多文化共生社会の実現に向けて、必要な取り組みを整理し、市としての考え方を決定します。その考え方を踏まえ、新たな外国人支援体制の方向性を決定します。	外国人支援体制の方向性の決定	完了	△	2023年度から実施している外国人転入者向けアンケートについて、5月に年度末の集計を行い、外国人が日常生活で抱える困りごとや、困ったときの相談先などの現状を把握しました。 また、国際交流センターに対しては、業務内容やボランティア活動の状況を把握するためのヒアリングを実施とともに、外国人支援体制の見直しに向けた話し合いを5月・6月・9月に行い、現状の整理を進めました。	市と国際交流センターとの役割分担を明確にするため、引き続き協議を行うとともに、多文化共生の推進に向けて、市としての今後の方針を策定し、新たな外国人支援体制の方向性を決定します。				
5	5	全庁で取り組む施策	「シティプロモーション」	テーマごとに個別に発信している7つのアカウントのSNSについて、相乗効果を高めるため、効果的な投稿事例の共有や相互に情報発信することで、身近にある文化芸術・スポーツの楽しさや魅力を、市民や来訪者等へ伝えていきます。	①SNSのフォロワー数 ②投稿回数	①15,000人 ②1,300回	○	①15,493人 ②1,034回 部内でテーマごとに個別運用している7つのSNSアカウントについて、7月および8月に担当者間で、現状の確認や課題の共有、効果的な投稿方法について協議を行いました。 また、投稿内容や表現方法に関しても、各担当者が使用している機能やテクニック、日々の運用で得た気づきを活かせるような工夫について意見交換を行いました。 こうした取り組みを踏まえ、9月からは相乗効果を高めることを目的に、各アカウントを開連付けた共通の投稿(各SNSにリンクさせる一枚の画像を挿入すること)を試行的に実施しています。	引き続き、担当者間で情報共有や取り組みの検討を行い、SNSのフォロワー数を伸ばします。				
6	3	全庁で取り組む施策	「子どもにやさしいまち」の実現	①子どもと保護者に版画に親しんでいただくため、国際版画美術館の施設や収蔵品を活用した魅力あるイベントを実施します。 ②市内の学校に通う子どもが誰でも工芸美術に親しめるよう、学校と連携して、工芸制作プログラムの実施を目指します。実施に向けて、プログラムの共同研究を行う協力校の選定および工芸に関する出張授業を行います。	①子ども向け版画鑑賞・制作イベント回数 ②(1)工芸制作プログラムを実施した協力校数 ②(2)工芸出張授業数	①6回 ②(1)2校 ②(2)10コマ	○	①8回 子ども向け版画鑑賞・制作イベント(親子向けバングヤードツアー、0歳から参加できる展覧会ツアーなどを)を、計8回開催しました。 ②(1)1校 昨年度協力校に選定した町田第三小学校と、連携事業の実施に向け準備を進めました。また、中学校教育研究会美術部会の研修に参加し、各中学校との今後の連携の可能性を探りました。 ②(2)4コマ 市内の小学校1校で計4コマ、工芸美術に関する出張授業を行いました。	①引き続き、より多くの方にご参加いただけるイベントにするため、周知・準備を進めます。 ②(1)市内の小学校で聞き取りを進め、1月頃を目途に新たな協力校を選定します。 ②(2)市内の小中学校各1校で計6コマ、工芸美術に関する出張授業を行います。				

順位	年度目標設定				中間確認			年度末確認						
	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
7	6	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバルの確保	部内職員の生活時間や睡眠時間を確保し、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら働き続けられるようにするため、時差勤務を活用する等、計画的に「勤務間インターバル」を確保します。部の労働安全衛生委員会で進捗を管理し、部内の職員に周知するとともに、意識の醸成を図ります。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%以上	○	99% 毎月実施している文化スポーツ振興部労働安全衛生委員会において、各課の状況について報告・共有を行うとともに、発生した事案の原因を委員全体で検討し、再発防止に向けてどのような対応が可能かを考えています。 また、安全衛生に対する意識の浸透を図るため、各課から選出された委員を通じて、夜間に会議等がある場合には、翌日の始業時間をあらかじめ遅らせるなど、時差勤務の活用を部内職員に周知しました。	引き続き、時差勤務や時間休などの制度を積極的に活用し、十分な勤務間インターバルが確保できるよう、部内職員への周知を徹底していきます。					

2025年度 部長の仕事目標

部名	地域福祉部			
部長名	水越 祐介			
部の使命	「地域でささえ、誰もが自分らしく暮らせるまちだ」の実現を目指し、市民・地域団体・事業者等と共に活気ある地域づくりを推進します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○市民ニーズを捉えた行政サービスの提供や地域住民による地域づくりへの支援等を通じて、誰もが住み慣れた地域で、安心して日常生活を送れる環境を整えていくことが求められています。</p> <p>○発災時に一人で避難することが難しい方が、周囲の支援のもと、速やかに避難できる環境を整えることが求められています。</p> <p>○市や事業者、市民一人ひとりが障がいを理解し、誰もが自分らしく生きることができる共生社会の実現を目指していく必要があります。</p> <p>○障がいのある人とその家族が、身近な場所で継続的に相談や支援を受けられることが求められています。</p> <p>○生活困窮者自立支援制度や生活保護制度等の様々な支援制度を活用した、困窮の度合いに応じた支援が求められています。</p> <p>○福祉サービス利用者が安心して必要なサービスを受けられるよう、社会福祉法人及び福祉サービス事業者に対し、適正な運営に係る指導・助言・支援をする必要があります。</p>	<p>○まちだ福祉○ごとサポートセンターを市内5地域に設置し、関係機関や支援団体との連携により、重層的な支援体制を構築しています。</p> <p>○地域のボランティア団体や様々な支援団体が各地域で活動しています。個別避難計画の作成をきっかけとして連携を図り、地域の支えあいの輪を広げています。</p> <p>○市内5か所の障がい者支援センターに、相談支援や窓口業務を委託しています。窓口受付業務から相談支援業務まで、身近な地域で相談できる体制が整っています。</p> <p>○ケースワーカー人材育成方針を作成して、配属1年目から計画的な課内研修等を実施し、ケースワーク業務レベルの平準化と、職員間、係間のコミュニケーションの活発化による知識やノウハウの共有、助け合いの職場風土の醸成に向けた取り組みを行っています。</p> <p>○社会福祉法人、介護、障がい、教育・保育分野の福祉サービス事業者に対する指導監査業務が一元化されたことで、各福祉分野における施設及び運営に関する実地指導方法の専門性等が構築されています。</p>	<p>○町田市は、様々な施策に合わせて柔軟な地区割りを設定したうえで行政サービスを提供しています。このことは、法政大学との地域コミュニティに関する共同研究の中間報告から、他市にはない特徴であることが分かりました。</p> <p>○2022年度に「町田市避難行動要支援者の名簿情報の提供に関する条例」を制定し、平常時から避難支援関係者等に要支援者情報を提供しています。同様の条例は、東京都では26市23区のうち12市区が制定しています。</p> <p>○全ての人が、障がいの有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」を制定しました(多摩26市中8番目)。さらに、「(仮称)町田市手話言語条例」の制定に向けた検討に着手します(多摩26市中3市が制定済)。こうした取り組みを通じて、障がい理解のさらなる推進を図り、共生社会の実現を目指します。</p> <p>○障がいの種別に応じて、市内3か所に就労・生活支援センターで相談を行っています。この支援体制は都内の各自治体と比較してもきめ細やかな支援体制を整えています。</p> <p>○生活保護率は、都営住宅や公社住宅などの公営住宅が多い地域が高い傾向にあります。2020年度における町田市の公営住宅の賃貸住宅管理戸数は多摩26市中最も多くなっています(出典:東京都統計データ)。一方、2023年度における町田市の生活保護率は18.5%と、多摩26市の平均生活保護率17.5%よりは1.0ポイント高いものの、多摩26市の中では高い方から12番目となっています(出典:東京都保健福祉局「福祉・衛生統計年報(令和5年度)」)。</p> <p>○町田市が指導監査権限を有する社会福祉法人数及び事業数は、多摩26市で2番目に多い状況にあることから実地指導の経験を蓄積しやすいという強みがあります。</p>	<p>○近年、地域における関係性の希薄化、8050問題やダブルケア等の複雑化・複合化した地域福祉課題が顕在化しています。これらの環境変化を踏まえ、地域のあり方、行政サービスのあり方を改めて見つめ直し、両者のあるべき関係性を見つけ出す必要があります。</p> <p>○全国的に大規模災害が頻発し、高齢者や障がい者等が犠牲となっている近年の災害状況から、誰もが適切な避難を行えるような地域づくりを推進することが必要です。</p> <p>○「町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」を2024年10月に施行しました。事業者の合理的配慮が法的義務となり、合理的配慮の事例や実践方法について周知活動をより一層行うことが求められています。また、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を契機に広まった「障害の社会モデル」を踏まえ、「心のバリアフリー」の普及啓発も必要です。障がいのある人のへの差別がない共生社会の実現のために、市民一人ひとりが障がいについて理解することが重要です。</p> <p>○精神障がいのある方が全国的に増加傾向です。町田市でも精神障害者保健福祉手帳持所有者が増加しているほか、自立支援医療(精神通院)の承認件数も2019年度から2023年度にかけて1.21倍の増加となっております。それに伴い、窓口での受付件数も1.34倍の増加となっております。今後も精神障がいを抱える方は増加する見込みであり、手帳や自立支援医療の受付件数も増加することが予想されるため、対応できる業務体制の整備が求められています。</p> <p>○2024年度に第二のセーフティネットである生活困窮者自立支援制度が改正され、一定の要件のもと、収入に対する家賃の割合が高い世帯に対して、収入に応じた家賃の物件に転居ができるよう、転居費用が支給できることになりました。また、第三のセーフティネットである生活保護制度も改正され、生活保護世帯の子どもの自立を助長し、貧困の連鎖を断ち切るために就職する際の新生活の立ち上げ費用として一時金を支給することができるようになりました。すでに実施している、自力で家計管理ができるよう支援する家計改善支援や安定した職業に就けるように支援する就労支援などを含め、引き続き、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度とを効果的に活用し自立に向けて支援する必要があります。</p> <p>○東京都と区市町村間における情報共有・情報交換の機能を有する指導監査区市町村ポータルの運用が2025年5月から始まります。また、都内の一部の先進的な区(港区、目黒区、渋谷区、練馬区)では、実地指導現場でPCやタブレットの使用を始めています。業務の効率化のため、今後の都システム利用に向けて都の動向を注視し、検討していくとともに、デジタルツールのさらなる活用を推進する必要があります。</p>

部名	地域福祉部				
部長名	水越 祐介				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	避難行動要支援者の避難支援体制整備	①避難支援関係者に向けた、個別避難計画の制度周知及び協力依頼のための説明会実施回数 ②計画作成支援関係者に向けた、個別避難計画作成の促進への協力依頼のための説明会実施回数 ③個別避難計画作成数	①3回/年 ②3回/年 ③56件	①10回/年 ②5回/年 ③600件	2026年度
2	(仮称)町田市手話言語条例の制定	条例制定状況	未制定	制定	2027年度
3	心のバリアフリーの普及啓発によるユニバーサル社会の推進及び障がいへの理解促進の推進	①多様な主体との協働による普及啓発の実施回数 ②心のバリアフリーの認知度	①5回/年 ②45.7%	①10回/年 ②56%以上	①2026年度 ②2029年度
4	自立に向け段階的な支援をする生活困窮者等に対する就労定着支援の取組の実施	①就労準備支援事業を経た就労者数 ②就労準備支援事業を経た就労者うち、1か月以上継続して就労した方の割合	①16人 ②81.3%	①18人 ②81.3%	2025年度
5	一時的な支援をする生活困窮者に対し、生活保護に至る前に自立した生活を送れるように支援する取組の実施	一時的な支援をする生活困窮者でハローワーク町田による就労サポートの支援を受けた方のうち、就職できた方の割合	75.6%	77.0%	2025年度
6	社会福祉法人及び福祉サービス事業者等が適正に運営できるような指導助言の実施	文書指摘率 (実地指導を実施した社会福祉法人と福祉サービスのうち、文書指摘した社会福祉法人と福祉サービスの割合)	52.4%	45.5%	2029年度

部名	地域福祉部				
部長名	水越 祐介				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
7	部の事務事業見直しの取り組み/指導監査業務のデジタル化による効率化	デジタルツールの活用により効率化を行った指導監査の分野数 (全4分野:社会福祉法人、介護、障がい、児童)	1分野(障がい)	4分野(社会福祉法人、介護、障がい、児童)	2027年度
8	ケースワーク業務の平準化を図るための組織的な人材育成	ケースワーク業務の習熟度	未実施	ケースワーカー人材育成方針に基づくセルフチェックシート取組項目の達成度80%	2025年度
9	仕事と育児の両立推進の取組	3歳未満の子を養育している職員が時間外勤務をした日の割合	20.3%	10%以下	2025年度

部名		地域福祉部												
部長名		水越 祐介												
実行計画(年度目標)														
年度目標設定														
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	避難行動要支援者の避難支援体制整備	2024年度のモデル地区の取組結果を参考に、計画作成の優先度が高い方に様式を送付するとともに、その方と普段から関わっているある福祉専門職等からも個別避難計画の作成を促します。また、市内全域で個別避難計画を進めるにあたり、更なる周知を図るため、支援関係者に向けた説明会等を実施します。	①避難支援関係者に向けた、個別避難計画の制度周知及び協力依頼のための説明会実施回数 ②計画作成支援関係者に向けた、個別避難計画作成の促進への協力依頼のための説明会実施回数 ③個別避難計画作成数	①1740回 ※目標値を達成しました。しかし計画作成数が低調のため、さらに周知を進めいく必要があるため。 ②105回 ※目標値を達成しました。しかし計画作成数が低調のため、さらに協力を求めいく必要があるため。 ③294件	○	①各地区の町内会・自治会連合会、自主防災組織代表者説明会等の場で、個別避難計画の制度周知及び協力依頼のための説明を12回実施しました。 ②居宅介護支援事業所や相談支援事業所向けの説明会、町プロ協議会等福祉事業者が集まる場で個別避難計画作成の促進への協力依頼のための説明を7回実施しました。 ③計画作成の優先度が高い方656名に対し、個別避難計画作成の依頼及び様式等を送付しました。そのうち198名の回答があり、施設入所等の申出があった方を除いた108名が計画作成済となりました。	①②上半期において目標値を達成ましたが、計画作成数は低調となっています。そのため、下半期は、計画未提出の方への計画作成に協力をいたずら福祉専門職を中心に、取組みの主旨や内容についての説明を強化します。また、各地区で活動する方々に向けて、避難支援の協力を呼びかけます。 ③個別避難計画の作成を進めるため、未回答の方に対し、普段から関わっているある福祉専門職等の声掛けによって個別避難計画の作成を促します。					
2	2	全序で取り組む施策	(仮称)町田市手話言語条例の制定/「障がい者への差別を解消し共生社会の実現」	「(仮称)町田市手話言語条例」の検討を進めるために、町田市障がい者施策推進協議会に「(仮称)町田市手話言語条例検討部会」を設置し、条例制定に向けた検討に着手します。 また、手話言語条例の制定に必要なご意見を、手話を母語とするろう者から手話で直接お聞きするため、「手話通訳者利用者懇談会」を開催し、意見聴取を行います。「手話通訳者利用者懇談会」に参加できないろう者や、ろう者が手話を必要とする機会の多い医療機関等の関係機関のご意見をお聞きするため、アンケート調査を行います。 さらに、デフリンピックを契機として、広く市民を対象に聴覚障がいへの理解と手話の普及を促すため、広報等で周知啓発を行います。	①利用者懇談会実施状況 ②検討部会における検討状況 ③アンケート調査実施状況 ④周知啓発の実施回数	①実施 ②開始 ③実施 ④3回		①2025年5月に、手話通訳者利用者懇談会を開催し、ろう者から手話言語条例制定に対する期待を確認するとともに、事前のアンケート調査では、手話言語条例制定に関する意見聴取を行いました。 ②2025年11月の検討部会設置に向けて、構成員の検討・調整を行いました。 ③下半期に実施予定です。 ④2025年8月にイベントスタジオでデフリンピック啓発展示だけでなく、聴覚障がい理解のためのパネル展示とパンフレット配布を行いました。手話に関するパンフレットは、約50部設置ましたが、全て無くなり、手話に対する興味・关心の高まりを感じました。	①2026年1月にも手話通訳利用者懇談会を開催し、③のアンケート調査とあわせたより具体的な意見聴取を実施します。 ②検討部会を設置し、手話施策推進法施行以降の検討事項・検討スケジュールの確認及びアンケート調査内容の検討を行います。 ③検討部会においてアンケート調査の対象者・調査内容を検討し、1・2月にアンケート調査を実施します。 ④スポーツ振興課と協力して、「広報まちだ」11月15日号、12月1日号と2号連続で、デフリンピックと手話言語条例に関する特集号を掲載します。					

年度目標設定						中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	重点事業プラン	心のバリアフリーの普及啓発によるユニバーサル社会の推進及び障がいへの理解促進の推進	<p>誰もが身近な地域で支え合い、自分らしく生きることができる共生社会の実現を目指し、「障害の社会モデル」や「合理的配慮」の考え方を踏まえた心のバリアフリー^(※1)の普及啓発に取り組みます。</p> <p>府内各部署の様々な事業と連携し、障がい理解促進のための普及啓発活動を進めています。また、商工会議所と連携し店舗等における合理的配慮の実施について周知を図ります。さらに、学生との協働により、若年層に向けて障がい理解の機会を創出します。その他にも、障がい者団体や教育機関など多様な主体とも連携しながら、障がい理解の促進に努め、心のバリアフリーの認知度向上を目指します。</p> <p>※1 「心のバリアフリー」 障がい者や高齢者をはじめ、社会の中で困難を抱えている人への差別や偏見をなくし、すべての人が自立心や尊厳を保てるよう理解し行動すること</p>	<p>①多様な主体との協働による普及啓発の実施回数</p> <p>②心のバリアフリーの認知度</p>	<p>①10回</p> <p>②47%以上</p>	<p>○</p>	<p>①NPO法人町田ハンディキャップ友の会と協働して開催した「車いすにのって宝探しをしてみよう！」や、車いすモデルを起用した、心のバリアフリーハンドブックのポスター作成、桜美林大学との連携による障がい児スポーツ教室への大学生の参加、町田商工会議所や障がい当事者と協働で開催した合理的配慮に関する勉強会など、計6回の心のバリアフリーや障がい理解の普及啓発活動を行いました。参加者からは、「心のバリアフリーの意識が高まった」、「店舗における合理的配慮について考えるきっかけになった」との声がありました。</p> <p>②心のバリアフリー認知度向上のため、福祉総務課X(旧:Twitter)において心のバリアフリーや情報バリアフリーに関する情報を4月から週に1回以上、計30回発信した結果、非常に多くの方に閲覧いただきました。</p>	<p>①町田市地域活動サポートオフィス及び市内の大学と協働し、イメージキャラクターを制作するほか、昭和薬科大学の学園祭や学生と企画した車いすでのまち歩きイベントにおいて、心のバリアフリーの普及啓発を行っています。さらに、二十祭まちだ2026でのブース出展や学校法人、医療法人社団への訪問、「FC町田ゼルビア協働 障がい等理解促進講座」などを通じて、引き続き多様な主体と連携した障がい理解の普及啓発を進めます。</p> <p>②引き続きX(旧Twitter)や①の普及啓発を進めるとともに、1月に町田ちょうどアンケートを実施し、心のバリアフリーの認知度を調査します。</p>					
4	4	-	自立に向け段階的な支援を要する生活困窮者等に対する就労に向けた支援の充実	<p>生活困窮者等のうち、安定した自立のための就労が困難な方に、ボランティア体験や就労体験の場等を提供し、働くことの大切さや喜びを体験してもらうことで、本人の意欲や能力を高め、就労につながるよう支援します。併せて、就労先、就労体験先の開拓や既存の就労支援に関する資源との連携拡大を図り、就労に向けた環境を整備します。</p> <p>併せて、また、就労準備支援事業※(※2)により就労した方のアフターフォローを行い、継続して就労できるよう支援します。</p> <p>※2 「就労準備支援事業」 長期間仕事をしていない方や社会との関わりが苦手な方等、直ちに就労や自立が困難な方を対象に支援を行う事業</p>	<p>①就労準備支援事業を経た就労者数</p> <p>②就労準備支援事業を経た就労者のうち、1か月以上継続して就労した方の割合</p>	<p>①18人</p> <p>②81.3%</p>	<p>○</p>	<p>①②ビジネスマナー等に関するセミナーを30回開催し、述べ169人の方に参加をいただきました。また、14回ボランティア活動を実施し、述べ24人の方に参加をいただきました。</p> <p>こうしたセミナー等の活動や個別面談を行うことで本人の意欲を高め、また就労支援に関する資源との連携の強化に努めました。</p> <p>結果、上半期における就労準備支援事業を経た就労者数は10人となり、そのうち、1か月以上継続して就労した方の割合は85%となりました。</p>	<p>①②就労に必要なスキルを習得するためのビジネスマナー等のセミナーを開催します。</p> <p>また、セミナーへの参加が難しい方で外出が可能な方に対してはボランティア活動や定期面談を実施し、そして、外出自体が困難な方に対しては電話による面談に加えて調理実習や公園巡り(散歩)等の興味をもちやすいイベントを実施するなど、セミナーへの参加に繋がる取り組みを行います。</p> <p>10月からは、家計の基礎的知識から学べる金銭管理教育を開始して、収入に応じた生活が安心して送れるよう支援しています。</p>					

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定		中間確認			年度末確認				
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
5	5	事務事業見直し	一時的な支援を要する生活困窮者に対し、生活保護に至る前に自立した生活を送れるように支援する取組の実施	ハローワーク町田と連携した研修を実施し、相互の事業内容や生活困窮者の能力に応じた就職先の確保などについて理解を深めることにより、就労支援力の向上を図り、相談者が生活保護に至る前に自立できるように支援します。	一時的な支援を要する生活困窮者でハローワーク町田による就労サポートの支援を受けた方のうち、就職できた方の割合	77.0%	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク町田とそれぞれの職員を対象にした研修を実施し、それぞれの事業への理解を深め、就労支援力の向上を図りました。 ・ハローワーク町田とともに昨年度に視察した他福祉事務所とハローワークの連携を参考に、即時性のある新たな就労支援の取り組みを開始しました。 ・ハローワーク町田に対し、生活困窮者が求めている就職先のニーズを伝え、新たな就労斡旋先の確保を依頼しました。 ・一時的な支援を要する生活困窮者で、就労支援を開始した30人の方のうち、21人の方の就職がきまり、その割合は70.0%でした。 	<p>上半期は新たに開始した就労支援の取り組みにより一定の成果があつたものの、就職率は70.0%にとどまりました。就労に至らなかった要因としては相談者が募集要件を考慮せず、勤務条件を絞りすぎたことなどがあります。下半期は能力に応じた就職先を探すことや勤務条件の緩和をすることなど、相談者の意向を汲みながら、早期の就労を目指して生活保護に至る前に自立できるよう支援します。</p>				
6	6	-	社会福祉法人及び福祉サービス事業者等が適正に運営できるような指導助言の実施	社会福祉法人及び福祉サービス事業者等が、福祉関係法令を遵守し適正な事業運営ができるよう、集団指導などの指導・助言・支援を行い、福祉サービス利用者に質の高いサービスを提供するため文書指摘率(※3)の改善を図ります。特に、他分野と比較して文書指摘率の高い障がい分野における指導・助言・支援を強化し、他分野の平均と同様の水準になるよう、文書指摘率の低減を図ります。 ※3 「文書指摘率」 実地指導を実施した社会福祉法人と福祉サービスのうち、文書指摘した社会福祉法人と福祉サービスの割合	文書指摘率	51.5%	○	<p>8月末までに、社会福祉法人および福祉サービス事業者に対して実地指導を行った92事業のうち、40事業で文書指摘を行い、文書指摘率は43.5%でした。他分野と比較して文書指摘率が高い障がい分野における指導・助言・支援により事業者等の理解が深まり、2024年8月末時点の文書指摘率44.2%を下回っています。</p>	<p>引き続き、福祉サービス事業者等が適正な事業運営を行えるよう、指導・助言・支援を行っていきます。特に障がい分野については集団指導を行い、事業者等の理解度の更なる向上を図ります。</p>				
7	7	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取り組み/指導監査業務のデジタル化による効率化	より効率的な指導監査が行えるよう、デジタルツールを導入していきます。 具体的には、ノートパソコン等を実地指導に活用して資料の閲覧及び指導事項を記録することで、紙の使用量を減らすとともに、書類作成の効率を上げていきます。	デジタルツール等の活用により効率化を行った指導監査の分野数(全4分野:社会福祉法人、介護、障がい、児童)	1分野(介護)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・介護分野の実地指導において、各職員に貸与されているノートパソコンを活用し、指導現場に即した資料をファイルサーバー上で閲覧及びファイルサーバー上で直接書類を作成することで、効率的に実地指導を行うことができました。 ・介護分野の集団指導において、Zoomを活用したオンライン配信方式で実施するための準備・調整に着手しました。 	<p>さらに市と事業者側で共有する「指導事項票」の電子帳票化を進め、紙使用量と指導事項票の作成時間を削減します。</p> <p>・2026年2月に、オンラインによる集団指導を実施します。</p>				

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定		中間確認			年度末確認					
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
8	8	-	ケースワーク業務レベルの平準化及び、課内のチームワークの向上	ケースワーク業務レベルの平準化を図り、だれもが自分の力を発揮できる組織体制を構築するため、「生活援護課ケースワーカー人材育成方針」に沿った取組を進めます。 配属1年目職員に対して組織的に課内研修を実施するとともに、同行訪問を実施することにより、職員間・係間のコミュニケーションを活性化させ、知識やノウハウの共有、助け合いの職場風土を醸成します。研修後にアンケートを実施し、満足度の可視化及び意見集約を図ります。アンケート結果を今後の研修計画の検討に活用します。 また、ケースワーク業務の習熟度をケースワーカー人材育成方針に基づくセルフチェックシートを用いて確認することにより、ケースワーカーの業務レベルを把握します。経験や知識が不足している項目については、指導員制度を活用し、フォローしていきます。	ケースワーク業務の習熟度	ケースワーカー人材育成方針に基づくセルフチェックシート取組項目の達成度 80%	○	上半期は合計8回の課内研修を実施しました。一方で、7月に実施を予定していた課内研修(世帯分離・世帯編入)については、東京都の指導検査と時期が重なってしまったため、実施時期を下半期に変更しました。 また、今年度は新たにハローワーク職員に登壇をしていただき、就労支援の仕組みについて理解を深める研修を行いました。 4～5月には同行訪問1回目を実施し、職員間・係間の交流を向上させることができました。 ケースワーク業務の習熟度チェックを行い、9月末時点でのチェックシート取組項目の達成度は73.6%でした。	下半期においても課内研修を合計4回実施し、引き続きケースワーク業務レベルの平準化を図ります。 同行訪問2回目を1回目と違う係の職員との組み合わせで実施し、他係の職員と対話しやすい関係を構築するとともに、指導員や職員が日常的な会話を通じて積極的にコミュニケーションを図りながらセルフチェックシートで習熟度が低い項目を重点的にフォローをしていきます。 全研修終了後には、2回目のケースワーク業務の習熟度チェックを行い業務レベルを確認し、次年度の研修計画を策定します。					
9	9	ワークライフルランスの推進	仕事と育児の両立推進	時差勤務やテレワークなど子育てしやすい制度を積極的に活用するとともに、職場内でフォローワーク制度を構築するなどにより職員一人一人の意識改革を促します。また、都の労働安全衛生委員会で各課の時間外勤務状況のモニタリングをし、分析と評価を行います。以上の取組を進めることにより、3歳未満の子を養育している職員の時間外勤務を低減させ、職場における仕事と育児の両立を推進します。	3歳未満の子を養育している職員(12人)が時間外勤務をした日の割合	10%以下	△	職場内のフォローワーク制度の構築を進めましたが、3歳未満の子を養育している職員12人の時間外勤務をした日の割合は、人事異動による業務引継ぎ、平日の時間外開催の会議や土日開催の住民報告会の業務による影響もあり、8月末時点で21.3%に達し、目標を超過している状況です。	各課においては、管理職による組織マネジメントにより、改めて、業務分担の見直しと事務の効率化を図り、3歳未満の子を養育している職員をはじめとした全課員の時間外勤務を抑制することで、職場における仕事と家庭の両立を推進します。					

2025年度 部長の仕事目標

部名	いきいき生活部			
部長名	佐藤 智恵			
部の使命	住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる社会を目指し、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各制度の安定的な運営を図ると共に、介護予防の取組や認知症の人とその家族への支援などを推進します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせることができる環境が求められています。</p> <p>○高齢者人口の増加に伴って多様化する、介護や生活支援・見守り等のニーズへの対応が求められています。</p> <p>○国民健康保険制度では、必要な時に必要な医療を受けられるよう安定的な運営が求められています。</p> <p>○国民健康保険の財政健全化に向けた取り組みは、被保険者の急激な負担増加とならないことが求められています。</p> <p>○「第6期町田市国民健康保険事業費政策改革計画」では、2018年度当初予算における国民健康保険事業会計の赤字線入額を、2027年度までの10年間で50%削減し、2032年度までに完全解消する目標を設定しています。</p> <p>○従来の健康保険証は、2025年12月1日までに有効期限が切れます。被保険者が必要な医療を継続して受けられるよう、保険証切替に関する情報発信を行うとともに、適切な時期に資格確認書等を送付する必要があります。</p> <p>○高齢者数の増加により、介護保険総事業費が年々増加しております。第1号被保険者の介護保険料月額基準額は、「第9期町田市介護保険事業計画」では6,040円となりました。介護保険制度の丁寧な制度説明及び適正かつ効率的な運営が求められています。</p> <p>○自宅や職場などからインターネットを通じて行政手続きができるサービスを増やすことが求められています。</p>	<p>○高齢者への必要な支援や情報提供を行うための総合相談窓口として、「高齢者支援センター」を市内12か所に設置しています。また、住民の利便性を高めるため、地域の住民から相談を受け付け、高齢者支援センター本体につなぐ機能を持つ窓口として「あんしん相談室」を各高齢者支援センターの区域に1か所ずつ設置しています。</p> <p>○高齢者支援を充実していくために、在宅医療・介護連携機能強化型地域包括支援センター「医療と介護の連携支援センター」を設置し、高齢者支援センターの後方支援を行っています。なお医療と介護の連携に特化した機能強化型センターの設置は都内の他自治体では例がありません。</p> <p>○町田市内の60歳以上の高齢者が無料で使用でき、健康に関する活動や相談ができる高齢者福祉センター（ふれあい館）が6館あります。</p> <p>○国民健康保険の被保険者一人あたりの保険給付費は、被保険者の高齢化に伴う医療費の高額化などにより年々増加しています（2022年317,995円→2023年度332,172円）。保険税等の安定した財源の確保と、医療費適正化の推進や医療給付の適正化などの取組みが求められています。</p> <p>○後期高齢者医療の被保険者一人あたりの給付費は後期高齢者数の増加と医療給付の増加に伴い、年々増加しています（2022年度803,095円→2023年度812,286円）。このため、後期高齢者の健康の維持・増進のための取組が求められています。</p> <p>○介護保険給付費は年々増加しています（2022年度32,467,423千円→2023年度34,102,751千円）。このため、保険料等の安定した財源の確保と、介護認定や介護給付の適正化など、介護保険制度の持続可能かつ適切な運営管理が求められています。</p> <p>○町田市には介護人材に特化して取り組みを行なう「町田市介護サービスネットワーク」「町田市介護人材開発センター」があり、市と協力して市内の介護人材の確保・育成・定着に取り組んでいます。</p> <p>○町田市には、介護予防や生活支援に取り組むボランティア団体、NPO、民間企業などの地域資源が約1,100団体あります。</p> <p>○町田市内には、認知症を正しく理解し地域で見守る「認知症サポート」が41,257人います（2024年度末時点）。サポートの中には、「認知症の人とともに活動したい」という人が増えています。</p> <p>○認知症の人やその家族が気軽に集まり交流できる「認知症カフェ(Dカフェ)」について、町田市はスターバックスコーヒージャパン株式会社と協定を締結し、市内6か所の店舗で開催しています。この他にも、地域住民等が主催するものを含めると、市内33か所でDカフェが開催されています（2024年度末時点）。</p>	<p>○介護予防に資する「通いの場」のうち、週1回以上開催している場の総数が、多摩26市で1位（※）となっています。また、介護予防に関するボランティア等の育成人数も、多摩26市で1位となっており、介護予防の拠点づくりや人材の育成に強みを持っています。また、「通いの場」に月1回以上参加している高齢者は、要介護や要支援と認定される割合が低く、その中でも運動を行うグループに週1回以上参加する人は、さらに良い結果を示すことが確認できます。このような成果を確認しながら介護予防・フレイル予防事業を展開しています。</p> <p>（※）厚生労働省が実施した「令和4年度介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査」</p> <p>○特別養護老人ホームの整備率について、町田市は東京都全体や南多摩圏域の平均と比較し、高い整備率となっています。（2024年3月末時点）</p> <p>また、認知症高齢者グループホームの整備率については、町田市は東京都全体の平均と比較すると低く、南多摩圏域の平均と比較すると、高い整備率となっています。（2024年2月1日時点）</p> <p>○1人あたりの国民健康保険料付費は、多摩26市中8位、保険税調定額は多摩26市中6位です（2023年度）。</p> <p>○国民健康保険事業会計における1人あたりの一般会計からの繰入金（法定外織入金）29,537円は、都平均19,772円、全国平均5,748円を上回っており、全国的に見て赤字解消が遅れています（2022年度）。</p> <p>○第9期（2024～2026年度）の介護保険料月額基準額6,040円は、多摩26市平均額より25円低く、多摩26市中金額が低い方から12位となっています。</p> <p>○介護分野に特化して、人材確保に取り組む独自法人があるのは、多摩26市中で町田市ののみとなっています。市はこの法人の立ち上げから継続して支援を行っています。</p>	<p>○2025年4月1日時点の高齢者数は117,650人で、高齢化率は27.35%となっています。そのうち、後期高齢者数は71,865人で、前年同月と比べ1,833人の増加となっています。</p> <p>○平均寿命の伸びや生活様式の変化によって、高齢期の過ごし方も多様化しており、高齢者の活躍の場が求められています。</p> <p>○高齢者人口の増加に伴い、見守り、介護予防プラン作成、虐待ケース対応等、高齢者支援センターの業務が増加しています。</p> <p>○2025年3月末時点の国民健康保険被保険者数は74,162人で、前年度に比べ3,115人減少しています。また、2025年2月末時点の後期高齢者医療被保険者数は69,408人で、前年度に比べ、1,907人の増加となっています。</p> <p>○2025年3月末時点の要介護（要支援）認定者数は25,370人、そのうち、89%にあたる22,757人が後期高齢者であり、前年同月に比べ817人の増加となっています。今後、後期高齢者の増加に伴う認定者数の増加が見込まれます。</p> <p>○2023年6月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が成立し、認知症施策に関する基本理念や、地方自治体の責務等が定められました。2024年12月には国が「認知症施策推進基本計画」を策定し、「新しい認知症観」に基づく施策及び目標が定められました。</p> <p>○町田市の認知症の高齢者数は2020年時点で約18,000人と推定されます。2040年には約1.5倍の約27,000人まで増加し、高齢者のはば5人に1人が認知症となる見込みです。</p> <p>○介護保険事業所は慢性的な人材不足の状態にあります。更に今後は、高齢者人口の増加に伴い介護サービスの需要が増加する一方で、少子化による働き手の減少が見込まれます。人材の確保・育成・定着に向けた取組を強化する必要があります。</p> <p>○高齢化の進展により、事業の対象者が増えていることから、デジタル技術を活用するなど各種業務を効率的に処理する必要があります。また各種保険事業については、国が進める地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化や全国医療情報プラットフォームの構築などに適切に対応し、円滑な保険サービスの提供に努めます。</p>

部名	いきいき生活部			
部長名	佐藤 智恵			
部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1 地域包括ケアシステムの深化・推進 ①介護人材の確保・育成・定着 ②介護予防・フレイル(※)予防の推進 ③認知症の人やその家族の居場所づくり 持続可能な介護保険制度の運営 ④良質な介護サービスの提供の促進 ※「フレイル」とは、加齢により心身機能が低下して、要介護状態となる危険性が高いが、適切な取組を行うことにより、健康に戻ることが可能な状態のこと。	①-1 介護人材バンクによる就労人数 ①-2 介護の資格取得支援者数(研修受講者数・累計) ②-1 自主グループ参加者の介護保険要介護認定状況が、前年度と比べて維持又は改善した割合 ②-2 フレイルチェック会参加者に対するアンケートのうち、「講座で学んだ内容を日常生活の中に取り入れてみたいですか」について「取り入れてみたい」と回答した方の割合 ③「認知症とともに生きるまちづくり」に参加できる機会の提供 ④市内特別養護老人ホーム入所者で要介護度が改善した人數	①-1 53人 ①-2 58人 ②-1 92.8% ②-2 91.1% ③36回 ④110人	①-1 75人 ①-2 90人 ②-1 90%以上 ②-2 90%以上 ③45回 ④150人	①-1 2026年度 ①-2 2026年度 ②-1 2026年度 ②-2 2026年度 ③2026年度 ④2026年度
2 デジタル技術を活用した介護認定事務の効率化	①認定調査票を電子伝送化した比率(外部介護サービス事業者への委託分) ②認定審査会資料の電子化率 ③AI支援システムが搭載された認定調査用タブレットの導入	①37% ②50% ③-	①60% ②100% ③運用	①2025年度 ②2026年度 ③2026年度
3 「シティプロモーション」に関する取組	プレスリリース件数	6件	12件	2027年度
4 部の事務事業見直しの取組	オンライン手続きの導入件数(累計)	45件	65件	2029年度
5 ワーク・ライフ・バランスの推進	1人あたりの時間外勤務の時間数/年度	150時間	135時間以内 (2024年度比10%減)	2025年度

部名	いきいき生活部
部長名	佐藤 智恵

実行計画(年度目標)										
年度目標設定										
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認 上半期の状況や評価	下半期の予定	年度末確認
1	1	重点事業プラン	認知症の人やその家族の居場所づくり	「認知症とともに生きるまちづくり」を推進するため、認知症について気軽に話すことができるDカフェや認知症の正しい理解を普及啓発するDサミット、ワークショップなどを実施し、認知症の人やその家族、地域団体、企業、認知症サポートー、専門職など多くの関係者がまちづくりに参加できる機会をつくります。	「認知症とともに生きるまちづくり」に参加できる機会の提供	39回 (内訳:Dカフェ34か所、ワークショップ2回、Dサミット1回、協議会2回)	○	スター・バックスコーヒーと地域団体等の開催を含め、Dカフェを33か所で開催しました。 専門職等を対象に「16のまちだアイ・スタートメントの普及」をテーマとしたワークショップを9月に開催しました。 より幅広い関係者の意見を認知症施策に反映するため、認知症当事者委員等が新たに参画した町田市認知症施策推進協議会を7月に開催しました。	引き続き、スター・バックスコーヒーと地域団体等のDカフェを開催します。 また、2月に「16のまちだアイ・スタートメント」に関するワークショップ、認知症について考える普及啓発イベントである「まちだDサミット」、町田市認知症施策推進協議会を開催します。	
2	1	重点事業プラン	介護人材の確保・育成・定着	求職・求人アプリなどのICTを活用した相談、面接会や就労相談会、研修等を通じて、介護人材バンクによる市内介護事業所への就労マッチングを推進します。 また、介護職員初任者研修と介護福祉士実務者研修の受講を支援することにより、新たな介護人材の確保と既に介護事業所等で働いている職員のステップアップ支援に取り組みます。	①介護人材バンクによる就労人数 ②資格取得者数(研修修了者数)	①75人 ②90人(累計230人)	○	①7月末時点で、集合型の就労相談面接会を4回、介護の仕事相談面接会を1回開催しました。また、求人求職アプリなどのICTを活用した就労支援を実施しました。これらの取組みを進めた結果、合わせて18人の就労に繋がりました。 ②今年度から開始した「介護福祉士実務者研修」受講費補助事業について、HPや介護事業所の連絡会等で周知した結果、8月末時点での研修修了者数は22人でした。「介護職員初任者研修」については、学校や広報等で周知を行い、8月末時点では42人が修了しました。資格取得者数は合わせて64人となり、介護人材の確保・育成・定着の一助となりました。	①10月以降、就労相談面接会を6回、介護の仕事相談面接会を1回、実施するとともに、引き続きICTを活用した就労支援を行います。 ②事業所に対し、「介護職員初任者研修」と「介護福祉士実務者研修」の補助事業について、一括して周知を実施します。また、市民向け研修等において、介護職員初任者研修の資格取得支援事業の周知を行います。	
3	1	重点事業プラン	介護予防・フレイル予防の推進	年齢とともに低下する体や心の機能の維持・改善を図るために、以下の2つの介護予防・フレイル予防の取り組みを行います。 ①自主グループの交流会や栄養学習、リハビリテーション専門職による実技指導など、介護予防に取り組む自主グループの活動の支援を行い、参加する方の健康状態や介護保険要介護認定状況の維持・改善を図ります。 ②自身の健康状態の確認やフレイル予防に必要な知識の習得を目的にフレイルチェック会を開催し、自主グループなどの介護予防活動への参加を促しています。	①自主グループ参加者の健康状態や介護保険要介護認定状況が、前年度と比べて維持又は改善した割合 ②フレイルチェック会参加者に対するアンケートのうち、「講座で学んだ内容を日常生活の中に取り入れてみたいですか」と回答した方の割合	①90%以上 ②90%以上	○	①自主グループ交流会やリーダー情報交換会を4回実施したほか、自主グループを対象として、口腔体操などの講座を6回実施しました。また、「町トレ」を行っている56グループに対しては、リハビリテーション専門職による支援を計70回行いました。 ②5月と6月にフレイルチェック会を開催しました。参加者に対するアンケートのうち、「講座で学んだ内容を日常生活の中に取り入れてみたいですか」という質問に対して、97%の人が「取り入れたい」と回答しました。(既に取り入れている人、無回答を除く)	①引き続き、自主グループのニーズに応じて交流会や介護予防に役立つ情報提供を行うとともに、リハビリテーション専門職による実技指導等を実施します。 ②12月にもフレイルチェック会を開催し、フレイル予防、ヒアリングフレイルの啓発に努め、自主グループなどの介護予防活動への参加を促しています。	

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定		中間確認			年度末確認				
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
4	2	個別計画・事務事業見直し	デジタル技術を活用した介護認定事務の効率化	<p>①市全体の認定調査のうち、市職員による調査は認定調査タブレットの導入により電子伝送化が完了しています。外部の介護サービス事業者への委託分についても、認定調査票を電子伝送化する件数の増加を目指します。</p> <p>②介護認定審査会の委員全員が電子資料を利用できる環境を整備し、会議のペーパーレス化を進めます。この取り組みにより、紙資料と郵送料の削減及び事務の効率化を図ります。</p> <p>③要介護認定の調査業務において、AI支援システムが搭載された認定調査用タブレットを導入することにより、調査票点検等にかかる事務の効率化を図ります。また、入力ミスを防ぎ、調査票の完成度を高めることで質の向上を図ります。</p>	<p>①認定調査票を電子伝送化した比率(外部介護サービス事業者への委託分)</p> <p>②認定審査会資料の電子化率</p> <p>③AI支援システムが搭載された認定調査用タブレットの導入</p>	<p>①60%</p> <p>②80%</p> <p>③導入・運用</p>	○	<p>①外部の介護サービス事業者に対し調査票の電子伝送化への働きかけを行ったことで、認定調査票の電子伝送化比率は59%となり、目標値に近づく成果をあげることができました。</p> <p>②介護認定審査会の実施時に委員へ電子資料利用のメリットを説明することで、電子化率は60%になりました。また、会議のペーパーレス化を行うため、委員全員分のタブレット端末を購入する契約を締結しました。</p> <p>③8月に認定調査用タブレットが納品され、9月に認定調査員および調査担当職員の操作・運用の研修を実施しました。</p>	<p>①引き続き、調査票の電子伝送化への移行を進めるとともに、既に実施している介護サービス事業者には継続を促します。また、操作確認の問い合わせなどのアフターフォローも行います。</p> <p>②10月に介護認定審査会の委員全員へタブレット端末を配布し、会議のペーパーレス化100%の早期実現を目指します。</p> <p>③10月に認定調査用タブレットを導入・運用を開始します。</p>				
5	1	個別計画	良質な介護サービスの提供の促進	市内特別養護老人ホームのうち、入所者の要介護度の改善につながったサービスを提供した施設に対して奨励金を交付することで、良質な介護サービスの提供を促進し、入所者の要介護度改善者数の増加を目指します。	市内特別養護老人ホーム入所者で要介護度が改善した人數	140人	○	<p>・4月に手続きの煩雑さを見直し、申請方法を簡略化することで、多くの市内特別養護老人ホーム(以下、施設)が利用しやすくなりました。</p> <p>・施設への通知のほか、事業所連絡会において制度の内容及び奨励金の活用方法を周知し、制度に対する理解を促進しました。</p> <p>・6月に、当制度の実施状況の確認や効果の検証等を行うため、各施設へアンケート調査を実施しました。</p> <p>・7月には、施設職員が今まで以上に意欲的に取り組むことを目的に、リーフレットを刷新しました。他の施設でも取り入れやすい優れた取組み事例を具体的に掲載した結果、施設職員の意欲向上と制度理解が進みました。</p>	<p>・12月に奨励金の申請案内と受付を行います。多くの施設が利用できるよう、再度制度の周知を行います。</p> <p>・2月に施設入所者の要介護度の改善状況を確認し、対象の施設へ奨励金を交付します。</p> <p>・アンケート調査の結果と奨励金の申請状況を踏まえて、制度の効果検証を行います。</p>				

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認			
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
6	3	全庁で取り組む施策	「シティプロモーション」に関する取組	市内外の多くの人が市の高齢者施策に関して興味や関心を抱き、市を訪れる人、住む人や働く人が増えるよう、情報発信等に取り組みます。	プレスリース件数	8件	○	4件のプレスリースを実施しました。 プレスリース内容は以下のとおりです。 ・「町トレーゼルビアバージョン」の動画リニューアル ・市内の老人クラブである中相原寿楽会が令和7年度東京都老人クラブ連合会輪投げ大会で優勝 ・9月に認知症月間イベントを開催 ・パンフレット「認知症の人を介護する皆様へ受けられるサービスや支援を知ろう！」を配付 他にFC町田ゼルビアと連携して開催した「FC町田ゼルビア×介護人材」介護のこと座談会がJ-COMや福祉新聞などに取り上げられました。	引き続き、高齢者施策に関する様々な取り組みの情報発信等を行います。				
7	4	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取組	申請手続きのオンライン化を継続して行い、市民の方の手続きに関する利便性の向上を図ります。	オンライン手続きの導入件数(累計)	57件	○	町田市障害者控除対象者認定書や介護サービス事業所等物価高騰対策支援給付金の交付申請など5件のオンライン手続きを導入しました。	引き続き、市民や事業者の利便性向上を図るために、オンライン手続きの導入に向けた検討と準備を進めます。				
8	5	ワーク・クラウドの推進パラレンス	時間外勤務時間削減の取組	業務の平準化や効率化等により時間外勤務時間を削減し、職員のワーク・ライフ・バランスを推進します。	1人あたりの時間外勤務の時間数	135時間以内(2024年度比10%減)	○	Teamsを活用した事務の効率化や各業務の繁忙期には係を超えた柔軟な応援体制を作つて対応するなど時間外勤務時間数の削減に努めました。 職員一人当たりの時間外勤務の時間数は、8月末現在で70時間と、前年度の同月末73時間と比較し減少しました。	業務の進行管理及び時間外勤務実施内容の確認を徹底します。また、業務の工程を点検し、簡素化・効率化に取り組み、時間外勤務時間の削減を図ります。				

2025年度 部長の仕事目標

部名	保健所			
部長名	鷹箸 右子			
部の使命	・すべての市民がすこやかに暮らすために、望ましい栄養・食生活及びからだとこころの健康づくり等に自ら取り組んでいただけるよう支援します。 ・どんなときも安全・安心な生活ができるよう、市民、関係団体と相互に協力し、健康を守る体制の整備や衛生的な生活環境の充実に努めます。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○市民が、自ら健康や必要な支援に関する様々な正しい情報を、容易に入手できる環境が求められています。</p> <p>○食中毒、感染症など、健康危機の発生に対する迅速、的確な対処が求められています。</p> <p>○乳幼児の健やかな成長を支援する体制の保持が求められています。具体的には、健全な発育発達をサポートするとともに疾病の予防・早期発見に繋げための健診や、適切な時期に受けられる適切な予防接種について、その機会を引き続き確保していく必要があります。</p> <p>○市民がライフステージに応じた食の知識と選択する力を習得し、望ましい食生活を実践できるよう取り組むことが求められています。また、多様なライフスタイルに応じた食育を推進するために、組織や分野の垣根を超えて連携していく必要があります。</p> <p>○自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働その他関連施策との有機的な連携のもとに推進され、市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会を実現することが求められています。</p> <p>○人と動物の共生する社会を実現するためには、動物と地域社会に深いかかわりを持つ住民が、積極的、主体的に地域に根ざした動物愛護を進める必要があります。</p> <p>○安全で健康的に暮らすために、生活衛生に関する正しい情報を継続的に提供し、普及啓発する必要があります。</p> <p>○衛生管理が行き届いた施設を利用し、安全な食生活を送るために、生活衛生関係事業者を監視指導することが求められています。</p>	<p>○マイナンバーカードを利用して、国民・医療機関・自治体の間の情報連携を実現するシステム(PMH:public medical hub)について、町田市は「母子保健(乳幼児健診)」の事業で、国の実証実験(乳幼児健診)に2024年度から参加しています。</p> <p>○町田市で養成した、『町田市食育ボランティア』が地域で活躍しています。地域とつながるボランティア団体が活躍することで、地域の実情やニーズに応じた食育推進が可能となります。</p> <p>○地域の関係機関等が参加する自殺対策推進委員会と、自殺対策に関連する部署で構成する自殺対策推進室内連絡会を設置しており、関係機関が連携して、自殺対策を推進していくことができます。</p> <p>○動物愛護の推進に取り組むため、ボランティアと連携して、終生飼養・適正飼育の啓発や、地域猫対策活動への支援、災害対策を進めています。</p> <p>○町田市は、多くの専門職を監視員として擁しており、監視員が適確な指導を実施できるよう、実務研修等へ参加し研鑽を積んでいます。</p>	<p>○多摩26市のうち、保健所政令市は八王子市と町田市のみです。保健所政令市として、地域に密着した保健活動と専門的な保健衛生サービスを提供することができます。</p> <p>○全国で母子保健(乳幼児健診)でPMH事業に参画しているのは、町田市以外では9自治体※のみです。</p> <p>○「食育」という言葉やその意味を知っていた町田市民の割合は63.1%で、国「食育に関する意識調査」(2021年)の49.0%と比較すると14.1ポイント高くなっています。</p> <p>○2024年町田市の自殺死亡率(人口10万あたり)は14.6で、東京都の15.5より低くなっています。</p> <p>○町田市における犬の登録頭数は東京都内の自治体では多いですが、狂犬病予防注射の接種率は東京都平均よりも高くなっています。引き続き接種率向上に向け継続的な周知啓発が必要です。</p> <p>*青森県むつ市、埼玉県入間市、東京都東村山市、大阪府河内長野市、愛媛県西条市、福岡県太宰府市、長崎県諫早市・波佐見市、宮崎県都城市</p>	<p>○PMHは2026年度からの全国展開が予定されており、「医療費助成(国、地方単独)」「予防接種」の事業においても、具体的な準備を進める必要があります。</p> <p>○2024年3月に策定した「まちだ健康づくり推進プラン24-31」に基づき、デジタルツール等を通じて、食で健康を支えるまちを実現していく必要があります。</p> <p>○2024年3月に策定した「まちだ健康づくり推進プラン24-31」に基づき、かけがえのないまちを大切にするまちを実現するため、自殺対策を推進していく必要があります。</p> <p>○全国的な高齢化の進行や生活様式の多様化を受けて、2021年に国が社会福祉と動物愛護管理の多機関連携に向けたガイドラインを策定しました。社会福祉と関連したペットの飼育問題について、このガイドラインを参考し、多分野の関係機関と連携して取り組んでいく必要があります。</p> <p>○インターネットやSNSでは食の安全に関する誤った情報や科学的根拠に乏しい情報も見受けられるため、正しい情報を分かりやすく提供していく必要があります。</p> <p>○働き方改革の一環として、労働者の健康管理やワークライフバランスの向上を目的に勤務間インターバル制度の導入が進められています。</p>

部名	保健所				
部長名	鷹箸 右子				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	事務事業の見直し/子どもにやさしいまちの実現	問診表をデジタル化した集団検診の実施	3~4か月健診の1会場での実施	3~4か月児健診の5会場での実施	2026年度
2	食育の推進	分野を横断した食育推進事業数	4件(2023年度からの延べ件数)	7件(2023年度からの延べ件数)	2027年度
3	自殺対策の推進	①普及啓発の実施回数 ②ゲートキーパー養成等の自殺防止対策事業の実施回数 ③自殺死亡率(人口10万人あたり)※ ※暦年単位の値	①年3回 ②年9回 ③14.6	①年3回 ②年9回 ③12.2	①2025年度 ②2025年度 ③2026年度
4	動物愛護管理と社会福祉における関係機関との連携強化	関係機関と行った情報共有の回数	年2回	年3回	2025年度
5	業務効率化及び業務遂行力の向上	勤務間インターバルの確保	-	95%以上	2025年度

部名	保健所
部長名	鷹箸 右子

実行計画(年度目標)														
年度目標設定														
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容		指標	目標値	中間確認		年度末確認				
								上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	事務事業見直し／全庁で取り組む施策	事務事業見直し／「子どもにやさしいまち」	マイナンバーカードを活用した母子保健DX（医療費助成、予防接種、乳幼児健診等）の2026年度の全国的な運用開始に先立ち、3～4か月児健診の実証事業を実施します。 デジタル化した問診票による健診ならではの課題を整理し、マニュアルの作成や医師・保健師との共通認識を図るなど、より効率的な健診の実施体制を確立して、市内3会場での実施を目指します。	問診表をデジタル化した集団健診の実施	3～4か月児健診の3会場での実施	○	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴川保健センターで先行して実施していたデジタル健診の流れを整理した健診マニュアルを作成しました。マニュアルとともに、今後健診に従事する職員を対象に研修を行いました。 ・9月から新たに、忠生保健センターでデジタル健診の実証事業を開始しました。 ・3歳児健診など、歯科健診のデジタル健診の実証事業を行っている自治体（東村山市）へ視察を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診会場を拡大して実証事業を継続実施する予定です。 ・デジタル健診の全国展開に向けて、3～4か月児健診以外の健診への拡大を検討します。 					
2	2	個別計画	分野を横断した食育推進	講演会の開催や農業体験の実施、SNSによる情報発信等、市民や関係団体と連携しつつ、事業を行っています。引き続き、食育とは直接関係の無い分野とも連携し、庁内各課や関係団体がより一体となった事業展開を目指します。	分野を横断した食育推進事業数	1件（2023年度からの延べ5件）	○	<ul style="list-style-type: none"> JA町田市及びFC町田ゼルビア、保健給食課と連携し、食体験事業を実施するための調整を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 12月に小学生の親子を対象に、食体験事業を実施します。内容は以下の予定です。 ・JA町田市の職員による農業体験指導 ・保健給食課職員による小学校給食や家庭での食育についての講話 ・保健所職員と町田市食育ボランティアによる市内小学校給食で提供した「ゼルビア給食」の調理実習 					

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認			
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
3	3	重点事業プラン	自殺対策の推進	<p>誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、「まだ健康づくり推進プラン24-31」に基づき、以下の取組を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策への理解を広く呼びかけ、行動を促すために行う情報発信やキャンペーンの実施などの普及啓発を行います。 ・悩んでいる人に気づき、声を掛け、話を聞き、必要に応じて専門家につなぐゲートキーパーの養成やSNSを活用した自殺防止相談事業、こころ・女性・労働など様々な分野に関する相談を1つの場所で受け付ける総合相談会など自殺防止対策に関する事業を実施します。 ・地域の関係機関等が参加する自殺対策推進委員会と、自殺対策に関連する部署で構成する自殺対策推進庁内連絡会の開催を通じて連携を深め、市を挙げた自殺対策を推進します。 	<p>①普及啓発の実施回数 ②ゲートキーパー養成等の自殺防止対策事業の実施回数 ③自殺死亡率(人口10万人あたり) 現状値:14.6(2024年)</p>	<p>①年3回 ②年9回 ③12.7</p>	○	<p>①普及啓発の実施回数 ・7月1日発行の「みんなの健康だより夏号」に、ゲートキーパーとして期待される行動や相談先の一覧等の記事を掲載しました。</p> <p>・7月に、「悩み」の相談先一覧を17,000部作成し、市の施設や市内の医療機関・薬局、教育機関等へ配付しました。</p> <p>・9月の東京都の自殺対策強化月間に合わせた普及啓発キャンペーンとして、市内各駅やバス車内、医療機関、薬局等でポスター等の掲示・設置を行いました。</p> <p>②ゲートキーパー養成等の自殺防止対策事業の実施回数 ・9月1日に総合相談会を実施しました。</p> <p>・9月26日と9月29日に、市民と地域ネットワークを主な対象としたゲートキーパー養成講座を実施しました。</p> <p>・生きづらさに関する単語をインターネットで検索した際に、「特設サイト」または「悩みの相談先一覧」を表示するとともに、SNSを活用した相談を行う通年事業を通じ、相談する窓口があることやその方法を周知しています。</p> <p>③自殺死亡率 — ※年度末確認時に公表</p>	<p>①9月に実施した自殺対策普及啓発キャンペーンについて、2026年3月も同一内容で実施します。</p> <p>②ゲートキーパー養成等の自殺防止対策事業の実施回数 ・2026年3月に、2回目の総合相談会を開催します。</p> <p>・ゲートキーパー養成講座を4回実施します。(庁内職員向け1回、教職員向け1回、専門職兼フォローアップ向け2回)</p> <p>③自殺死亡率 厚生労働省が集計する統計資料を用いて、2025年の自殺死亡率を確認・公表します。</p>				
4	4	個別計画	動物愛護管理と社会福祉における関係機関との連携強化	高齢者のペット飼育に関する相談やトラブルについて、関係機関等と円滑に連携し対応ができるよう、福祉関係施設等と動物飼育に関する問題や対応事例等について情報共有を行います。	関係機関と行った情報共有の回数	3回	○	<p>・地域福祉部(生活援護課)やいきいき生活部(高齢者支援課)等、福祉関係部署に対し、事業の概要と目的を説明のうえ、今後の連絡会等における説明機会の設定と協力について依頼しました。</p> <p>・民生児童委員連絡会等での情報共有を想定した説明機会の確保に向けて、事務局との調整を進めています。</p> <p>・福祉関係部署等が集まる研修にて、動物飼育に関する問題提起を行い、効果的に関係機関と情報共有を行うための事前調整を進めました。</p>	調整が整った関係部署から、隨時説明を実施し、情報共有を図っていきます。				

順位	年度目標設定				中間確認			年度末確認						
	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	5	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバルの確保	・全職員が適切な休息を確保できるよう、年間のスケジュール管理の徹底をするとともに、業務の平準化をすることで業務の効率化を図り、長時間労働を防ぎます。 ・Web会議の実施による移動時間削減やペーパーレス会議の実施による資料作成時間の短縮を推進し、業務の効率化を図ります。	終業時刻から次の始業時刻までの間に11時間の休息時間を確保できた割合	95%以上	○	8月末時点での勤務間インターバルの確保状況は99.1%でした。	・全職員が適切に休息を取れる環境を維持するため、年間スケジュールの管理を引き続き強化し、長時間労働の防止に継続的に取り組みます。 ・今後も、Web会議やペーパーレス会議を活用し、移動時間や資料作成時間を減らすことで、業務を効率化します。					

2025年度 部長の仕事目標

部名	子ども生活部			
部長名	鈴木 豊			
部の使命	<p>町田市のまちづくり基本目標の1つである「赤ちゃんに選ばれるまち」の実現に向けて、子育て世帯の誰もが必要な情報を把握し、支援が必要なときに支援を受けられ、相談が必要なときに相談を受けられる環境づくりを進めます。あわせて、保育を必要としているときに必要な保育サービスを利用できる環境を整え、多様な保育の充実を図ります。また、子どもが大人と共にまちづくりに取り組むことができ、子どもが「活動の場」「生活の場」「豊かに過ごせる場」を選択できるまちとなるために、子どもの市政に関する意見交換や検討の機会への参画、居場所や活動拠点づくりを推進します。</p>			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	
部の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもに関する総合計画として新たに策定した「町田市子どもマスター・プラン25-34」及び前期行動計画に基づき、子ども施策の着実な推進を図ります。 ○2025年4月の待機児童数(速報値)は46人と2024年度から18人増加しました。待機児童の解消に向け、既存施設の有効活用や保育定員の増加を図るとともに新たな保育所整備の検討をする必要があります。 ○待機児童解消を目的とした保育の「量」の確保とともに、子どもの健やかな育ちを支えるため、市と事業者が協力して教育・保育の「質」の向上に取り組む必要があります。 ○医療的ケアが必要な子ども(医療的ケア児)の数は町田市においても増加傾向にあり、一人ひとりの状態に応じたきめ細やかな支援や相談体制の充実が求められています。 ○ひとり親家庭等に対し、いつでも相談できる場所の充実や家事負担の軽減、経済的支援などの必要なサービスを提供し、自立した社会生活を送れるよう支援を行う必要があります。 ○保護者の就労等の有無にかかわらず、0歳児から2歳児の未就園児を定期的に預かるモデル事業について、より多くの地域で検証を行う必要があります。 ○東京都が2025年9月から保育料の第1子無償化を表明したことによる市の既存事業に対する影響を精査する必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ユニセフが主唱する「子どもにやさしいまちづくり」の実践自治体として、日本ユニセフ協会から認定を受けています。 ○地域の実情やニーズに応じた対応として、送迎保育ステーションや認定こども園の設置等保育環境の充実に努めています。 ○教育・保育施設が安定して運営できるよう、保育士等の人材確保、育成、離職防止のための支援が求められています。 ○子ども発達センターにおいて、地域の保育所等を訪問し直接子どもの支援を行なうほか、職員に対しては子どもとの関わり方等の助言を行っています。 ○「まちだ子育てサイト」、「メール配信サービス」や「X(旧Twitter)」などのツールを活用して子育て情報を発信していますが、更なる内容の充実が必要です。 ○FC町田ゼルビアとの子ども・子育てに関する連携協定に基づき、子ども達がより多くの貴重な経験ができるよう、より連携を強化して協働事業を実施しています。 ○2024年に設置した「子ども家庭センター」のもと、児童虐待の「未然防止対策強化」を図るとともに、すべての妊娠婦、子育て世帯、子どもへの包括的な相談支援体制の強化が求められています。 ○2025年6月に児童相談所が開設されることに伴い、東京都(児童相談所)と町田市との間で、子どもを虐待から守るため、相談体制の充実など一層の連携強化を図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○他市と比較して、幼稚園型10園、幼保連携型4園と保護者の就労形態を問わず、教育・保育が受けられる認定こども園が多く整備されています。 ○子どもの行政参画の場として定期的に活動できる「MSP(町田創造プロジェクト)」や「子ども委員会」などがあります。 ○地域ボランティアが利用者宅に直接弁当を配達する「おうちでごはん」事業は、都内で初めて事業費をふるさと納税で確保し実施しています。 ○2023年度に子どもの権利に関する条例として「町田市子どもにやさしいまち条例」を多摩26市の中で7番目に制定しました。なお、条例と「子ども憲章」の両方があるのは都内では町田市のみです。 ○都内で初めて、幼稚園・保育園等に係る全23種類の手続きをオンライン化しました。中でも、2025年4月の入所申請では、オンライン申請率が8割を超えており、多摩26市で最も高くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○町田市の0歳から14歳の年少人口の転入超過数は、全国約1,700自治体の中での政令指定都市を除いて、2024年の全国第1位に続いて第2位となり、多くの子育て世帯に選ばれております。一方で、町田市の0歳から14歳の年少人口はゆるやかに減少しており、2025年3月現在は48,369人、2050年には4万人を下回る見込みです。 ○市全体としては、待機児童が解消されていない状況ですが、一部の地域では施設の定員に空きが生じており、教育・保育施設の適正な定員を検討していく必要があります。 ○少子化の影響で小学校在籍児童数は減少していますが、学童保育クラブの入会児童数は高学年児童の受け入れや入会率の上昇により、年々増加しています。 ○児童虐待の対応件数は依然として多く、関係機関と連携した子どもの見守りが必要です。また、児童相談所の市内設置に伴い、連携した支援体制を構築していく必要があります。 ○「町田市新たな学校づくり推進計画」に基づき学童保育クラブにおいても、保育を継続して提供できるよう環境の整備や運用方法等について検討を進めいく必要があります。 ○物価や資材価格、労務単価の高騰といったインフレが進行している状況から、既存の事業の見直しも含め、時勢に応じた事業を展開していく必要があります。 ○生成AIはじめとしたデジタル技術の浸透を踏まえ、行政のDX化を加速させ、業務の効率化及び市民の利便性の向上を図る必要があります。

部名	子ども生活部				
部長名	鈴木 亘				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1 「子どもにやさしいまち」の実現		①「子どもにやさしいまち」の評価 ②(仮称)子ども・子育て庁内推進会議の設置	①- ②-	①100点 ②設置	①2034年度 ②2025年度
2 学童保育クラブの質の向上		①巡回アドバイザーによる訪問施設数 ②夏期休業期間の昼食提供 ③統合校における安全対策実施施設数	①全施設 ②- ③-	①全施設(継続) ②昼食提供の本格運用の開始 ③5施設	①2025年度 ②2028年度 ③2029年度
3 未就園児の預かりの推進		①モデル事業の実施地域数 ②モデル事業実施施設における平均利用率 ③本格実施に向けた制度設計の検討	①2地域 ②6割 ③検討中	①全5地域 ②6割 ③完了	2025年度
4 業務・事務の効率化・サービス向上		病児・病後児保育の利用者登録・予約のオンラインシステム導入	検討	導入	2025年度
5 児童相談所との連携強化		児童相談所との連携強化につながる取組実施	-	取組実施	2025年度
6 子ども発達センターの利用者ニーズへの対応及びサービスの質の向上		子ども発達センターへの民間活力導入	導入準備	導入	2030年度
7 時間外勤務時間数削減		一人あたりの時間外勤務の時間数	175時間	158時間以下 (2024年度比10%減)	2025年度

部名		子ども生活部												
部長名		鈴木 亘												
実行計画(年度目標)														
年度目標設定														
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	全庁で取り組む 経営改革プラン	「子どもにやさしいまち」の実現	①子ども分野の総合計画である「町田市子どもマスター・プラン25-34」の推進にあたり、CFCI(ユニセフが主導する「子どもにやさしいまちづくり事業」)が定める、グローバルスタンダードな基準を取り入れた評価に基づき、取り組みの改善を行います。 ②取り組みの改善には、府内のすべての部署が共通認識を持ち、課題解決に向けた取組を組織横断的に進めることができるように、関係各部署により構成される「(仮称)子ども・子育て府内推進会議」の設置に向けた検討を行います。	①「子どもにやさしいまち」の評価 ②(仮称)子ども・子育て府内推進会議の設置	①70点 ②設置	○	①9月に各部が「子どもにやさしいまち」の実現に向けて今後5年間にどのような取組を実施するか、取組の提案を依頼しました。 ②7月に「(仮称)子ども・子育て府内推進会議」設置に向けて、会議の趣旨や役割等を説明する準備会議を開催しました。また、会議体の設置に係る要綱策定の検討を行いました。	①各部からの提案を集め、具体的な取組内容がCFCIが定めるグローバルスタンダードな基準を満たすように、各部と目標値などの調整を行います。 ②1月に「(仮称)子ども・子育て府内推進会議」を設置し、会議を開催します。					
2	2	個別計画	学童保育クラブの質の向上	①学童保育クラブのサービス水準の均一化を図るために、巡回アドバイザー事業を実施し、現場において保育の質の向上に資する相談・助言を行います。 ②夏期休業期間に、鶴川地域の中学校給食センターから学童保育クラブへの昼食提供を行う実証実験を実施します。 ③新たな学校づくりに合わせて統合した小学校を対象に学童保育クラブの安全対策として、駐車スペース等に見守り人員の配置などを行います。	①巡回アドバイザーによる訪問施設数 ②夏期休業期間の昼食提供施設数 ③統合校における安全対策実施施設数	①全39施設 ②5施設 ③2施設	○	①市内学童保育クラブを訪問し、保育の質の向上に資する相談・助言を31施設で実施しました。特に、4月に統合した2つの学童保育クラブは5月に訪問し、児童への影響が出ていないことを確認しました。 ②7月29日から8月8日にかけて、7施設で昼食提供を実施しました。また、保護者と児童を対象にアンケートを実施し、昼食提供に関する意見を集約しました。 ③本町田ひなた学童保育クラブ及び成瀬学童保育クラブにて、駐車スペース等に見守り員の配置をしました。また、入退室を通知する登録所管理システムを導入しました。	①引き続き、残り8施設について、相談・助言を実施します。加えて、来年度統合する学童保育クラブについても改めて訪問し、引き継ぎなどの助言を行います。 ②給食センターの事業者や学童保育クラブの運営事業者等と共に、アンケート結果を踏まえ、来年度以降の実施について検証します。 ③引き続き、駐車スペース等に見守り員を配置し、安全対策を実施します。					

順位	経営課題 計画類型	年度目標設定		中間確認			年度末確認						
		取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	- 未就園児預かり推進事業の実施	①②幼稚園・認定こども園・認可保育所において、就労等の要件を問わず0歳児から2歳児の未就園児を定期的に預かる「乳児等通園支援事業」の本格実施を見据えたモデル事業として「未就園児預かり推進事業」を実施します。 ③乳幼児期から同年齢・異年齢の子どもや、保護者以外の大人と関わる中での様々な経験を通じて、子どもの健やかな成長を図るとともに、在宅子育て家庭の孤立防止や育児不安軽減等、子育て支援の充実を図ります。	①モデル事業の実施地域数 ②モデル事業実施施設における月の利用率 ③本格実施に向けた制度設計の検討	①全5地域 ②6割 ③完了	○	①市内の全5地域を分割し、11区域に実施園を設定するなか、全5地域8区域（堺1区域、忠生2区域、鶴川1区域、町田1区域、南3区域）において事業を開始しました。また、残りの3区域の募集に向けて検討を開始しました。 ②多くの方に利用いただきため、広報紙及びホームページ、Xによる周知に加え、町田市メール配信サービス・LINEの配信を5回、各実施園や子どもセンター等の関係機関と連携したチラシの配布を行いました。 ③来年度からの本格実施に向けて、4月に利用者負担軽減事業の開始や、同一児童による利用可能期間の見直しなどを行いました。7月に第2子以降無償化、9月には第1子無償化を開始し、保護者の経済的負担を軽減しました。制度改正に伴い、利用者を対象とした「利用者アンケート」の内容を見直しました。 ④本格実施に向け、第1子無償化によるニーズや国の検討会の動向に注視し、また、アンケート結果も踏まえ、町田市の制度設計を完成させます。国が整備を進める「乳児等通園支援事業」の利用予約に関する管理システムの導入に向け、事業者とともに検証を実施し、2026年4月からのシステムの運用開始に向けた準備を完了させます。	①3区域（町田2区域と鶴川1区域）の実施園を確保するため、実施園の公募を実施します。実施園を着実に確保するため、公募の対象となる施設の種類の拡大を検討します。また、未就園児を対象とする一時保育等の既存事業の縮小等も検討し、2026年4月からの本格実施を11園で開始する準備を行います。 ②これまでの手法による制度の周知に加え、新たに保健所と連携し、乳幼児健診でのチラシの配布を行います。また、母子保健、医療、福祉の案内冊子「ぶれびよ」への制度の掲載等の検討を行います。					
4	4	事務事業見直し 病児・病後児保育の利用者登録・予約のオンラインシステム導入	病児・病後児保育利用者の利便性向上のために、利用者登録・予約のオンラインシステムを導入します。	システム導入	導入	○	8月に各病児・病後児施設に対し、必要な機能のヒアリングを行い、病児・病後児施設と連絡会を開催しました。 連絡会では導入に向けたスケジュールや課題等の意見交換を行いました。 各施設へのヒアリングや連絡会での意見を踏まえ、仕様書を整理し、契約に向けプロポーザルの準備を進めました。	10月にプロポーザルを行い事業者を選定します。 12月までにシステム導入契約を行います。 年度内の導入に向けて、運用方法を整理し、施設への事前の研修等を行うなど、円滑な導入を目指します。					

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定		中間確認			年度末確認					
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	5	-	児童相談所との連携強化につながる取組実施	①町田市内に設置される児童相談所とケース対応についての共通認識を持ち、今まで以上に連携した相談対応を行うため、相談情報等の相互把握や、合同面接・合同訪問等を実施します。 ②市の相談員が児童相談所の持つ専門的知識や技術を学び、相談対応能力を向上するため、児童相談所と企画段階から一体的に取り組み、合同研修等を実施します。	①②取組実施	実施	○	①②児童相談所と連携強化を図るため、4月に東京都と協定を締結し、児童相談所と子ども家庭支援課が連携し、調整、協議をする「連携強化会議」を6回開催しました。また、協同して支援する家庭の情報共有を図るために「ケース進行管理会議」を2回開催しました。さらに、合同面接や合同訪問を引き続き実施とともに、児童虐待相談受付後の初動の効率化を目的として、6月から「合同緊急受理会議」の仕組みを設け、会議を58回延べ96人に対して開催しました。地区単位で児童相談所からの専門的助言を受ける場として、「地区合同会議」を6月から実施しました。虐待リスクの早期発見による児童虐待の未然防止を図るため、児童相談所への特定妊娠情報の提供の仕組みを見直しました。	①②引き続き、各々の取組みをブラッシュアップし、児童相談所との緊密な連携による迅速な支援を実施します。					
6	6	事業見直し	子ども発達センターへの民間活力導入	①発達に支援が必要な子どもや、医療的ケア児、重症心身障がい児が医師の助言に基づく支援を受けられるよう、民間活力の導入準備を進めます。 ②民間活力導入後の具体的な事業内容、運営方法について、医療対応可能な事業者にヒアリングを行い、基本計画を策定します。	①②基本計画策定	策定	○	①②民間活力導入の参考とするため、5、7、9月に、医療対応の実績がある事業者にヒアリング調査を行い、その結果をもとに「療育のあり方」や「送迎の方法」など、基本計画の内容について検討しました。	①②「対象とする事業の整理」や「医療面の強化」等、引き続き民間活力導入に向けた検討を行い、基本計画を策定します。					
7	7	ワークライフバランスの推進	時間外勤務時間削減	職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、業務の平準化等を図ることで、時間外勤務を削減します。	一人あたりの時間外勤務の時間数	158時間以下(2024年度比10%減)	○	部内会議において毎月、各課の時間外勤務状況を共有し、業務の平準化と時間外勤務の削減を図るよう周知しました。その結果、9月末の時間外勤務時間は23,142時間(一人あたり79.8時間)で、2024年度の25,824時間と比べ10%を超える削減ができました。	引き続き、業務の効率化を進めるとともに毎月部内会議で各課の進捗状況を確認するなど、目標達成に向けて、時間外勤務の削減に努めます。					

2025年度 部長の仕事目標

部名	経済観光部			
部長名	塩澤 直崇			
部の使命	市内産業の持続的な発展を促進し、ビジネスしやすく働きやすいまちを実現します。 地域住民と来訪者の交流を促進し、「住んでよし、訪れてよし」の観光まちづくりを実現します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	
部の現状と課題	<p>○市内中小企業者等 ・創業期は、身近で知識を学べる場や相談の窓口等、きめ細やかな情報や支援が求められています。 ・拡大期は、新たな販路や連携先の開拓、設備投資といった事業拡大・成長のための情報・資金・人手が求められています。 ・承継期は、事業の見直しや後継者育成、早い段階から事業承継の準備を行い、円滑な承継へつなげるための情報や支援が求められています。</p> <p>○産業支援機関等 ・産業支援機関（町田商工会議所、町田新産業創造センター、町田市労働者福祉サービスセンター等）や市内金融機関等からは、市と連携しながら、市内中小企業者等の支援を行うことを求められています。 ・商店会をはじめ、市内で魅力あるまちづくりに取り組む事業者・団体からは、効果的かつ継続的な対話の機会や情報・支援が求められています。</p> <p>○中心市街地を訪れる人 ・中心市街地は大規模な商業施設と賑わい溢れる商店街が共存し、多くの人々が市内外から訪れる場所となっています。来街者からは中心市街地でゆったりと楽しい時間を過ごせる場所、縁を感じることができる場所が求められています。 ・町田駅周辺で検討が進められている民間再開発に合わせて、「将来のまちの姿」を共有し、官民が連携してまちづくりに取り組むため、魅力的な「対話の場」づくりが求められています。</p> <p>○観光拠点を訪れる人 ・町田薬師池公園四季彩の杜や鶴川地区は、町田市を代表する観光拠点です。自然や歴史、文化など各施設や地域の特徴を生かした観光まちづくりが求められています。 ・町田市民にとって、地域に愛着や誇りを感じ住み続けたくなるような、来訪者にとっては何度も訪れたくなるようなまちの実現が求められています。</p>	<p>○関係機関等 ・市内の産業支援機関、金融機関、大学等の教育機関、民間事業者等が担い手となり、互いに連携しながら町田創業プロジェクト等の事業に取り組んでいます。今後、産業支援機関だけでなく、事業者の様々な相談相手である弁理士等の士業の方々や関連団体等を通じ、情報発信に取り組んでいく必要があります。 ・異業種・異分野連携やオープンイノベーションに取り組む意欲的な事業者の交流は、新商品・新サービスが生まれ、町田市の新たなブランドにつながることが期待できます。 ・2019年に都市再生推進法人の指定を受けた（株）町田まちづくり公社とともに、中心市街地の活性化に向けた取り組みを推進しています。 ・グリーエックス（株）（旧アウモ（株））と町田市観光コンベンション協会、町田市で魅力発信に関する協定を締結し、国内最大級のおでかけ情報サービスを利用して、観光スポットやイベント、店舗情報等の発信を行っています。 ・小野路宿里山交流館を中心に、小野路地域の住民が主体となったおもてなしが来訪者から好評を得ています。また、相原まちづくり協議会や鶴川地区協議会等の市民団体によって、各地域の魅力発信が積極的に行われています。</p> <p>○中心市街地 ・中心市街地は百貨店等の大規模商業施設が立地し、多摩地域の中でも有数の商業集積地であると同時に、水と緑の自然あふれる芹ヶ谷公園が近接し、様々な人が楽しめるエリアとなっています。また、個性ある店舗や活力あふれる商店街が広がり、「町田らしさ」の象徴となっています。</p> <p>○観光資源 ・原町田大通りをはじめ、市内の商店街や公園では、「町田さくらまつり」「フェスタまちだ」「町田時代祭り」「キラリ☆まちだ祭」等の地城イベントが開催され、年間を通じて数十万人の来場があります。 ・町田薬師池公園四季彩の杜は、西園や「東京都指定名勝」に指定されている薬師池、フタリ層に人気の町田リス園等の9施設を擁する、町田市を代表する観光拠点です。 ・鶴川地区には、武相莊等の古民家や畦地梅太郎ギャラリー「あとりえ・う」、2025年1月に開園した鶴川香山園があり、歴史・文化をテーマとしたエリアプロモーションの展開が期待できます。</p>	<p>○市内中小企業者等 ・2021年度の町田市の「1事業所当たりの付加価値額」（市内事業者の経済活動によって生み出された価値の総額）は4,960万円で、2016年の調査時の5,070万円と比較すると2.2%減少しています。多摩26市における同時期の比較では、10%以上の増加となっている自治体が7自治体ありました。 今後、1事業所当たりの付加価値額を増加していくため、市内事業者の競争力を強化するとともに、新たな商品・サービスの開発や新事業の展開、販路開拓、異業種・異分野との連携等、事業者のチャレンジを支援することが必要です。</p> <p>○事業者支援メニュー ・多摩26市のうち、町田市のに10市ほどが商品開発連携の制度（開発に要する経費の補助、産学連携、融資制度等）を実施していますが、町田市では新商品・新サービスの実証実験に要する経費を補助しています。</p> <p>○起業・創業 ・多摩26市のうち起業支援施設を有する市は8市です。町田新産業創造センターは、これから起業・創業を考えている方、起業・創業して間もない方に対して、支援相談員であるインキュベーションマネージャーが常駐し、創業・起業や経営に関する伴走型の支援が強みとなっています。 ・他自治体では販路拡大等の補助金について、創業後1年以上を対象としている中、町田市では3ヶ月以上とし、起業・創業期から事業者が積極的にチャレンジできるよう、支援しています。</p> <p>○中心市街地 ・海老名駅や立川駅周辺では、大型商業施設開発や駅前開発が行われ、町田市中心市街地が突出した存在ではなくなってきました。 ・小田急及びJR町田駅は、東京都心部や横浜への交通アクセスが優れており、路線内でも比較的多くの乗降客数がありますが、近隣の同等規模の駅と比較すると、まちなかへ訪れる人の割合が低いと言われています。 ・箱根や江ノ島、高尾山等の観光地にも比較的の近い立地にあります。その一方で、近隣観光地には町田市を通過して行くなど、「観光地に近い」という立地を活かしきれていない現状があります。</p>	<p>○国等 ・国は、日本にスタートアップを生み育てるエコシステムを創出し、第二の創業ブームを実現するため、2022年11月に「スタートアップ育成5か年計画」を決定しました。 ・東京都は2022年11月に、新たなスタートアップ戦略「Global Innovation with STARTUPS」を発表し、東京の起業数等を5年で10倍に増やす目標を掲げています。 ・日本商工会議所の「人手不足の現況及び多様な人材の活躍等に関する調査」（2024年実施）によると、63%の企業が人手に関し「不足している」と回答しています。</p> <p>○町田市 ・市内中小企業では、人手不足を課題として挙げています。町田商工会議所やハローワークを中心に企業合同説明会の開催等の取り組みを進めています。 ・インターネット販売の普及拡大による購買行動の変化や周辺都市における大型商業施設開発・駅前開発等は、町田市の商業売上に影響を与えています。また、コロナ禍を通じて、働き方が多様化し、市内コワーキングスペース・シェアオフィスも増加しました。 ・産学官連携による町田祭のグラフトビールが生み出される等、事業者が新たなチャレンジをする文化が根付いています。 ・町田駅周辺は、1960から1970年代に建てられた施設が多く、都市機能の更新が求められています。2024年度に「町田駅周辺開発推進計画」を策定し、町田駅周辺の再開発を大きく推進する予定です。 ・原町田大通りは広い歩道やオープンスペースが整備されるとともに、（株）町田まちづくり公社が建設・運営する新たなまちの案内所「町田駅前交流拠点 はっとまちだ」が完成し、原町田大通りを活用した憩いと賑わいを創出するための下地が整いました。 ・町田市は、これまで「訪れてみたい日本のアニメ聖地88」に選定されていました。2025年4月からは、町田市を舞台とする新たなアニメの放映が開始されています。</p>

部名	経済観光部			
部長名	塩澤 直崇			
部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1 ○市内商工業の振興 ・「町田市産業振興計画19-28」に掲げる施策の推進 ・中小企業者等の特性に応じた支援及び情報発信の拡充	①事業所あたりの付加価値額 (5年に1度の経済センサス) ②予定通りに進んでいる施策の割合 ③情報発信数	①4,960万円(2021年経済センサス) ②74.1%(2024年度) ③384件(2024年度)	①5,070万円(2026年経済センサス) ②100% ③前年度比110%	①2028年度 ②2028年度 ③2025年度
2 ○中心市街地の活性化 ・原町田大通りを活用した憩いと賑わい空間の創出	①中心市街地で2時間以上過ごす人の割合 ②中心市街地を訪れる頻度(2週間に1回以上) ③滞留空間(はっとterrace)でのイベント実施回数	①48.4%(2024年度) ②41.3%(2024年度) ③ -	①60% ②60% ③4回	①2030年度 ②2030年度 ③2025年度
3 ○地域の特性を活かした観光まちづくりの推進 ・町田薬師池公園四季彩の杜や鶴川エリア等のプロモーションの推進 ・デジタル技術を活用した観光プロモーションの実施 ・Jリーグサポーターに向けた観光プロモーションの実施	①観光入込客数 ②情報発信	①610万人(2023年度) ② -	①650万人 ②4回/年	①2026年度 ②2026年度
4 ○勤務間インターバルの確保	経済観光部各職員が、終業時刻から次の始業時刻までの間に11時間の休息時間を確保できた割合	-	95%以上	2025年度
5 ○子どもにやさしいまちの実現	産業・観光に関する子どもを対象とした事業の拡充	-	5事業	2025年度

部名	経済観光部
部長名	塩澤 直崇

実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認	年度末確認	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	2	重点事業プラン	中心市街地活性化の推進	町田市中心市街地まちづくり計画に掲げたプロジェクトの一つである「原町田大通り憩いと賑わい空間を創造するプロジェクト」を推進し、町田駅周辺の中心市街地を訪れる頻度や滞在時間の延長を目指し、滞留空間(はっとterrace)を活用したイベント等を実施します。ワクワク感あふれる様々な交流機会を創出することで、中心市街地のさらなる賑わいや、まちの魅力を醸成します。	①中心市街地で2時間以上過ごす人の割合 ②中心市街地を訪れる頻度(2週間に1回以上) ③滞留空間(はっとterrace)でのイベント実施回数	①50.3% ②44.4% ③4回	○	①②都市再生推進法人である株式会社町田まちづくり公社とともに、はっとterraceにパラソルや椅子・テーブルを設置しました。その結果、一息つける休憩スペースとして、中心市街地を訪れた多くの人にご利用いただきました。7月中旬から9月中旬はストつき扇風機を設置し、涼を感じることができるスペースしました。また、地域団体と協力して美化活動を行ふ等、居心地の良い空間を創出しました。 ③ゼルビアウォーターフラリーの拠点やまちスト拡大版の出店スペース等として、はっとterraceを活用したイベントを4回実施しました。イベントを通して様々な交流機会を創出し、新たな賑わいを醸成しました。また、中心市街地の賑わい醸成に向けた関係機関との会議である夢まち会議において、はっとterraceの活用等について定期的に協議を行いました。7月には、まちなかの人約80名と中心市街地の今後及び原町田大通りについて等、意見交換会を実施しました。	引き続き、都市再生推進法人である株式会社町田まちづくり公社とともに、はっとterraceを活用し、中心市街地のさらなる賑わいや、まちの魅力を醸成します。また、夢まち会議にて関係機関と情報を共有するとともに、11月にまちなかの人と中心市街地をテーマにした意見交換会を実施します。				
2	3	重点事業プラン	地域の特性を活かした観光まちづくりの推進	・「町田市観光まちづくりリーディングプロジェクト2022」に基づき、鶴川エリアをはじめ、町田市の魅力発信に向けて、Jリーグサポーター、主にビジター サポーターに向けたシティセールスを実施します。 ・2025年1月に開園した鶴川香山園のPR動画を町田市内外の方に発信することで、鶴川エリアへの来訪促進を図ります。さらには、周辺施設等と連携して、鶴川エリアの魅力向上へつなげていきます。	情報発信回数	4回	○	・アウェー会場にPRブースを設置し、観光マップの配布や観光案内の実施等シティセールス活動を1回実施しました(5月 JFE晴れの国スタジアム ファジアーノ岡山戦 400名来場)。また、ホームゲーム開催時に小田急線町田駅にPRブースを設置し、ビジターサポーター向けにシティセールス活動を1回実施しました(5月 柏レイソル戦 329名来場)。 ・2025年3月末に作成した鶴川香山園のPR動画を小田急電鉄にて4月21日から27日までの7日間放映しました。PR動画の放映後は、鶴川香山園ホームページへのアクセス数が放映前と比較して約2倍に増えました。また、9月8日から21日まで実施した「FC町田ゼルビアpresents 四季彩の杜ウォーク」の参加者に鶴川香山園にも足を運んでもらえるようにコラボイベントの周知を行いました。	・FC町田ゼルビアのACLE等の試合に合わせて、町田市を訪れるビジターサポーター向けにシティセールス活動を実施します。 ・鶴川エリアへの来訪促進に向けたマップ等の作成を行います。				

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定		進捗状況	中間確認		年度末確認				
				具体的な活動内容	指標		目標値	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
3	1	-	市内商工業の振興	・市内産業支援団体と共に、「町田市産業振興計画19-28」に掲げた付加価値額の目標達成に向けて4つの施策(「立ち上げるチャレンジ」「拡げるチャレンジ」「つなげるチャレンジ」「ビジネスしやすく、働きやすいまちづくり」。全58事業)を推進します。 ・適切な時期や手法による効果的な情報発信をします。情報発信にあたっては、社会環境の変化や他自治体の動向を踏まえます。また、各職員が市内産業支援団体や顧客との対話等を通じて必要な情報を精査します。	①予定通りに進んでいる ②情報発信数	○	①81.0% ②前年度比 110% (2024年度384件)	①各取り組みの進捗状況は、8月に開催した町田市産業振興計画推進委員会で報告し、委員からは「予定通り進んでいる」との評価をいただきました。 ・「拡げるチャレンジ」では、7月9日に都立山崎高校で高校生向け知的財産セミナーを実施し、約9割の生徒から、もっと詳しく学びたい、機会があれば学びたいとの回答を得ているほか、先生からは毎年開催したいという声や、社会科の授業として取り上げたいといった声をいただきました。 ・「つなげるチャレンジ」では、毎月第2土曜日に市庁舎で事業承継の個別相談会を行い、参加した方からは、市庁舎での実施で安心できるといった声をいただきました。 ②4月に、広報媒体や関連機関等を整理し、広報戦略としての(仮称)プロモーションチェックシートを策定しました。顧客に情報が届くよう、このチェックシートを広報戦略として活用した結果、上半期の情報発信数は合計252件となり、各月とも前年度比110%以上となりました。	①引き続き58事業を実施し、付加価値額の目標達成に向けて4つの施策を推進します。また、2026年2月に開催予定の町田市産業振興計画推進委員会において、取り組み結果を報告します。 ・「立ち上げるチャレンジ」では、商品やサービスの改善等に活かしていただきため、新たに実施するマーケティング講座の月開催(10月～11月)に向け、町田新産業創造センターが準備を進めています。 ・「ビジネスしやすく、働きやすいまちづくり」では、今年度新たに市内製造業の販路拡大等を支援するため、町田商工会議所とともに、「たま工業交流展」の実行委員会に参画しています。2026年2月の開催に向け、出展事業者募集など、順調に進めています。 ②より効果的な情報発信を行えるよう(仮称)プロモーションチェックシートを見直し、下半期に開催するイベント等に関する情報発信において、引き続き戦略的に活用します。また、年間を通して活用できる産業振興支援メニュー等も含めた、定期的な情報発信も行います。				

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認			
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
4	4	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバルの確保	職員間の報告連絡相談や各担当の打合せ時間を短縮して設定し、業務の効率化を図ります。また、タイムマネジメントを徹底し、時間外勤務の時間数を抑制します。これらにより、終業時刻から次の始業時刻までの休息を確保します。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%以上	○	勤務間インターバルの確保のため、終業時刻ごとの始業時刻が明記された確認表の作成・周知により各職員が、翌日の始業を時差勤務等で変更する等、インターバルを意識することができます。また、部労働安全衛生委員会において、各課からの毎月の報告事項とし、実施状況を確認しました。その結果、11時間の休息時間を確保できた割合は99.8%となりました。	イベントが増える下半期においても、引き続き、管理表の掲示及び部労働安全衛生委員会での報告により、インターバル確保を周知及び徹底します。				
5	5	全庁で取り組む施策	「子どもにやさしいまち」	夏休み期間に起業・創業の魅力に気付くきっかけづくりとして「まちだキッズアントレプレナープログラム(マネー教室、プログラミング教室、発明体験教室、クリエイター教室)」や、町田薬師池公園四季彩の杜エリアの魅力向上のため子どもを対象としたイベント等を実施します。 また、町田ターミナルプラザ市民広場や町田薬師池公園四季彩の杜でのイベントに関し、子どもに分かりやすいチラシ等を作成します。	子どもを対象とした事業の拡充	5事業	○	「まちだキッズアントレプレナープログラム」及び「FC町田ゼルビア presents 四季彩の杜ウォーク」の2事業について、子どもに喜ばれる企画の新規実施等事業内容を拡充しました。また、「FC町田ゼルビア presents 四季彩の杜ウォーク」及び「まちなかシネマ」では、幼稚園児から小学校低学年児童向けて、ひらがな表記を増やし、子どもに分かりやすいアンケートやチラシを作成しました。	キラリ☆まちだ祭等家族連れで子どもたちが楽しめるイベントを企画し、SNS等様々な手法を用いてプロモーションを展開します。				

2025年度 部長の仕事目標

部名	経済観光部北部・農政担当			
部長名	粕川 秀人			
部の使命	<p>○「市民と農をつなぐ」魅力ある町田の農業を実現します。 ○多様な主体との連携・協働により里山環境の活用を図り、「住む人も 訪れる人も 居心地のよい まちだの里山」を実現します。</p>			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	
部の現状と課題	<p>【市民】 ○食の安全への意識の高まりにより、新鮮で安全安心な農産物を求めています。 ○まち☆ベジを購入できる場所や販売時間など、子育て世代のライフスタイルに合った新たな販売方法を求めています。 ○市街化調整区域の山林が、環境や景観に配慮され、安全かつ適切に管理されている状態であることを求めています。 【農業者・JA・新規就農希望者】 ○安全安心な市内農産物のブランドが浸透し、地産地消が推進されることを求めています。 ○市内農産物の産出額を増加させ、生産者の経営基盤の安定化が図られることを求めています。 ○農業技術を習得し、就農できることを求めています。 【来訪者】 ○アドベンチャーツーリズム、貸し農園や観光農園の需要が増えるなど、自然やみどりに触れ合う機会を求めています。 ○都市近郊でまとまったみどりが残る「まちだの里山」には多くの人が訪れています。 【土地所有者】 ○耕作の難しい農地所有者が、農地を維持するため、新たな農地活用を求めています。 【団体・企業】 ○里山の環境に興味や親しみを持つ人や、里山を活用した取り組みや活動の参画を検討する企業や団体がいます。</p>	<p>○市内の農家戸数が657戸、経営耕地面積は185haあります。(2020年農林業センサスより) ○市が意欲のある農業者を認定する「認定農業者」は71経営体です。(2025年3月31日時点) ○2011年度から開始した農地あっせん事業によって、115人の担い手パンク登録者のうち46人が新規就農や経営拡大を実現しています。(2024年度末あっせんした農地17.1ha)(2025年3月31日時点) ○小山田・小野路エリアに約55.5haの市有山林があります。その約25ha(45%)についてはNPOや市民団体との連携・協働により再生・保全・活用に取り組んでいますが、残りの約30.5ha(55%)については十分に活用できていません。</p>	<p>○農家戸数(657戸、東京都2位)や経営耕地面積(185ha、東京都3位)において東京都内で上位となっています。(島しょ部を除く)(2020年農林業センサスより) ○野菜の作付面積は東京都2位であり、ピーマン、トマト、ナス、キュウリなどの収穫量は都内で上位となっています。(令和4年度東京都の地域・区市町村別農業データブックより) ○神奈川県藤沢市の地産地消ロゴマークである『藤沢産』ロゴマークの市民認知度が43.7%(2025年2月時点)に対し、町田産農産物「まち☆ベジマーク」の市民認知度は44%(2025年3月末時点)です。今後も、様々な媒体を使い町田産農産物「まち☆ベジ」を市民に知ってもらう地産地消を推進するためには効果的なPRが必要です。 ○まちだの里山は市街化の進んだ多摩丘陵の中で、みどりがまとまって残っている貴重なエリアであり、都心部からもアクセスしやすい場所にあります。</p>	<p>○みどりの食料システム法の施行もあり、環境に配慮した農業の取り組みが重要になってきています。 ○物価の高騰に伴い、肥料価格や諸材料費も高騰するなど、生産者の負担が増加しています。 ○野菜の高値が続く中、地産地消の考え方は注目を浴び、消費者の関心が高まっています。 ○イベントへのニーズが増していることから、農にふれあう機会の取り組みを継続的に行う必要があります。 ○子育て世代の食育への関心が高まり、野菜を価格重視から品質重視へと価値観が変容しています。 ○SDGsの達成や持続可能な循環型社会の実現の寄与していくことが重要な視点となっています。 ○森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律により、都市住民の森林・林業に対する理解の醸成や山村の振興等につながることが期待されています。 ○様々な社会課題、経済的課題の解決方法の一つとしてグリーンインフラの活用が期待されています。 ○NPOや市民団体が里山環境の再生・保全・活用に取り組んでいますが、一部の団体では構成員の高齢化などにより、活動を維持することが難しくなっています。</p>

部名	経済観光部北部・農政担当				
部長名	粕川 秀人				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	地産地消の推進	①子育て世帯のうち「まち☆ベジ」を購入したことがある人の割合 ②子育て世帯のライフスタイルに合った市内産農産物の販売方法の試験実施	①69% ②—	①80% ②試験的実施	2026年度
2	里山環境の再生と活用	里山環境再生・活用拠点施設の整備	—	施設の開設	2030年度
3	経営改革の推進 ・部の事務事業見直しの取り組み 市有財産(里山環境活用保全事業用地)の調査	市有財産(里山環境活用保全事業用地)の活用に向けた活用プランの策定	—	策定	2029年度
4	全庁で取り組む施策の推進 ・「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取り組み	子ども達が発案するプログラム等の実施回数	2回	2回	2025年度
5	ワークライフバランスの推進 ・時間外勤務時間数削減	1人あたりの時間外勤務の時間数	96時間(2024年度)	86時間以下 (2024年度比10%減)	2025年度

部名	経済観光部北部・農政担当
部長名	柏川 秀人

実行計画(年度目標)									
年度目標設定									
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認	年度末確認
1	1	重点事業プラン	地産地消の推進	①町田産農産物「まち☆ベジ」をより多くの市民に購入してもらうために、イベントや広報媒体などの様々な手法でPRを行います。 ②市内産農産物販売に関するニーズ調査の結果をもとに、子育て世帯のライフスタイルに合った市内産農産物の効果的な販売方法を事業者と決定します。	①子育て世帯のうち「まち☆ベジ」を購入したことのある人の割合 ②販売事方法の決定	①75% ②決定	○	①2025年3月に発行した第3弾となる「まち☆ベジBOOK」を市内公共施設や学校等の各施設に配布しました。好評により当初配布予定の6,000部から追加で約3,000部の配布依頼があり、現在約9,000部配布済みです。 ・夏野菜の流通量が増える時期に、子育て世帯をターゲットとした「まち☆ベジ」PRの取組として、中央図書館と連携し「まち☆ベジ」に関する特集コーナーを設置しました。図書館の担当者からは、子どもが足を止めて本を見ている姿が多く見られたという報告を受けています。 ②2024年度のニーズ調査の結果をもとに、子育て世帯のライフスタイルに合った市内産農産物の販売方法について事業案の検討に着手しました。	①引き続き「まち☆ベジBOOK」の配布を行います。 ・秋冬野菜の流通量が増える時期に、JA町田市の直売所（アグリハウス）や子ども向け施設と連携し、「まち☆ベジ」PRイベントを実施します。 ②子育て世帯のライフスタイルに合った市内産農産物の販売方法について、事業者と調整を進め決定します。
2	2	重点事業プラン	拠点施設整備に関する里山資源の調査	里山環境の再生や、木材・竹材など里山資源の活用促進を目的として、「小山田エリアにおける里山環境再生・活用拠点施設整備候補地の沿道周辺にある森林を対象に、活用可能な木材資源の樹種や量などの調査を実施します。	里山資源調査の実施	完了	○	・上小山田町と下小山田町の市有山林における樹木の種類及び量を算出することを目的とした調査の場所を、4か所決定しました。 ・1か所目の現地調査に着手しました。	・引き続き現地調査を実施します。 ・調査結果を基に、2024年度のサウンドイング調査の対象だった事業者と、再度、拠点施設の整備に向けた意見交換を行います。

年度目標設定						中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	4	-	「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取り組み	イベント等を子ども達の活躍の場とし、子ども達が発案するプログラムを実施します。	子ども達が発案するプログラム等の実施回数	2回	○	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもセンターばあん・成瀬高校【町田活性化プロジェクト】と連携し、夏祭りで「まち☆ベジ」のPR活動を行いました。夏祭りでは、成瀬高校の学生が発案した、「まち☆ベジ」使用のフレーバーポップコーンを販売しました。 ・成瀬高校【町田活性化プロジェクト】が大阪万博「高校生MIRAI万博」にて「まち☆ベジ」を主題にした発表をしました。取組周知を目的に、児童青少年課・広報課と連携し、市長への表敬訪問及び記者会見を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月開催の農業祭で、成瀬高校【町田活性化プロジェクト】発案の町田産ポップコーンの販売を行います。そのほか、子どもセンターまあちと青少年健全育成森野地区委員会の子ども達による「まち☆ベジ」PR出店を支援します。 					
4	3	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取り組み	里山環境活用保全事業用地のうち、十分に活用が図られていない山林等について、企業や団体が里山の再生・活用の取り組みに参画しやすいよう、事業用地の地形、植生、周辺環境などの調査を行います(調査1年目の2025年度は調査対象の30.5haのうち1/4にあたる7.6ha)。	十分に活用が図られていない山林の現況調査実施面積	7.6ha	○	<ul style="list-style-type: none"> ・調査方針に基づき、2025年度は、十分に活用が図られていない事業用地のうち、アクセスしやすい道路沿いの山林等について現況調査を行うことに決定しました。 ・調査対象地域の土地について、保管している資料を基に、書面調査に着手しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き書面調査を行います。 ・書面調査が完了した対象地について現地調査を行います。 					
5	5	-	時間外勤務時間数削減	1人あたりの時間外勤務の合計時間数を、前年度から10%削減します。	1人あたりの時間外勤務の時間数 (2024年度現状値:96時間)	86時間以下 (2024年度比10%減)	△	<ul style="list-style-type: none"> ・9月末時点の1人あたりの時間外勤務の時間数は、53時間になりました。 ・週2日の定時退庁励行日を設け、朝礼で声かけを行いました。そのほか、業務量が均等になるよう調整を行いましたが、目標値の半分(43時間)を超えていました。 ・2024年度と比べて、上半期に農業振興計画策定業務や農地貸借契約の調整業務、倒木への対応業務などが増えていることが要因です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、業務の効率化やチームを越えた業務応援などの取組による時間外勤務時間数の削減に努めます。 					

2025年度 部長の仕事目標

部名	環境資源部			
部長名	岩岡 哲男			
部の使命	第3次町田市環境マスタープランで掲げる望ましい環境像「みんなで将来に受け継ぐ水とみどり豊かなまちだ」の実現に向け、市民・事業者と協働して環境負荷の低減に取り組み、環境に配慮したまちづくりを着実に進めます。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○地球温暖化の防止 温室効果ガスを起因とする地球温暖化を防ぐために、脱炭素・省エネルギー・次世代エネルギーの利用促進に取り組むことが求められています。</p> <p>○一般廃棄物の減量 ごみを減らし、資源を有効活用するまちづくりが求められています。</p> <p>○プラスチックの資源化 プラスチックの焼却による温室効果ガス排出量を削減し、資源化率を向上させため、2026年度から容器包装プラスチックの分別収集を全市域で開始します。市民にとってわかりやすい分別・ごみの出し方を、積極的に周知することが求められています。</p> <p>○一般廃棄物の適かつ安定的な処理 適かつ安定的にごみが収集され、処理されるしくみに加えて、環境負荷の少ない周辺地域に配慮した資源循環型施設の運営が求められています。 また、町田市バイオエネルギーセンターやごみ収集車では、ごみに混入した充電式電池等による火災が発生し、設備及び建物が被害を受けました。施設機能を維持し、安全かつ安定的にごみの処理及び資源化を行うため、ごみの分別を強化する等、再発防止策を講じることが求められています。</p> <p>○生物多様性の保全 安全な食料や水の確保、気候の安定など、多様な生物が関わり合う生態系からの恵みによって市民生活は支えられています。豊かな自然を次世代につなぎ、生物多様性の恵みを持続的に利用して市民生活の向上にいかすため、生物多様性の保全が求められています。</p> <p>○最終処分場の上部利用に向けた取組み 最終処分場(峠谷地区)と旧埋立地の上部を、市民が集う場所として活用するよう、安全対策上の制限に配慮しながら進めています。</p>	<p>○プラスチックの資源化 容器包装プラスチックの資源化施設であるリーセンターミナミで、横浜線以南の地域を対象に容器包装プラスチックの資源化を行っています。</p> <p>○新たな資源ごみ処理施設2箇所の整備 資源ごみを安定して資源化し、資源化率を向上させるため、新たな資源ごみ処理施設(容器包装プラスチック、製品プラスチック、ビン・カン等の処理施設)を、相原地区・上小山田地区の2箇所に整備します。</p> <p>○生物多様性の保全 町田市内には、河川の源流や里山等の特徴的な自然環境があり、絶滅危惧種を含む様々な生物が生息しています。</p> <p>○最終処分場の上部利用に向けた取組み 最終処分場(峠谷地区)と旧埋立地の上部を、市民が集う場所として活用するよう、安全対策上の制限に配慮しながら進めています。</p>	<p>○地球温暖化の防止 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」は都内63自治体のうち54自治体が策定済(策定期率86%)です。町田市は第3次町田市環境マスタープランに包含して策定しました。 町田市は、2022年1月に多摩26市中7番目となるゼロカーボンシティ宣言を行いました。2025年3月末時点で、多摩26市中23市が宣言を行っています。</p> <p>○一般廃棄物の減量 市民1人1日当たりのごみ排出量(2023年度)は717gで多摩地域26市中21位(多摩地域平均677g)です。また、ごみの総資源化率(2023年度)は31.9%で多摩地域26市中25位(多摩地域平均36.9%)となっています。</p> <p>○プラスチックの資源化 容器包装プラスチックの資源化については、多摩地域26市中24市が市内全域で実施しています。 多摩地域26市中11市で製品プラスチックの一括・分別収集が行われています。分別収集を早期に開始するため情報収集を行う必要があります。</p> <p>○生物多様性の保全 多摩26市中18市(町田市含む)が、「生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画(生物多様性地域戦略)」を策定しています。町田市は2015年に「町田生きもの共生プラン」として策定し、2022年3月には第3次環境マスタープランに包含して計画を改定しました。</p>	<p>○地球温暖化の防止 温室効果ガスの削減について、国では2030年までに2013年度比46%削減することを目標として表明しています。また、2023年4月の「G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合」では、G7の保有車両からのCO2排出量を2035年までに2000年比50%削減することが合意されました。東京都では、2019年12月に「ゼロエミッション東京戦略」を策定し、2021年3月にはそのアップデート版を公表して取り組みを加速させています。第3次町田市環境マスタープラン及び町田市第5次環境配慮行動計画に掲げた温室効果ガスの削減目標の達成に向け、次世代エネルギーの利用促進が求められています。</p> <p>○一般廃棄物の減量 国はプラスチックの全量資源化や使用済紙おむつの資源化等の先進的な施策を提示しています。ごみの減量や資源化に向けて情報収集を強化し、発生抑制や適正処理の推進に向けた対策が求められています。</p> <p>○プラスチックの資源化 製品の設計からプラスチックの廃棄物の処理まで関わるあらゆる主体における資源循環の取組を促進するため「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が2022年4月から施行され、プラスチックの資源化を加速することが求められています。</p> <p>○生物多様性の保全 新たな資源ごみ処理施設の整備が完了するまでの間、資源ごみの暫定処理が必要です。 建設から時間が経過している施設は、大規模な修繕が想定され、費用の平準化について検討する必要があります。</p> <p>○生物多様性の保全 国では、2030年までに自然を回復軌道に乗せるため、2023年3月、生物多様性の損失を止め、反転させる「2030年ネイチャーポジティブ」を目標として掲げた「次期生物多様性国家戦略2023-2030」を閣議決定しました。東京都では、2023年4月に東京都生物多様性地域戦略を改定しました。</p>

部名	環境資源部				
部長名	岩岡 哲男				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1 次世代エネルギーの利用促進		①家庭用燃料電池システム設置奨励件数 ②地球温暖化対策に関するイベントに参加した市民の数	①2024年度 172件 ②2024年度 1,054人	①200件 ②1,080人	2026年度
2 ごみの減量・資源化の推進		①2019年度と比較したごみの削減量 (2019年度:120,594t) ②容器包装プラスチックの市全域での収集開始	④2024年度総ごみ量 (2025年1月時点の推計量) 8,501削減(累計) (+12,093t) ①9,327削減 (2024年度総ごみ量:111,267t) ※2024年度の値が確定したため修正します。 ②横浜線以南の地域で収集	①11,500t削減(累計) (総ごみ量:109,094t) ②市全域での収集開始	①2030年度 ②2026年度
3 公共施設から排出される温室効果ガスの削減		2013年度と比較した 町田市役所の温室効果ガス総排出量削減量 (2013年度:101,677t-CO2)	2023年度 30,329t-CO2削減(累計) (30%削減)	46,916t-CO2削減(累計) (46%削減)	2030年度
4 生物多様性の重要性に関する普及啓発		生物多様性の重要性に関する普及啓発イベント参加者のうち、「これまでより生きものを知りたくなった」と回答した人の割合	-	90%	2025年度
5 行政手続のデジタル化の推進		オンライン化した手続の種類	22種類	累計29種類	2026年度
6 ワークライフバランスの推進		1人あたりの時間外勤務の時間数 2024年度比10%減	2024年度 75時間	67時間	2025年度

部名	環境資源部
部長名	岩岡 哲男

実行計画(年度目標)														
年度目標設定						中間確認			年度末確認					
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン／次世代エネルギーの利用促進／「ゼロカーボンシティまちだ」次世代エネルギーで取り組む施策	次世代エネルギーの利活用支援として、家庭用燃料電池システムを設置した際の奨励金を交付します。	2024年度に一部改定した第3次町田市環境マスター・プランでは、温室効果ガスを2030年度までに2013年度比で51%削減するとしています。環境先進都市「ゼロカーボンシティまちだ」実現に向けて、市民・事業者・行政が連携・協力して温室効果ガスの排出量の削減に取り組みます。	①家庭用燃料電池システム設置奨励事業について、一次募集を6/16～9/30までの期間で行い、90件の申請書を受け付けました。 ②地球温暖化対策に関するイベントに参加した市民の数	①180件 ②1,080人	○	①受け付けた申請書を審査し、奨励金交付の手続きを進めています。また、11/4～12/12の期間で二次募集を行います。 ②小学生向けの水素エネルギーに関する出前授業(10/3、11/20)、中学生向けの水素エネルギーに関する環境学習(12/6)、気象講演会(2/28)などの各種イベントを通じて、地球温暖化に対する普及啓発を行っています。						

順位	経営課題	年度目標設定			中間確認			年度末確認						
		計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	個別計画／全庁で取り組む施策	ごみの減量等の推進／「ゼロカーボンシティまちだ」	家庭から排出されるごみの減量に向け、生ごみの自家処理の推進、SNSや広報誌による情報発信、啓発活動、適正なごみの分別促進を行います。 第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画の一部改定及び後期アクションプラン、町田市食品ロス削減推進計画、町田市分別収集計画(第11期)の策定を行います。	①2019年度と比較したごみの削減量 (2019年度のごみ量: 120,594t) ②計画の策定 ※年度目標を明確化するため、指標を追加しました。	④9,0049,690t削減(累計) (2025年度のごみ量: 141,593110,904t) ②策定 ※年度目標を明確化するため、目標値を追加しました。	○	①上半期のごみ量見込み値は、51,819tとなっており、2019年度の同時期のごみ量56,006tと比較すると4,187t減少しました。 また、家庭用生ごみ処理機補助金の支給や、ダンボールコンボスト講習会の参加率の向上等の様々な啓発活動を行い、ごみ量削減に努めました。 ②第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画の一部改定及び後期アクションプラン、町田市食品ロス削減推進計画の策定に向けて、目標値、施策体系の検討を進めました。また、町田市食品ロス削減推進計画の策定に向けて、関係部署に各施策等の実施状況をヒアリングしました。 町田市分別収集計画(第11期)については、策定が完了しました。	①引き続き、家庭から排出されるごみの減量に向け、生ごみの自家処理の推進、SNSや広報誌による情報発信、啓発活動、適正なごみの分別促進を行います。 ②第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画の一部改定及び後期アクションプラン、町田市食品ロス削減推進計画を策定いたします。					
3	2	個別計画／全庁で取り組む施策	容器包装プラスチックの市全域での収集に向けた取組／「ゼロカーボンシティまちだ」	2026年4月から開始する市全域での容器包装プラスチックの収集・資源化に向けて、市民への周知や分別協力率向上のための啓発を実施します。周知・啓発にあたっては、広く目に留まるよう、様々な方法で取り組みます。	周知・啓発の取組方法数	8種類	○	①9月末に容器包装プラスチックをテーマにした著名人の講演会・市長の対談を行いました。また、出前講座45回、その他イベント20回を実施しました。 ②容器包装プラスチック分別収集開始に関する動画を作成し、市ホームページに掲載しました。また、「ECOまちだ6月号」に、情報を掲載し、新聞折り込みにあわせて配布しました。その他に、SNS及びごみ分別アプリを活用し周知に努めました。 ③町内会・自治会に対し、9月から説明会を実施しました。また、資源ごみの収集カレンダーの戸別配布時にチラシを折り込み、情報を掲載しました。 ④指定収集袋の販売店の売り場に掲示するポップのデザイン等を検討しました。また、2月に実施するチラシ等の戸別配布の準備を進めました。	引き続き市民への周知や分別協力率向上のための啓発を実施します。更に効果的な啓発方法を検討し、実施していきます。					

順位	経営課題	年度目標設定			中間確認			年度末確認						
		計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	3	個別計画 / 全序で取り組む施策	公共施設から排出される温室効果ガスの削減/「ゼロカーボンティまちだ」	第3次町田市環境マスタープランの一部改定(2024年度改定)を踏まえ、「町田市第5次環境配慮行動計画」においても一部改定を行い、市の公共施設から排出される温室効果ガス削減量の目標値などを引き上げます。 「町田市の電力調達に係る環境配慮方針」に基づき、施設所管課に対し、再生可能エネルギー由来や地産地消の電力調達のための支援を行います。 環境負荷低減に向けて、職員の環境意識の向上を図るための啓発活動を行います。	2013年度と比較した町田市役所の温室効果ガス総排出量削減量(2013年度:101,677t-CO2)	34,571t-CO2削減(累計)(34%削減) 2025年度は年間で900t-CO2削減 ※削減量について累計だけではなく単年度分の数値を追加しました。	○	①「町田市の電力調達に係る環境配慮方針」に基づき、施設所管課への働きかけを行った結果、町田市民文学館、町田市立国際版画美術館、各市民センター、及び各コミュニティセンターに温室効果ガス排出量がゼロとなる電力を導入することができました。その結果、公施設からの温室効果ガス排出量を約1,000t-CO2削減することができました。 ②府内向けEMS情報誌「ハスのんだより」を3回発行し、職員の環境意識の向上を図るために啓発活動を行います。(10月、12月、3月)。 ③町田市省エネルギー等対策会議で、各所属部署の達成率確認や今後の改善に関する議論を行います(10月、1月)。また、ハスのんだよりやe-ラーニング等で、職員への啓発活動を行います(10月、1月、2月)。	①引き続き、「町田市の電力調達に係る環境配慮方針」に基づき、施設所管課に対して働きかけを行います。 ②府内向けEMS情報誌「ハスのんだより」を3回発行し、職員の環境意識の向上を図るために啓発活動を行います。(10月、12月、3月)。 ③町田市省エネルギー等対策会議で、各所属部署の達成率確認や今後の改善に関する議論を行います(10月、1月)。また、ハスのんだよりやe-ラーニング等で、職員への啓発活動を行います(10月、1月、2月)。					
5	4	個別計画	生物多様性の重要性に関する普及啓発	市民が生きものに対する関心を高められるよう、生物多様性の大切さを広く市民に普及啓発を行います。 取り組みにあたっては、特に次世代を担う子どもに興味を持っていただこうを中心には、普及啓発活動を推進します。	生物多様性の重要性に関する普及啓発イベント参加者のうち、「これまでより生きものを知りたくなった」と回答した人の割合	90%	○	延べ485人中466人、約96%の参加者が、「これまでより生きものを知りたくなった」と回答しました。	引き続き子ども向け普及啓発活動を行います。					
6	5	事務事業見直し	行政手続のデジタル化の推進	市民や事業者の負担を軽減するため、オンライン申請の導入など、各種行政手続きのデジタル化を推進します。	オンライン化した手続の種類	累計25種類(新規3種類)	○	オンライン化する手続として、以下の3種類を選定し、申請様式等の作成に着手しました。 【環境確保条例関係】 ・東京都公害防止管理者選任解任届出書 ・土壤汚染状況調査報告書 【土壤汚染対策法関係】 ・土壤汚染状況調査結果報告書	引き続き申請様式等を作成します。作成完了後、試行期間を経て、周知・公開を行います。					

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
7	6	ワークライフ推進プランの実現	時間外勤務時間数削減	スケジュール管理を徹底し、書面会議やオンライン会議の活用など業務を効率的に進めるとともに、定期退庁日を厳守することで、時間外勤務時間数削減に取り組みます。	1人あたりの時間外勤務の時間数	67時間以下 (2024年度比10%減)	◎	1人あたりの時間外勤務の時間数は、24時間となり、2024年度同時期と比較して29.4%削減しました。オンライン会議の活用など効率的に業務を進めるとともに、こみ・資源物の収集漏れ対応職員の待機時間の見直しを行いました。	引き続き、業務の効率化や標準化を図り、時間外勤務時間数の削減に取り組みます。					

2025年度 部長の仕事目標

部名	環境資源部循環型施設担当			
部長名	平本 一徳			
部の使命	第3次町田市環境マスターPLANで掲げる望ましい環境像「みんなで将来に受け継ぐ水とみどり豊かなまちだ」の実現に向け、市民・事業者と協働して環境負荷の低減に取り組み、環境に配慮したまちづくりを着実に進めます。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○地球温暖化の防止 温室効果ガスを起因とする地球温暖化を防ぐために、脱炭素・省エネルギー・次世代エネルギーの利用促進に取り組むことが求められています。</p> <p>○一般廃棄物の減量 ごみを減らし、資源を有効活用するまちづくりが求められています。</p> <p>○プラスチックの資源化 プラスチックの焼却による温室効果ガス排出量を削減し、資源化率を向上させため、2026年度から容器包装プラスチックの分別収集を全市域で開始します。市民にとってわかりやすい分別・ごみの出し方を、積極的に周知することが求められています。</p> <p>○一般廃棄物の適かつ安定的な処理 適かつ安定的にごみが収集され、処理されるしくみに加えて、環境負荷の少ない周辺地域に配慮した資源循環型施設の運営が求められています。 また、町田市バイオエネルギーセンターごみ収集車では、ごみに混入した充電式電池等による火災が発生し、設備及び建物が被害を受けました。施設機能を維持し、安全かつ安定的にごみの処理及び資源化を行うため、ごみの分別を強化する等、再発防止策を講じることが求められています。</p> <p>○生物多様性の保全 安全な食料や水の確保、気候の安定など、多様な生物が関わり合う生態系からの恵みによって市民生活は支えられています。豊かな自然を次世代につなぎ、生物多様性の恵みを持続的に利用して市民生活の向上にいかすため、生物多様性の保全が求められています。</p> <p>○最終処分場の上部利用に向けた取組み 最終処分場(峠谷地区)と1980年以前の廃棄物が埋まっている旧埋立地の上部を、安全・安心に利用できるよう市民の理解を得ながら取り組んでいくことが求められています。</p>	<p>○プラスチックの資源化 容器包装プラスチックの資源化施設であるリーセンターミナミで、横浜線以南の地域を対象に容器包装プラスチックの資源化を行っています。</p> <p>○新たな資源ごみ処理施設2箇所の整備 資源ごみを安定して資源化し、資源化率を向上させるため、新たな資源ごみ処理施設(容器包装プラスチック、製品プラスチック、ビン・カン等の処理施設)を、相原地区・上小山田地区の2箇所に整備します。</p> <p>○生物多様性の保全 町田市内には、河川の源流や里山等の特徴的な自然環境があり、絶滅危惧種を含む様々な生物が生息しています。</p> <p>○最終処分場の上部利用に向けた取組み 最終処分場(峠谷地区)と旧埋立地の上部を、市民が集う場所として活用するよう、安全対策上の制限に配慮しながら進めています。</p>	<p>○地球温暖化の防止 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」は都内63自治体のうち54自治体が策定済(策定期率86%)です。町田市は第3次町田市環境マスターPLANに包含して策定しました。</p> <p>町田市は、2022年1月に多摩26市中7番目となるゼロカーボンシティ宣言を行いました。2025年3月末時点で、多摩26市中23市が宣言を行っています。</p> <p>○一般廃棄物の減量 市民1人1日当たりのごみ排出量(2023年度)は717gで多摩地域26市中21位(多摩地域平均677g)です。また、ごみの総資源化率(2023年度)は31.9%で多摩地域26市中25位(多摩地域平均36.9%)となっています。</p> <p>○プラスチックの資源化 容器包装プラスチックの資源化については、多摩地域26市中24市が市内全域で実施しています。</p> <p>多摩地域26市中11市で製品プラスチックの一括・分別収集が行われています。分別収集を早期に開始するため情報収集を行う必要があります。</p> <p>○生物多様性の保全 多摩26市中18市(町田市含む)が、「生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画(生物多様性地域戦略)」を策定しています。町田市は2015年に「町田生きもの共生プラン」として策定し、2022年3月には第3次環境マスターPLANに包含して計画を改定しました。</p>	<p>○地球温暖化の防止 温室効果ガスの削減について、国では2030年までに2013年度比46%削減することを目標として表明しています。また、2023年4月の「G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合」では、G7の保有車両からのCO2排出量を2035年までに2000年比50%に削減することが合意されました。東京都では、2019年12月に「ゼロエミッション東京戦略」を策定し、2021年3月にはそのアップデート版を公表して取り組みを加速させています。第3次町田市環境マスターPLAN及び町田市第5次環境配慮行動計画に掲げた温室効果ガスの削減目標の達成に向け、次世代エネルギーの利用促進が求められています。</p> <p>○一般廃棄物の減量 国はプラスチックの全量資源化や使用済紙おむつの資源化等の先進的な施策を提示しています。ごみの減量や資源化に向けて情報収集を強化し、発生抑制や適正処理の推進に向けた対策が求められています。</p> <p>○プラスチックの資源化 製品の設計からプラスチックの廃棄物の処理まで関わるあらゆる主体における資源循環の取組を促進するため「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が2022年4月から施行され、プラスチックの資源化を加速することが求められています。</p> <p>○一般廃棄物の適かつ安定的な処理 新たな資源ごみ処理施設の整備が完了するまでの間、資源ごみの暫定処理が必要です。 建設から時間が経過している施設は、大規模な修繕が想定され、費用の平準化について検討する必要があります。</p> <p>○生物多様性の保全 国では、2030年までに自然を回復軌道に乗せるため、2023年3月、生物多様性の損失を止め、反転させる「2030年ネイチャーポジティブ」を目標として掲げた「次期生物多様性国家戦略2023~2030」を閣議決定しました。東京都では、2023年4月に東京都生物多様性地域戦略を改定しました。</p>

部名	環境資源部循環型施設担当				
部長名	平本 一徳				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	所管施設の安全かつ安定的稼働	町田市バイオエネルギーセンターの安定稼働	町田市バイオエネルギーセンターの安定稼働	計画発電量の90%	2025年度
2	相原地区における資源ごみ処理施設の整備	①施設の整備 ②地区連絡会開催回数	①用地取得4件(全7件) ②2024年度1回実施	①完了 ②地区連絡会開催回数:1回/年	2028年度 2031年度 ※事業スケジュールの見直しをしたため、修正しました。
3	上小山田地区における資源ごみ処理施設の整備	①施設の整備 ②地区連絡会開催回数	①施設計画位置の再検討 ②2024年度1回実施	①完了 ②地区連絡会開催回数:1回/年	2037年度
4	最終処分場峡谷地区(旧埋立地地区含む)上部公園の利用に向けた取組み	埋立処分終了	・埋立処分終了に向けた工事概略設計 ・地下水・地質調査 ・関係機関調整	埋立処分終了届の提出	2028年度
5	町田市バイオエネルギーセンターの多面的価値の創出	イベント回数	5回/年	5回/年	2025年度
6	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	再生可能エネルギーを使用した電力会社と契約した施設数	5施設中3施設	2施設 (累計5施設)	2025年度
7	経営改革の推進	取組項目実施数	—	2項目/年	2027年度
8	ワークライフバランスの推進 勤務間インターバル確保の取組	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休憩時間を確保できた割合	—	95%	2025年度

部名	環境資源部循環型施設担当
部長名	平本 一徳

実行計画(年度目標)										
年度目標設定										
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認 上半期の状況や評価	下半期の予定	年度末確認
1	1	重点事業プラン	一般廃棄物処理施設の適切な運営・管理	町田市バイオエネルギーセンターの運営をモニタリングし、ごみ処理を滞りなく進めることで、付加要素である電力を計画的に発電します。	町田市バイオエネルギーセンターの発電量	計画発電量の90%	○	発電量はおおむね目標値を達成しました。	継続して適正に運営モニタリングを行い、安定稼働を推進します。	
2	2	重点事業プラン	相原地区における資源ごみ処理施設の整備	相原地区において、周辺地域に配慮した環境負荷の少ない資源ごみ処理施設等を市民との協働で整備を進めます。 ①用地全面取得 ②③自然環境調査 ※指標を明確にするため修正しました ③地区連絡会の開催	①用地取得状況 ②④用地全面取得・自然環境調査 ※指標を明確にするため修正しました ③開催回数	①用地全面取得 ④完了②調査実施 ※指標を明確にするため修正しました ③1回/年	○	①用地取得残り3件のうち、1件取得しました。残り2件についても用地取得に向けて交渉をすすめました。 ②自然環境調査は、調査内容について、学識経験者と調整を行い、業務委託に向けて仕様書を作成し、契約の準備を整えました。 ③上半期は地区連絡会委員と調整を行った結果、事業スケジュールの変更については、地区連絡会への報告ではなく、相原の地区町内会向けにチラシの回覧配布を行いました。地区連絡会は予定通り下半期に開催します。	①用地全面取得に向けて交渉をすすめます。 ②専門の調査会社による自然環境調査を下半期に実施します。調査結果について学識経験者にヒアリングを行い、来期以降の調査計画を立案します。 ③地区連絡会を2026年2月に開催します。	
3	3	重点事業プラン	上小山田地区における資源ごみ処理施設の整備	市民との協働で、周辺地域に配慮した環境負荷の少ない資源ごみ処理施設等の検討を進めます。 ①施設計画位置の再検討 ②地区連絡会の開催	①施設計画位置の決定 ②開催回数	①決定 ②1回/年	○	①施設計画位置の再検討について、他部署と調整をしながら諸条件の整理を行いました。 ②地区連絡会委員の方々と調整を行った結果、予定通り地区連絡会を下半期に開催します。	①業務委託を実施し、施設計画位置を決定します。 ②地区連絡会を2026年3月に開催します。	

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認			
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
4	4	重点事業プラン	最終処分場岐阜谷地区(旧埋立地地区含む)の上部公園の利用に向けた取組み	最終処分場を安全に閉鎖するため、安全対策工事詳細設計を行います。また、安全対策により発生する周辺環境への影響を確認するため、生活環境影響調査資料作成を行います。	①詳細設計の完了 ②生活環境影響調査資料作成	①完了 ②作成	○	①詳細設計委託を発注し、契約をしました。 ②生活環境影響調査委託の発注準備を行いました。	①詳細設計業務を進め、完了させます。 ②生活環境影響調査資料を作成し、告示・縦覧の準備を進めます。				
5	5	-	町田市バイオエネルギーセンターの多面的価値の創出	施設の多面的価値の創出に向けて、施設を活用したイベントを開催します。また新たなイベントの検討を行います。 ＜2024年度の例＞ ・3Rまなびフェスタ ・夏休み子どもイベント	イベント回数	5回	○	施設を活用したイベントを、次とおり3回開催しました。 ・7月23日から25日まで夏休み子どもイベントを開催し、来場者数は167人でした。イベント時、「施設見学」「工作」、「分別釣りゲーム」「かるた大会」などを通じ、環境学習やごみ分別(リチウムイオン電池、容器包装プラスチック)の啓発活動を行いました。 ・5月と8月に3Rまなびフェスタを開催しました。	引き続き下半期も施設を活用したイベントを開催します。 新たなイベントとして、10月にバイエネ君煙突登りイベントを開催予定です。				
6	6	全序で取り組む施策	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	町田市の廃棄物関連施設において、CO2排出量ゼロである再生可能エネルギー電力を供給できる業者の電力使用に切り替えるとともに、町田市バイオエネルギーセンターで発電した電力の一部を小売電気事業者を介さないで送電する自己託送の導入を検討します。	再生可能エネルギーを使用した電力会社と契約した施設数 (全5施設中、3施設は契約済) ※指標を明確にするため追記しました	2施設	○	市所管の廃棄物処理施設である、町田市剪定枝資源化センター、及びリーゼンターみなみにおいて、CO2排出量ゼロである電力を供給できる業者と契約締結し、町田市剪定枝資源化センターは4月1日から切り替えを行いました。リーゼンターみなみは10月1日から切り替えを行います。 また、上記施設で使用する電力の一部について、町田市バイオエネルギーセンターで発電した電力を小売電気事業者を介さないで送電する自己託送を開始しました。	引き続き、契約の履行状況を確認を行います。				

順位	年度目標設定			中間確認				年度末確認					
	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
7	7	事務事業見直し	経営改革の推進	「事務事業見直し25-27」の取組項目を実施します。 ・最終処分場調整池浚渫業務委託(仕様見直し) ・自家用電気工作物保安管理業務委託(事務統合)	実施数	2項目	○	・最終処分場調整池浚渫業務委託(仕様見直し) 浚渫した泥に含まれるダイオキシン類の濃度が近年低下しているため、適切な浚渫頻度を検討しました。 ・自家用電気工作物保安管理業務委託(事務統合) 毎月払いしていた委託費の支払いを年度末の一括払いに変更し、支払い業務と振り込み手数料の低減を図りました。	・最終処分場調整池浚渫業務委託(仕様見直し) 浚渫頻度の見直しを進めます。				
8	8	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバルの確保	リモート会議やICTの活用により業務を効率化することで、終業時刻から次の始業時刻までの勤務時間のインターバルを11時間確保します。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%	○	達成率99% 11時間の勤務インターバルを確保できるように代休や時差勤務を活用しました。	引き続きリモート会議やICTの活用により業務の効率化を図ります。また、業務量の調整や時差勤務等を活用します。				

2025年度 部長の仕事目標

部名	道路部			
部長名	深澤 香織			
部の使命	<p>○市民生活や経済活動にとって、重要な都市基盤である道路、橋梁等について計画的かつ適切に維持管理することで、すべての人が安全・快適に道路を利用できる環境を維持します。</p> <p>○都市計画道路等の整備を進めることで、道路ネットワークを構築し円滑に移動できる都市の形成と、渋滞緩和を図ります。</p> <p>○DX化の推進によって、市民サービスの向上と部内の生産性向上を目指します。</p>			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	
部の現状と課題	<p>○市民生活を支える道路等を安全・快適に利用するための維持管理が求められています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民からの道筋に関する要望件数は、年間約7,100件（2024年度）と依然として多い状況です。 ・市民通報アプリ「まちピカ町田くん」を導入し、市民が情報を容易に送れるようになりました。2018年の導入時に、通報内訳の20%を目標としていましたが、現状18%と目標に達していません。独自アプリでは、普及に限界があるため、2024年3月からアプリダウンロードが不要なLINEサービスの運用を開始し、2025年4月に全面移行しました。 ○幹線道路、自転車走行空間の整備が求められています。 ・町田市の都市計画道路（約156km）の整備率は約63%（約98km）であり、未整備部分（約60km）の整備が求められています。 ・2023年度市民意識調査において、道路整備や自転車利用環境、交通安全等の対策に関する意見を多くいただいている。 ・計画的な自転車通行空間整備の推進のため、2024年3月に「町田市自転車ネットワーク計画」を策定し、4月から運用を開始しました。 ○災害時における迅速な対応が求められています。 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時においては、早期の道路復旧や被害に応じた対応が求められています。 ・大規模災害の発生に備えて、予防、復旧計画、対応訓練及び援護方針について対応策を整えておくことが必要です。 ○デジタル化による行政手続の利便性の向上等が求められています。 ・2023年10月から、境界確定箇所について「地図情報まちだ」による公開を開始し、市役所に来庁しなくてもウェブ上で境界確定の有無を確認できるようになりました。毎月1,800件程度の閲覧件数があり、多くの方に利用されています。 ・2023年度に行つた3者との社会実験を踏まえ、NTT東日本については、2024年4月から道路占用許可申請のオンラインによる手続を開始しました。引き続き、残りの2者についても、2025年度内にオンラインによる申請手続を導入します。 	<p>○市道延長は2025年4月現在、約1,307kmで、これに付随する街路灯、橋梁、トンネルなど多くの施設を有しています。</p> <p>これら施設を長期的な視点に基づき安全に利用できる様に維持管理していくため、更新費用の平準化をはじめとした予防保全型の維持管理を進める必要があります。</p> <p>○限られた財源の中で道路整備等を進めていくためには、国、都の交付金や補助金に関する情報収集及び制度の積極的な活用による財源の確保を図るとともに、整備に当たっては投資効果の高い路線を選択することが求められています。</p> <p>○土木・公園サービスセンターに直営班を有しており、日常の維持管理業務に加え、災害発生時に迅速な対応ができる体制を維持する必要があります。</p> <p>○市内に本社がある土木工事業者は68社（2025年5月現在）あり、道路の維持管理、整備推進、災害時対応に備えるためにも、市内事業者の育成と安定的な経営が図れる様に努める必要があります。</p> <p>○街路樹の伐採及び剪定による発生材の利活用を推進するため、民間からの事業提案を募集し、民間事業者と事業連携協定を締結しました。今後は、具体的な利活用方法を検討をする必要があります。</p> <p>○道路部が所管する低未利用地を活用して、飲料自販機や電動バイクバッテリー交換機の設置用地として利活用するなど、低未利用地を活用した維持・管理費の低減及び収益化の検討が必要です。</p>	<p>○町田市道は延長1,307kmであり、都内区市町村の中で八王子市に次いで2番目の延長を有しております。これらを常に安全な状態で維持管理していく必要があります。</p> <p>○町田市の都市計画道路整備率は、63%であり、相模原市77%、八王子市78%と比べて低く、多摩地域平均62%と同水準です。市施行分につきましては、効果的・効率的に整備を進めるとともに、東京都施行分についても積極的に整備の促進を働きかけていく必要があります。</p> <p>○町田市の無電柱化率の状況（2017年度末）は、市道延長に対して、約1%であり、東京23区約8%、横浜市約3%、川崎市約2%、相模原市約1%と比較すると、低い水準となっています。</p> <p>○町田市では、2022年3月に「町田市自転車活用推進計画」、2024年3月に「町田市自転車ネットワーク計画」を策定しました。東京都多摩地域の26市町のうち、自転車活用推進計画と自転車ネットワーク計画の両方の計画を策定しているのは、町田市とほか3市です。</p>	<p>○生産年齢人口の減少や働き手・働き方の多様化などから、道路をはじめとする官民のパブリック空間に対する意識が変化し、『居心地がよく歩きたくなるまちなか』の形成、人を中心のウォーカブルな街づくりの推進が求められています。</p> <p>○生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備として、国土交通省と警視庁交通局の連携施策「ゾーン30プラス」の推進が図られています。</p> <p>○建設工事従事者の高齢化により、人材確保が困難となっていることや、近年の資材価格高騰、人件費の上昇等によって工事価格が上昇しています。また、行政手続のデジタル化や情報の高度化とその活用など建設業界においてもDXの実現が求められています。</p> <p>○道路法改正（自動運転補助施設・2020年11月25日施行）により、自動運転の普及に向けて、センターラインや外側線など安全運転を支援するための適正な道路整備が求められています。</p> <p>○街路樹の伐採及び剪定による発生材については、環境負荷低減の観点から再利用等が求められています。</p> <p>○「ゼロカーボンシティまちだ」の実現に向けて、道路施設等の新設・更新の際には、太陽光発電等による再生可能エネルギーの利用拡大や地産地消の推進を図り、温室効果ガスの削減が求められています。</p>

部名	道路部			
部長名	深澤 香織			
部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1 予防保全型の計画的な道路施設管理	①道路昇降機(エレベーター・エスカレーター)更新基數 「町田市道路昇降機管理計画2024～2053」 ②橋梁修繕件数 「町田市橋梁長寿命化修繕計画 短期計画2023～2032」 ③街路灯維持管理計画を策定	①0基 ②1橋 ③なし	①19基 ②23橋 ③管理計画策定	①2053年度 ②2032年度 ③2025年度
2 駅周辺施設の整備	①鶴川駅南北自由通路整備と、鶴川駅北口交通広場整備実施 ②-1 鶴川駅南口アクセス道路の事業用地取得率 ②-2 鶴川駅南口アクセス道路の工事実施 「鶴川駅周辺再整備基本方針」 ③-1 相原駅東口アクセス路等の事業用地取得率 ③-2 相原駅東口アクセス路工事実施 「町田市相原駅東口地区まちづくり構想」 ④-1 自転車駐車場の利用情報の周知 ④-2 自転車駐車場整備方針の策定(市内9駅)	① 工事完了(2024年度分) ②-1 50%取得完了 ②-2 工事完了(2024年度分) ③-1 75%取得完了 ③-2 工事完了(2024年度分) ④-1 一部の駅で実施 ④-2 なし	① 整備完了 ②-1 100% ②-2 整備完了 ③-1 100% ③-2 整備完了 ④-1 実施 ④-2 整備方針策定	① 2027年度 ②-1 2027年度 ②-2 2027年度 ③-1 2030年度 ③-2 2032年度 ④-1 2025年度 ④-2 2027年度
3 都市計画道路の整備	①-1 都市計画道路3・3・7号(成瀬)の用地取得率 ①-2 都市計画道路3・3・7号(成瀬)の工事実施 ②-1 都市計画道路3・4・11号(原町田大通り)の用地取得率 ②-2 都市計画道路3・4・11号(原町田大通り)の工事実施 ③-1 都市計画道路3・4・22号(小野路)の用地取得率 ③-2 都市計画道路3・4・22号(小野路)の工事実施 ④ 都市計画道路3・4・41号(小山)の交差点工事実施 ⑤-1 都市計画道路3・4・9号(成瀬)の用地取得率 ⑤-2 都市計画道路3・4・9号(成瀬)の工事実施 ⑥-1 都市計画道路3・4・34号(南大谷)の用地取得率 ⑥-2 都市計画道路3・4・34号(南大谷)の工事実施	①-1 53% ①-2 工事未着手 ②-1 7% ②-2 工事未着手 ③-1 28% ③-2 工事未着手 ④ 橋梁工事完了 ⑤-1 0% ⑤-2 設計実施中 ⑥-1 0% ⑥-2 測量実施中	①-1 100% ①-2 整備完了 ②-1 100% ②-2 整備完了 ③-1 100% ③-2 整備完了 ④ 整備完了 ⑤-1 100% ⑤-2 整備完了 ⑥-1 100% ⑥-2 整備完了	①-1 2026年度 ①-2 2026年度 ②-1 2026年度 ②-2 2026年度 ③-1 2026年度 ③-2 2026年度 ④ 2025年度 ⑤-1 2027年度 ⑤-2 2030年度 ⑥-1 2028年度 ⑥-2 2031年度

部名	道路部			
部長名	深澤 香織			
部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
4 無電柱化事業の推進	①町田623号線の電線共同溝整備実施 ②町田835号線(原町田中央通り)の電線共同溝整備実施 ③町田37号線(文学館通り)の電線共同溝整備実施	①工事完了(2024年度分) ②工事完了(2024年度分) ③詳細設計完了	①工事完了(2025年度分) ②工事完了(2025年度分) ③支障物移設完了	①2029年度 ②2029年度 ③2030年度
5 DX化の推進	①道路占用許可申請オンライン利用企業者数 ②道路に関する市民通報のうち、町田市公式LINE(道路通報機能)による通報の割合 ③「地図情報まちだ」で公開された境界確定箇所のページ閲覧数	①3者 ②2024年度末のLINE利用割合は7% (市民通報アプリ「まちピカ町田くん」の利用割合は11%) ③1,800回/月	①5者 ②18% ③2,000回/月	①2025年度 ②2025年度 ③2025年度
6 部の事務事業見直しの取組	①道路整備課が所管する未利用地または低利用地の整理件数 ②道路管理課が管理する土地・財産のうち、未利用地の売却件数 ③旧埋立地区整備及び忠生スポーツ公園の第二次整備に伴う、土木・公園サービスセンターの施設機能の再編 ④-1 技能・労務系業務の定数化 ④-2 包括的民間委託(街路樹・草刈り)の運用開始	①売却、貸付、移管予定地の選定及び調査(9件) ②民間事業者等を対象とした未利用地有効活用への提案募集 ③計画段階 ④計画段階	①28件(うち2024年度4件) ②4件(年1件) ③土木・公園サービスセンター施設機能の再編完了 ④包括的民間委託(街路樹・草刈り)の運用開始	①2028年度 ②2029年度 ③2031年度 ④-1 2026年度 ④-2 2026年度
7 仕事と育児の両立推進	年次有給休暇の6日以上取得者の割合	5日以上 100%	100%	2025年度
8 「ゼロカーボンシティまちだ」	町田市グリーン購入ガイドラインに基づき、グリーン購入達成率100%を目指します。	2024年度上半期達成率 89.9%	100%	2025年度

部名	道路部
部長名	深澤 香織

実行計画(年度目標)												
年度目標設定												
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認	年度末確認			
1	1	個別計画	予防保全型の計画的な道路施設管理	①「町田市道路昇降機管理計画」に基づき、成瀬駅南口エレベーターと成瀬駅南口上りエスカレーターを更新します。 ②「町田市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、幸延寺橋・馬場橋(いずれも二級河川境川)のPCB除去工事を進めます。 ③街路灯の持続的な維持管理を実現するため、街路灯維持管理計画を策定します。	①更新基数 ②工事件数 ③街路灯維持管理計画の策定	①2基 ②2件 ③完了	○	①成瀬駅南口上りエスカレーターについては5月に契約締結し、工場製作に着手しました。 また、エレベーターの工事期間中の車いす利用者の対応について調査・検討致しました。 ②幸延寺橋・馬場橋ともに、9月に契約締結しました。 ③街路灯維持管理計画の策定に向けて、関係部署と調整しました。	①成瀬駅南口上りエスカレーターとエレベーターは、それぞれ2025年12月と2026年2月の工事完了を目指します。 ②工期内(2月)の工事完了を目指します。 ③引き続き、関係部署と調整し、街路灯維持管理計画を策定します。			
2	2	重点事業プラン	駅周辺施設の整備	①鶴川駅南北自由通路と、鶴川駅北口交通広場整備(バスシェルター工事等)を進めます。 ②鶴川駅南口アクセス道路の事業用地取得及び工事(整備延長約600mの内約220mを2025年度実施)を進めます。 ③相原駅東口アクセス路等の事業用地取得及び工事(整備延長約650mの内約60mを2025年度実施)を進めます。 ④-1自転車駐車場の案内・周知等、使いやすい環境を整えます。 ④-2自転車駐車場の整備方針の策定に向けて、骨子案の策定します。	①工事実施 ②用地取得率 ③用地取得率 ④-1 自転車駐車場情報の周知 ④-2 骨子案の策定	①工事完了(2025年度分) ②65%(面積比) ③77%(面積比) ④-1 実施 ④-2 整備方針の骨子案の策定	○	①鶴川駅南北自由通路:協定や契約を締結して整備を進めています。 鶴川駅北口交通広場整備:バスシェルター工事が入札参加者を欠いたため契約に至りませんでした。 街築工事:バスシェルター工事の影響を受け規模縮小を行い、9月に工事の契約を締結しました。 ②用地取得:用地取得率は63%となっています。 工事:10月に工事の契約を締結する予定です。 ③用地取得:用地取得率は75%となっています。 工事:7月に工事の契約を締結しました。 ④-1 南町田グランベリーパーク駅北口地下駐車場の満空表示システムが完成しました。満空情報は、現地のみならずwebでも見られます。(市内3駅目) ④-2整備方針の骨子案策定に向けて、庁内各課や関係機関との調整、情報収集を行いました。	①鶴川駅南北自由通路:2025年度分の工事を完了させます。 鶴川駅北口交通広場整備:バスシェルター工事は再入札を行います。 街築工事:2025年度分の工事を完了させます。 ②用地取得:用地取得を進めます。 工事:2025年度分の工事を完了させます。 ③用地取得:用地取得を進めます。 工事:2025年度分の工事を完了させます。 ④-1町田駅周辺以外の主要駅における駐輪場情報の周知ツール作成を行います。 ④-2引き続き、庁内各課や関係機関との調整、情報収集を行い、整備方針の骨子案(方向性)を策定します。			

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認			
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
3	3	重点事業プラン	都市計画道路の整備	①都市計画道路3・3・7号(成瀬)の事業用地取得を進めます。 ②都市計画道路3・4・11号(原町田大通り)の事業用地取得を進めます。 ③都市計画道路3・4・22号(小野路)の事業用地取得を進めます。 ④都市計画道路3・4・41号(小山)の交差点工事を進めます。 ⑤都市計画道路3・4・9号(成瀬)の道路及び交差点設計を進めます。 ⑥都市計画道路3・4・34号(南大谷)の道路及び交差点予備設計を進めます。	①用地取得率 ②用地取得率 ③用地取得率 ④工事実施 ⑤道路及び交差点設計実施 ⑥道路及び交差点設計実施	①67%(面積比) ②15%(面積比) ③39%(面積比) ④工事完了 ⑤設計完了 ⑥設計完了	○	①用地取得率は52%となっています。 ②用地取得率は11%となっています。 ③用地取得率は28%となっています。 ④9月末に開通しました。 ⑤⑥8月に設計の契約を締結しました。	①用地取得を進めます。 ②用地取得を進めます ③用地取得を進めます。 ④引き続き軽微な工事を行い事業を完了させます。 ⑤⑥2025年度分の設計を完了させます。				
4	4	重点事業プラン	無電柱化事業の推進	①町田623号線の電線共同溝工事を進めます。(整備延長約900mの内約260mを2025年度実施) ②町田835号線(原町田中央通り)の電線共同溝工事を進めます。(整備延長約410mの内約30mを2025年度実施) ③町田37号線(文学館通り)の支障移設工事を進めます。	①工事実施 ②工事実施 ③工事実施	①工事完了(2025年度分) ②工事完了(2025年度分) ③工事完了(2025年度分)	○	①6月に工事の契約を締結し、工事を行っています。 ②5月に工事の契約を締結し、工事を行っています。 ③支障移設工事に先立ち一方通行化工事を完了しました。	①2025年度分の工事を完了させます。 ②2025年度分の工事を完了させます。 ③2025年度分の支障移設(占用企業者)工事を完了させます。				
5	5	-	DX化の推進	①道路占用許可申請オンライン化の推進 道路占用許可申請について、過年度に参加を呼びかけた水道及び下水道管理者とオンライン申請の調整を開始し、導入を進めます。 ②町田市公式LINEに追加した道路通報機能について、多方面に広報や啓発を行います。 ③「地図情報まちだ」において公開している境界確定箇所のページに、新たに公共物管理平面図整備箇所の情報を追加します。	①オンライン利用企業者数 ②全通報に対するLINEによる通報の割合 ③閲覧数	①2者(累積5者) ②18% ③2,000回/月	○	①水道及び下水道管理者と調整を開始し、下水道管理者については6月に導入が完了しました。 ②要望者へLINE通報を案内する等の周知活動により、上半期のLINE通報割合は19.5%となりました。 昨年度末まで利用していた市民通報アプリからLINEへの円滑な切り替えができるています。 ③6月に「地図情報まちだ」にて公共物管理平面図整備箇所を公開しました。月平均閲覧数は2100回を超え、目標値を上回っています。	①引き続き水道管理者と調整を進め、年度内の導入を目指します。 ②引き続き周知活動を行い、LINE通報割合の増加に努めます。 ③引き続き、窓口にてポップ案内の掲示、二次元コード付案内カードの配布を行い利用者への周知に努めます。				

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認			
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
6	6	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取組	①道路整備課が所管する未利用地または低利用地について、売却や貸付または所管換え等の整理を進めます。 ②未利用地の売却や利用に向け、測量や財産処理に必要な調査などを実施します。 ③・土木・公園サービスセンターの施設機能の再編について準備を進めます。 ・資材置場の仮移転先の確保と調整を進めます。 ④-1退職不補充に伴う一部業務の委託化を進めます。 ④-2包括的民間委託(街路樹・草刈り)の2026年4月1日契約に向けて、プロポーザルや仕様書作成等の契約準備を進めます。	①整理件数 ②2026年度売却予定地の測量等の実施 ③資材置場の仮移転先の確保 ④-1 一部業務の委託化 ④-2 契約準備	①7件 ②完了 ③調整完了 ④-1 一部委託化完了 ④-2 契約準備完了	○	①隣接する土地の所管課と調整し、2件所管換を行いました。 ②売却予定地が無地番であるため、表示登記に必要な地積測量を行いました。 ③資材置場の仮移転先について調整を進めました。 ④-1一部業務の委託化を進めました。 ④-2仕様書の内容確認や実施についての方針決定を行うなど、契約に向けて準備を進めていました。 ④-3引き続き、再編に向けた準備を行います。 ④-4引き続き、一部業務の委託化を進めます。 ④-5引き続き、契約に向けた準備を行います。	①売却や貸付または所管換等の整理を進めます。 貸付2件、使用許可1件、所管換2件、売却3件 ②測量結果をもとに、表示登記を行います。その後、公有財産規則にもとづく財産処理(公有財産登録および用途廃止)を行います。 ③引き続き、再編に向けた準備を行います。 ④-1引き続き、一部業務の委託化を進めます。 ④-2引き続き、契約に向けた準備を行います。				
7	7	ワークライフレイフの推進バランス	仕事と育児の両立推進	業務分担の標準化等で業務の効率化を図り、有給休暇を取得しやすい環境を整え、働きやすい職場を作ります。	年次有給休暇の6日以上取得者の割合	100%	○	6日以上の年次有給休暇取得は、49.62%となっています。	6日未満の職員に対し、計画的な年次有給休暇を取得するよう、定期的に声掛けや指導を行っています。				
8	8	全庁で取り組む施策	「ゼロカーボンシティまちだ」	町田市グリーン購入ガイドラインに基づき、グリーン購入達成率100%を目指します。	グリーン購入達成率	100%	○	グリーン購入達成率100%となっています。	引き続き、町田市グリーン購入ガイドラインに基づき、グリーン購入達成率100%を目指します。				

2025年度 部長の仕事目標

部名	都市づくり部長			
部長名	原田 功一			
部の使命	「都市的なにぎわいや活動」「居心地の良い住環境」「豊かなみどり・自然」がバランスよく身近にある町田市の魅力を活かし伸ばすため、新しい働き方や多様なライフスタイルに対応した、町田ならではの活動や暮らしを楽しめるまちを目指します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○市民および町田市への来訪者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少やライフスタイルの多様化によって変化していく人々のニーズに合わせてまちを更新し、「市民生活の質の向上」を図っていく必要があります。 ・特に、町田駅周辺の再開発や大規模団地の再生、多摩都市モノレール延伸などを都市機能を向上させるチャンスと捉え、人々のまちでの過ごし方や時間の使い方の変化に対応した都市に更新していくことが必要です。 ・多世代が暮らす魅力あるまちづくり、市民の多様なニーズやライフスタイルを的確に捉えたまちづくりに取り組むことが大切です。 ・地域の生活・交通拠点における魅力や利便性の向上、居住環境の機能増進など、住みよいまちづくりが期待されています。 ・地域の中を目的に応じて快適で安全安心に移動できることや、近隣自治体や都心部等へアクセスしやすい交通が整備されていることが求められています。 ・適切に管理されていない空家による周辺への悪影響を解消することが求められています。 ・空家所有者からは、空家状態の解消について、適切な情報提供や支援を求められています。 ・建築物の耐震化について、適切な情報や支援が求められています。 ・団地居住者が時代の変化に合わせて、快適に住み続けられることが求められています。 ・公園や緑地などの、みどりを実感し憩うことができ、また災害時の防災空間としての機能などを有する施設が身近にあることが求められています。 ・2024年度の市民意識調査結果によると、市中心市街地における滞在時間や公園・緑地に訪れる回数が若干の減少傾向にあります。多くの方に「訪れたい」「過ごしたい」と思っていただけるよう、まちや公園等の魅力を向上させる必要があります。 <p>○安全・安心に暮らせるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害が発生した場合に市民の生命を守ることができる、高い防災力を備えた都市の形成が求められています。また、被災後早期に市民生活を再建できるように、都市の復旧・復興を進めるための備えが必要です。 ・これまで集積していた施設・基盤を、今後とも都市の良質なストックとして維持するため、計画的なマネジメントが必要となります。 <p>○社会のDX化が進む中、行政手続きの一層のオンライン化が求められています。</p>	<p>○まちづくりの担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の拠点及びモノレール沿線のまちづくりにおいては、主要な事業者との連携協定の締結など、パートナーシップの構築を進めいく必要があります。 ・市民発意や民間活力によるまちづくりを持续的に支援し、市民、事業者がコアマネジメントや公共施設マネジメントなどの様々な場面で、活動・活躍できる支援体制を整えることが重要です。 ・地域課題の解決に向けては、大学等の専門機関との連携により、高度な知見を得られる体制を整えることが重要です。 <p>○財源の確保など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、都の交付金や補助金に関する情報収集と制度の活用によって財源を確保することが大切です。 ・リニア中央新幹線、圏央道などの整備によって、町田市の都市としてのポテンシャル向上が期待されていることから、これらと市内の基盤整備等を連動させ、民間投資を引き出すことが大切です。 <p>○都市の資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前拠点、都市公園、住宅団地、道路などの都市構造を構成する多様な資源を活かしたまちづくりを進めることで都市の魅力を高める必要があります。 ・市民一人あたりの公園緑地面積は、多摩26市のうち多摩市、武藏村山市に続き3位です。引き続き公園の魅力向上が求められます。 ・維持管理費の増大と多様化する利用者ニーズに応じて、効率のかつ柔軟で効果的な公園運営が求められます。 	<p>○多摩部のにぎわいの拠点として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田駅周辺は商業シェア・乗降客数とも多摩部最大規模を維持しています。 ・八王子、立川、相模原、海老名等の各市で、駅前市街地の再開発による都市機能更新を進めており、町田駅周辺においても、周辺動向を敏感に捉えながら都市機能の誘導や都市基盤の整備を進める必要があります。 ・町田市は都県境を越えて周辺市と密接な関係にあり、互いに連携・協働し、都市の魅力を高めあう視点が大切です。 ・持続可能な都市への転換を目指し、2024年3月時点で、全国では568都市が立地適正化計画を策定済みであり、さらに179都市が具体的な検討に着手しています。都内では、八王子市や狛江市などの、5都市が計画策定済みであり、隣接市では相模原市が策定済みです。 ・地域公共交通の維持・確保や利便性向上に取り組むため、2025年2月時点で、全国では1,125件の地域公共交通計画が策定済みです。都内では、府中市や多摩市などの、16区市町村が計画策定済みであり、隣接市では相模原市、川崎市、大和市が策定済みです。 <p>○生産緑地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田市の生産緑地面積は、2025年1月時点で183.97haあり、多摩26市において、八王子市の203.54haに次いで二番目となります。 ・町田市では、都市農地の保全活用を推進するため、市民、農業者、農に関わる事業者等の様々な主体を「農」でつなぐ「まちだべジハブ」の取組を2021年度から開始しています。市民・農業者・地域の関係者が連携・協力し、農に親しみながら暮らせる住環境の実現を目指します。 <p>○公園・緑地の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八王子市、相模原市、川崎市等の「緑の基本計画」では、公園・緑地の「量」から「質」への転換をうたっており、地域の拠点となる公園・緑地において、地域の特徴を活かした公園づくりや民間活力の導入を推進することとしています。 <p>○行政手続のオンライン化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度から、「Graffler」のシステムを使用した宅地開発、建築行為に関する申請業務のオンライン化を、東京都、川崎市等と共に開始し、その後、中高層建築物や景観法の届出などへオンライン業務を拡大しました。今後も市民及び事業者の利便性向上と業務の効率化を図るために積極的にデジタルサービスの活用を進めいく必要があります。 	<p>○人口減少や暮らしの変化・ライフスタイルの多様化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国は、人口減少社会への対応として、将来の都市構造に「コンパクト・プラス・ネットワーク」を掲げ、持続可能な施策展開を自治体に求めています。 ・都は、都市づくりのグランドデザインや都市計画区域マスターープランを踏まえ、概ね環状7号線外側の地域に対して、集約型の地域構造への再編に向けた取組を推進するよう働きかけています。 ・情報化社会の進展などの社会変化によって、拠点に求められる都市機能が変化してきています。そのため、既存の都市機能を維持しつつ、社会ニーズに応じた新たな機能を導入するなど、更なる利便性の向上が求められています。 ・バス運転手不足、2024年自動車運転手労働環境改善によって、路線バス減便・廃止等が行われている一方で、高齢社会に伴い一層の公共交通需要が高まっています。 ・人手不足、資材高騰など、建設コストが急激に上がっている中、再開発においては収支採算性の向上、モノレール推進においては、一層の需要創出が求められています。 <p>○安全・安心に暮らせるまちへ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害が頻発化・激甚化しているため、平時から被災後のまちづくりの方針やプロセスについて、検討する事前都市復興の必要性が高まっています。 ・2024年1月に発生した能登半島地震を契機に、建物の耐震化に対する市民の关心が高まっています。 <p>○広域交通網充実の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩都市モノレール延伸をはじめ、小田急多摩線延伸、リニア中央新幹線開通など、鉄軌道や道路ネットワークの整備が予定されています。 ・多摩都市モノレール延伸を見据え町田駅や拠点駅周辺について、関係事業者とともに新しい駅前空間のあり方を見据えたまちづくりが必要です。 <p>○老朽化したインフラへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市づくりのマスターープランで掲げる暮らしとまちのビジョンを踏まえ、2040年を見据えた、駅前商業地、大規模団地、戸建住宅地などにおける都市の空間・機能を整える取組が必要です。 <p>○自然環境への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化の原因である、温室効果ガスの排出量を低減するため、温室効果ガス排出量が少ないモノレールなどの公共交通機関や電気自動車等の導入推進が求められています。

部名	都市づくり部長				
部長名	原田 功一				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	集約型の都市構造への再編に向けた検討	立地適正化計画の策定	「町田市立地適正化計画答申案」とりまとめを実施	策定完了	2025年度
2	地域公共交通計画の策定	地域公共交通計画の策定	基礎調査完了	策定完了	2026年度
3	小田急多摩線の延伸検討	収支採算性等の検討	交通政策審議会答申で示された課題の解決に向けた検討実施	検討結果のとりまとめ	2027年度
4	地域の移動を支える取組への支援	支え合い交通の実施件数	11件	13件	2026年度
5	都市農地の保全活用の取組	「まちだベジハブ」の取組に参加した担い手数	85人	100人	2027年度

部名	都市づくり部長				
部長名	原田 功一				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
6	空家に関する取組	管理不全空家等の改善件数	0件	5件	2029年度
7	部の事務事業見直し	住宅バリアフリー化改修助成金交付制度の終了	実施中	制度終了	2025年度
8	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	紙資料の印刷枚数	608,929枚	548,036枚以下 (2024年度比10%減)	2025年度
9	ワークライフバランスの推進	1人あたりの時間外勤務の時間数	49.7時間	44.8時間以下 (2024年度10%減)	2025年度

部名	都市づくり部長
部長名	原田 功一

実行計画(年度目標)												
年度目標設定												
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認 上半期の状況や評価	下半期の予定	年度末確認		
1	1	個別計画	集約型の都市構造への再編に向けた検討	「都市づくりのマスター・プラン」で示す将来像の実現に向けて、都市の持続的な発展や効率的な都市経営の観点を踏まえた居住地形成及び拠点形成の方針や、誘導施策等をまとめた「町田市立地適正化計画」を策定します。	「町田市立地適正化計画」の策定	完了	○	<ul style="list-style-type: none"> 4月の都市計画審議会において、これまでの特別委員会の検討内容を踏まえ、町田市立地適正化計画の策定について答申を受けました。 6月に、都市計画審議会からの答申を踏まえ、町田市立地適正化計画の素案を作成しました。 7月に東京都へ意見照会を行い、上位計画との整合等を確認しました。 7月15日から8月15日までパブリックコメントを実施し、いただいた69件のご意見の概要とそれに対する市の考え方をとりまとめました。 9月に、都の意見とパブリックコメントを踏まえ町田市立地適正化計画(案)を作成しました。 	<p>10月に、町田市立地適正化計画(案)を公表します。その際、パブリックコメントでいただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方も公表します。併せて、※届出制度について周知を行い、2026年3月に計画を策定します。</p> <p>※「居住誘導区域外における住宅開発等」や、「都市機能誘導区域外における誘導施設の整備」に対して届出を行う制度です。</p>			
2	2	個別計画	地域公共交通計画の策定	(仮称)町田市地域公共交通計画の策定に向けて、町田市交通計画推進協議会において市内の交通状況等の現状分析、計画の目標・指標の設定等について検討を行い、中間とりまとめとなる計画骨子案を作成します。	計画の検討	中間とりまとめ(骨子案の作成)完了	○	<ul style="list-style-type: none"> 5月に第1回町田市交通計画推進協議会を開催し、市内の交通環境の現状や、2024年度に実施した基礎調査の分析結果を報告しました。それらに基づき、地域交通に関する課題について意見交換を行いました。 地域における交通課題を把握し、その解決策を検討するために、8月に市内5地区で、地域住民・支え合い交通実施団体を対象としたワークショップを開催しました。 地域の移動に関する現状を把握するため、8月に町田ちよこっとアンケートを活用した調査を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 11月に第2回町田市交通計画推進協議会を開催し、ワークショップで得た課題等を報告するとともに、地域交通の将来像を検討します。 3月に第3回町田市交通計画推進協議会を開催し、目標実現に向けた施策・評価指標・運用体制の案について検討します。 協議会における検討内容を踏まえ、計画の骨子案を作成します。 			
3	3	重点事業プラン	小田急多摩線の延伸検討	延伸の実現に向けた収支採算性等の検討を相模原市と実施します。	収支採算性等の検討	2025年度分の検討完了	○	<ul style="list-style-type: none"> 5月に相模原市と共に東京都及び多摩市を訪問し、小田急多摩線延伸に関する2025年度の調査方針について報告しました。 6月に鉄道・運輸機構に対して、収支採算性等の分析調査を依頼しました。 7月に「小田急多摩線延伸促進協議会 令和7年度総会」、8月に「令和7年度 小田急多摩線延伸を促進する議員連盟総会」に出席し、相模原市と共に関係者の合意形成に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「小田急多摩線延伸に関する関係者会議」(12月頃開催予定)において、2024年度の調査結果報告と2025年度の調査状況について情報共有を行います。 相模原市と共に、2025年度に実施した収支採算性の向上に関する調査の結果をまとめます。 			

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定		進捗状況	中間確認		年度末確認			
				具体的な活動内容	指標		上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
4	4	重点事業プラン	地域の移動を支える取組への支援	地域の支え合い交通や新たな交通の実用化に関する取組に対して、交通関係者との調整や道路運送法等交通法規に関する技術的支援を行うとともに、活動を実施継続していくために必要な財政的支援を行います。	支え合い交通の実施件数	12件 (新規1件、継続11件)	○	<ul style="list-style-type: none"> 新たに支え合い交通の実施を検討している団体(玉川学園)と地域課題を共有し、事業内容に対する助言、関係者との調整を行いました。 支え合い交通を実施している団体の定例会等に参加し、意見交換や支え合い交通事業補助金についての説明を行いました。 支え合い交通実施団体同士が情報交換を行う機会を設けるために、「支え合い交通連絡会」を1月に開催します。 				
5	5	重点事業プラン	都市農地の保全活用の取組	都市農地の持続可能な保全・活用をするために、市民・農業者・地域の関係者等の様々な主体と連携した「まちだベジハブ」の取組を拡充し、担い手創出の支援を行います。	「まちだベジハブ」の取組に参加した担い手数	90人	○	<ul style="list-style-type: none"> 7月24日に農業者・事業者・関係団体などが一堂に会して開催した「まちだベジハブ情報連絡会」では、2025年度における「まちだベジハブ」の活動について、市と連携して取り組む内容を決定しました。 8月2日・3日に農業者・学生・事業者が連携して開催した「まちだベジハブ駅前マルシェ」では、町田駅前の百貨店内での夏野菜の販売や、新たな担い手創出のために作成した「まちだベジハブカード」の配布などの取組を支援しました。 	<p>市民を対象とした「農業体験プログラム」を実施します。</p> <p>また、都市農地の重要性と農作業の魅力を若い世代に知つてもらいため、デジタル技術を活用した企画を市民協働フェスティバル「まちカフェ！」に出展します。</p> <p>引き続き「まちだベジハブ」と共に、新たな担い手への勧誘を行います。</p>			
6	6	重点事業プラン	空家に関する取組	2025年2月に「町田市管理不全空家等及び特定空家等対策審議会」に附議した8件の空家に対し、2023年12月の空家特措法改正以降、初めて管理不全空家等として行政指導を行うとともに、状況に応じて勧告を行い、改善を促します。 ※管理不全空家等とは、そのまま放置すれば特定空家等となるおそれのある空家 ※特定空家等とは、管理状態が顕著に悪い空家	管理不全空家等の改善件数	1件	○	「町田市管理不全空家等及び特定空家等対策審議会」に附議した8件の空家に対し、4月から管理不全空家等としての指導を開始しました。指導の結果、1件は7月に管理状態が改善しました。	<p>対応中の5件については、個別に状況を判断しつつ、指導を継続して管理状態の改善を促します。</p> <p>また、勧告済みの2件については空家の状態を定期的に確認し、適切に対応します。</p> <p>さらに、空家の発生予防および啓発を目的として、空家セミナーを1月に開催し、空家の発生予防にも取り組みます。</p>			

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認			
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
7	7	事務事業見直し	補助金等の廃止・縮小	住宅バリアフリー化改修助成金については、介護保険制度や、障がい者サービスの充実に伴い、制度を存続する意義が薄れたため、2025年度の助成金予算を減額し、今年度限りで助成を終了します。	住宅バリアフリー化改修助成金交付制度の終了	制度終了	○	6月2日に助成金の申請受付を開始し、14件に対して交付決定しました。その日の内に予算の上限に達したため申請を締め切りました。交付決定を受けたものの内、既に8件は工事を完了しています。	交付決定を受けた残り6件についても、完了の届出があり次第、適切に処理します。				
8	8	全庁で取り組む施策	「ゼロカーボンシティまちだ」	打合せ時に使用する資料等については、電子資料を最大限活用し、紙資料の印刷枚数を削減します。	紙資料の印刷枚数	548,036枚以下 (2024年度比10%減)	△	業務で使用する資料を電子化し、紙資料の印刷枚数について削減を進めていますが、審議会での配布資料の増加等によって、上半期の印刷枚数は330,077枚(2024年度同時期比4%増)となりました。	引き続き、電子資料を活用し、紙資料の削減に努めます。				
9	9	ワークライフバランスの推進	時間外勤務時間削減	ワークライフバランスの実現のため、定時退庁日の徹底、リモート会議やチャットを活用した打合せ等を実施し、時間外勤務時間数を削減します。	1人あたりの時間外勤務の時間数	44.8時間以下 (2024年度10%減)	△	定時退庁日の徹底、リモート会議やチャットを活用した打合せ等を実施しましたが、地域住民への説明会を土日に開催したこと等に伴い、1人当たりの時間外勤務時間数が24.6時間(2024年度上半期比約20%増)という結果になりました。	定時退庁日の徹底、リモート会議やチャットを活用した打合せ、テレワークの推進などを行い、時間外勤務時間数の削減に努めます。				

2025年度 部長の仕事目標

部名	中心市街地・モノレール推進担当部長			
部長名	萩野 功一			
部の使命	「都市的なにぎわいや活動」「居心地の良い住環境」「豊かなみどり・自然」がバランスよく身近にある町田市の魅力を活かし伸ばすため、新しい働き方や多様なライフスタイルに対応した、町田ならではの活動や暮らしを楽しめるまちを目指します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○市民および町田市への来訪者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少やライフスタイルの多様化によって変化していく人々のニーズに合わせてまちを更新し、「市民生活の質の向上」を図っていく必要があります。 ・特に、町田駅周辺の再開発や大規模団地の再生、多摩都市モノレール延伸などを都市機能を向上させるチャンスと捉え、人々のまちでの過ごし方や時間の使い方の変化に対応した都市に更新していくことが必要です。 ・多世代が暮らす魅力あるまちづくり、市民の多様なニーズやライフスタイルを的確に捉えたまちづくりに取り組むことが大切です。 ・地域の生活・交通拠点における魅力や利便性の向上、居住環境の機能増進など、住みよいまちづくりが期待されています。 ・地域の中を目的に応じて快適で安全安心に移動できることや、近隣自治体や都心部等へアクセスしやすい交通が整備されていることが求められています。 ・建築物の耐震化について、適切な情報や支援が求められています。 ・団地居住者が時代の変化に合わせて、快適に住み続けられることが求められています。 ・公園や緑地などの、みどりを実感し憩うことができ、また災害時の防災空間としての機能などを有する施設が身近にあることが求められています。 ・2024年度の市民意識調査結果によると、中心市街地における滞在時間や公園・緑地に訪れる回数が若干の減少傾向にあります。多くの方に「訪れたい」「過ごしたい」と思っていただけるよう、まちや公園等の魅力を向上させる必要があります。 <p>○安全・安心に暮らせるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害が発生した場合に市民の生命を守ることができる、高い防災力を備えた都市の形成が求められています。また、被災後早期に市民生活を再建できるように、都市の復旧・復興を進めるための備えが必要です。 ・これまで集積していた施設・基盤を、今後とも都市の良質なストックとして維持するため、計画的なマネジメントが必要となります。 <p>○社会のDX化が進む中、行政手続きの一層のオンライン化が求められています。</p>	<p>○まちづくりの担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の拠点及びモノレール沿線のまちづくりにおいては、主要な事業者との連携協定の締結など、パートナーシップの構築を進めいく必要があります。 ・市民発意や民間活力によるまちづくりを持续的に支援し、市民、事業者がコアマネジメントや公共施設マネジメントなどの様々な場面で、活動・活躍できる支援体制を整えることが重要です。 ・地域課題の解決に向けては、大学等の専門機関との連携により、高度な知見を得られる体制を整えることが重要です。 <p>○財源の確保など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、都の交付金や補助金に関する情報収集と制度の活用によって財源を確保することが大切です。 ・リニア中央新幹線、圏央道などの整備によって、町田市の都市としてのポテンシャル向上が期待されていることから、これらと市内の基盤整備等を連動させ、民間投資を引き出すことが大切です。 <p>○都市の資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前拠点、都市公園、住宅団地、道路などの都市構造を構成する多様な資源を活かしたまちづくりを進めることで都市の魅力を高める必要があります。 ・市民一人あたりの公園緑地面積は、多摩26市のうち多摩市、武藏村山市に続き3位です。引き続き公園の魅力向上が求められます。 ・維持管理費の増大と多様化する利用者ニーズに応じて、効率のかつ柔軟で効果的な公園運営が求められます。 	<p>○多摩部のにぎわいの拠点として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田駅周辺は商業シェア・乗降客数とも多摩部最大規模を維持しています。 ・八王子、立川、相模原、海老名等の各市で、駅前市街地の再開発による都市機能更新を進めており、町田駅周辺においても、周辺動向を敏感に捉えながら都市機能の誘導や都市基盤の整備を進める必要があります。 ・町田市は都県境を越えて周辺市と密接な関係にあり、互いに連携・協働し、都市の魅力を高めあう視点が大切です。 ・持続可能な都市への転換を目指し、2024年3月時点で、全国では568都市が立地適正化計画を策定済みであり、さらに179都市が具体的な検討に着手しています。都内では、八王子市や狛江市などの、5都市が計画策定済みであり、隣接市では相模原市が策定済みです。 ・リニア中央新幹線、圏央道などの整備によって、町田市の都市としてのポテンシャル向上が期待されていることから、これらと市内の基盤整備等を連携・協力し、農に親しみながら暮らせる住環境の実現を目指します。 <p>○生産緑地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田市の生産緑地面積は、2025年1月時点で183.97haあり、多摩26市において、八王子市の203.54haに次いで二番目となります。 ・町田市では、都市農地の保全活用を推進するため、市民、農業者、農に関わる事業者等の様々な主体を「農」でつなぐ「まちだべジハブ」の取組を2021年度から開始しています。市民・農業者・地域の関係者が連携・協力し、農に親しみながら暮らせる住環境の実現を目指します。 <p>○公園・緑地の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八王子市、相模原市、川崎市等の「緑の基本計画」では、公園・緑地の「量」から「質」への転換をうたっており、地域の拠点となる公園・緑地において、地域の特徴を活かした公園づくりや民間活力の導入を推進することとしています。 <p>○行政手続のオンライン化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度から、「Graffler」のシステムを使用した宅地開発、建築行為に関する申請業務のオンライン化を、東京都、川崎市等と共に開始し、その後、中高層建築物や景観法の届出などへオンライン業務を拡大しました。今後も市民及び事業者の利便性向上と業務の効率化を図るために積極的にデジタルサービスの活用を進めいく必要があります。 	<p>○人口減少や暮らしの変化・ライフスタイルの多様化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国は、人口減少社会への対応として、将来の都市構造に「コンパクト・プラス・ネットワーク」を掲げ、持続可能な施策展開を自治体に求めています。 ・都は、都市づくりのグランドデザインや都市計画区域マスター・プランを踏まえ、概ね環状7号線外側の地域に対して、集約型の地域構造への再編に向けた取組を推進するよう働きかけています。 ・情報化社会の進展などの社会変化によって、拠点に求められる都市機能が変化してきています。そのため、既存の都市機能を維持しつつ、社会ニーズに応じた新たな機能を導入するなど、更なる利便性の向上が求められています。 ・バス運転手不足、2024年自動車運転手労働環境改善によって、路線バス減便・廃止等が行われている一方で、高齢社会に伴い一層の公共交通需要が高まっています。 ・人手不足、資材高騰など、建設コストが急激に上がっている中、再開発においては収支採算性の向上、モノレール推進においては、一層の需要創出が求められています。 <p>○安全・安心に暮らせるまちへ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害が頻発化・激甚化しているため、平時から被災後のまちづくりの方針やプロセスについて、検討する事前都市復興の必要性が高まっています。 ・2024年1月に発生した能登半島地震を契機に、建物の耐震化に対する市民の关心が高まっています。 <p>○広域交通網充実の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩都市モノレール延伸をはじめ、小田急多摩線延伸、リニア中央新幹線開通など、鉄軌道や道路ネットワークの整備が予定されています。 ・多摩都市モノレール延伸を見据え町田駅や拠点駅周辺について、関係事業者とともに新しい駅前空間のあり方を見据えたまちづくりが必要です。 <p>○老朽化したインフラへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市づくりのマスター・プランで掲げる暮らしとまちのビジョンを踏まえ、2040年を見据えた、駅前商業地、大規模団地、戸建住宅地などにおける都市の空間・機能を整える取組が必要です。 <p>○自然環境への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化の原因である、温室効果ガスの排出量を低減するため、温室効果ガス排出量が少ないモノレールなどの公共交通機関や電気自動車等の導入推進が求められています。

部名	中心市街地・モノレール推進担当部長				
部長名	萩野 功一				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	町田駅周辺開発の推進	森野住宅周辺地区(D地区)の開発の推進	まちづくりの検討中	都市計画決定	2029年度
2	町田駅周辺開発の推進	町田駅周辺地区(ABC地区)の開発の推進	まちづくりの検討中	都市計画決定(BC地区)	2027年度
3	町田駅周辺開発の推進	JR町田駅南地区の開発の推進	まちづくりの検討中	都市計画決定	2027年度
4	木曾山崎団地エリアのまちづくり推進	木曾山崎団地エリアのまちづくりの推進	検討中	まちづくり構想改定	2025年度

部名	中心市街地・モノレール推進担当部長				
部長名	萩野 功一				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
5	多摩都市モノレール町田方面延伸の事業化推進	モノレール沿線まちづくり構想等の推進	関係機関協議	現況調査及び基本設計等(東京都)の実施促進	2028年度
6	部の事務事業見直し	補助金の継続獲得及び拡大	獲得	獲得・拡大	2025年度
7	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	紙資料の印刷枚数	608,929枚	548,036枚以下 (2024年度比10%減)	2025年度
8	ワークライフバランスの推進	1人あたりの時間外勤務の時間数	48.9時間	44.0時間以下 (2024年度10%減)	2025年度

部名	中心市街地・モノレール推進担当部長
部長名	萩野 功一

実行計画(年度目標)												
年度目標設定												
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認	年度末確認			
1	1	重点事業プラン	町田駅周辺開発の推進【D地区】	①地権者が主体のまちづくり協議会を運営し、基盤整備の方向性について地権者からの合意を得ます。 ②道路や橋梁の予備設計を実施します。	①基盤整備の方向性について地権者合意 ②予備設計の実施	①合意 ②完了	○	①・6月と8月にまちづくり協議会を開催し、市街地再開発事業の仕組み、アクセス道路の概要、音楽・演劇ホールの導入、基盤整備の方向性等について説明・協議を実施しました。 ②音楽・演劇ホールの導入に向けて地権者・市民からの理解を得るための基礎資料となる、コンセプトブックの作成に着手しました。 ③測量、地質調査、道路・橋梁の予備設計等を発注し、基盤整備に向けた作業を進めました。	①・まちづくり協議会を継続し、基盤整備の方向性について地権者からの合意を得ます。 ②音楽・演劇ホールのコンセプトブックを作成・公表し、地権者からの合意を得ます。 ③測量、地質調査、道路・橋梁の予備設計等の業務を着実に進めます。			
2	2	重点事業プラン	町田駅周辺開発の推進【ABC地区】	①交通ターミナルやペデストリアンデッキ等の整備の考え方を示す「(仮称)町田駅周辺交通基盤・公共空間等整備方針」策定に向けた有識者委員会を運営し、骨子案を作成・公表します。 ②地権者・関係機関との協議を進めるとともに、基盤整備の方向性について地権者からの合意を得ます。	①骨子案作成・公表 ②基盤整備の方向性について地権者合意	①完了 ②合意	○	①7月に有識者委員会を実施し、主に交通ターミナルの方向性について議論しました。 ②8月に開催したA地区の検討会では、有識者委員会で議論した交通ターミナルの方向性について説明を行い、地権者から意見を伺いました。B地区では、小田急電鉄㈱と情報交換を行いました。C地区では、地権者毎に今後の進め方等について意見を伺いました。	①有識者委員会を2回開催し、「(仮称)町田駅周辺交通基盤・公共空間等整備方針」骨子案を作成・公表します。 ②引き続き地権者・関係機関協議を進め、基盤整備の方向性について地権者からの合意を得ます。			
3	3	重点事業プラン	町田駅周辺開発の推進【JR町田駅南地区】	JR町田駅南地区の準備組合設立に向けて、地権者・関係機関協議を進めます。	準備組合設立	完了	○	7月にJR東日本と再開発についての協議書を交わし、再開発の概要をまとめる委託を共同で発注しました。併せて、地権者と定期的に協議を行い、再開発への協力を求めました。	準備組合設立に向けて、引き続き、地権者・関係機関協議を進めます。			
4	4	重点事業プラン	木曾山崎団地エリアのまちづくりの推進	多摩都市モノレール町田方面延伸ルートの拠点となる木曾山崎団地エリアにおいて「住宅地を多機能化する」ことを目指し、UR都市機構や東京都住宅供給公社など関係機関との協議を進めるとともに、有識者や地元自治会、管理組合等の代表などで構成するまちづくり検討会やワークショップを実施し、まちづくり構想を改定します。	まちづくり構想改定	完了	○	・5月、7月にまちづくり検討会を開催すると共に、UR都市機構及び東京都住宅供給公社と協議を重ね、構想改定案の作成を進めました。 ・7月に居住者を対象としたまちづくりワークショップを開催し、木曾山崎団地地区的将来像について、意見を收集しました。 ・若年層目線でのまちづくりの提案を收集するために、6月、7月に、当初予定していなかった学生向けのまちづくりワークショップを開催しました。(東京都立大学、玉川大学参加)	10月の検討会で構想素案を取りまとめ、12月に市民意見募集を行い、3月末にまちづくり構想を改定します。			

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定		中間確認			年度末確認				
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
5	5	重点事業プラン	多摩都市モノレール町田方面延伸の事業化推進	東京都、多摩市、多摩都市モノレール株式会社と事業性の検証等を進めていくために、沿線まちづくり構想で掲げている取組の内、まちづくりに伴う需要調査、モノレール駅と拠点等へのアクセス利便性について検討します。	モノレール沿線まちづくり構想に基づく取組	2項目	○	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩都市モノレール町田方面延伸の早期実現に向けて、東京都、多摩市、多摩都市モノレール株式会社と連絡調整会議を行い、事業性の検証を進めることとしました。 ・モノレール沿線まちづくり構想の取組のうち、「モノレール沿線の需 要調査」、「公共交通網の再編」の2項目について、検討を開始しました。 ・東京都および多摩市と地形や施工性などの現地状況を確認するため、モノレールルートを観察しました。 ・将来のモノレール需要を高めるため、町田のモノレール沿線の公園を紹介するパンフレットを作成し、多摩市立中央図書館で開催されたモノレール展示会に設置することで、多摩市民に対してもPRしました。 	引き続き、事業性の検証と、モノレール沿線まちづくり構想の取組を着実に推進します。				
6	6	事務事業見直し	歳入の確保	交通基盤と連携したまちづくりを推進するために、都の補助金等の継続獲得及び拡大に取り組みます。	継続獲得及び拡大	獲得・拡大	○	<ul style="list-style-type: none"> ・「新たな道路・交通ネットワークをいかしたまちづくり支援事業」の補助金については、中心市街地関連で、(仮称)町田駅周辺交通基盤・公共空間等整備方針策定、及び、モノレール関連で、町田市木曾山崎団地地区まちづくり構想改定に係る経費を継続獲得しました。 ・本年度から新たに「TAMA 抛点形成プロジェクト推進支援事業」の補助金を中心市街地のD地区関連事業で交付決定を受け、補助金を獲得しました。 	補助金を活かし、中心市街地及びモノレール沿線に関する検討を着実に推進します。				
7	7	全序で取り組む施策	「ゼロカーボンシティまちだ」	打合せ時に使用する資料等については、電子資料を最大限活用し、紙資料の印刷枚数を削減します。	紙資料の印刷枚数	548,036枚以下 (2024年度比10%減)	△	業務で使用する資料を電子化し、紙資料の印刷枚数について削減を進めていましたが、審議会での配布資料の増加等によって、上半期の印刷枚数は330,077枚(2024年度同時期比4%増)となりました。	引き続き、電子資料を活用し、紙資料の削減に努めます。				
8	8	ワークラウンドイフ推進バランス	時間外勤務時間数削減	ワークライフバランスの実現のため、定時退庁日の徹底、リモート会議やチャットを活用した打合せ等を実施し、時間外勤務時間数を削減します。	1人あたりの時間外勤務の時間数	44.0時間以下 (2024年度10%減)	△	定時退庁日の徹底、リモート会議やチャットを活用した打合せ等を実施しましたが、事業進捗による事務拡大に伴い、1人当たりの時間外勤務時間数が24.9時間(2024年度上半期比約15%増)という結果になりました。	定時退庁日の徹底、リモート会議やチャットを活用した打合せ、テレワークの推進などをを行い、時間外勤務時間数の削減に努めます。				

2025年度 部長の仕事目標

部名	都市整備担当部長		
部長名	新 聰		
部の使命	「都市的なにぎわいや活動」「居心地の良い住環境」「豊かなみどり・自然」がバランスよく身近にある町田市の魅力を活かし伸ばすため、新しい働き方や多様なライフスタイルに対応した、町田ならではの活動や暮らしを楽しめるまちを目指します。		
顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
<p>○市民および町田市への来訪者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少やライフスタイルの多様化によって変化していく人々のニーズに合わせてまちを更新し、「市民生活の質の向上」を図っていく必要があります。 ・特に、町田駅周辺の再開発や大規模団地の再生、多摩都市モノレール延伸などを都市機能を向上させるチャンスと捉え、人々のまちでの過ごし方や時間の使い方の変化に対応した都市に更新していくことが必要です。 ・多世代が暮らす魅力あるまちづくり、市民の多様なニーズやライフスタイルを的確に捉えたまちづくりに取り組むことが大切です。 ・地域の生活・交通拠点における魅力や利便性の向上、居住環境の機能増進など、住みよいまちづくりが期待されています。 ・地域の中を目的に応じて快適で安全安心に移動できることや、近隣自治体や都心部等へアクセスしやすい交通が整備されていることが求められています。 ・建築物の耐震化について、適切な情報や支援が求められています。 ・団地居住者が時代の変化に合わせて、快適に住み続けられることが求められています。 ・公園や緑地などの、みどりを実感し憩うことができ、また災害時の防災空間としての機能などを有する施設が身近にあることが求められています。 ・2024年度の市民意識調査結果によると、中心市街地における滞在時間や公園・緑地に訪れる回数が若干の減少傾向にあります。多くの方に「訪れたい」「過ごしたい」と思っていただけるよう、まちや公園等の魅力を向上させる必要があります。 <p>○安全・安心に暮らせるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害が発生した場合に市民の生命を守ることができる、高い防災力を備えた都市の形成が求められています。また、被災後早期に市民生活を再建できるように、都市の復旧・復興を進めるための備えが必要です。 ・これまで集積していた施設・基盤を、今後とも都市の良質なストックとして維持するため、計画的なマネジメントが必要となります。 <p>○社会のDX化が進む中、行政手続きの一層のオンライン化が求められています。</p>	<p>○まちづくりの担い手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の拠点及びモノレール沿線のまちづくりにおいては、主要な事業者との連携協定の締結など、パートナーシップの構築を進めいく必要があります。 ・市民発意や民間活力によるまちづくりを持续的に支援し、市民、事業者がコアマネジメントや公共施設マネジメントなどの様々な場面で、活動・活躍できる支援体制を整えることが重要です。 ・地域課題の解決に向けては、大学等の専門機関との連携により、高度な知見を得られる体制を整えることが重要です。 <p>○財源の確保など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、都の交付金や補助金に関する情報収集と制度の活用によって財源を確保することが大切です。 ・リニア中央新幹線、圏央道などの整備によって、町田市の都市としてのポテンシャル向上が期待されていることから、これらと市内の基盤整備等を連動させ、民間投資を引き出すことが大切です。 <p>○都市の資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前拠点、都市公園、住宅団地、道路などの都市構造を構成する多様な資源を活かしたまちづくりを進めることで都市の魅力を高める必要があります。 ・市民一人あたりの公園緑地面積は、多摩26市のうち多摩市、武藏村山市に続き3位です。引き続き公園の魅力向上が求められます。 ・維持管理費の増大と多様化する利用者ニーズに応じて、効率的かつ柔軟で効果的な公園運営が求められます。 	<p>○多摩部のにぎわいの拠点として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田駅周辺は商業シェア・乗降客数とも多摩部最大規模を維持しています。 ・八王子、立川、相模原、海老名等の各市で、駅前市街地の再開発による都市機能更新を進めており、町田駅周辺においても、周辺動向を敏感に捉えながら都市機能の誘導や都市基盤の整備を進める必要があります。 ・町田市は都県境を越えて周辺市と密接な関係にあり、互いに連携・協働し、都市の魅力を高めあう視点が大切です。 ・持続可能な都市への転換を目指し、2024年3月時点で、全国では568都市が立地適正化計画を策定済みであり、さらに179都市が具体的な検討に着手しています。都内では、八王子市や狛江市などの、5都市が計画策定済みであり、隣接市では相模原市が策定済みです。 ・町田市は都県境を越えて周辺市と密接な関係にあり、互いに連携・協働し、都市の魅力を高めあう視点が大切です。 ・持続可能な都市への転換を目指し、2024年3月時点で、全国では568都市が立地適正化計画を策定済みであり、さらに179都市が具体的な検討に着手しています。都内では、八王子市や狛江市などの、5都市が計画策定済みであり、隣接市では相模原市、川崎市、大和市が策定済みです。 <p>○生産緑地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田市の生産緑地面積は、2025年1月時点で183.97haあり、多摩26市において、八王子市の203.54haに次いで二番目となります。 ・町田市では、都市農地の保全活用を推進するため、市民、農業者、農に関わる事業者等の様々な主体を「農」でつなぐ「まちだベジハブ」の取組を2021年度から開始しています。市民・農業者・地域の関係者が連携・協力し、農に親しみながら暮らせる住環境の実現を目指します。 <p>○公園・緑地の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八王子市、相模原市、川崎市等の「緑の基本計画」では、公園・緑地の「量」から「質」への転換をうたっており、地域の拠点となる公園・緑地において、地域の特徴を活かした公園づくりや民間活力の導入を推進することとしています。 <p>○行政手続のオンライン化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度から、「Graffler」のシステムを使用した宅地開発、建築行為に関する申請業務のオンライン化を、東京都、川崎市等と共に開始し、その後、中高層建築物や景観法の届出などへオンライン業務を拡大しました。今後も市民及び事業者の利便性向上と業務の効率化を図るために積極的にデジタルサービスの活用を進めいく必要があります。 	<p>○人口減少や暮らしの変化・ライフスタイルの多様化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国は、人口減少社会への対応として、将来の都市構造に「コンパクト・プラス・ネットワーク」を掲げ、持続可能な施策展開を自治体に求めています。 ・都は、都市づくりのグランドデザインや都市計画区域マスター・プランを踏まえ、概ね環状7号線外側の地域に対して、集約型の地域構造への再編に向けた取組を推進するよう働きかけています。 ・情報化社会の進展などの社会変化によって、拠点に求められる都市機能が変化してきています。そのため、既存の都市機能を維持しつつ、社会ニーズに応じた新たな機能を導入するなど、更なる利便性の向上が求められています。 ・バス運転手不足、2024年自動車運転手労働環境改善によって、路線バス減便・廃止等が行われている一方で、高齢社会に伴い一層の公共交通需要が高まっています。 ・人手不足、資材高騰など、建設コストが急激に上がっている中、再開発においては収支採算性の向上、モノレール推進においては、一層の需要創出が求められています。 <p>○安全・安心に暮らせるまちへ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害が頻発化・激甚化しているため、平時から被災後のまちづくりの方針やプロセスについて、検討する事前都市復興の必要性が高まっています。 ・2024年1月に発生した能登半島地震を契機に、建物の耐震化に対する市民の关心が高まっています。 <p>○広域交通網充実の動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩都市モノレール延伸をはじめ、小田急多摩線延伸、リニア中央新幹線開通など、鉄軌道や道路ネットワークの整備が予定されています。 ・多摩都市モノレール延伸を見据え町田駅や拠点駅周辺について、関係事業者とともに新しい駅前空間のあり方を見据えたまちづくりが必要です。 <p>○老朽化したインフラへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市づくりのマスター・プランで掲げる暮らしとまちのビジョンを踏まえ、2040年を見据えた、駅前商業地、大規模団地、戸建住宅地などにおける都市の空間・機能を整える取組が必要です。 <p>○自然環境への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化の原因である、温室効果ガスの排出量を低減するため、温室効果ガス排出量が少ないモノレールなどの公共交通機関や電気自動車等の導入推進が求められています。

部名	都市整備担当部長				
部長名	新 聰				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	鶴川駅南口街づくりの推進	鶴川駅南口の市街地整備	①土地区画整理事業の整備工事着手 ②仮換地指定率34%	①鶴川駅南口交通広場の仮使用開始 ②仮換地指定率100%	①2027年度 ②2029年度
2	野津田公園スポーツの森の整備	野津田公園再整備(パークセンターゾーン) ※パークセンターゾーンに限らず、野津田公園全体の再整備を行うため修正しました。	①スケートパークの基本設計完了 ②冒険の森、わんぱく広場の基本計画完了 ③南側入口転回広場の基本・実施設計完了	①スケートパークの整備工事完了 ②冒険の森、わんぱく広場の整備工事完了 ③南側入口転回広場の整備工事完了	①2027年度 ②2029年度 ③2025年度
3	芹ヶ谷公園芸術の杜の整備	芹ヶ谷公園芸術の杜の整備	①エレベーターの実施設計完了 ②③第2,3期基本設計完了	①エレベーターの整備工事完了 ②第2期公園整備工事完了 ③第3期公園整備工事完了	※最新のスケジュールに更新しました。 ④2026年度 ①2028年度 ②2028年度 ③2030年度
4	市民による公園づくりの推進	地域団体等により管理運営される公園の数	0公園	2公園	2026年度

部名	都市整備担当部長				
部長名	新 聰				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
5	災害に備えた準備	円滑に被災建築物応急危険度判定業務を遂行できる体制づくり	①民間判定員との連絡訓練実施 ②町田市被災建築物応急危険度判定業務マニュアルに基づく職員の手順書の作成(地震発生から6日後)	①実施 ②完了	①2025年度 ②2026年度
6	部の事務事業見直し	①公園占用許可申請の受付システムの構築 ②公園占用許可申請の受付システムの運用方法の周知	先行自治体手続きデータの情報収集	完了	2025年度
7	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	紙資料の印刷枚数	608,929枚	548,036枚以下 (2024年度比10%減)	2025年度
8	ワークライフバランスの推進	1人あたりの時間外勤務の時間数	121.5時間	109.3時間以下 (2024年度10%減)	2025年度

部名	都市整備担当部長
部長名	新 聰

実行計画(年度目標)										
年度目標設定										
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認 上半期の状況や評価	下半期の予定	年度末確認
1	1	重点事業プラン	鶴川駅南口街づくりの推進	仮換地指定(現状値34%)を進め、物件移転及び整備工事を計画的に行います。	仮換地指定率	65%	○	9月末現在、物件移転契約件数33件のうち22件完了し、仮換地指定率は55.1%となっています。 地権者に対する丁寧な説明の結果、事業は順調に進んでいます。	引き続き地権者に丁寧に説明を行い、事業を進めていきます。	
2	2	重点事業プラン	野津田公園スポーツの森の整備	①パークセンターゾーンのうち、スケートパークの実施設計を行います。 ②南側入口転回広場の整備を行います。	①スケートパークの実施設計 ②整備工事	①完了 ②完了	○	①7月から実施設計を開始しました。 ②9月に入札を行い、工事契約しました。	①2026年3月に実施設計を完了します。 ②10月から工事に着手し、2026年1月に完了します。	
3	3	重点事業プラン	芹ヶ谷公園芸術の杜の整備	①エレベーター整備工事を行います。 ②第2期公園整備の実施設計を行います。	①エレベーター整備工事 ②第2期公園整備の実施設計	①着手 ②完了	○	①7月に工事契約予定でしたが、入札参加者がいなかつたため入札を中止し、スケジュールを見直しました。 ②6月から実施設計を開始しました。	①再度入札を行い、2026年3月から工事に着手します。 ②2026年3月に実施設計を完了します。	
4	4	個別計画	市民による公園づくりの推進	地域団体等への働きかけ(ヒアリング)を実施し、地域団体等が公園を使用しながら管理運営についても担うことのできる仕組みの構築を行います。	仕組みの構築	完了	○	公益的活動団体(3団体)に管理運営の範囲やインセンティブ等について説明し、意見交換を行いました。	意見交換した結果をもとに案を作成し、仕組みの構築を完了します。	

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認			
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
5	5	個別計画	災害に備えた準備	①市内の被災建築物応急危険度判定員との連携強化を図るため、連絡訓練を行います。 ②支援判定員活動期間(地震発生7日後から12日後まで)に行う作業を精查し、具体的な職員の手順書を作成します。 ※民間判定員:町田市在住在勤判定員 ※支援判定員:被災地以外の行政職員判定員	①民間判定員との連絡訓練実施 ②職員の手順書の作成(支援判定員活動期間編)	①実施 ②完了	○	①民間判定員の名簿を更新するとともに、連絡訓練の実施時期及び内容について検討しました。 ②被災建築物応急危険度判定における支援判定員活動期間に市職員が行う事務について、本部と判定活動拠点に分けて整理し、手順書の作成に取り掛かりました。	①更新した名簿や検討した訓練内容に基づいて、12月に民間判定員との連絡訓練を実施します。 ②引き続き、手順書の作成を進め、今年度作成予定分を完了します。				
6	6	事務事業見直し	業務の効率化(業務のデジタル化)	公園占用許可申請の受付システムの構築と運用方法の周知を行います。	①公園占用許可申請の受付システムの構築 ②公園占用許可申請の受付システムの運用方法の周知	①完了 ②実施	○	①公園占用許可申請を受付けるシステムをグラフナーに決定し、申請の入力フォームを作成しました。 ②受付システムの運用方法の周知手段の検討を開始しました。	①関係部署と調整し、システムの構築を完了します。 ②運用マニュアルを作成し、運用方法の周知を実施します。				
7	7	全序で取り組む施策	「ゼロカーボンシティまちだ」	打合せ時に使用する資料等については、電子資料を最大限活用し、紙資料の印刷枚数を削減します。	紙資料の印刷枚数	548,036枚以下(2024年度比10%減)	△	業務で使用する資料を電子化し、紙資料の印刷枚数について削減を進めましたが、審議会での配布資料の増加等によって、上半期の印刷枚数は330,077枚(2024年度同時期比4%増)となりました。	引き続き、電子資料を活用し、紙資料の削減に努めます。				
8	8	ワークライフバランスの推進	時間外勤務時間数削減	ワークライフバランスの実現のため、定時退庁日の徹底、リモート会議やチャットを活用した打合せ等を実施し、時間外勤務時間数を削減します。	時間外勤務の削減割合	109.3時間以下(2024年度10%減)	○	定時退庁日の徹底、リモート会議やチャットを活用した打合せ等を行った結果、1人当たりの時間外勤務時間数が47.8時間(2024年度上半期比約11%減)という結果になりました。	定時退庁日の徹底、リモート会議やチャットを活用した打合せ、テレワークの推進などをを行い、時間外勤務時間数の削減に努めます。				

2025年度 部長の仕事目標

部名	下水道部			
部長名	西澤 弘泰			
部の使命	<p>老朽化が進む下水道施設を計画的に維持管理し、将来における人口減少や高齢化等社会情勢の変化に対応した下水道事業の安定経営を進め、衛生的な住環境を提供します。</p> <p>また、近年多発している想定外の集中豪雨、大型台風等による浸水被害への対策や下水道施設(下水処理場、下水管等)の耐震化を進め、安心して住める環境を提供します。</p>			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	
部の現状と課題	<p>○浸水被害軽減対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年多発する局地的集中豪雨等により、都市型の浸水被害が多くなっており、水路整備を含めた雨水対策が求められています。 ・また、境川流域においては、河川整備の遅れによる治水安全度を向上させる必要があります。 <p>○下水道施設の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国で大規模な地震が頻発し、下水道施設(下水処理場、下水管等)の被災による市民生活への大きな被害が発生しています。この対策として、老朽化が進む下水道施設の計画的な改築工事を行うとともに耐震化工事を進め、安心して住める環境を整える必要があります。 <p>○汚水処理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域の公共下水道による污水管整備は概ね完了しましたが、残る未整備地区を解消する必要があります。 ・市街化調整区域の公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及により、河川や水路の公共用水域の水質保全とともに生活環境の向上を進めいく必要があります。 <p>○下水道事業の安定的な経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営状況を分かりやすく市民に周知するとともに、下水道の重要性をPRして、下水道使用料を負担することについての理解を深めていく必要があります。 	<p>○下水道事業経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・污水管整備を行う際に発生する受益者負担金や下水道使用料による財源を、より効率的に事業へ投資する必要があります。 ・国費・都費等補助金 ・国、都の交付金や補助金に関する情報を取り集め、制度の積極的な活用により事業を進めるための財源確保を図る必要があります。 <p>○下水道施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設の改築や修繕に関わる維持管理費が増大していることから、ストックマネジメント※手法による計画的な対応を行い、安定的な下水道経営を進めます。 <p>※ストックマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の状態を客観的に把握・評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら計画的かつ効率的に管理すること。 <p>○下水道資産・資源の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財源の確保に向けて、下水道部が所管している資産の有効活用が必要です。 ・資源循環型社会の実現を目指し、下水道資源(汚泥等)のさらなる活用に取り組む必要があります。 	<p>○下水道事業の経営分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度の経営状況について類似団体・近隣団体と比較した結果、「流動比率」「経費回収率」など主要な指標値がやや低い傾向となっていることが分かりました。今後は、経費削減に向けた取り組みを進めるとともに、下水道使用料単価や料金設定などについて、類似団体・近隣団体との比較検討を進めていく必要があります。 <p>○浸水対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、局地的大雨による浸水被害のリスクが高まっており、河川や下水道による浸水対策が求められています。町田市は横浜市などの近隣市に比べ、雨水管の整備が遅れている状況です。浸水被害を軽減するため、今後も優先度などを考慮し、計画的に整備を進めています。 <p>○耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度に見直しが行われた町田市地域防災計画の内容を反映した地震対策の推進が求められています。今後は、緊急輸送道路などに布設された雨水管及び污水管の耐震診断を実施していきます。 <p>○改築更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田市を含む近隣市では、管路施設のストックマネジメントを進めることで、管渠の劣化状況調査を実施しています。この調査の実施率としては、八王子市が約7%に対し、町田市は約23%と実施率が高い状況です。町田市では、今後もこの調査を進め、調査結果を基により効率的な管渠の改築更新を実施していきます。 <p>○維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町田市と同様に複数の処理場を有し、各処理場で汚泥処理及び汚泥焼却を行っている自治体は全国で10自治体あり、このうち政令指定都市を除くと、4自治体(町田市、藤沢市、岐阜市、和歌山市)になります。この中で岐阜市の下水処理単価が最も安価であり、続いて町田市となっています。岐阜市などの維持管理方法を参考とし、さらに効率的な運営に向けた取り組みを進めています。 	<p>○浸水被害軽減対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年多発する局地的集中豪雨等に対して、東京都が2023年に改定した「東京都豪雨対策基本方針」では、多摩部においては時間65ミリから75ミリ降雨対応に引き上げられました。そのため、雨水管の整備を進めるとともに、既存調整池の維持管理等総合的な治水対策を行い、安心して住める環境を整える必要があります。 <p>・東京都や神奈川県が進めている河川の調節池の整備事業について、流域自治体として協力する必要があります。</p> <p>○下水道事業経営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や節水型機器の普及等に伴い、下水道使用料収入の減少が見込まれる一方で、下水道施設の老朽化による施設の更新や維持管理費用の支出増加が見込まれます。また、昨今世界情勢による物価上昇は、下水道事業に大きな影響を与えていました。今後も下水道事業を安定的かつ持続的に運営していくために、将来を見据えた下水道使用料の改定を含めた経営戦略の見直しや民間活力の導入などに関して検討を進めていく必要があります。 <p>○環境負荷の低減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGs(持続可能な開発目標)など、循環型社会への実現意識が高まる中、2024年度までに両クリーンセンターでは再生可能エネルギーの電力を導入しました。今後も温室効果ガス排出削減や更なる水質向上に取り組む必要があります。 <p>○ウォーターPPPの導入検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国は、官民連携の導入を促進するため、2023年6月に「PPP/PFI推進アクションプラン」を改定し、下水道事業において新たに管理・更新一体マネジメント方式を含む「ウォーターPPP」の推進を図ることになりました。町田市の下水道事業においても、事業の持続性の確保に向けて民間の経営ノウハウや創意工夫等の活用による経営改善を図るために、「ウォーターPPP」の導入を検討していく必要があります。 <p>なお、2027年度以降の下水道管の改築に係る交付金については、「ウォーターPPP」導入が決定済みであることが要件となりました。</p>

部名	下水道部				
部長名	西澤 弘泰				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1 持続可能な下水道事業経営の実現		①「未来につなぐ下水道事業プラン(町田市下水道事業経営戦略)」の改定 ②下水道使用料の改定 ③下水道事業手法の選定	①既存計画の評価及び分析 ②使用料改定の検討 ③複数の事業スキーム案の策定完了	①完了 ②改定 ③完了	①2025年度 ②2026年度 ③2025年度
2 「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組		①温室効果ガス排出量の削減率 ②汚泥焼却設備工事進捗率	①2013年度比45% ②69%	①2013年度比46% ②100%	①2030年度 ②2026年度
3 浸水対策の推進		浸水対策事業における完了箇所数	1箇所	9箇所	2030年度
4 地震対策の推進		①鶴見川クリーンセンター耐震化率 ②1号焼却炉棟耐震補強工事完了 ②雨水管耐震化延長 ③污水管耐震化延長	①21.9% ②0km ③0km	①100%(累計) <1号焼却炉棟耐震 補強工事完了> ②4.5km ③4.6km	①2038年度 <2025年度> ②2029年度 ③2029年度
5 予防保全型の維持管理による下水道施設の安定的な機能確保 （老朽化対策の推進）		①処理場施設 設備の劣化状況の詳細調査の件数 ②管路施設 老朽化状況の点検・調査延長 ③管路施設 改築工事延長	①30件(累計) ②401km(累計) ③5.9km(累計)	①50件(累計) ②1,231km(累計) ③14.9km(累計)	①2026年度 ②2039年度【第1期～第5期まで】 ③2027年度
6 勤務間インターバル確保の取組		終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休憩時間を確保できた割合	—	95%以上	2025年度

部名	下水道部
部長名	西澤 弘泰

実行計画(年度目標)												
年度目標設定												
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	年度末確認		
1	1	経営改革プラン／事務事業見直し	持続可能な下水道事業経営の実現	①、②将来を見据え安定した下水道事業経営を継続するため、経営戦略の改定及び下水道使用料のあり方見直しについて検討します。 ③適正な事業手法を目指すために、事業の計画段階で事業者の意見や意向の把握(マーケットサウンディング)を行いながら、複数の事業スキームを評価し、選定作業を行います。 ※「審議会の諮問事項」と合わせるため、修正しました。	①経営戦略の改定 ②下水道使用料の改定 ③下水道事業手法の選定	①完了 ②改定案の作成 ③完了	○	①経営戦略の改定に向けて、現状と課題、効率化・経営健全化の取組み、今後の事業計画などについて審議しました。 ②下水道使用料のあり方などについて審議しました。 ③6月に国が主催する「水分野のPPP/PFI(官民連携)推進会議」に参加し、最新の動向、ガイドラインの更新状況などを確認しました。7月にウォーターピンパージュに係るマーケットサウンディング(参入意向)調査資料を作成しました。事業スキーム案の検討に時間を要したことから、当初予定していたマーケットサウンディングの実施時期に遅れが生じています。	①審議会において、経営戦略の改定内容を審議します。審議会答申を受けて、経営戦略の改定を行います。 ②引き続き、審議会において、下水道使用料のあり方などについて審議します。審議会答申を受けて、使用料改定案を作成します。 ③10月以降にマーケットサウンディングを行い、複数の事業スキームを評価し、下水道事業手法を検討します。			
2	2	個別計画／全庁で取り組む施策	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	①町田市第5次環境配慮行動計画に基づき、2030年度までのカーボンハーフ達成に向けて、焼却炉の高温処理によりN2O排出量を削減し、温室効果ガス排出量の削減率46%の達成を目指します。 ②省エネルギー性能に優れた汚泥焼却炉に更新するため、2021年度から行っている汚泥焼却設備工事(2021～2026年度)を引き続き実施します。	①温室効果ガス排出量の削減率(2013年度比) ②汚泥焼却設備工事事業進捗率	①46% ②74% (2026年度完了予定)	○	①両クリーンセンターでは、排出係数ゼロの電力を使用し、温室効果ガス排出量の削減に努めています。 さらに成瀬クリーンセンターでは、焼却炉の高温焼却運転によるN2Oの削減を進めています。 ②工事完了を目指し、工程管理を適切に行なながら、施工を進めています。	①引き続き、温室効果ガス排出量の削減を継続、効率的な施設の運営を行っていきます。 ②関連工事との調整、施工管理を適切に行っていきます。			
3	3	重点事業プラン	浸水対策の推進	浸水被害を軽減するため、本町田地区1箇所、南町田地区2箇所において、雨水幹線及び枝線の工事を行います。	浸水対策事業における完了箇所数	3箇所 (累計4/9箇所)	△	・日向台交差点北側エリアの浸水対策箇所については、2023年度より引き続き整備を進めていますが、支障物の移設やその調整に時間を要したため、遅れが生じています。 ・南町田五丁目エリアの浸水対策箇所については、2025年1月に契約を締結し、順調に進捗しています。 ・南町田三丁目エリアの浸水対策箇所については、8月に契約を締結し、順調に進捗しています。	・適切な施工管理及び他企業との調整を行い、整備を進めています。 ・受託者や関係者との調整を綿密に行い、工期内の工事完了を目指します。 ・受託者や関係者との調整を綿密に行い、工期内の工事完了を目指します。			

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	重点事業プラン	地震対策の推進	<p>①鶴見川クリーンセンターの2023年度から行っている焼却炉棟及び煙突基礎の耐震補強工事(2023～2025年度)を引き続き実施します。</p> <p>なお、煙突基礎の耐震補強工事については、2024年度に完了しています。</p> <p>②緊急輸送路等に布設された雨水管のうち、軟弱地盤による液状化の可能性が高い箇所の雨水管を、耐震化します。</p> <p>重要な幹線等のうち、液状化発生が予測される地域に布設された雨水管について、耐震化状況を確認するための耐震診断を行います。</p> <p>※町田市下水道事業経営戦略改定案の内容と統一するため修正しました。</p>	<p>①工事進捗 ②雨水管耐震診断延長</p>	<p>①1号焼却炉棟工事完了 ②4.5km</p>	○	<p>①工事は順調に進んでおり、本年度中の完了を目指し、工程管理を適切に行ってています。</p> <p>②雨水管の耐震診断については、6月に契約を締結し、8月に調査に着手しました。</p>	<p>①関連工事との調整、施工管理を適切に行い、工事完了を目指します。</p> <p>②受託者や関係者との調整を綿密に行い、工期内の耐震診断完了を目指します。</p>					
5	5	個別計画	予防保全型の維持管理による下水道施設の安定的な機能確保(老朽化対策の推進)	<p>①成瀬クリーンセンター、鶴見川クリーンセンター及び鶴川ポンプ場の設備の維持管理コストの平準化等を目的とした修繕計画の策定に向けて、詳細調査を行います。</p> <p>②下水道管の劣化状況を把握するため、管路の点検や調査を行います。</p> <p>③下水道施設の予防保全型維持管理を計画的に行うため、「管路修繕・改築計画」をもとに、改築工事を実施します。また、詳細設計を発注し、次年度の改築工事に向けて準備をします。</p>	<p>①詳細調査の件数 ②点検・調査延長 ③管路施設 改築工事延長</p>	<p>①10件(累計40/50件) ②6km(累計407/1,231km) ③3.8km(累計9.7/14.9km)</p>	○	<p>①年度目標10件のうち、上半期に予定していた成瀬クリーンセンターの1件、鶴見川クリーンセンターの1件の合計2件の劣化状況調査を行いました。成瀬クリーンセンター・沈砂池自動除塵機はローラーガイド部に摩耗が見つかったため、応急処置を行った後、早急に修繕ができるよう計画を立てました。</p> <p>②管路の劣化状況の点検・調査の業務委託契約に向けて設計書や計画の作成を行い、9月に業務委託契約を締結し、同月に調査に着手しました。</p> <p>③2025年度に計画していた改築更新工事全3件については、5月に契約を締結し、順調に進捗しています。また、改築更新工事の準備を進めます。</p>	<p>①下半期に予定している8件の詳細調査を計画的に実施し、設備の劣化状況を把握し、改築更新および修繕の計画に反映します。</p> <p>②管路の点検・調査の結果を分析し、劣化状況の評価を行います。</p> <p>③受注者や関係者との調整を綿密に行い、工期内の工事完了を目指します。</p> <p>また、次年度の改築更新工事の準備を進めます。</p>					
6	6	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバル確保の取組	職員の生活時間や睡眠時間を確保するため、職員の1日の勤務終了後、翌日の出勤までの間に11時間以上の休息時間を設けることに努めます。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%以上	○	<p>上半期の各課の取組状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道経営総務課 98.8% ・下水道整備課 97.0% ・下水道管理課 99.8% ・水再生センター 99.9% ・朝礼やミーティングなどにより個々の業務の進捗状況を確認し、業務の平準化に取り組みました。 ・テレワーク、時差勤務およびオンライン会議を活用して、作業・業務効率の向上に取り組みました。 	引き続き勤務間インターバル確保のため、業務の平準化や効率化を図りながら取組を行います。					

2025年度 部長の仕事目標

部名	会計課			
部長名	田中 隆志			
部の使命	社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、会計事務に携わるすべての職員が正確・迅速な財務会計処理を行えるよう指導・管理することによって、現金・物品等の適正な出納・保管を図り、市民の信頼に対する責任を果たします。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	
部の現状と課題	<p>○会計課では、年間15万件超に及ぶ支出命令の審査や、この命令に基づく支払事務等を行っています。町田市の財務会計処理に対する信頼を損なわないよう、適正かつ迅速な処理が求められています。</p> <p>○会計事務について、デジタル化を前提とした業務改革・システム改革が求められています。これまでの紙書類による事務や確認手法の在り方を再検討し、市民や事業者の事務手続等にかかる負担を軽減していくことが必要です。</p> <p>○マイナンバー制度の開始を契機として、支払先等の情報の取得や管理が適正に行われていることをより強く求められています。市の会計事務に対する信頼を損なわないよう、業務を定期的・継続的に点検し、コンプライアンスを徹底することが必要です。</p>	<p>○金融情勢を的確に捉え、中長期的に安定的な運用益を確保するための新たな方策を検討、実施する必要があります。</p> <p>○業務の効率化が求められる中、事務の質の確保が課題です。会計事務に携わるすべての職員に対して、効率を上げつつも質は確保するという視点からの指導・育成が必要です。</p> <p>職員の財務会計処理能力を強化することにより、市の支払や収入を滞りなく処理できる体制を構築していく必要があります。</p> <p>○物価高騰や人員確保の困難などによる政策事業の計画変更や補助や給付の拡大など、収支の見込みが例年と大きく変わってくることが想定される中で、基金の取り崩しを含め必要な資金需要を予測し支払い資金を確保していく必要があります。</p>	<p>○他市に先駆けて新公会計制度を導入しており、全庁に向け積極的に研修を行っているため、職員への浸透度は高い状態にあります。</p> <p>○民間企業の財務情報の使い方等を参考に、職員が日常業務の中で経営感覚を持つことが必要です。</p> <p>○課別や事業別の単位で財務諸表を作成・公表してきた実績があります。これらを活かし、積極的に財務諸表の自治体間比較に関する手法を研究しています。</p> <p>○他市に先駆けて電子審査を導入・実施しており、ペーパーレス化が進んでいます。また、支払にかかる日数が短縮される、テレワークができるなどのメリットも生まれています。</p> <p>○新公会計制度普及促進連絡会議では、東京都を中心に17団体(2025年3月末時点)で財務諸表の自治体間比較の研究を行っています。</p>	環境変化の視点

部名	会計課				
部長名	田中 隆志				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1 財務会計システムを使用している事務の効率化	効率化された業務数	-	3件	2026年度	
2 安全で効率的な資金運用の推進	債券等による運用益	①債券 63,457千円 ②大口定期 16,547千円	①債券 73,459千円 ②大口定期 21,175千円	2026年度	
3 新公会計制度によるマネジメント機能の強化	①研修アンケートの満足度 ②自治体間比較を実施 ③新公会計情報の発信回数	①4.2 ②実施 ③年5回	①平均4.2以上 ②実施 ③年5回	2026年度	
4 振込手数料の削減	振込件数の削減	82,790件(2023年度)	2023年度比5%削減 (78,650件)	2025年度	
5 「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取り組み	複合機・事務機の印刷枚数削減	172,159枚(2023年度年間使用量)	2023年度比15%削減 (146,335枚)	2025年度	
6 勤務時間インターバル確保の取り組み	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休憩時間を確保できた割合	-	95%以上	2025年度	

部名	会計課
部長名	田中 隆志

実行計画(年度目標)															
年度目標設定						中間確認			年度末確認						
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応	
1	2	経営改革プラン	効率的な資金運用の推進	安全性や流動性の確保を踏まえた上で、債券等による効率的な資金運用を行います。	債券等による運用益	①債券 73,459千円 ②大口定期 21,175千円	◎	①76,141千円 ・債券発行体によるIR(投資家向け情報)や証券会社を通じて、債券市場の最新の動向を入手しました。 ・2023年度に購入した短期債券18億円が償還を迎え、金利動向を注視しながら新たに債券を10億円購入しました。債券保有額は総額110億円となり、債券の年間運用収益は76,141千円です。 ②78,533千円 ・2025年度資金管理計画に基づき、170億円を大口定期で運用するため金融機関に利率の提示を依頼しました。高い利率を提示した金融機関に、安全性を確保するため、分散して預入れを行いました。大口定期の年間運用収益は78,533千円です。	金融情勢や債券市場について知識を深めるため、専門講師による研修会を実施します。また、3月に次期資金管理計画を策定します。						
2	3	経営改革プラン	新公会計制度によるマネジメント機能の強化	①新公会計制度や財務諸表について、職員の理解向上のための研修を実施します。 ②新公会計制度普及促進連絡会議に構成市として参加し、自治体間比較を積極的に実施するとともに、新たなサービスの導入や事業改善につなげます。 ③財政課と連携し、庁内に向けて新公会計情報の発信を行います。	①アンケートの満足度 ②自治体間比較を実施 ③発信回数	①平均4.2以上 ②実施 ③5回	○	①ー ②新公会計制度普及促進連絡会議が実施する自治体間比較に参加しました。(参加自治体:17団体) 9月には、減価償却費に対する公共施設等整備費支出の比率など、選定した指標について、どのように比較していくか、意見交換を行いました。 ③4月と9月に情報紙「新公会計のツボ」を発行しました。	①研修の内容、研修方法について検討を進め、2月に研修を実施します。 ②参加自治体で経年比較を行います。 ③引き続き、情報紙を発行します。						
3	1	事務事業見直し	財務会計システムを使用している事務の効率化	正確性を保ちつつ効率的な会計事務を行えるよう、業務プロセスを再確認し、システムの課題の抽出・整理を行います。	効率化を検討した業務数	3件	○	・電子審査の導入や支払通知書の電子化に向けて、関係部署と打合せを実施し、現行の審査プロセスの課題や、電子化によって期待される改善点について整理しました。 ・国が推進する地方税統一QRコードの導入を予定している近隣自治体に対して、導入状況に関するヒアリング調査を実施し、情報を収集しました。	2026年4月のシステム更新に向けて、手続きを進めています。また、更新後の機能拡張のため、関係部署と打合せを実施します。						

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認			
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
4	4	事務事業見直し	振込手数料の削減	2023年度に策定した支出事務取扱基準が適正に実施されるよう、府内各課へ周知していきます。また、振込件数が削減されるよう、同一事業者への支払いを名寄せする等の削減策を検討・実施します。	振込件数の削減	2023年度比5%削減 (78,650件)	○	9%減 支払件数が多い同一業者を名寄せして、支払日を同日に設定しました。 また、件数が多い事業者の請求書を集めることで、支出命令の件数を削減しました。 その結果、振込件数が2023年度比9%減となりました。ただし、2025年度突発的に急増した支払を除いています。	支出事務取扱基準を会計課情報紙「知つトク」等により、再度府内へ周知します。 新たな削減策について検討し、引き続き削減に努めます。				
5	5	全序で取り組む施策	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取り組み	・各業務ごとの印刷枚数を把握し、削減可能な印刷物を洗い出します。 ・紙処理していたものの中から電子化できるものを洗い出し、紙削減を図ります。	複合機・事務機の印刷枚数削減	2023年度比15%削減 (146,335枚)	○	30.9%減 日々、紙で確認していた業務を電子上で確認に変更しました。また、両面印刷や2in1印刷を徹底したことでの、印刷枚数が77,993枚で2023年度比30.9%減となりました。	両面印刷や2in1印刷の徹底等、引き続き削減に努めます。				
6	6	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバルの確保	勤務時間のインターバルを11時間以上あけるようにします。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%以上	○	99.4% 残業時の終業時刻を定め徹底することで勤務インターバルの確保を99.4%達成できました。	引き続きワークライフバランスを推進するため、勤務時間インターバルの確保に努めます。				

2025年度 部長の仕事目標

部名	議会事務局		
部長名	鈴木 秀行		
部の使命	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の機能を十分に発揮できるよう市議会を補佐する機関として、円滑な議会運営に努めます。 ・市民の代表である市議会議員の議員活動をサポートすると共に、正確で迅速な議会情報を広くわかりやすく提供していくことで、市民・議員（来市される他市の議員を含む。）・行政など幅広い顧客の信頼へとつなげていきます。 		
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点
部の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する住民ニーズに対応するため、議員の求める勉強会等について十分な支援体制を構築する必要があります。 ・「開かれた議会」として市民の負託に応えるため、徹底した議会の情報公開を進めるとともに、議会への市民ニーズを把握し、市民の関心と理解を深めていただける議会にしていくことが求められています。 ・市民・議員（来市される他市の議員を含む。）・行政の顧客満足度を向上させることが最重要課題として捉えており、そのための業務改善・事務処理の最適化を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的で迅速な事務処理を行うため、業務手順の見直しや電子データ化を進めています。 ・円滑な議会運営及び議員の政策立案をサポートするためには、議会事務局職員の能力強化が必要になります。議事運営能力・調査法制能力・情報提供能力等の充実強化を図っています。 ・議会のデジタル化で、更なる議会の改革につなげ、住民からの信頼性の向上に結び付けることや、平時・災害時に関わらず議会機能を十分に発揮できるようにするために、動向を注視します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会の様々な活動状況を数値やグラフを用いて体系化することで、町田市議会の特徴や経年変化などがわかりやすくなるためのデータ化を進めています。 ・ペーパーレス化、職員の労務費の削減、情報の速達性、情報の共有化を目的として、タブレット端末を導入し、議会運営の効率化を図っています。 ・AIを活用した本会議の字幕配信により、議会情報を更に広くわかりやすく提供しています。 ・議会のライブ中継および録画配信映像の質を向上させました。 ・一部の自治体で議会運営にAI等を活用している事例があり、新技術の動向を注視します。 ・同一の議場システムを導入している他自治体の稼働状況等を確認し、情報共有します。
	環境変化の視点		
	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権を推進するため、これから的地方議会は、政策の審議、監視、評価だけに止まらず、議会自らが政策形成機能の充実をしていくことが強く求められています。 ・地球環境に対する省資源化から、市議会においても環境に配慮した省エネルギーの取り組みを推進していくことが求められています。 ・地方議会の役割及び議員の職務等の明確化を内容とする地方自治法の改正がなされ、地方議会への関心と理解を深める必要性があり一層高まっています。 ・AIやICTが急速に進化、普及し、様々な用途での活用が進んでいる現状があり、若年層を中心に情報入手にデジタルツールを活用する傾向が強まっているため、議会からの情報発信についても、デジタルツールの効果的な活用について検討・研究していく必要があります。 ・オンライン委員会の開催が可能になったことから、ICTの活用による委員会活動のサポートが必要です。 ・国等への意見書の提出等のオンライン化を可能とする地方自治法の一部改正が令和6年4月1日施行されるなど、地方議会に係る手続のオンライン化が求められています。 ・次期市議会議員選挙に伴う事務及び議会運営について、滞りなく対応する必要があります。 		

部名	議会事務局				
部長名	鈴木 秀行				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1 親しみやすい議会の推進		①議場の見学者数 ②情報発信の研究	①3,668人 ②-	①3,450人 ②検証・研究の実施	2025年度
2 業務の効率化		①課題・改善の提案件数 ②業務効率化の取組件数 ③視察受入れ件数に占める説明資料のペーパーレスでの実施率	①5件 ②3件 ③32%	①4件 (うち中・長期的視野における提案2件、短期的視野における提案2件) ②2件 ③30%	2025年度
3 円滑な議会運営実現に向けたサポート力の強化及び業務の効率化		①議場システム不具合対応マニュアルの作成 ②業務の棚卸しにより表面化した課題(14件)に対する業務改善件数	①ー ②4件	①議場システム不具合対応マニュアルの完成 ②10件	①2025年度 ②2029年度
4 働きやすい職場づくりと業務効率化		①テレワーク実施日数 ②勤務間インターバル確保率	①35日 ②-	①50日 ②90%以上	2025年度
5 「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組		「高校生と町田市議会議員の意見交換会」参加者の満足度	-	95%以上	2025年度

部名	議会事務局
部長名	鈴木 秀行

実行計画(年度目標)										
年度目標設定										
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認 上半期の状況や評価	下半期の予定	年度末確認
1	1	-	議場見学の推進	小学3年生の社会科見学等を受け入れます。受け入れに際しては、各関係部署と見学内容や実施方法の協議を行い、より利用しやすく興味を持つていただけるような議場見学を実施していきます。	議場の見学者数	3,450人	○	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校社会科見学について、関係部署と日程調整を重ね、積極的に受け入れています。上半期の受入件数は、9校(962人)です。 ・8月6日(水)に「夏休み子どもフェア」での小学生による議場体験(60人参加)を開催しました。 ・9月末時点の議場見学者数は1,179人です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下半期の小学校社会科見学の受入件数は、28校(2,881人)の予定です。 ・11月2日(日)に「高校生と町田市議会議員の意見交換会」を、11月29日(土)に「まちカフェ！」を開催する予定です。 	
2	1	-	情報発信の研究	社会情勢等の変化に即して市民の様々なニーズを把握するとともに、より的確な情報発信(SNS・ホームページの活用等)を研究していきます。	情報発信の検証・研究の実施		○	<ul style="list-style-type: none"> ・町田市議会公式Xにおける一般質問のお知らせについて、議員の顔写真を用いた投稿を行い、発信情報のわかりやすさ(明確さ)を向上させました。 ・町内会・自治会向けに配布している市議会のお知らせに関するチラシに二次元コードを追加し、アクセシビリティを向上させました。 ・市議会に関する市民向けアンケートの実施に向け、使用するツールや発信方法について検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月30日(木)から12月31日(水)まで、市議会に関する市民向けアンケートを実施する予定です。 	
3	2	-	業務課題改善の提案及び取組	市議会議員選挙に伴う改選時の業務を含む局内業務を見直し、課題の発見や改善案を検討し、業務を平準化、効率化するための取組を行います。	①課題・改善の提案件数 ②業務効率化の取組件数	①4件(うち中・長期的視野における提案2件、短期的視野における提案2件) ②2件	○	<p>課内の業務を見直し、以下の4件について、業務効率化の改善案を提案・検討しました。</p> <p>【中・長期的視野】 ・市議会議員選挙に伴う改選時の事務手続きマニュアルの改訂 ・議会専用ネットワークの安定的な運用のための仕様の見直し</p> <p>【短期的視野】 ・議長・副議長の就任時における通知手続きの電子化 ・市議会だよりの原稿作成から発行に至るまでのチェックリストの見直し</p>	<p>上半期に提案した改善案に取り組み、業務の効率化に努めます。</p>	
4	2	事務事業見直し	行政視察接遇事業	視察受入れ時の説明資料を事前のメール送付等で代替することにより、紙の削減をします。	視察受入れ件数に占める説明資料のペーパーレスでの実施率	30%	○	<p>視察受入れ件数全10件のうち、3件(30%)をペーパーレスで実施しました。</p>	<p>引き続き、ノートPCやタブレット端末の活用による紙の削減に加え、視察受入れ時の説明資料を事前のメール送付等で代替することにより、紙の削減をします。</p>	

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	4	-	働きやすい職場づくりと業務効率化	テレワークの実施率を向上させることで、業務の効率化や働きやすい職場環境づくりを行います。	テレワークの実施日数	50日	○	テレワークを課内で積極的に推進し、実施しやすい雰囲気を醸成することで、延べ25日テレワークを実施しました。事務作業を中心に業務を効率的に実施しました。	引き続き、テレワークの実施を推進し、業務の効率化や働きやすい職場環境づくりを行います。					
6	5	全序で取り組む施策	「子どもにやさしいまち」	高校生と町田市議会議員の意見交換会について、高校生が日頃から思っていることを自由に表明できるようなイベント運営を行います。	参加者の満足度	90%以上	○	第8回高校生と町田市議会議員の意見交換会を11月2日(日)に開催することに決定し、町田市議会議員運営委員会及び町田市議会広報広聴小委員会においてイベント運営について協議・検討しました。合わせて、市議会だよりや市議会ホームページ等を通じて開催案内や参加者募集の広報を行った結果、メディアにも取り上げられました。	11月2日(日)に、第8回高校生と町田市議会議員の意見交換会を開催します。終了後は、寄せられた意見を実施報告書にまとめて市長に送付します。					
7	3	-	会議運営に関する業務改善	①新システム稼働後、不具合が多く発生したため、不具合が起きた際に、全員が迅速かつ一貫性のある対応ができるよう、マニュアルを作成します。 ②会議運営に関する業務の棚卸し 市議会議員選挙に伴う改選時の業務を含む本会議・委員会運営に関する各業務について、現状では整合性がつかないことや、紙資料削減に向けた取組等、AI等の新しい技術を活用してより効率化できることを課題として洗い出し、必要な改善策を検討し、取り組みます。	①議場システム不具合対応マニュアルの作成 ②業務の棚卸しにより表面化した課題(14件)に対する業務改善件数	①議場システム不具合対応マニュアルの完成 ②2件	○	①マニュアルの構成・内容を検討し、マニュアルの素案を作成しました。 ②課題2件(請願・陳情、会議規則)に対する改善策と進め方について検討をしています。まず、他市の請願・陳情についてのホームページ掲載内容を調査し、掲載内容を精査しています。次に、標準会議規則改正に伴い、町田市議会会議規則の見直しについて検討しています。	①素案をもとに、漏れや矛盾がないかを確認・検証し、マニュアルを完成させます。 ②引き続き、改善に向けて検討と実施を進めます。					
8	4	ワークライフバランスの推進	勤務間インターバルの確保	「勤務間インターバル」の考え方を職場内にて周知します。また、「勤務間インターバル確認シート」を用いて、勤務間インターバル確保の実績値を全員で共有し、確保に関する職場内意識を向上させます。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%以上	○	「勤務間インターバル」の考え方を局内で周知し、インターバル確保の実績値を共有することで職場内意識を向上させ、上半期のインターバル確保率は100%となりました。	引き続き、勤務間インターバルの確保を推進し、働きやすい職場環境づくりを行います。					

2025年度 部長の仕事目標

部名	選挙管理委員会事務局			
部長名	須崎 努			
部の使命	<p>○有権者のみならず、関係する人すべてに対する公平・公正な選挙の管理執行及び投票しやすい環境整備を行います。</p> <p>○投票意識の高揚をはかるため、明るい選挙推進委員等と連携し、効果的な啓発を実施します。</p>			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	
部の現状と課題	<p>○市民から寄せられる多様な意見や要望等に、迅速かつ適切に対応していくことが求められています。</p> <p>○市民の利便性の向上につながる投票環境の整備が求められています。ソフト、ハードの両面で検討を進める必要があります。</p> <p>○正確な情報を迅速に提供することが求められています。情報の発信力を高めていく必要があります。</p> <p>○障がいのある方が、健常者と分け隔てなく安心して投票できることや、LGBTQ+といった性の多様性を理解し、尊重する環境が求められます。事務局職員や事務従事者の理解を深め、必要な支援や配慮を行う必要があります。</p> <p>○投票所に行きたくても困難な方に対応する支援が求められています。</p> <p>○根拠法令に基づき公正公平に選挙を執行することが求められています。</p>	<p>○選挙の執行に際して、町内会・自治会等との連携、協力体制を充実させていく必要があります。</p> <p>○明るい選挙推進委員等と連携し、選挙啓発を行っています。良好な連携の中で選挙啓発を進めていく必要があります。</p> <p>○職員の能力向上に向け、勉強会や研修会等に積極的に参加し、そこで得た情報を共有していく必要があります。</p> <p>○隣接する八王子市、相模原市と連携し、相互の地方選挙に職員を派遣しています。</p> <p>○選挙に要する経費は、年々増加傾向にあります。</p>	<p>○各選挙の期日前投票所設置場所について、引き続き各市の状況を把握し投票しやすい環境整備を進めていく必要があります。</p> <p>○小・中・高等学校への出前講座などの啓発活動は、都内でもトップクラスです。この取り組みを継続し、選挙についての理解を深め、投票率の向上につなげる必要があります。</p> <p>○東京都が導入を推進するポスター掲示場地図の電子化について、26市の中で先駆けて導入しています。</p>	<p>○超高齢化社会対策及び障害者差別解消法を受けて、引き続きバリアフリーの推進等、投票しやすい環境の整備を推進していきます。</p> <p>○公共施設の再編及び新たな学校づくり等を踏まえ、投票環境の整備等を検討していく必要があります。</p> <p>○公職選挙法の改正による投票利便性の向上や、マイナンバーカードを使用した手続きのデジタル化等、時代の変化に即した把握した対応が求められます。</p> <p>○公職選挙法が改正され、新たに選挙ポスターの「品位保持規定」が定められています。</p>

部名	選挙管理委員会事務局				
部長名	須崎 努				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	公平・公正な選挙の管理執行	①府内研修実施回数 ②他市選管との研修実施回数と参加延べ人数 ③研修への実施・参加回数	0件	0件	2026年度までの各選挙
2	投票率の向上	投票率	町田市投票率 (都平均) 衆議院議員 【2024.10.27】 55.71% (都56.06%) 参議院議員 【2022.7.10】 54.86% (都56.55%) 都知事 【2024.7.7】 60.51% (都60.62%) 都議会議員 【2021.7.4】 44.63% (都42.39%) 市議・市長 【2022.2.20】 42.51% (前回42.34%※)	都平均以上 ※前回の市議・市長選挙の投票率以上	2026年度までの各選挙
3	若年層及び障がい者に向けた啓発	①若年層等と連携し、SNS、ホームページ及びその他広報媒体を活用した啓発を実施します。 ②若年層及び障がい者含む学校・施設へ選挙出前講座を行い啓発を実施します。	①2回 ②若年層及び障がい者に向けた啓発 60回	①2回 ②若年層及び障がい者に向けた啓発 60回	2026年度までの各選挙
4	ワークライフバランスの推進のための時間外勤務時間数の削減	1人当たりの時間外勤務の時間数	2024年度1人当たり平均414時間	10%削減	2025年度
5	選挙事務従事者についての見直し	①調査 実施回数 ②検討会 実施回数	①0回 ②0回	①2回 ②6回	2027年度

部名		選挙管理委員会事務局												
部長名		須崎 努												
実行計画(年度目標)														
年度目標設定														
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認 上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	-	選挙事務能力の向上	①投票事務従事者の意識・知識向上に向けた研修を実施します。 ②近隣市との選挙事務の包括連携協定等に基づき期日前投票の実地研修を実施します。 ③選挙管理委員会事務局職員の能力を向上させるため、局内研修の実施、外部研修へ参加します。	①府内研修実施回数 ②他市選管との研修実施回数と参加延べ人數 ③研修への実施・参加回数	①1回 ②1回 延べ20名 ③5回	○	①Formsを用いた選挙に関する理解度を測るアンケートの実施を検討しました。府内研修は下半期に実施します。 ②近隣自治体と調整し、研修参加の承諾を得ました。実地研修は、下半期に実施します。 ③4月に立候補説明会に関する勉強会、5月に事前審査に関する勉強会の計2回の局内研修を実施しました。外部研修の参加も含め、下半期も実施します。	①②市議・市長選挙に向けて研修内容を検証します。 ③事務局職員の能力を向上させるため、局内において研修会を実施します。					
2	2	個別計画	円滑な選挙の実行	投票機会の確保及び利便性の向上のため、選挙に関する情報を広く発信し、投票率の向上を目指します。	同一の前回選挙の投票率(2021、2022年度執行)	都議 44.63% 参院 54.86% 市議 42.52% 市長 42.51%	○	東京都議会議員選挙の投票率は48.20%(2021年度比3.57ポイント増)、参議院議員選挙の投票率は60.74%(2022年度比5.88ポイント増)と共に向上しました。	市議・市長選挙に向けて、引き続き情報を広く発信すると共に、投票率の向上を目指します。					

順位	経営課題	計画類型	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
3	3	個別計画／全庁で取り組む施策	投票環境の充実に向けた取り組み／「子どもにやさしいまち」「障がい者への差別を解消し共生社会の実現」	①若年層等と連携し、SNS、ホームページ及びその他広報媒体を活用した啓発を実施します。 ②若年層及び障がい者含む学校・施設へ選挙出前講座を行い啓発を実施します。	①若年層と行う啓発の実施回数 ②若年層及び障がい者へ行う講座の実施回数	①2回 ②60回	○	①大学生がデザインしたイラストを使用したルーズリーフを高校生に配布とともに、SNSで使用できるスタンプデザインの作成を行いました。また、参議院議員選挙においては、ホームページのプランディングエリアバナーを使った投票日の周知や街頭啓発を実施し、その様子をSNSにアップしました。 ②市内の小・中・高等学校に対して出前講座の案内を送付し、選挙の講義や模擬投票を5回、庁舎見学での模擬投票を8回、選挙器材の貸出等を7回の計20回実施しました。	①引き続き、若年層と連携した啓発活動に取り組みます。 ②引き続き、出前講座や庁舎見学時の模擬投票等を実施します。				
4	4	ワークライフバランスの推進	時間外勤務時間削減	1人当たりの時間外勤務の時間数を10%削減します。	2024年度 1人当たりの平均414時間	10%削減	△	4~8月までの1人あたりの時間外勤務時間数の平均は260時間(前年度4~8月219時間)でした。職員の異動や上半期に2選挙(前年度上半期1選挙)あつたことが要因だと考えられます。	市議・市長選挙に向けて、計画的なスケジュール管理や事前準備を進め、時間外勤務時間数の削減に努めます。				
5	5	事務事業見直し	職員負担軽減に向けた取り組み	各部に所属する会計年度任用職員(業務)が選挙事務に従事できるよう検討します。	①調査 実施回数 ②検討会 実施回数	①1回 ②2回	○	次年度以降の実施に向けて府内調整及び局内検討会を実施しました。	先行自治体への調査を行い、導入に向けた検討を行っていきます。				

2025年度 部長の仕事目標

部名	監査事務局			
部長名	高橋 由希子			
部の使命	<ul style="list-style-type: none"> ・経済性・効率性・有効性の観点から監査が実施できるよう監査委員を補佐し、不正やミスを未然に防ぐとともに、全局的な事務事業の改善につなげます。 ・監査結果を正確・迅速に発信し、市政に対する市民の信頼確保につなげます。 			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が、市の行財政運営が公正で合理的かつ効率的に行われていることが確認できるよう、監査情報をわかりやすく発信することが求められています。 ・市長及び各行政委員会が、事務事業を改善し、不正やミスを未然に防ぐことができるよう、定期的に各部署の監査を実施するとともに、監査の結果をわかりやすく周知することが求められています。 ・監査委員が、経済性、効率性、有効性を観点とした監査を実施することができるよう、監査委員を補佐する事務局職員一人ひとりの能力・知識をさらに向上させる必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた人員、予算の中で、効率的かつ効果的な監査を実施するため、事務改善に取り組んでいく必要があります。 ・市の行財政運営に対する市民からの信頼を得るため、監査の質の向上に向けて、研修の充実を図る必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公会計制度による財務諸表等を活用し、監査対象に係るリスクを考慮した効率的かつ効果的な監査を実施しています。 ・監査結果報告書が分かりやすい形式に工夫されており、担当部署以外の職員にも事務事業の改善点が明確になっています。 ・監査委員会議の資料の電子化、例月出納検査の自動化等、監査業務のデジタル化を進めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた人員、予算の中で、行政のデジタル化やキャッシュレス納付などの行政手法の多様化にも対応した監査の実施が求められています。そのため、より効率的かつ効果的な監査の実施を目指して事務改善に取り組んでいく必要があります。 ・外郭団体、指定管理者等の増加により、財政援助団体等の監査や検査等の機会が増えたため、企業会計に関する知識が一層求められています。

部名	監査事務局				
部長名	高橋 由希子				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	市の行財政運営の健全性及び透明性の確保	①定期監査の回数 ②財政援助団体等監査の回数 ③決算審査(一般会計及び特別会計、公営企業会計) ④基金運用状況審査 ⑤健全化判断比率等審査 ⑥例月出納検査の回数	①3回 ②1回 ③実施 ④実施 ⑤実施 ⑥12回	①3回 ②1回 ③実施 ④実施 ⑤実施 ⑥12回	①2025年度 ②2025年度 ③2025年度 ④2025年度 ⑤2025年度 ⑥2025年度
2	監査業務の効率化	①業務マニュアルの更新件数 ②決算審査における定型作業の自動化	①6件 ②未実施	①8件 ②未実施	①2025年度 ②2025年度
3	監査結果等の効果的な情報発信	ホームページへの監査結果の掲載	17回	17回	2025年度
4	職員の専門性の向上	①実務研修への参加回数 ②事例研究への参加回数 ③課内研修の実施回数	①5回 ②1回 ③9回	①5回 ②1回 ③9回	①2025年度 ②2025年度 ③2025年度
5	勤務間インターバルの確保	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	-	95%以上	2025年度

部名		監査事務局												
部長名		高橋 由希子												
実行計画(年度目標)														
年度目標設定														
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	監査計画に基づく監査の実施	監査計画に基づき、定期監査、財政援助団体等監査、例月出納検査、決算審査(一般会計及び特別会計、公営企業会計)等を実施します。	①定期監査の回数 ②財政援助団体等監査の回数 ③決算審査(一般会計及び特別会計、公営企業会計) ④基金運用状況審査 ⑤健全化判断比率等審査 ⑥例月出納検査の回数	①3回 ②1回 ③実施 ④実施 ⑤実施 ⑥12回	○	①第2回定期監査及び第3回定期監査(工事)を実施しました。また、8月から第4回定期監査を開始しています。 ②7月から財政援助団体等監査を開始しています。 ③決算審査(一般会計及び特別会計、公営企業会計)を実施しました。 ④基金運用状況審査を実施しました。 ⑤健全化判断比率等審査を実施しました。 ⑥例月出納検査を4月から9月まで毎月実施しました。	①第4回定期監査を引き続き実施します。 ②財政援助団体等監査を引き続き実施します。 ③例月出納検査を10月から3月まで毎月実施します。					
2	2	事務事業見直し	監査業務の効率化	・業務の効率化のために、重要度の高い業務マニュアル全8件のうち2件を更新します。 ・決算審査における定型作業を自動化することで、作業時間を短縮します。	①業務マニュアルの更新件数 ②決算審査における定型作業の自動化	①8件 ②実施	○	①決算審査の事務手続きを整理し、決算審査に関するマニュアルを更新しました。 ②決算書の数字の一部突合作業並びに決算審査意見書に掲載する表及びグラフの作成を自動化しました。	①定期監査(工事)に関するマニュアルを更新します。 ②決算審査の振り返りを踏まえ、自動化ファイルを見直します。					
3	3	全庁で「シティプロモーション」施策組む	監査結果をホームページに掲載し、市民に周知します。	監査結果をホームページに掲載し、市民に周知します。	ホームページへの監査結果の掲載	17回	○	定期監査、決算審査等及び住民監査請求の結果を各1回、例月出納検査の結果を6回、ホームページに掲載し、市民に周知しました。	定期監査、財政援助団体等監査及び例月出納検査実施後、その結果をホームページで周知します。					
4	4	-職員の専門性の向上	・東京都市監査委員会等の外部団体の研修や他市との事例研究をとおして、幅広い監査の知識の習得を図ります。 ・研修等に参加した職員が習得した知識を課内研修で共有することによって、職員全体の能力向上に努めます。 ・定期監査等における調査の中間報告や振り返りをOJTの場と捉え、職員全員で行うことにより、職員個々の監査能力向上を図ります。	①実務研修への参加回数 ②事例研究への参加回数 ③課内研修の実施回数	①5回 ②1回 ③9回	○	③第1回及び第2回定期監査並びに決算審査の振り返りを行いました。定期監査の振り返りでは、監査の際に使用するチェックリストについて、リスクが減少した項目や記載が不明確な項目の見直しを行いました。また、決算審査の振り返りでは、次年度に向けて、効率的な審査の進め方について検討しました。	①、②監査の実務に即した内容の外部研修等を活用し、職員の知識の習得を得を図ります。また、他市の着目すべき事例を研修会のテーマとしてすることで実践的な知識の習得を図ります。 ③受講した研修等の内容を課内で共有するため、課内研修を実施し、職員全体の能力向上を図ります。						
5	5	ワークライブラリ推進パランドスの	勤務間インターバルの確保	業務スケジュール管理を徹底することで、円滑な業務の遂行を行います。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%以上	○	日々、情報交換、ミーティング等を行うことで業務スケジュール管理を徹底し、必要に応じて業務分担を見直しました。その結果、勤務間インターバルを確保できた割合は100%となりました。	引き続き、業務スケジュール管理を徹底し、業務を円滑に進めることで、勤務間インターバルの確保に努めます。					

2025年度 部長の仕事目標

部名	農業委員会事務局			
部長名	粕川 秀人			
部の使命	農地保全・利用推進に向けた活動を進めることにより、都市農地を保全とともに、農業者が意欲的に農業経営に取り組めるように支援します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	
部の現状と課題	<p>○農業者の高齢化や後継者不足などから労働力が低下しており、農業の担い手を育成し労働力を確保する必要があります。</p> <p>○農業の担い手不足などから遊休農地が増加傾向にあるため、農地制度を活用し、農地を効率的に利用できるようになることが求められています。</p> <p>○農地等利用の最適化の取り組みに農業者の意見が反映されることが求められています。</p> <p>○新規就農や農業後継者が着実に就農できる環境を整備する必要があります。</p> <p>○安全安心な市内産農産物の地産地消を推進することが求められています。</p> <p>○農地は市街地に密接しているため、生活環境に配慮した適正管理が求められています。</p> <p>○農業体験など農にふれあう機会の創出が求められています。</p> <p>○自然環境の保全や景観形成などの多面的機能の観点からも農地の保全が求められています。</p>	<p>○市内の農家戸数が657戸、経営耕地面積は185haあります。(2020年農林業センサスより)</p> <p>○都内でも有数の生産緑地面積を有しています。(183.97ha 2025年1月1日現在)</p> <p>○市が意欲のある農業者を認定する、認定農業者制度に基づき認定された農業者は71経営体です。(2025年3月31日時点)</p> <p>○2011年度から開始した農地あっせん事業によって、115人の担い手バンク登録者のうち46人が新規就農や経営拡大を実現しています。(2024年度末あっせんした農地17.1ha) (2025年3月31日時点)</p> <p>○農業者の高齢化や後継者不足などから遊休農地が増加している一方、これらの中で活用可能な土地も多くあります。</p>	<p>○農家戸数(657戸、東京都2位)や経営耕地面積(185ha、東京都3位)において東京都内で上位となっています。(島しょ部を除く)(2020年農林業センサスより)</p> <p>○主に仕事として農業に従事している農業者の平均年齢は69.3歳で、東京都26市の中第4位となっており高齢化が進んでいます。※2020年農林業センサスより</p> <p>○都市農業の振興と都市農地の保全を目的として、2018年12月に町田市農業協同組合と基本協定及び連携協定を締結しました。農業協同組合との協定締結は、青梅市に続き2番目です。</p> <p>○都内44市区町村の農業委員会において、40市区町村が女性委員を登用していますが、町田市は未登用となっています。(2024年3月31日時点)東京都農業会議が把握している数値を参照)</p>	<p>○都市農業振興基本法にあるように、都市農地は良好な都市環境の形成に大きく貢献しており、その多面的機能の重要性が改めて評価されてきています。</p> <p>○都市農業の振興や都市農地の保全を推進するため制度改正が行われました。</p> <p>○2017年に特定生産緑地制度が施行されました。</p> <p>○2018年に都市農地の貸借の円滑化に関する法律が施行されました。</p> <p>○2023年4月に農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が施行されました。</p> <p>○2023年に農地中間管理事業の推進に関する法律が施行されたことに伴い、2024年度から農地中間管理機構法による農地の貸借が開始しました。</p> <p>○2025年から地域計画が施行されました。</p> <p>○農業者の高齢化や後継者不足により、適正に管理されない農地が増加しています。その現状を改善するため、下記の法律が施行となりました。</p> <p>○国で行政手続きの利便性を図るために、オンライン化が進められています。それに伴い、新たに農林水産省所管の農地台帳システムである農業委員会サポートシステムを導入しました。</p>

部名	農業委員会事務局				
部長名	粕川 秀人				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1 農地利用最適化の推進(市街化調整区域)	遊休農地化の抑制率	83% (2024年度実績)	85%		2025年度まで
2 農地利用最適化の推進(市街化区域)	肥培管理の改善率 (生産緑地)	100%	100%		2025年度まで
3 農地関連法事務の適正化	農業委員に対する研修実施回数	2回	2回		2025年度まで
4 農業委員会だよりの発行枚数削減	発行枚数	7300枚/年	7000枚/年 (300枚減)		2025年度まで
5 ワークライフバランスの推進 ・時間外勤務時間数削減	1人あたりの時間外勤務の時間数	96時間(2024年度)	86時間以下 (2024年度比10%減)		2025年度

部名	農業委員会事務局
部長名	粕川 秀人

実行計画(年度目標)											
年度目標設定											
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認	年度末確認		
									目標値に対する実績値	評価	評価の視点
1	1	-	農地利用の適正化 (市街化調整区域)	市街化調整区域について、遊休農地化の恐れがある農地に重点を置いたパトロールを実施し、農地所有者に対して指導や農家への貸し付けを促し、遊休農地化の抑制を図ります。	遊休農地化の抑制率	85%	○	7月に遊休農地化の恐れがある23箇所約2.0haの農地について、パトロールを実施しました。その結果、11箇所約1.1haが遊休農地であることを確認しました。その後、この遊休農地の所有者に対し、今後の農地の利用について意向を確認する調査票を送付しました。調査票の回答に基づき改善指導や農家への貸し付けを促した結果、9箇所約1.0haの農地について遊休農地を解消できました。残り2件については継続して指導を行います。	農地所有者に対して引き続き指導や農家への貸し付けを促し、遊休農地化の抑制を図ります。		
2	2	-	農地利用の適正化 (市街化区域)	土地利用調整課からの依頼に基づき、肥培管理の悪い農地所有者に対して指導や相談等を行い、改善を図ります。	肥培管理指導の改善率	100%	○	土地利用調整課からの依頼に基づき、適切に肥培管理が行われていない農地の所有者に対し、農業委員が現地を確認し指導を行いました。	指導後も適正に管理できていない農地所有者に対し、引き続き指導を行い、改善を図ります。		
3	3	-	農地関連法事務の適正化	農地行政や農地の利用の最適化等に関する事務を適正に執行していくため、農業委員に対し、必要な研修を行います。	農業委員に対する研修実施回数	2回	○	東京都農業会議主催の東京都の農業振興施策や都内の農地の状況と制度等の研修会へ8月参加しました。	農業委員改選の初年度のため、農業委員と調整の上農地行政や農地利用の最適化等の委員会活動に必要研修を実施します。		

順位	年度目標設定			中間確認				年度末確認						
	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	事務事業見直し	農業委員会だよりの見直し	農業委員会だよりの配布枚数の見直し、発行枚数を削減します。	発行枚数	7000枚/年 (300枚減)	○	窓口に設置していただいている町田市農業協同組合と調整し農業委員会だよりの5月発行分について、2,300枚(昨年同月発行2,500枚)発行し、200枚削減しました。	引き続き10月・1月に発行する農業委員会だよりについても枚数を削減を検討します。					
5	5	ワークライフバランスの推進	時間外勤務時間数削減	1人あたりの時間外勤務の合計時間数を、前年度から10%削減します。	1人あたりの時間外勤務の時間数 (2024年度現状値:96時間)	86時間以下 (2024年度比10%減)	△	<ul style="list-style-type: none"> ・9月末時点の1人あたりの時間外勤務の時間数について、53時間になりました。 ・週2日の定時退庁励行日を設け、朝礼で声かけを行いました。そのほか、業務量が均等になるよう調整を行いましたが、目標値の半分(43時間)を超えていました。 ・2024年度と比べて、上半期に農業振興計画策定業務や農地貸借契約の調整業務、倒木への対応業務などが増えていることが要因です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、業務の効率化やチームを越えた業務応援などの取組による時間外勤務時間数の削減に努めます。 					

2025年度 部長の仕事目標

部名	学校教育部長			
部長名	石坂 泰弘			
部の使命	夢や志をもち、未来を切り拓く次世代の子どもたちを育てるため、家庭・地域と連携・協働しながら、子どもたちの「学び続ける力」を伸ばす教育を進めるとともに、教育環境の充実を図り、市民から信頼される学校を実現します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p>○児童や生徒が長い時間を過ごす学校施設は、安全で快適な環境が求められます。2025年4月現在、築後50年以上を経過している校舎が全60校中29校を占め、設備等の老朽化も進んでいることから、施設の整備や改修の更なるスピードアップなどが必要となっています。</p> <p>○中学校の給食については、生徒からは温かい給食を望む声が寄せられています。また、家庭環境が多様化するなかで、保護者からは全員給食を求める要望が寄せられています。</p> <p>○不登校児童生徒の増加によって一人ひとりのニーズに応じた学びの場を求める声が大きくなっています。</p> <p>○教員が児童・生徒と向き合う時間を確保するため、人材の拡充や事務の改善をする必要があります。</p> <p>○子どもたちの思考力・判断力・表現力を向上させる取組を充実させることが求められています。また、体力や運動能力を向上させることも求められています。</p> <p>○グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上が求められるようになっています。外国人と直接交流する機会を増やすなど、英語教育の充実を求める声が多くなっています。</p>	<p>○「町田市新たな学校づくり推進計画」を踏まえて、児童・生徒がより良い教育環境で学ぶことができるようるために、教育委員会が一体となってソフト・ハードの両面で新たな学校づくりを推進する必要があります。</p> <p>○老朽化した学校施設・設備の維持・改修には多額の財政負担を伴います。計画的に事業を進めるためにも国や東京都からの財源を確保する必要があります。</p> <p>○学校用務及び給食調理業務については、正規職員の減少に伴う委託化や会計年度任用職員化を進めており、技術・能力を継続して活用するための計画的な人材育成と効率的・効果的な実施体制を構築する必要があります。</p> <p>○2021年度に小学校・中学校全校に1人1台端末の整備が完了し、デジタル教科書・クラウド型学習支援システムを導入しています。ICT教育の充実のために教員のスキルアップが求められています。</p> <p>○不登校児童生徒及びその保護者の支援に関して、これまで各部署や学校で行ってきた対応を取りまとめるための一貫した取り組みが求められています。</p>	<p>○少子化と学校施設の老朽化を見据え、2040年度までの長期的な計画として、「新たな学校づくり推進計画」を2021年度に策定しています。学校統合を含めた通学区域の再編を行う計画、新たな学校に求める施設機能を具体的に定めた方針、2つの内容を反映した学校整備計画、3つの計画を同時に策定したのは全国で初めてです。</p> <p>○学校整備計画である「町田市立学校個別施設計画」学校整備計画編は、町田市公共施設再編計画と計画期間を合わせた2055年度までの長期的な計画で、学校施設の建替え・増築の他、長寿命化改修やバリアフリー化などを内容に含んでいます。</p> <p>○多機能化、複合化を踏まえた公共施設再編(学校統合)は、他自治体における先行事例を研究することで効率的な取組にすることができます。</p> <p>○近隣では相模原市が給食センターを計画中、八王子市や川崎市がセンター方式による給食を実施中です。中学校給食センターにはカフェや多目的室等の市民が自由に使える場が併設され、地域の健康増進施設として整備します。</p>	<p>○社会課題や地域課題、教育に関する課題が多様化・複雑化する中、教員が担う業務は多岐にわたり、多忙化が進んでいます。教育現場においては、教員が子どもたちに向き合う時間を十分に確保するために、ICTを活用することや学校が組織的に校務に取り組むなど、効率的な学校運営の体制を実現することが求められています。</p> <p>○2021年5月の「新たな学校づくり推進計画」策定時に実施した2020年度の推計では、2040年度には町田市の児童・生徒が約30%減少することが見込まれていました。しかし、2024年度の推計では2040年度には2020年度対比で、児童が34%、生徒が35%減少することが見込まれ、減少傾向が加速しています。</p> <p>○町田市の中・小学校では、多くの校舎や設備の老朽化が進み、同時に多数の学校で改築の時期を迎えます。学校施設の安全を確保し、教育機能の向上を図るために、2021年5月に策定した「町田市新たな学校づくり推進計画(2025年4月一部修正)」及び「町田市立学校個別施設計画・学校整備計画編」に基づき、学校統合を含む建替えや改修工事を計画的に実施していく必要があります。</p> <p>また、35人学級(義務標準法の改正に伴う学級編制の標準の引き下げ)、バリアフリー新法の改正に伴うバリアフリー化の一層の推進など、学校施設に対する社会のニーズも多様化複雑化しています。</p> <p>○会計年度任用職員制度の導入や用務・給食調理の委託化に伴い、正規の技能労務職員の役割が変化しています。すべての学校で良好な教育環境を維持することや、安全で安心なおいしい給食を提供するため、効率的・効果的な手法での運営が求められています。</p> <p>○昨今の健康志向の高まりを受け、中学校給食センター整備においては地域住民に対する食を通じた健康づくりへの貢献が求められています。</p> <p>○全小・中学校における不登校児童生徒の数は増加の一途を辿っています。</p> <p>○「一般事務(施設管理)」職が新たに設置されたことにより、管理業務を円滑に行なうことが求められています。</p>

部名	学校教育部長			
部長名	石坂 泰弘			
部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1 新たな学校づくりの推進/「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	<p>①新たな学校新校舎供用開始 本町田地区(町田第三小、本町田東小、本町田一小) 南成瀬地区(南第二小、南成瀬小) 鶴川東地区(鶴川第二小、鶴川第三小) 鶴川西地区(鶴川第三小、鶴川第四小) 南第一小学校地区(南第一一小)</p> <p>②第2期の全地区における新たな学校づくり基本計画の策定</p> <p>③PFI方式による学校整備</p> <p>④統合新設校の通学路の安全対策実施</p>	<p>①新たな学校づくり基本計画推進協議会設置・運営 ②- ③PFI事業の契約締結 ④本町田地区・南成瀬地区の仮校舎への通学路の安全対策実施、鶴川西地区の通学路安全対策実施準備、南第一小地区の通学路の検討・案策定</p>	<p>①新校舎供用開始 ②策定 ③新校舎使用開始 ④統合新設校の通学路安全対策実施</p>	<p>①2028年度(本町田地区・南成瀬地区) 2029年度(鶴川西地区) 2030年度(南第一小学校地区) 2033年度(鶴川東地区)</p> <p>②2032年度 ③2028年度 ④2040年度</p>
2 地域活用型学校の推進/「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	<p>①「新たな学校づくり基本計画推進協議会」の学校運営協議会への移行(第1期)</p> <p>②地域活用型学校の運用体制の実現</p>	<p>①- ②運用体制の検討</p>	<p>①新たな学校づくり基本計画推進協議会の学校運営協議会への移行 ②運用体制の実現</p>	<p>①2030年度 ②2029年度</p>
3 中学校給食センター設置による小中9年間の給食運営体制の構築/「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	<p>①中学校給食満足度調査において「満足」「どちらかといえば満足」を選択した生徒の割合 ②「食育プログラム」の1校あたりの平均取組数</p>	<p>①- ②-</p>	<p>①8割以上 ②中学校3項目 小学校5項目</p>	<p>①2025年度 ②2025年度</p>
4 不登校児童生徒への支援の充実/「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	<p>①学びの多様化学校分教室における支援体制の構築に向けた校内研修の実施 ②不登校対応巡回教員・スクールカウンセラー合同連絡会の実施 ③市内不登校児童生徒の保護者を対象とする、「保護者との会」の実施</p>	<p>①- ②- ③年10回</p>	<p>①年3回 ②年2回 ③年10回</p>	<p>①2025年度 ②2025年度 ③2025年度</p>
5 児童生徒が主体的に考え、伝え合う機会の充実/「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	小学生・中学生フォーラムの実施	中学校全校で実施	小学校・中学校全校実施	2028年度

部名	学校教育部長				
部長名	石坂 泰弘				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
6	学ぶ意欲を育てる(えいごのまちだ、ICT教育の推進、キャリア教育の推進) / 「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	①英語で自分の考えや気持ちを伝え合うことが楽しいと感じる小学校5・6年生の割合(独自の意識調査) ②授業の中でICTを活用することに不安があると感じている教員の割合(独自の意識調査) ③「自分の目標や進路、将来の職業や夢について考えましたか」という質問の肯定的回答の割合(中学校2年生職場体験アンケート調査)	①74.6% ②44.5% ③85%(中2)	①75.0% ②25% ③86%(中2)	①2028年度 ②2028年度 ③2028年度
7	児童・生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育環境の整備 / 「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	個別施設計画(計画期間:2021～2055年度)に基づく教育環境の整備工事等の実施 現状値:2021～2024年度完了校数 目標値:2025～2029年度完了校数	①中規模改修工事完了(累計) 小学校1校、中学校1校 ②外壁屋上防水工事 完了(累計) 中学校1校 ③照明LED器具設置 完了(累計) 小学校5校、中学校1校 ④空調設備更新工事 完了(累計) 小学校13校、中学校2校	①小学校2校、中学校4校 ②工事完了 小学校4校、中学校3校 ③設置完了 小学校27校、中学校16校 ④工事完了 小学校19校、中学校13校	①2029年度 ②2029年度 ③2026年度 ④2029年度
8	学校職員のエリアマネジメント強化による効率的・効果的な運営体制の構築	①給食調理委託校数(累計)・正規職員数及び再任用職員数 ②用務業務委託及び関連業務の最適化	①31校、26人 ②用務業務委託及び関連業務の課題整理完了	①34校、23人 ②用務業務委託及び関連業務の最適化	①2025年度 ②2026年度
9	事務事業の見直し	①学校現場の紙FAXの廃止及び代替手段の導入 ②就学援助費・奨励費の世帯ごと毎年度申請の実施	①－ ②対策の検討、実施	①学校現場の紙FAXの廃止及び代替手段の導入 ②実施	①2025年度 ②2025年度
10	時間外勤務時間数の削減	1人あたりの時間外勤務の時間数	151.9時間	137時間以下(2024年度比10%減)	2025年度

部名	学校教育部長
部長名	石坂 泰弘

実行計画(年度目標)											
年度目標設定											
順位	経営課題 計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	中間確認		年度末確認			
						進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価
1	1	重点事業プラン 新たな学校づくりの推進/「子どもにやさしいまちの実現」	<p>①-1 2026年度の統合に向け、鶴川西地区の対象校の保護者に向けた説明会を開催します。</p> <p>①-2 「田町市新たな学校づくり基本計画」に基づき、本町田地区・南成瀬地区・鶴川東地区・鶴川西地区・南第一小学校地区の「新たな学校づくり基本計画推進協議会」において、統合等に向けた協議・検討を行い、取り組みを進めます。</p> <p>②「田町市新たな学校づくり推進計画(2025年4月一部修正)」に基づき、第2期のうち、薬師・金井地区において、統合等に向けた意見交換会を行い、新たな学校づくり基本計画検討会を設置します。</p> <p>③本町田地区・南成瀬地区のPFI事業については設計、解体業務を終えるとともに、建設工事に着手できるよう、業務の進捗を適切に管理します。</p> <p>④本町田・南成瀬地区については、2028年度に新校舎へ移転する際の通学路候補に関する意見・提案等を基に安全対策案を策定し、各管理者と合同安全点検を実施します。</p> <p>鶴川西地区については、2026年度の統合新設校開校に向けて通学路の安全対策を実施します。</p> <p>南一小地区については、2024年度に実施した合同安全点検の結果の総括及びに対策実施に向けて進捗状況を確認します。</p>	<p>①-1保護者向け説明会の実施</p> <p>①-2「新たな学校づくり基本計画推進協議会」の開催・運営</p> <p>②薬師・金井地区の統合新設中学校の新たな学校づくり基本計画検討会の設置</p> <p>③建設工事着手</p> <p>④通学路安全対策の実施</p>	<p>①-1 計5回</p> <p>①-2 5地区計16回</p> <p>○</p> <p>②基本計画検討会の設置</p> <p>③建設工事着手</p> <p>④実施</p>	<p>○</p>	<p>①-1 鶴川西地区では、計4回保護者に向けた説明会を実施しました。 ・第1回鶴川中央小学校保護者説明会(鶴川第三小学校、鶴川第四小学校で各1回、計2回) ・鶴川西地区通学区域緩和制度説明会(2回) また、当日参加できなかった方に向けて、当日の様子をWeb動画で視聴できるようにしました。</p> <p>①-2 本町田地区、南成瀬地区、鶴川東地区、南第一小地区で各2回推進協議会を開催します。</p> <p>②10月に第1回の薬師・金井地区基本計画検討会を開催し、その後年度内に2回(12月、2月)開催します。その中で、2026年度の基本計画策定に向けて検討を進めています。</p> <p>③2026年2月に予定されている建設工事の着手に向け、引き続き事業者と連携しながら業務の進捗を適切に管理していきます。</p> <p>④鶴川西地区の安全対策を2026年3月末までに実施します。 本町田・南成瀬地区的合同安全点検を2026年3月に実施できるよう準備を進めます。 また、南一小地区的安全対策実施に向けて対策の内容について府内外関係部署と協議します。</p>	<p>①-1 鶴川西地区では、計2回説明会を実施しました。 ・第2回鶴川中央小学校保護者説明会(1回) ・鶴川中央小学校新入生説明会(1回)</p> <p>①-2 本町田地区、南成瀬地区、鶴川西地区、鶴川東地区、南第一小地区で各2回推進協議会を開催します。</p> <p>②10月に第1回の薬師・金井地区基本計画検討会を開催し、その後年度内に2回(12月、2月)開催します。その中で、2026年度の基本計画策定に向けて検討を進めています。</p> <p>③2026年2月に予定されている建設工事の着手に向け、引き続き事業者と連携しながら業務の進捗を適切に管理していきます。</p> <p>④鶴川西地区の安全対策を2026年3月末までに実施します。 本町田・南成瀬地区的合同安全点検を2026年3月に実施できるよう準備を進めます。 また、南一小地区的安全対策実施に向けて対策の内容について府内外関係部署と協議します。</p>	<p>評価</p>	<p>評価の視点</p>	<p>課題と対応</p>

年度目標設定					中間確認			年度末確認						
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	-	地域活用型学校の推進/「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	①南成瀬地区において、これまで推進協議会で扱っていた新たな学校づくりに関する協議・検討の場を2026年度から学校運営協議会への移行することを検討します。合わせて、移行する場合はその準備を行います。 ②-1 今後従来方式で整備する地区での委託方法について、関係各部との調整を行い、PFIと同等の維持管理・運営を実現できる契約方法について、方向性を決定します。 ②-2 庁内で学校維持管理運営業務を所管する新組織の立上げに向け、検討を行います。	①南成瀬地区の新たな学校づくり基本計画推進協議会の学校運営協議会への移行検討 ②-1 契約方法の検討 ②-2 関係部署による検討の開始	①検討 ②-1 方向性の決定 ②-2 開始	○	①6月に2025年度の第一回推進協議会を開催しました。2025年度の推進協議会は、移行を検討している学校運営協議会と委員構成や開催日程を揃えています。 ②-1 引き続き他市事例の調査などを通じ、業務内容や発注方法等の検討を進め、方向性についての素案を作成します。 ②-2 引き続き、2027年度の組織の設置に向けて検討を進めます。	①2025年度の南成瀬地区推進協議会は、6月に加え、10月、2月の全3回の開催を予定しており、2026年4月の移行に向けた準備を完了します。 ②-1 引き続き他市事例の調査などを通じ、業務内容や発注方法等の検討を進め、方向性についての素案を作成します。 ②-2 引き続き、2027年度の組織の設置に向けて検討を進めます。					
3	3	重点事業プラン	中学校給食センター設置による小中9年間の給食運営体制の構築/「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	①町田忠生小山エリア中学校給食センター及び南エリア中学校給食センターにおいて、利用者満足度調査を実施します。 ②2024年度に策定した「食育プログラム」に基づき、児童生徒の食を正しく選び取れる力及び正しい食行動を実践する力を向上するため、9年間の給食を活用した食育を実施していきます。	①中学校給食満足度調査において「満足」「どちらかといえば満足」を選択した生徒の割合 ②「食育プログラム」の1校あたりの平均取組数	①8割以上 ②中学校3項目 小学校5項目	○	①行事食や郷土料理を月に1・2回取り入れたり、地場産野菜を活用したりと創意工夫を凝らした献立による給食提供を行いました。 ②小中学校でFC町田ゼルビアコラボ給食やまち☆ベジを使用した夏野菜カレーを提供し、各年齢層に合わせた食育の情報発信を行いました。中学校では2項目、各小学校では平均10項目取り組むことができました。	①11月を目途に利用者満足度調査を実施します。 ②10月に南エリア中学校給食センターが稼働するため、引き続き給食の内容を充実させ、各年齢層に応じた食育を推進していきます。					
4	4	個別計画	不登校児童生徒への支援充実/「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	①学びの多様化学校分教室の開設にあたり、校内での支援体制を構築するため校内研修会を実施し、不登校生徒対応に必要な知識と技術の習得を進めます。 ②不登校対応巡回教員・スクールカウンセラー合同連絡会を実施し、不登校児童生徒を支援につなげるための連携を強化します。 ③2024年度同様に、市内不登校児童生徒の保護者を対象とする、「保護者の会」を継続実施します。保護者の会に併せて、情報周知のためのイベントを企画するなど、内容の更なる充実を進めます。	①学びの多様化学校分教室における支援体制の構築に向けた校内研修会の実施 ②不登校対応巡回教員・スクールカウンセラー合同連絡会の実施 ③市内不登校児童生徒の保護者を対象とする、「保護者の会」の実施	①年3回 ②年2回 ③年10回	○	①6月に第1回校内研修を実施しました。 ②4月に第1回不登校対応巡回教員・スクールカウンセラー合同連絡会を実施しました。 ③「保護者の会」を計3回実施しました。内1回は、保護者向け講演会を開催しました。なお、講演会は、図書館コラボ企画で、不登校に関する本の特集コーナーを設置し、その一環として中央図書館ホールにて実施しました。	①2学期、3学期に1回ずつ校内研修会を実施します。 ②2学期に第2回連絡会を実施します。 ③9月から3月に計7回実施します。内1回は、拡大版として、ブリースクール合同説明会を企画しています。					
5	5	個別計画	児童生徒が主体的に考え、伝え合う機会の充実/「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	市内の児童生徒の代表が集まり、フォーラムを実施します。自分たちの学校生活の中にある課題などについて各校で議論した内容を、意見交換したり、自分たち自身で何ができるかを話し合ったりし、まとめた意見などを市内の学校へ発信します。各校では、発信された意見などを踏まえ、これまでの様々な活動と関連付けながらテーマに応じた取組を実施します。	小学生・中学生フォーラムの実施	小学校(各地区×2校)・中学校全校で実施	○	・7月31日に市内小学校12校と全中学校20校から代表生徒が参加し、フォーラムを実施しました。 ・2025年度は、「みんなが行きたいと思う学校にするために」をテーマに、各学校で行っている取組について共有したり、今後取り組んでみたいことについて話し合ったりしました。 ・参加した小・中学生や引率した教員に事後アンケートを実施しました。	・実施したアンケートをもとに、2026年度の開催に向けて、内容や方法の改善案等を検討します。 ・フォーラムで話し合われたことを受けて、全小・中学校でどのような取組をしたかを、学校間で共有できるようにします。					

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定		中間確認		年度末確認					
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
6	6	重点事業プラン	学ぶ意欲を育てる(えいごのまちだ、ICT教育の推進、キャリア教育) /「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	<p>①体験活動や言語活動を取り入れた英語教育の推進や放課後英語教室の実施、町田市独自の英語教育事業の展開を図ります。2024年度に実施した中学校スピーキングテストの実施した結果から、SPEAKING技能に課題が見られたため、えいごのまちだ担当者連絡会等で学習者用デジタル教科書の活用事例を示したり、模範授業参観研修等を実施したりして、英語で自分の考えや気持ちを伝え合える能力を向上させる授業を展開します。</p> <p>②ICT活用状況調査やドリルソフトの利用状況、支援員や指導主事による学校訪問、管理職へのピアリング等から、学校のICT活用状況や教員のニーズを把握します。</p> <p>また、それらに基づき、ICT活用に関する研修や支援員による支援を実施し、ICTを活用した授業改善(「協働的な学び」と「個別最適な学び」の充実)を推進します。</p> <p>③中学生職場体験やCAPS・MESE※の実施、販売体験や金融教育講座など、児童・生徒が様々な経験やチャレンジする機会を提供する「町田市版キャリア教育プログラム」を通して、自己理解・自己管理能力の育成を図ります。</p> <p>また、各学校の学習活動や外部人材情報を持続的に各学校で共有し、学校の特色に応じたキャリア教育を小・中学校全校で実施します。</p> <p>※CAPS・MESE:商品を製造・販売する仮想会社の経営シミュレーションプログラム</p>	<p>①英語で自分の考えや気持ちを伝え合うことが楽しいと感じる小学校5・6年生の割合(独自の意識調査)</p> <p>②授業の中でICTを活用することに不安があると感じている教員の割合(独自の意識調査)</p> <p>③「自分の目標や進路、将来の職業や夢について考えましたか?」という質問の肯定的回答の割合(中学校2年生職場体験アンケート調査)</p>	<p>①74.7%</p> <p>②43%</p> <p>③86%(中2)</p>	○	<p>①4月10日にえいごのまちだ担当者連絡会を開催し、本市の取組について説明し授業改善推進を図りました。</p> <p>・9月に1回、えいごのまちだ推進委員による授業公開を行い、学習者用デジタル教科書を活用した授業について推進を図ります。</p> <p>・えいごのまちだ事業における意識調査の結果を分析し、各学校での取組について振り返る機会を設定するとともに、授業改善案についても提案します。</p> <p>・定期的にICT支援員と学校のICT活用状況や教員のニーズを共有しました。</p> <p>・ICT活用に関する研修を5回実施しました。その中でも特に、授業の中でICTを活用することに不安を感じている教員を対象に、タブレット端末やアプリの基礎的な操作方法や、個の学習状況を把握する方法等をテーマにしたICT活用研修を対面形式で2回実施しました。</p> <p>②</p> <p>・職場体験については、中学校全20校で3日間実施することとし、第1期(9月17日～9月19日)に7校で実施しました。</p> <p>・5月にCAPS(意思決定シミュレーションプログラム)・MESE(経営シミュレーションプログラム)プログラム実施に向けて研修会を実施し、6月から小学校12校、中学校6校で実施しました。</p> <p>・8月に外部人材情報の調査を各学校に実施し、外部人材バンク※の更新作業に着手しました。</p> <p>※外部人材バンク:各学校が発掘した外部人材を集め、リスト化したもの</p>	<p>①10月に6回、11月に1回えいごのまちだ推進委員による授業公開を行い、学習者用デジタル教科書を活用した授業について推進を図ります。</p> <p>・えいごのまちだ事業における意識調査の結果を分析し、各学校での取組について振り返る機会を設定するとともに、授業改善案についても提案します。</p> <p>・小学校5年生を対象にスヌーピーミュージアム校外学習を22校、小学校6年生を対象にイングリッシュフェスタを25校で実施します。</p> <p>②</p> <p>・ICTやドリルソフトの低活用校に対して、指導主事による学校訪問や管理職へのピアリング等から状況を把握し、課題に応じた研修等を企画します。</p> <p>③</p> <p>・職場体験については、第2期(11月19日～11月21日)に6校、第3期(1月21日～1月23日)に7校で実施します。</p> <p>・CAPS・MESEプログラムを3月までに全小中学校で実施します。</p> <p>・更新した外部人材バンクを3月までに各学校へ周知し各学校の特色に応じたキャリア教育を小・中学校全校で実施します。</p>				

順位	年度目標設定			中間確認				年度末確認					
	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
7	7	個別計画	児童・生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育環境の整備	児童・生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができ教育環境の整備を目的として、老朽化が進む校舎の改修工事等を行います。	①中規模改修工事の実施校数 ②外壁屋上防水工事の実施校数 ③ESCO事業の活用による照明LED器具の設置校数 (2025～2026年度で43校) ④空調設備更新工事の実施校数	①工事完了2校(町田第一中体育館、鶴川中)、継続工事1校(三輪小) ②工事完了3校(高ヶ坂小、成瀬中央小、鶴川第二中)、継続工事1校(相原小) ③スケジュールの決定及びそれに基づく実施校数 ④工事完了2校(忠生小、堺中)	○	①3校の中規模改修工事について、順調に進行しました。 ②1校の外壁屋上防水工事と3校の屋上防水工事について、順調に進行しました。 ③委託契約準備を進め、7月に第1回評議会、9月に第2回評議会を実施し契約候補者の特定しました。 ④2校の空調設備更新工事について、7月に着工し、順調に進行しました。	①町田第一中体育館、鶴川中は2025年度内のしゅん功を、三輪小は2026年度内のしゅん功を目指し、引き続き業務を進めます。 ②高ヶ坂小、成瀬中央小、鶴川第二中は2025年度内のしゅん功を、相原小は2026年度内のしゅん功を目指し、引き続き業務を進めます。 ③10月下旬に委託契約を締結し、実施スケジュールを検討のうえ、順次設置を進めます。 ④2校の2025年度内のしゅん功を目指し、引き続き業務を進めます。				

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定		中間確認			年度末確認				
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
8	8	経営改革プラン	学校職員のエリアマネジメント強化による効率的・効果的な運営体制の構築	①「学校給食調理職のあり方検討委員会」での検討結果に基づき、委託を導入し、2025年度中に委託導入を完了します。また、委託校の業務実施状況について評価を行います。 ②用務業務委託及び関連業務の見直しの完了に向けて、具体的な検討を進めます。	①給食調理委託校数(累計)・正規職員数及び再任用職員数 ②用務業務委託及び関連業務の最適化	①34校・23人 ②見直しの完了	○	①新たに委託を導入する3校(累計34校)を決定し、校長会での説明や当該校との調整を進めました。 2025年度から新規に調理業務を受託した事業者の履行状況が不十分であったため、保健給食課、学校栄養士や管理職、給食調理管理職員による詳細な評価を行うとともに、毎日の指導監督を徹底しました。その結果、一部改善が図られ、大きな給食事故は起らず、1学期の給食を終えることができました。一方で、依然として履行状況が不適切であった2校(6校中)は、8月に事業者を変更しました。 ②用務業務委託及び関連業務の見直しに關わる資料を作成し、見直し実施による効果額の予測を立てました。	①2026年度委託導入校の契約手続きを進めるとともに、業務開始に向けた学校との調整を進めます。 履行状況が不十分だった事業者の評価を継続的に行います。 ②チームワーク向上及び人材育成能力の強化を目的とした研修を実施します。				
9	9	事務事業見直し	部の事務事業見直しの取組	校現場のFAX廃止について、FAX回線を廃止することによって業務に支障が出ないよう、学校現場との意見調整を行い、FAXの代替手段の運用を検討します。 FAXの代替手段として想定されるインターネットFAXに関する契約手続を行い、その使用方法等を学校に対して周知します。 ②2025年度は、就学援助費及び奨励費について、世帯1枚毎年申請導入初年度であるため、申請漏れに対する対策を検討、実施します。 2025年4月中旬頃に、tetoru(学校保護者間連絡システム)等の手段を活用して申請の案内を広く周知します。 ※2025年度未申請である2024年度認定者や兄弟申請漏れの世帯に対し、7月当初認定後に就学援助費申請の案内を通知します。 ※表記を部内で統一しました。 ※世帯1枚毎年申請に制度を変更した際の兄弟間で未申請者がいる世帯への対策として、申請書に記載がない場合でも住民票上同じ世帯の小中学生がいるときは、原則としてその子も申請があったものとして対応する運用をしており、案内を通知する必要がなくなったことから削除しました。2025年度未申請者がかつ2024年度認定者へ向けた申請案内を送付したことを踏まえて内容を修正しました。	①紙FAXの廃止及び代替手段の導入 ②対策の検討、実施	①導入 ②実施	○	①FAXを廃止しても業務に支障が出ないように学校と確認・調整し、FAXの代替手段(インターネットFAX等)について検討を行いました。 ②2025年4月、世帯1枚毎年申請導入についてtetoru(学校保護者間連絡システム)等を活用して児童生徒の保護者へ周知しました。 また、2025年度未申請かつ2024年度に認定を受けた児童生徒の保護者に対し、2025年5月に前倒しをして就学援助費申請の案内を通知しました。	①FAXの代替手段(インターネットFAX等)の契約を行います。FAX廃止後の運用について、学校及び関係先へ説明・周知を行った上で、廃止を実施します。 ②2025年度の申請件数及び問い合わせ内容等を検証し、2026年度申請受付に向け、制度周知に関する方法並びに内容を検討します。				
10	10	ワークライフバランスの推進	時間外勤務時間削減	職員のワークライフ・バランスの実現のため、時間外勤務時間数の削減を目指します。	1人あたりの時間外勤務の時間数	137時間以下(2024年度比10%減)	○	上半期の時間外勤務時間数は14,034時間でした。 管理職を除く職員1人あたりの時間外勤務の時間数は68.45時間でした。	引き続き、学校教育部労働安全衛生委員会において、各課の時間外勤務の状況や休暇の取得状況等について分析結果を報告し、業務が特定職員に偏らないように取り組みます。				

2025年度 部長の仕事目標

部名	生涯学習部			
部長名	中村 考志			
部の使命	市民の生涯学習をより良い地域社会づくりにつなげていくため、市民の学びを推進するとともに、市民が学んだ成果を地域に還元できるよう学習環境を整備します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	
部の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年9月に実施した「町田市市民意識調査」では、「生涯学習をする機会、環境」について、「利用していない」と回答した割合は48.2%であり、学びに出会う機会の充実に向けた取組が必要です。 ・日常生活の充実や心の豊かさ、また、生活上の課題解決や地域づくりにつながる生涯学習活動について、多くの市民が学習の機会を得ることができるよう環境を整備するとともに、学んだ成果を發揮する機会が求められています。 ・2024年11月に実施した市民参加型事業評価では、「学校開放事業」について「一部改善すべき」と評価されました。評価人からの意見を踏まえ、利用者の利便性の向上や公平性の実現等の取組が求められています。 ・2022年9月に実施した「生涯学習及び図書館に関する市民意識調査」では、約4割の方が、図書館の施設やサービスを利用していないと回答しています。より多くの方に図書館のサービスを利用していくための取組が必要です。 ・図書館では、閲覧場所や学習スペースの増設、電子書籍を含めた資料の充実への要望があります。また、本来の役割に加え、居場所として憩える空間機能の充実や、地域コミュニティの形成を支援する役割が期待されています。 ・2022年7月に実施した「町田の教育に関するアンケート調査」では、児童・生徒に、「地域の伝統や文化を大切にし、郷土を愛する心」が身に付いていないと感じている保護者は54.6%、教員は46.7%でした。地域への誇りや愛着を生むきっかけを作るため、地域の歴史・伝統や文化を学ぶ機会を充実する必要があります。 ・急速に進んだデジタル化に対応するためのデジタルデバイド対策や、時間や場所に制約なく学ぶためのデジタルコンテンツの提供が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館は、地域館を含めて7館、予約資料受渡し場所が7か所ある他、移動図書館車両も3台あります。また、相模原市や横浜市等近隣10市と相互利用協定を締結しています。 ・市民が身近に学ぶことができる場所として、生涯学習センター、図書館、市民センター、コミュニティセンターなどがあり、これらの学習拠点を活用し、広く地域で事業を展開する必要があります。 ・町田市内には大学等の教育機関が多数存在し、「相模原・町田大学地域コンソーシアム」、「相模原・町田地域教育連携プラットフォーム」といった学習活動を支援する組織も存在します。多様化する市民の学習ニーズに応えるため、様々な生涯学習の担い手との連携を拡充していく必要があります。また、若い世代が町田で充実した活動を行うことで、町田への愛着を深められるような工夫が必要です。 ・市内には、町田ゆかりの文学者が多数おり、文学館開館以来、作家やご遺族と信頼関係を築いてきました。この関係性を生かした展覧会や関連イベントを開催するとともに、貴重な文学資料の公開が求められています。 ・町田市には、国指定文化財が20件(うち民有18件)、国登録文化財が1件(うち民有1件)、都指定文化財が16件(うち民有8件)、市指定文化財が55件(うち民有40件)、市登録文化財が33件(うち民有2件)あります。 ・自由民権資料館・文学館・図書館には専門性を有する学芸員・司書がおり、学校や地域に出向いて事業を展開することができます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人日本図書館協会が発行している「日本の図書館2023」によると、政令指定都市・特別区を除く人口40～50万人未満かつ自治体面積100㎢以下の8都市の中で、町田市は1人当たりの貸出冊数は7.36冊で2位、個人貸出数は3,166,000冊で第3位、図書費決算額は33,160,000円で第6位となっています。 ・電子書籍サービスは、2025年4月時点での多摩26市中18市、相互利用協定を締結している10市において8市が導入しています。 ・授業や児童・生徒の読書支援に活用できるよう、市立小・中学校全校の児童・生徒及び教員を対象に、電子書籍サービスの利用IDを付与しました。児童・生徒に図書館の電子書籍サービスのIDを付与しているのは、多摩26市中5市です(2025年3月現在)。 ・町田市は、東京都内で八王子市に次いで2番目に遺跡が多く、約900か所あります。また、高ヶ坂石器時代遺跡は、丘陵地における住居跡発見の国内第一号として国の史跡に指定されました。発見されたのは大正14年(1925年)で、2025年で100周年を迎えます。 ・2022年4月から公開した「町田デジタルミュージアム」を利用して、誰もがインターネット上でいつでも、どこでも、無料で町田市の歴史資源(考古・歴史・民俗資料)約2,000点を見ることができるようになりました。歴史資料等をデジタルで公開しているのは、多摩26市中7市(23区中では10区)です。 ・「町田市民文学館ことばらんど」は、多摩26市及び相模原市では唯一の総合文学館です。また、23区や神奈川県にある文学館の中で唯一、市民を対象とした貸し会議室と図書館機能を併設した特色ある施設であり、地域住民に広く利用されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中学校を「地域活用型学校」と位置付け、様々な人が学校に集い、スポーツ、生涯学習、地域活動などを通じて交流しながら活動する姿を目指し、学校施設の地域活用を進めています。 ・各生涯学習施設の老朽化が進んでいる他、人件費や光热水費、委託費などの上昇により、施設の維持管理及び事業実施にかかる費用が増大しています。各施設の機能や役割を整理し、将来に向けて必要なサービスを維持・向上させていくための取組が必要です。 ・2025年5月に、図書館と地域が「共に創り」「共に運営する」図書コミュニティ施設「つるぽん」がオープンします。 ・東京都が2022年度に実施した「児童及び生徒の読書の状況に関する調査」では、1か月間に本を読んでいない児童・生徒の割合が、小学2年生4.4%、小学5年生で5.1%、中学2年生で10.3%、高校2年生で33.4%となっており、いずれの学年でも2019年度の前回調査時の割合より増加しています。 ・生涯学習分野では、自治体のほか教育機関、市民など様々な主体が取組を行っています。他機関との連携の強化により、町田市の生涯学習を推進していくことが重要です。 ・若者の“やりたいこと”を実現できるよう、「まちだ若者大作戦」などの施策が展開される中、生涯学習分野でも若者が参画する事業の推進が求められています。 ・文化芸術基本法に基づく地方文化芸術推進基本計画として検討中の「(仮称)町田市文化芸術のまちづくり計画」に文化財の保存や活用に関する取組を位置付け、次世代に継承していく必要があります。

部名	生涯学習部				
部長名	中村 考志				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	学校施設の地域活用推進	利用申込のシステム化等を含めた学校施設活用制度の試行・検証・導入	—	41校	2028年度
2	図書館機能の維持・向上	①つるぽんの来館者数 ②さるびあ図書館の中央図書館への統合	①69,276人(旧鶴川図書館来館者数) ②地域との意見交換会の実施	①69,000人 ②さるびあ図書館の中央図書館への統合時期の決定	①2025年度 ②2026年度
3	地域での学びの拡充 学びの循環とネットワークづくりの推進	①市民企画・参画型講座及び人材育成につながる講座の回数 ②生涯学習ボランティアバンクの再構築 ③リカレント・リスキル教育情報の整理・提供	①5回 ②— ③リカレント・リスキル教育情報の整理	①5回 ②再構築した仕組みで実施 ③リカレント・リスキル教育情報の提供	①2028年度 ②2027年度 ③2025年度
4	若い世代が参加や参画できる事業の充実	子ども・若者が参加・参画できるイベント・講座の実施件数	15件	17件	各年度
5	歴史資源の適切な保存と活用環境の整備	①市内歴史資源の修繕・整備(市有・民有) ②遺跡を活用したイベントの実施件数	①— ②1件	①整備実施 ②1件	①各年度 ②各年度
6	ワークライフバランスの推進	1人あたりの時間外勤務の時間数	104.5時間(2024年度)	94.1時間以下(2024年度比10%減)	2025年度

部名	生涯学習部
部長名	中村 考志

実行計画(年度目標)										
年度目標設定										
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	年度末確認
1	1	個別計画	学校施設の地域活用推進	地域の方々にとって学校を利用しやすい環境に整備するため、一部の学校において予約システム及びスマートロックを導入する他、学校施設が利用できることを広く知ってもらうため、個人でも参加できるイベントやスポーツ教室等を実施します。	予約システム・スマートロックの導入及びイベント等の実施学校数	2校	○	忠生第三小学校及び図師小学校の2校において、8月から予約システムによる施設利用の予約受付を開始しました。また、予約システムと連携したスマートロックを設置し、9月から運用を開始しました。	予約システム及びスマートロックの運用状況や導入効果を検証します。また、学校を利用している団体等と連携し、学校施設を活用した地域の方々が参加できるイベントを実施します。	
2	2	個別計画	図書館機能の維持・向上	①目的や用事がなくても気軽に過ごせる地域の居場所をつくることを目指し、地域と「共に創り」「共に運営する」施設として民設民営化されたつるかわ図書コミュニケーション施設「つるぽん」の運営を支援します。 ②将来に渡り図書館サービスを継続させるため、中央図書館へ統合するさるびあ図書館の機能の再編に向け、移動図書館機能や学校図書館支援機能を見直し、再編方法を決定します。	①つるぽんの来館者数 ②機能再編方法の決定	①69,000人 ②機能再編方法の決定	○	①9月末時点の来館者数は、約44,800人です。「つるぽん」では、地域団体と連携したイベントや「おはなしに出会い会」などを定期的に開催し、コミュニティ形成を進められており、予定通りに来館しています。 ②移動図書館の運行見直しや学校図書館支援機能の移管に向けた課題の検討を行いました。また、移動図書館の利用状況把握を目的とした利用者アンケートの実施に向け、準備に着手しました。	①引き続き、つるぽんのイベントなどの運営を支援します。 ②移動図書館の利用者アンケートを実施し、定期巡回のルートや頻度の見直しを進めます。また、学校図書館支援機能については、移管先の図書館を絞る検討を進めます。これらの検討を踏まえて、3月に機能再編方法を決定します。	
3	3	個別計画	地域での学びの拡充 学びの循環とネットワークづくりの推進	①市民が主体的に地域課題の解決に向けた学習機会を持てるよう、市民企画・参画型講座を実施します。また、地域で活動する団体や人材の育成につながる講座を実施します。 ②市民が学習成果を活かす機会を充実させるため、ボランティア講師の利用に関するニーズ調査を行います。 ③地域の教育機関等と連携し市民に質の高い学習機会を提供するため、相模原・町田教育連携プラットフォームを活用し、リカレント・リスキル教育に関する学習情報の提供を開始します。	①講座数※標記を改めました。 ②ボランティア講師の利用に関するニーズの把握 ③リカレント・リスキル教育情報の提供開始	①5講座 ②ニーズの把握完了 ③情報提供開始	○	①5月から7月にかけて、市民大学前期「福祉」「環境」の2講座を実施しました。また、5月と6月に家庭教育支援学級の2講座を開催しました。 ②5月にちょっとアンケートにおいて「学びに出会う機会と学びを活かす機会」に関するアンケート調査を実施しました。 ③7月に、町田市公式ホームページ内に「リカレント・リスキル講座情報」ページを新設し、情報提供を開始しました。	①10月に市民大学後期「福祉」「環境」の2講座を実施します。また、1月に市民提案型事業「講座づくり★まちチャレ」の応募団体が新たな講座を実施する予定です。 ②1月の生涯学習センターのリニューアルオープン後に、施設利用者を対象としたアンケートを実施し、ニーズの把握を行います。 ③開設したホームページに掲載する情報を拡充します。	

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認			
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点
4	4	個別計画／全庁で取り組む施策	若い世代を対象とした事業の充実／第五次町田市子ども読書活動推進計画／「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	①子ども・若者が学びに出会う機会をつくるため、歴史資源を活用した子どもや親子向けのイベントや若年層のニーズにあった生涯学習講座等を実施します。 ②子ども・若者が読書や図書館に興味を持つよう、若者が参画するイベントを実施します。 ③未来を担う若い世代にことばや文字、文学的魅力を伝えるため、文学に近接する分野を幅広く取り込んだ事業を実施します。	①子ども・若者を対象としたイベント・講座の実施件数 ②若者が参画する図書館イベントの実施件数 ③10代・20代を対象にした文学館事業の実施件数	①68件 ※上半期の実績を踏まえて修正しました。 ②3件 ③8件	○	①7月から8月にかけて、自由民権資料館での「親子でお仕事体験学芸員になってみよう」、考古資料室での夏休み特別開室「トキドキ“縄文のまち”」を学ぼう！」等、子ども・親子向け講座・イベントを4件実施し、町田市の歴史資源に触れる機会を提供しました。また、若年層のニーズにあった生涯学習講座として、4月に「人生100年時代の自分らしいライフ&キャリアとは？」のオンライン配信、9月に「夢をかたちに！学生企画づくりの一日本体験」を実施しました。 ②イベントの企画・運営を行う若者ボランティア「図書館プランナー」が、6月に「ありのままアニメ化漫画を5分で話すぜっ！！」、7月に「おいでよ！クトゥルフの沼」を実施しました。 ③春の展覧会「ことばのカタチ展」では20代を中心で6,232人が、夏の展覧会「絵本の森でフルーツ狩り展」では乳幼児親子を中心に9,895人が来館しました。また、市内小・中学校への出張授業「社会人先生」を実施します。また、3月には地元の町内会・商店会と協力し、文字に関するオリジナル作品を販売する「文っ字ブリマ」を開催します。	①子ども達が地域の伝統芸能を親しむ機会として、10月に体験講座「(仮)町田の伝統芸能『矢部八幡宮獅子舞』を体験しよう」を実施します。また、若年層のニーズにあった生涯学習講座として、1月に「学びのきっかけづくり講座」を実施します。 ②12月に図書館プランナーが主催する新たなイベントを実施します。 ③引き続き10代・20代に人気のある講師を招聘し、2月に文学講演会、3月に出張授業「社会人先生」を実施します。また、3月には地元の町内会・商店会と協力し、文字に関するオリジナル作品を販売する「文っ字ブリマ」を開催します。				
5	5	個別計画	歴史資源の適切な保存と活用環境の整備	①国重要文化財旧永井家住宅の耐震対策実施にむけて、耐震基礎診断を実施します。 ②2024年度に整備が完了した国指定史跡高ヶ坂石器時代遺跡をはじめとした市内の遺跡を活用したイベントを実施します。	①旧永井家住宅耐震事業の進捗状況 ②遺跡活用イベント実施件数	①耐震基礎診断完了 ②1件	○	①国指定重要文化財旧永井家住宅の構造調査や地盤調査等の現地調査を実施しました。 ②国指定史跡高ヶ坂石器時代遺跡発見100周年を記念した講演会の開催を決定し、実施に向けて会場や講師等の調整を行いました。	①各種調査結果を基に解析を実施し、耐震診断を完了します。また、2026年度の耐震補強計画の策定に向けて、文化庁や委託事業者と調整を行います。 ②多くの方に来場いただけるよう、広報等の準備・調整を行い、11月に講演会「敷石住居址研究の100年」を開催します。				

順位	年度目標設定			中間確認				年度末確認						
	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
6	6	ワークライフバランスの推進	時間外勤務時間数削減	Teams等のツールを活用し、情報連絡、資料共有、リモート会議により業務の効率化を進め、時間外勤務を削減します。また、時間外勤務の状況を職員間で共有・確認し、業務量の平準化を図ります。	1人あたりの時間外勤務の時間数	94.1時間以下 (2024年度比10%減) <2024年度:104.5時間>	△	オンライン参加を併用した会議開催やチャット等による情報共有など、時間や場所に捉われない手法を取り入れ、業務の効率化に努めました。特に、図書館では、今まで以上に会議・打ち合わせ等のオンライン化を進めたことにより、職員の会議等参加のための移動時間を削減しました。また、部内各課においても、時間外勤務が多い職員には個別にヒアリングを行うとともに業務分担の見直しを行いました。これらの取組により、5月以降は減少に転じ、上半期の1人あたりの時間外勤務の時間数は47.5時間となり、前年度同期間と比較して2.5時間(5.0%)削減しました。	上半期の取組による効果を検証しつつ、例年、時間外勤務が増加する年度末に向けて、更なる業務効率化を進めます。					

2025年度 部長の仕事目標

部名	町田市民病院事務部			
部長名	服部 修久			
部の使命	効率的で健全な病院経営を推進し、町田市民病院が市の医療連携の中核を担う病院としての役割を發揮することにより、市民に安全で質の高い医療サービスを安定かつ継続して提供できる体制を形成します。 急性期病院、二次医療機関、紹介受診重点医療機関としての機能を発揮するため、町田市民病院と地域の医療機関とが連携し機能分化を行うことで、質の高い医療サービスを安定的に提供します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	<p><市民></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の中で安心して必要な医療を受けられるよう、町田市民病院は急性期の医療を提供する医療機関として、専門的治療が必要な医療サービスを提供することが求められています。 ○高齢者人口の増加に伴い、基礎疾患に加え、認知症などを併発する患者が増加しています。患者・家族共に退院後の生活に不安を抱えるケースが増加しており、退院後の生活を見据えた退院支援の充実が必要です。より一層の後方支援体制の充実により、地域包括ケアシステムの活用が望まれています。 ○救急医療の充実を図り応需率を高める必要があります。 ○急性期医療を提供する医療機関として存続するためには、専門的治療が必要な患者の獲得が重要です。地域医療機関との連携を深め、紹介患者数を増加させる必要があると共に、後方病院への転院促進を強化する必要があります。 ○市民病院が有する知識を活用して、市民に向けた教育・研修活動を通じて市民の健康増進に努めます。広報誌による情報発信をはじめ、市民公開講座のWeb開催や病院広報動画などオンラインでの情報発信に力を入れる必要があります。一方で、広報紙など紙媒体についても根強いニーズがあります。オンラインでの情報発信に偏りすぎないようにする必要があります。 ○薬品及び診療材料について、安定した供給を継続していくことが求められています。 ○ゼロカーボンシティまちだへ向けた取り組みとして、温室効果ガスの削減や抑止をしていくことが求められています。 <p><院長・副院長など病院経営層></p> <ul style="list-style-type: none"> ○院長・副院長など病院経営層が経営判断ができるようになるため、迅速かつ的確に医療に関する環境変化をとらえながら、病院の経営状況を整理することによって、経営課題をとりまとめ、提案する必要があります。 ○医師・看護師・コメディカルなどの医療職> ○医療職が、安全かつ良質な医療を提供しながら患者の治療に専念できるよう、また医療職がチームで医療を提供できるよう、適切にサポートする必要があります。 ○人的サービスが主体である病院において、患者満足度を向上させるためには、まず、そこで働く職員の満足度を高めることができます。職員満足度を高め職員の離職を防止とともに、町田市民病院で働くことを志す方等にとって、働きたいと思える環境等が整っていることが求められています。 	<p>○市民に質の高いサービスを提供するために内視鏡手術用支援機器やHCU（高度治療室）といった高度な医療提供を可能とする物の資源を有効活用する必要があります。</p> <p>○ジェネリック医薬品の推進及び他病院との共同購入制度を活用した診療材料の同種同効品への切り替えにより、経費を削減していく必要があります。</p> <p>○廃棄処理費用が高額な感染性廃棄物を削減していく必要があります。</p> <p>○病院で働く職員にとって、働きやすい職場であること、やりがいを感じられること、知識や技術の向上を習得できることが必要とされています。</p> <p>○町田市民病院で働くことを志す方々にとって、働きたいと思える環境等が整っていることが求められています。</p> <p>○医師や看護師の負担を軽減するために、医師事務作業補助者、看護補助者の配置を積極的に進める必要があります。</p>	<p>○公的病院として二次救急医療や小児医療、周産期医療など行政的医療についても安定的な提供が求められています。入院、外来患者数や患者一人当たりの平均稼働額、一般病床利用率は、三多摩地区公立病院と比較し平均を上回っており、引き続き高い水準を維持する必要があります。</p> <p>○急性期医療の状況を評価する施設基準「急性期充実体制加算」は、三多摩地区公立病院では公立昭和病院と当院のみ取得しています。</p> <p>○「南多摩保健医療圏」の医療機関で初めて、内視鏡手術用支援機器を導入するなど、地域の中核病院として質の高い医療を提供する機能を充実しています。</p>	<p>○感染症法の改正により2024年3月に東京都との間で締結した「医療措置協定」に基づき、新興感染症発生時の患者を受け入れるための病床確保、発熱外来、地域内の医療機関等に感染症に対応できる人材の派遣などが即時にできるよう、体制を整えることとなります。</p> <p>○資材不足やインフレといった社会情勢の影響による供給不足や価格高騰に対して、薬品及び診療材料の調達に支障がないよう、事業者との連携が従来以上に必要になっています。</p> <p>○2024年度から適用された「医師の働き方改革」に基づき、労働時間の短縮及び年次有給休暇取得の促進をする必要があります。併せて、すべての医療従事者の働き方改革を進めるタスクシフト、タスクシェアが強く求められています。そのため、医師、医療従事者の勤務状況の把握、評価を行い、負担軽減に資する計画と対策が必要になってきます。</p> <p>○高齢化により医療ニーズが増大する一方で、少子化に伴って現役世代が急減する中で、医療職の確保対策強化が求められています。町田市民病院第4次中期経営計画（2022年度～2026年度）に基づき、安定かつ適正な人員配置・確保を行なう必要があります。</p> <p>○国のデジタル改革関連法の施行、東京都のDX推進計画や「町田市デジタル化総合戦略2022」の策定など、行政分野においてデジタル技術を活用した生産性の向上が求められています。</p> <p>○地域医療支援病院として、地域の医療機関の後方支援を充実させたため、入院医療の必要な患者の受け入れを強化するとともに、効率的な病床運用体制を構築する必要があります。</p> <p>○地域連携の推進とともに、より高度な医療を提供する事で、地域の中核病院としての役割をより明確化する必要があります。</p> <p>○マイナ保険証の利用促進、電子処方せんや救急時医療情報閲覧機能の開始など、医療DXの推進に取り組むことが求められています。</p>

部名	町田市民病院事務部				
部長名	服部 修久				
部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1 医師の働き方改革の推進		特例水準対象医師数 ※特例水準対象医師 医療機関勤務環境評価センターの審査を基に、東京都から認定を受けた医師です。認定を受けた医師は年1,860時間まで時間外労働が認められます。	26人	0人	2027年度
2 「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組		感染性廃棄物の削減量	2024年度感染性廃棄物廃棄量143,000kg	感染性廃棄物の削減64,017kg 2025年度:21,450kg/年削減 2026年度:24,310kg/年削減 累計45,760kg 2027年度:9,724kg/年削減 累計55,484kg 2028年度:4,376kg/年削減 累計59,860kg 2029年度:4,157kg/年削減 累計64,017kg	2029年度
3 急性期医療の機能向上		HCU・ICU病床利用率	80%	80%	2025年度
4 ICTの活用		①マイナンバーカード認証機の増設台数 ②電子処方せんの導入	①6台 ②未導入	①9台(3台増台) ②運用開始	①2025年度 ②2026年度
5 機能分化と医療連携の推進		①紹介率 ②逆紹介率 ③病病連携交流会の開催回数	①83.4% ②69.0% ③2回	①85.0% ②69.0% ③2回	2025年度
6 勤務間インターバル確保の取組		終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休憩時間を確保できた割合	未実施	95%以上	2025年度

部名	町田市民病院事務部
部長名	服部 修久

実行計画(年度目標)														
年度目標設定												年度末確認		
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認 上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	5	個別計画	機能分化と医療連携の推進	・患者や地域の医療機関に紹介受診について周知を行います。また、地域の医療機関と情報交換を行います。 ・連携強化に向け、病病連携交流会を開催します。	①紹介率 ②逆紹介率 ③病病連携交流会の開催回数	①85.0% ②69.0% ③2回	△	①84.0% ②68.8% 医師同行で医療機関訪問を行い、お互いの診療内容について、情報交換を行いました。 また、地域の医療機関からの紹介を推進するため、医療機関からの予約枠の増加しました。 ③0回 下半期に開催する交流会に向けて、院内で内容の検討を行いました。 当初、9月に開催予定だった「入退院支援交流会」は、これまで当院が開催していましたが、開催方法を見直した結果、今年度は他病院が主催となり開催することとなりました。 新たに、市内病院の連携体制の強化、現状についての情報交換を行いたいと考え、市内病院へ意見交換会の開催の提案しています。	①②引き続き、医療機関への訪問を行い情報交換を行います。 また、地域の医療機関から紹介が増加するような診療体制を構築するため院内外と連携を行います。 ③11月に市内の病院と地域連携についての意見交換会開催に向け調整中です。 12月に地域との関係を深めるため、当院医師と地域のクリニックの医師が直接意見交換を行う対面による交流会を開催予定です。					
2	3	個別計画	急性期医療の機能向上	HCU(高度治療室)及びICU(集中治療室)の安定稼働により、一般病棟の負担軽減や救急からの円滑な入院を推進することで市民の皆様や地域に必要とされ、信頼される救急医療の更なる充実を図っていきます。	HCU・ICU病床利用率	80%	○	HCU(高度治療室)12床及びICU(集中治療室)6床の安定稼働により、救急からの円滑な入院推進や一般病棟の負担軽減を行っており、4月～7月の病床利用率は約80%となっています。	引き続き、救急からの円滑な入院を推進することで、救急医療の更なる充実を図り、一般病棟内の重症患者も受け入れることで一般病棟の負担を軽減してまいります。					
3	4	事業見直し	ICTの活用	マイナンバーカード認証機や電子処方せん等のICTを活用し、医療DXを推進します。	①マイナンバーカード認証機の増設台数 ②電子処方せんの2026年度導入に向けたスケジュール及び運用案の作成	①9台(3台増台) ②作成完了	△	①市場におけるパソコン部品の品薄が影響し、認証機を稼働させるためのパソコンの確保に時間を要したため増設・稼働を延期しました。 ②プロジェクトチームを6月に発足しました。8月にシステム業者から電子処方せん導入に関する説明を受け、今後のスケジュール及び運用案を作成しています。	①10月中に増台します。 ②プロジェクトチームを中心にスケジュール及び運用案を作成します。					
4	1	経営改革プラン	医師の働き方改革の推進	医師の働き方改革検討プロジェクトチーム、及び医療職の負担軽減委員会において、医師の負担軽減に資するタスクシェア・シフトを検討、推進します。	特例水準対象医師数 ※特例水準対象医師医療機関勤務環境評価センターの審査を基に、東京都から認定を受けた医師です。認定を受けた医師は年1,860時間まで時間外労働が認められます。	6人	◎	一部の診療科でオンラインを導入したことにより過度な宿日直回数を防ぎ、医師の労働環境の改善につながっています。 4月から8月までの時間外労働時間数の実績から想定した場合、年間960時間を超える医師(特例水準対象医師)は2名です。	更なるタスクシェア・シフトの検討、推進に取り組み、特例水準対象医師数の削減に努めます。					

順位	経営課題	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
				具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	2	全庁で取り組む施策	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	ごみの乾熱滅菌減量装置を導入し、ごみの量を削減することで、トラック運搬回数等の削減を図り、温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。	感染性廃棄物削減量	21,450kg (2024年度比15%削減) (143,000kg/年×15%)	△	2025年9月末までの感染性廃棄物削減量は約10,000kgであり、目標値の2分の1程度の削減ができます。	上半期は1日1回の運転でしたが、下半期は投入回数を2回にして、処分量増加を図ります。					
6	6	ワークラウンドの推進による勤務間インターバルの確保		各課において職員の勤務状況を管理し、生活時間や睡眠時間を確保します。	終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合	95%以上	○	2025年4月から9月における勤務間インターバル(終業時刻から次の始業時刻までの間に、11時間の休息時間を確保できた割合)として、98.4%を達成しました。	課毎の年度中間勤務間インターバルの数値を通知し、引き続き勤務間インターバルの確保に努めます。					